



**SONY**



**CSR REPORT**  
**2016**

## 目次

CSRレポートについて	2 ページ	環境	189 ページ
マネジメントメッセージ	4 ページ	環境方針と目標	194 ページ
CSRの考え方	6 ページ	環境技術	219 ページ
コーポレートガバナンス	25 ページ	製品・サービス	224 ページ
経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかるとの方針	27 ページ	調達	254 ページ
経営機構の概要	28 ページ	事業所	256 ページ
内部統制体制	46 ページ	物流	293 ページ
株主その他ステークホルダーとの関係	55 ページ	製品リサイクル	298 ページ
企業倫理とコンプライアンス	63 ページ	環境コミュニケーション	322 ページ
ソニーグループのコンプライアンス体制	66 ページ	環境データ	328 ページ
ソニーグループ行動規範	68 ページ	コミュニティ活動（社会貢献活動）	422 ページ
倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口	69 ページ	創業者の理念	425 ページ
誠実に公正な事業活動	71 ページ	コミュニティ活動方針・重点分野・体制	426 ページ
企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修	73 ページ	コミュニティ活動貢献額	429 ページ
コンプライアンス・モニタリング・プログラム	75 ページ	社員参画のための諸制度	431 ページ
情報セキュリティとプライバシー	76 ページ	ビジネスを通じた国際社会への貢献	432 ページ
生命倫理委員会	77 ページ	展示活動や財団など関連情報	437 ページ
人権の尊重	79 ページ	GRIガイドライン G4 対照表	439 ページ
人材	81 ページ		
人員情報	85 ページ		
ダイバーシティ	88 ページ		
採用	109 ページ		
育成・登用	112 ページ		
社員コミュニケーション	123 ページ		
安全衛生	128 ページ		
社外からの評価	147 ページ		
責任あるサプライチェーン	148 ページ		
サプライチェーンマネジメント	151 ページ		
責任ある原材料調達	160 ページ		
品質・カスタマーサービス	169 ページ		
製品品質・サービスの理念・基本方針	172 ページ		
製品品質・品質マネジメント	173 ページ		
製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み	178 ページ		
お客様対応・カスタマーサービス	181 ページ		
使いやすさとアクセシビリティ	185 ページ		

## CSRレポートについて

ソニーは、1994年に初めて環境報告書を発行し、2003年からは企業の社会的責任にかかわる情報を充実させるとともに、タイトルを「CSRレポート」と改めました。2012年から2013年には、CSR情報と財務情報を一冊にまとめた「アニュアルレポート」を発行しました。

2014年より、事業活動の変化や、目まぐるしく変化する環境や社会情勢に対して、開示内容の更新を迅速に対応するため、ウェブサイトを中心に情報開示を行います。CSR活動の詳細については、この「CSRレポート」ウェブサイトにてご覧いただけます。

### 報告の対象範囲と構成について

- 本ウェブサイトは、原則的に全世界で事業を行うソニーグループ（連結ベース）を対象として、2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日）を中心にCSR活動を報告するものです。ただし、組織体制などに関する重要な報告については、2016年7月末日までの情報を含んでいます。

文中では、「ソニー」はソニーグループを指し、ソニー株式会社と区別しています。ソニーグループとは、ソニー株式会社および、ソニー株式会社の出資比率が50%を超える連結対象会社を指します。連結子会社については、「[関連会社一覧\(国内\)](#)」、「[関連会社一覧\(海外\)](#)」をご参照ください。

- 事業・財務の概況については「[投資家情報](#)」のサイトで、CSR活動については本ウェブサイトにて情報を開示しています。
- 本報告書には、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されています。また、環境省発行の「環境報告ガイドライン（2012年度版）」を参照しています。「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」との対照表については、以下をご参照ください。

[グローバル・リポーティング・イニシアティブ \(GRI\) サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 第4版 対照表](#)

- 報告原則として重要性に対する考え方：

ソニーは、これまで中・長期的な事業活動の基盤強化と継続的な企業価値の向上に向けて、7つCSR重点領域を特定し、活動の推進に取り組んできました。中でも、今後の重点事業、新しい事業領域を含むソニーのCSRマテリアリティ項目を検証しました。詳しくは「ソニーのCSRの考え方」をご覧ください。

### ソニーのCSRの考え方

- 環境データについては、第三者検証を受けています。詳しくは以下をご参照ください。

### 第三者検証報告書

## マネジメントメッセージ



2016年9月7日更新

ソニーは、「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」というミッションをグループ全体で掲げ、持続的な成長をめざし事業活動を行っています。ソニーグループでは、エレクトロニクス、映画、音楽、金融、ネットワーク事業など幅広い領域で事業を営んでいますが、この多様性こそソニーのイノベーションの源泉であります。多様な能力とバックグラウンドを持つ社員一人ひとりが、設立趣意書に表されている「創造と挑戦の精神」をもって、日々ミッションの実現に向けてチャレンジを続けています。

そして、CSR(企業の社会的責任)の取り組みにおいても、倫理的で健全かつ責任ある事業の遂行と、技術やコンテンツを社会のために応用していくイノベーションを通じて継続的に企業価値の向上を図り、持続可能なより良い社会への貢献を目指しています。

ソニーを取り巻く外部環境は常に変化しており、世界に目を向けると、気候変動や世界中で増加が続く難民問題、テロの脅威など、社会情勢の不確実さが増している一方で、IoTやAI(人工知能)といった人々の生活をより豊かなものにする新しい技術や産業への期待感が高まっています。

このような中、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」が発表され、企業を含む様々なステークホルダーが長期的な視点で持続可能な社会の実現のために目指すべき方向が示されました。グローバルな企業市民として、多様な価値観を尊重する文化を醸成していくことの

大切さや、持続可能な社会のための課題解決に向けてソニーが果たすべき役割について、ステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を通じて認識を深め、その実現に取り組んでまいります。

ソニーは今年、創立70周年を迎えました。これからも持続的な成長をめざし、未来への布石となる新しい事業にも果敢に挑戦し、新たな価値創造に邁進してまいります。

ソニー株式会社  
代表執行役 社長 兼 CEO  
平井 一夫

平井一夫

## CSRの考え方

### ソニーのCSR(企業の社会的責任)

"イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。"

(2003年5月発行「ソニーグループ行動規範」より)



ソニーのCSR(企業の社会的責任)活動は、健全な事業活動の遂行とお客様に感動をもたらす製品、サービス、コンテンツを実現するイノベーションの実行というCSRフィロソフィーを体現するものです。ソニーが事業を行う地域への貢献活動や、より良く、持続可能な社会の実現のための貢献活動も、このフィロソフィーのもと実行されています。

ソニーはこれらの活動を通じて、企業価値の向上と社会への貢献を目指しています。

### CSR重点領域とCSRマテリアリティ項目の特定

#### CSR重点領域

ソニーは、これまで事業活動の基盤強化と継続的な企業価値の向上に向けて7つのCSR重点領域(コーポレートガバナンス、企業倫理とコンプライアンス、人材、責任あるサプライチェーン、品質・サービス、環境、コミュニティ活動)を特定し、活動の推進に取り組んできました。多くのステークホルダーから関心を寄せられるCSRに関わる課題や意見は、経営層や本社関連部署(法務・コンプライアンス、環境、品質、調達、人事など)にフィードバックし、ソニーグループとしての対応方針を策定するなど、経営施策に適宜反映していま

す。またCSR担当部署は、活動の推進状況をモニタリングするとともに、CSRレポート等の各種報告書や、ステークホルダーとの対話を通じてソニーグループの取り組みに関する情報を開示しています。

## CSR推進体制について

### CSRマテリアリティの特定

さらに、社会、ビジネス環境の変化に対応し、今後の重点事業、新しい事業領域を含むソニーのCSR重点領域を検証するため、ステークホルダーの視点を取り入れた、「CSRマテリアリティ分析」をグローバルなCSR最新動向、国際基準などの専門的知見を有するBSRの協力を得て実施しました。

### CSRマテリアリティ分析のプロセス

ソニーグループは、エレクトロニクス機器のハードウェアおよびデバイスの開発、製造・販売、家庭用ゲーム機およびソフトウェアの製造・販売、映画やテレビ番組、音楽などコンテンツの制作や配信、ネットワークサービス事業など多岐にわたる事業をグローバルに展開しており、さらに日本国内では金融・保険サービス事業も行っています。このように多岐にわたるビジネスを展開する上で、ステークホルダーから期待されるCSRの取り組みはさまざまです。CSRマテリアリティ分析は、マルチステークホルダーの期待を理解し、また、ビジネス戦略に照らしてCSR重点領域を検証し、活動を推進していくための重要なプロセスであると考えています。

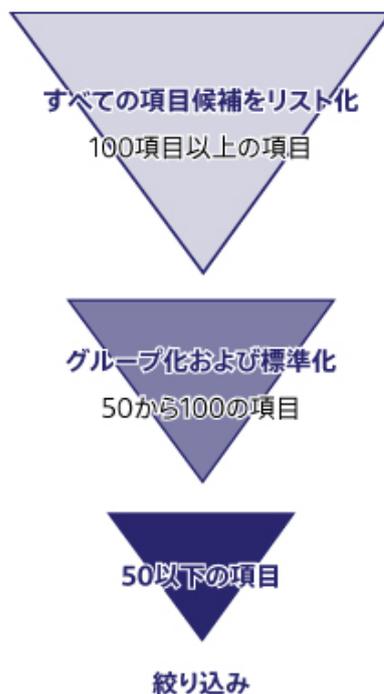
CSRマテリアリティ分析を実施するにあたっては、まずソニーにとって関連性の高いグローバルなCSR項目を選定しました。そしてこれらの項目を、ソニーのさまざまなステークホルダー(NGO、お客様、社会責任投資家など)の視点から、最も重要あるいは今後重要となると考えられる項目は何か、企業の役割や責任はどう変化していくのか分析しました。さらに中・長期的なビジネス戦略の観点からより重要であると思われる項目を抽出し、ステークホルダー、ビジネス双方の視点で重要と考えられる項目を特定しました。

## CSRマテリアリティ分析の全体像



## Step1: 課題候補項目の抽出・整理

社内外の情報ソースから、候補と考えられる全ての項目についてリストを作成した後、類似項目等をグルーピングするなど、最終的には約40項目に絞りこみました。候補項目は、グローバルなガイドラインであるGRIのサステナビリティ・レポート・ガイドラインやSDGs(持続可能な開発目標)などを参考にしています。SDGsへの貢献につきましては、「SDGs(持続可能な開発目標)への貢献」もご参照ください。



### Step2: 自社視点およびステークホルダー視点での評価の実施

Step1で抽出・整理した項目について、自社視点における評価を以下の観点から実施しました。

- 社内関係者へのインタビューによる項目の重要性評価とビジネスとの関連性評価。
- 社外専門家の知見によるビジネスとの関連性評価。

また、同様の項目をステークホルダー視点での評価を以下の観点から実施しました。

- エンターテインメント、メディア、ICT、金融などソニーの事業に関連する社外専門家へのインタビューによる項目の重要性評価。
- 社外専門家による主要なステークホルダー(NGO、市民社会/地域社会、消費者、SRI評価機関など)との関連性評価

また、事業活動を通じたステークホルダーとのコミュニケーションにより寄せられる関心や項目についても考慮しています。

#### ステークホルダーエンゲージメントとパートナーシップ

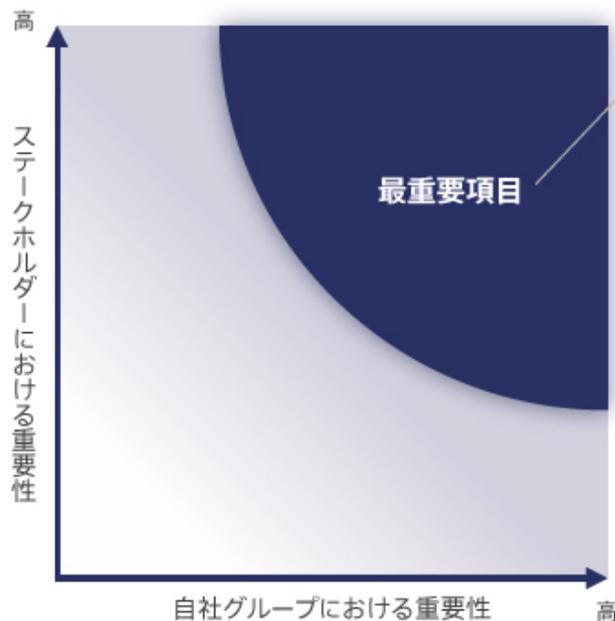
### Step3: CSRマテリアリティ項目の最終化

Step2で実施した評価結果に基づき、マトリックスを作成し、関連部署との検討および経営層の承認を経て、特に重要と考えられるCSRマテリアリティ項目を特定しました。

## CSRマテリアリティ分析の結果

CSRマテリアリティ分析の結果、以下に掲げる25項目が特に重要と判断されるCSRマテリアリティ項目として特定されました。これらの中には、従来より7つのCSR重点領域として取り組んできた項目に加えて、「人権」のように複数の領域にまたがるものや、「イノベーション」や「情報セキュリティ」のようにソニーが積極的に取り組んできた項目について、あらためてステークホルダーの視点からも重要であることを認識した項目も含まれます。これらのCSRマテリアリティ項目について、その重要性を再認識しソニーグループとして更なる取り組みを進めていきます。

## ソニーグループのCSRマテリアリティ項目



アクセシビリティ  
 贈収賄および汚職防止  
 生物多様性  
 取締役会の独立性および多様性  
 気候変動およびエネルギー  
 お客様とのコミュニケーション  
 データセキュリティおよびプライバシー  
 新興市場のニーズにこたえる設計  
 社員とのコミュニケーション  
 社員の健康および安全  
 倫理的なビジネス慣行  
 ダイバーシティ&インクルージョン  
 人権  
 イノベーション/R&D  
 地域コミュニティへの影響  
 自然災害リスク  
 社会貢献活動  
 製品の品質および安全性  
 原材料調達  
 技術の社会的活用  
 サプライチェーンマネジメント  
 環境配慮設計  
 人材の採用、育成および登用  
 廃棄物、排水および排気  
 水の使用および管理

## SDGs(持続可能な開発目標)への貢献

2015年、国連総会において「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択されました。SDGsは、2015年を達成期限とし、よりよい国際社会の実現を目指して2000年に採択されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の成果を土台としながら、新興国だけではなく先進国などあらゆる国と地域が、貧困や不平等、教育、環境など、17の目標と169のターゲットの達成を目指すものです。ソニーは、これらの目標とサプライチェーンを含むビジネスとの関連性を検証し、事業活動を行っていく上で、SDGsに設定されている目標の中でも「3. すべての人に健康と福祉を」

「8. デイセント・ワークと経済成長」「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」へのインパクトを評価し、また、製品やサービス、技術、イノベーションとソニーグループ社員の力、さらにはステークホルダーとのパートナーシップを活用して、「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「9. 産業、技術革新、社会基盤」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」への貢献に取り組んでいきたいと考えています。

#### 教育分野でイノベーションを起こすソニー・グローバルエデュケーション

イノベーションを生み出す新規事業創出プログラム「Seed Acceleration Program(SAP)」



## CSRの考え方

2016年9月7日更新

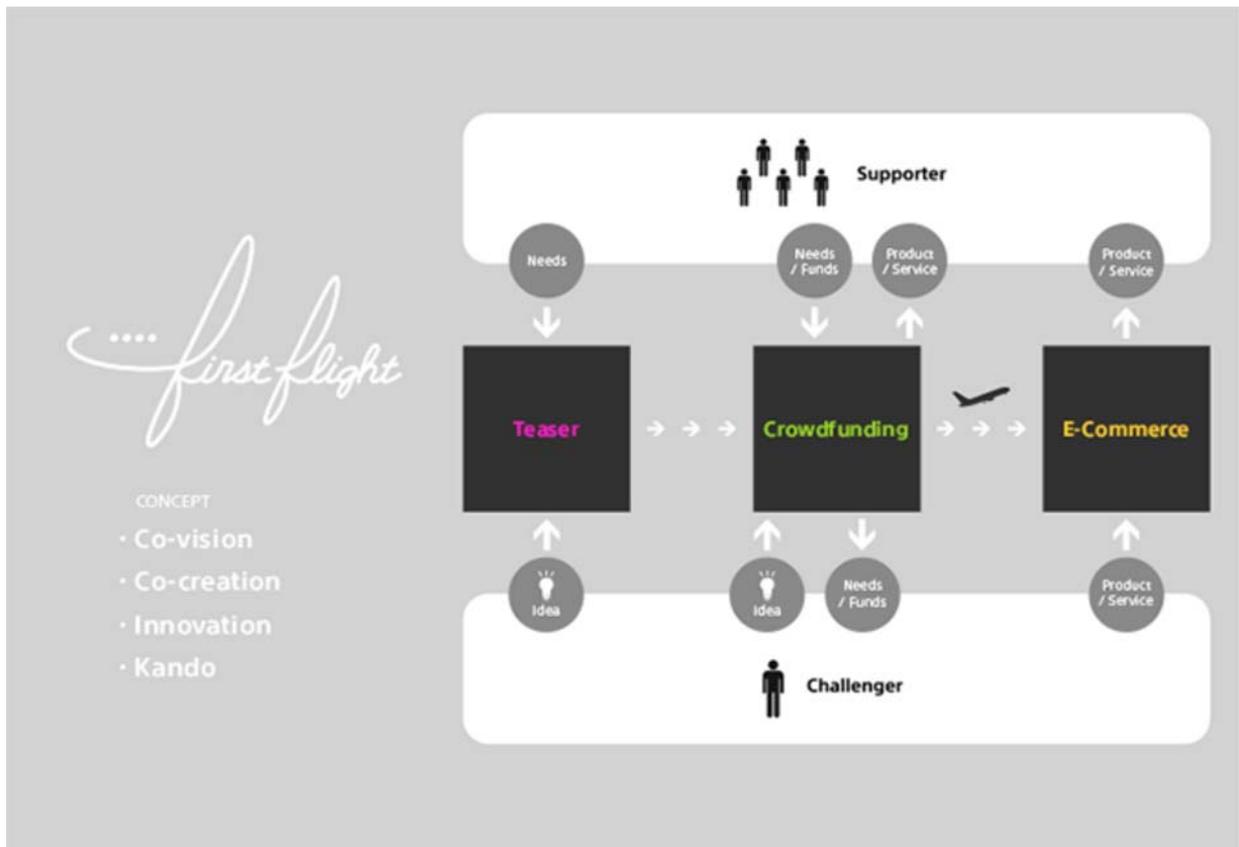
### イノベーションを生み出す新規事業創出プログラム「Seed Acceleration Program(SAP)」

2014年4月にスタートしたソニーの新規事業創出プログラム「Seed Acceleration Program(SAP)」は、既存の事業領域外の新しい事業アイデアを集め、育成することを目的としています。ソニーグループにはエレクトロニクス、エンターテインメント、金融等さまざまな事業領域における経営資源や人材が存在するため、それぞれの領域の垣根を越えた技術・才能のコラボレーションやベンチャー企業との連携を加速していくことにより、ソニーならではの手法で新たな事業を立ち上げ続け、イノベーションを創り出していくことを目指しています。

#### 新しいものづくりを目指すSAP

SAPでは、ソニーのこれまでのものづくりのノウハウを活用し、新たなアプローチで、新規事業をスピーディーに立ち上げています。その一つとして、積極的に新しい商品やサービスを利用したい方や、プロジェクトの事業化を応援したいお客様とソニーの新規事業コンセプトを結ぶ新たな接点として、2015年に開設したクラウドファンディングとeコマースを兼ね備えたウェブサイト「[First Flight](#)」があります。

「First Flight」内のクラウドファンディングでは、事業化検証中のプロジェクトをいち早く公開し、リアルな市場ニーズの検証を行い、商品化の可能性を探ります。また、ビジネス案や開発の進捗状況を紹介していき、それに対するお客様からのフィードバックを得て、開発に反映していきます。



また、ソニー株式会社の本社に「クリエイティブラウンジ」を開設しました。クリエイティブラウンジには、3Dプリンターや工作機器などを設置し、新規事業に向けたアイデアをその場で試作することができます。また、社外の方も使用することができ、クリエイティブラウンジ内での交流や試作のほか、試作品を実際に見て試してもらえるようにしています。このように、お客様との直接的な対話を通じた共創型の開発・商品改善により、まだ世の中になかった新規事業の立ち上げをより高い精度でスピーディーに実現していきます。



## 社内の人材活用

SAPのビジョンの一つとして「次代を担う起業家人材の育成」や「事業創出を加速するプロフェッショナル集団」を掲げています。SAPを通じて生まれたそれぞれのスタートアッププロジェクトは、少数精鋭のチームで構成されていますが、それ以外にも社内のさまざまな分野での有識者、プロフェッショナルが、プロジェクトチームをサポートしています。また、プロジェクトには社外のメンバーも参加することが可能です。ソニーならではの、多彩な人材の活用とコミュニケーション、そしてオープンイノベーションの実現により、社員の能力を最大限発揮できる機会を提供していきます。

### First Flight

## CSRの考え方

2016年9月7日更新

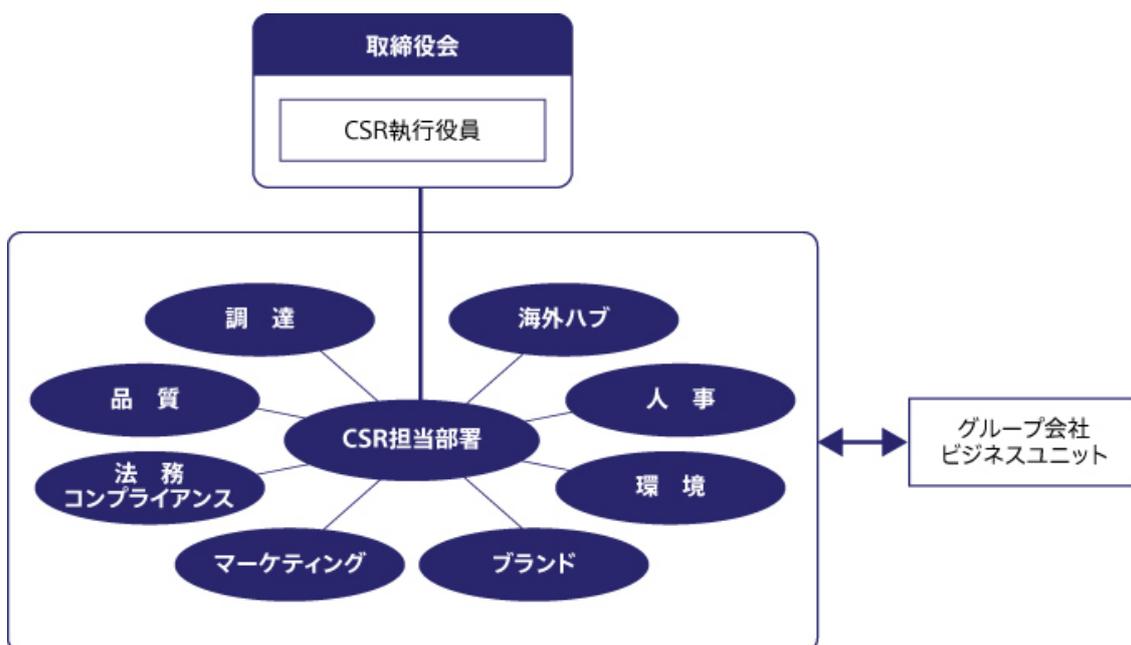
### 推進体制

#### CSR推進体制

CSRを推進する社内体制としては、ソニー株式会社Headquarters直轄組織として、CSR担当部署を設置し、CSR担当の執行役が管轄します。担当部署は、CSRに関わる活動方針の立案や、ソニーグループ全体への浸透、情報発信などの対外的なコミュニケーションを行います。

CSR担当部署は、情報開示、ステークホルダー対話を実施し、外部より受けたさまざまな意見を担当執行役に報告し、また、経営層と本社関連部署(法務・コンプライアンス、環境、品質、調達、人事、マーケティングなど)にフィードバックし、マネジメントに反映します。

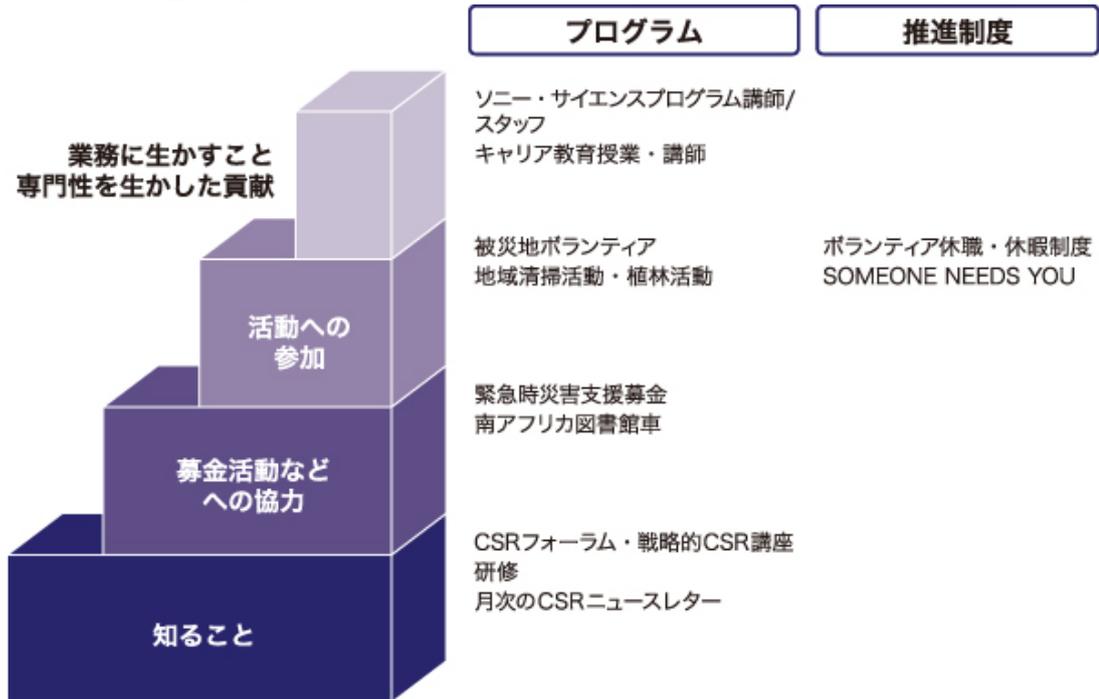
本社関連部署は、反映された方針や活動をグループ会社等に展開していくことによって、活動を推進していきます。



## CSR啓発活動

ソニーでは、CSRを推進していく上で社員一人ひとりの意識向上が重要と考え、(1)知ること、(2)参加すること、(3)業務に生かすことの三段階アプローチで、さまざまな啓発活動を行っています。

### CSR活動への社員の参画



### e-ラーニング研修

新入社員やマネジメント向けの研修では、一般的なCSRの知識とソニーのCSR活動全般を紹介し、CSR全般への基礎的な理解を促しています。

## CSRニュースレター

ソニーの主なCSR活動や、外部評価、外部動向などを中心にグループ全社員向けに月次のニュースレターを配信。社員の意識向上に努めています。



## CSRフォーラム

国内全従業員を対象とし、業務時間外に自発的に参加できるCSR啓発の場として、外部講師による講演会や映画上映などを行っています。テーマは、災害支援、環境、人権、貧困、国際理解、障がい者雇用、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、BOPビジネス、ソーシャルイノベーションなど多岐にわたっています。国内グループ会社へもストリーミング配信などで視聴できる環境を整備し、より多くの社員に機会を提供しています。

## 社員の参画

ソニーがより有意義な社会貢献活動を行う上で、社員の参画は大きな力となっています。そのためには、まず社会問題を知り、理解を深めるための機会を提供し、その上で、募金や社会貢献活動への参加を呼び掛けています。また子どもや学生向けワークショップの講師などの専門知識を生かした活動など、さまざまなレベルで参画を促進しています。

## ボランティア促進制度の整備

- ボランティア休職・休暇制度
- 「SOMEONE NEEDS YOU」プログラム - ボランティア推進プログラム

### ボランティア機会の提供

- 社員による被災地域での支援・ボランティア活動
- ソニー・サイエンスプログラム：講師やスタッフ
- 地域清掃活動・植林活動 等

### 募金・物品寄付の促進制度の整備、機会の提供

- 緊急時災害支援募金プログラム
- 南アフリカ図書館車プロジェクト

### 関連項目へのリンク

[社員参画のための諸制度](#)

## CSRの考え方

2016年9月7日更新

### ステークホルダーエンゲージメントとパートナーシップ

ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の組織を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。（「ソニーグループ行動規範」）

### ステークホルダーとの関わり

---

ソニーは、多くのステークホルダーから関心を寄せられる課題を、自らの事業活動と持続的な成長に必要な、グループ経営の基盤強化につながる課題分野として捉え、事業活動そのものや対話を通して、ステークホルダーの信頼を得られるよう努めています。

ステークホルダー	主な関わり	コミュニケーション方法
お客様	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お客様の視線に立った「満足」「信頼」「安心」の製品・サービスの提供</li> <li>● より満足してご使用いただくためのカスタマーサービスの提供</li> <li>● 使いやすさとアクセシビリティ向上への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● カスタマーセンター(お問い合わせ窓口)</li> <li>● 製品・サービスに関する重要なお知らせ</li> <li>● 購入者アンケート</li> <li>● 展示会</li> <li>● セミナーの開催</li> <li>● 「Sony &amp; Accessibility」ウェブサイト</li> <li>● 「First Flight」ウェブサイト</li> <li>● 各種ソーシャルメディア</li> </ul>
株主	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適時、適切な会社情報の開示</li> <li>● 企業価値の継続的な向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株主総会/業績説明会</li> <li>● IR Day/個人投資家向け会社説明会</li> <li>● 投資家情報のウェブサイト</li> </ul>
ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ソニーグループ行動規範」に則った「公正・公明・公平」な資材調達</li> <li>● 原材料調達過程における環境問題や社会課題(労働、人権、紛争課題など)への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サプライチェーン向けの説明会</li> <li>● CSR調達に関する監査、調査</li> <li>● 取引先専用ウェブサイトおよび相談窓口の設置</li> <li>● 取引先との定期的な協議</li> <li>● 紛争鉱物方針に関するホットラインなど</li> </ul>

社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な社員の活躍を支える取り組み</li> <li>● 多様な人材の採用</li> <li>● ビジネス成長をけん引するグローバルリーダーや・技術者の育成・登用</li> <li>● 社員各自のキャリア形成をサポートするキャリア開発支援</li> <li>● 社員意識調査やタウンホールミーティングを通じた対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タウンホールミーティング</li> <li>● キャリアカウンセリング</li> <li>● ソニー・エシックス&amp;コンプライアンスホットラインの設置</li> <li>● 労使交渉</li> <li>● 安全衛生委員会</li> <li>● 社内報、イントラネットなど</li> </ul>
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応える社会貢献活動</li> <li>● 緊急災害支援</li> <li>● NGO/NPOとの協働による社会課題解決に向けた取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域でのボランティア活動</li> <li>● 地域自治体イベントへの参画</li> <li>● 社会貢献活動など</li> </ul>
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指す取り組み。具体的には下記。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクル全体を通しての温室効果ガス削減。</li> <li>・ 再生資源の活用等による天然資源の使用量削減。水資源保全や製品回収リサイクルの推進。</li> <li>・ 環境汚染の防止のための使用する化学物質の管理。</li> <li>・ 生物多様性の維持・回復の推進と、生態系サービスの持続的な利用。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各事業所における環境負荷の削減および地域貢献活動</li> <li>● 製品・サービスのライフサイクルを通じた環境配慮</li> <li>● 各ステークホルダーとのコミュニケーションにおける環境情報の発信</li> <li>● ソニーの「ECO」ウェブサイトからの情報発信など</li> </ul>

<b>NGO/NPO、 各種関連団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NGO/NPOとの協働による社会課題解決に向けた取り組み</li> <li>● グローバルなフレームワークへの参画</li> <li>● CSR関連団体・プロジェクトへの参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NGO/NPOと協働した活動の展開など</li> </ul>
----------------------------	---	---

## パートナーシップとフレームワークへの参画

CSR活動の推進には、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップやエンゲージメントが不可欠です。ソニーは、自らの活動においてステークホルダーとのエンゲージメントを推進するだけでなく、マルチステークホルダーの参画によるグローバルなフレームワーク形成への貢献も行っています。

### 環境NGOとの協働

ソニーは、世界的環境NGOであるWWF(世界自然保護基金)が企業とパートナーシップを結びさまざまな温室効果ガス削減施策を実行していく「クライメート・セイバーズ・プログラム」に2006年7月から参加しています。これは企業がWWFと協定を結び、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出量を絶対量で減らす目標を掲げて、第三者機関の検証のもとに実施していくプログラムです。2016年4月現在、グローバルで22社が参加しています。



ソニーはこのプログラムにおいて、温室効果ガスの削減対象範囲を、段階的に拡大しながら推進し、自社の環境目標に反映してきました。直近の2015年6月には、ソニーは2016年以降2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」として、温室

効果ガス排出量について、グループ全体の事業所から排出される温室効果ガスの絶対量、製品の消費電力の削減に加え、委託先オペレーション、サプライヤー、物流に関する新しい目標を設定しています。これらの目標についても、「クライメート・セイバーズ・プログラム」の更新目標としてWWFと合意しました。

#### [環境中期目標 Green Management 2020のページへ](#)

2008年2月には、ソニーはWWFと共同でパブリックイベント「クライメート・セイバーズ東京サミット2008」をソニー本社にて開催しました。ソニー会長兼CEO(当時)のハワード・ストリンガーは、サミット開催を機に参加企業12社が署名した「東京宣言」を発表、「世界の温室効果ガス排出量は、今後10～15年の間にピークを迎える必要があり、21世紀半ばまでには2000年と比べ相当低い水準—半減よりはるかに低いレベル—まで削減されなければならない」という気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告を支持し、さらに署名企業の代表として低炭素社会の実現に向け「ビジネス・パートナーとの連携を通じ、排出量削減活動の範囲をさらに広げる努力をする」「消費者、顧客に向けて低炭素型のライフスタイルを普及啓発する」といった活動に取り組むことを宣言しました。

#### グローバルなフレームワークへの参画

ソニーは、CSR活動全般の普及に向けても、さまざまな活動に参画しています。2010年11月に発行された、社会的責任に関する国際規格：ISO26000では、策定ワーキンググループの一員として積極的に関わり、国内への報告なども行いました。また、国際的なサステナビリティレポートのガイドラインを目指すグローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)のガイドラインの改定・策定のマルチステークホルダー・プロセスに参画しました。



## CSR関連団体・プロジェクトへの参画

ソニーは、CSR団体である、BSR、公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)などの会員です。CBCCは、経団連のイニシアチブにより1989年に「海外事業活動関連協議会」※として設立された団体で、海外で事業活動を行う日系企業が、進出先社会から「良き企業市民」として受け入れられるように、地域社会、従業員を始め企業を取り巻くさまざまなステークホルダーと良好な関係を築くことを支援する活動を行っています。CBCCの設立にあたっては、ソニーの創業者である盛田昭夫が初代会長を務めました。ソニーは、現在も継続して積極的に参画しています。

※ 2010年6月に現在の「公益社団法人企業市民協議会」へ移行



また、サプライチェーンにおける人権への配慮、労働環境、安全衛生や環境保全を含めた責任ある調達を実現するため、エレクトロニクス業界におけるCSRアライアンスである、EICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)に加盟しています。

### サプライチェーンマネジメント



その他、ダイバーシティ活動においては、各国・地域において、社外団体への参画を通じて活動を推進しています。

### ダイバーシティを推進する社外団体とのコラボレーション



## コーポレート ガバナンス



ソニー株式会社(以下、「当社」)は、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基盤としてコーポレートガバナンスが極めて重要なものであるとの考えの下、コーポレートガバナンス体制の構築とそのさらなる強化に取り組んでいます。

この目的を踏まえ、次の二つを実施することで、効率的なグループ経営の実現に継続的に取り組んでいます。

(i) 執行側から独立した社外取締役が相当数を占める取締役会が、指名、監査及び報酬の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持する。

(ii) 取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にした上で業務執行に関する決定権限を大幅に委譲することにより迅速な意思決定を可能にする。

上記に照らして、当社は、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用しており、法令に定められた要件に加え、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性や活発な議論を可能にする規模の維持・確保のための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加しています。

### 経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかる方針

経営機構の概要	経営機構の概要 トップ	取締役会
	指名委員会	監査委員会
	報酬委員会	取締役、取締役会および各委員会の活動を支える体制
	取締役会・各委員会の実効性評価	執行役、執行役員
内部統制体制	内部統制体制 トップ	財務報告体制
	情報開示体制	コンプライアンス体制 (企業倫理とコンプライアンス)
	リスク管理体制	危機管理体制
	事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) にかかる体制	監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況
株主その他ステークホルダーとの関係	株主その他ステークホルダーとの関係 トップ	株主との対話方針について
	株主総会の運営	政策保有株式
	買収防衛策等	関連当事者取引
	株主への利益の還元等に関する考え方	

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかる方針

当社の中期経営計画や年度事業計画を含むソニーグループの経営の基本方針は、当社取締役会規定にもとづき、CEOを中心とする経営陣の考えを踏まえて取締役会にてさまざまな観点から十分に審議した上で決定しています。ソニーのミッション、グループ中期経営方針、各セグメントの事業戦略、創業者の理念その他関連情報については、以下のページをご参照ください。

[ソニーについて](#)

[経営方針](#)

[Sony IR Day](#)

[創業者理念とCSRに対する考え方](#)

[設立趣意書](#)

また、環境(サステナビリティ)に関する計画や理念、ダイバーシティに関する方針や取り組み等については、以下のページをご参照ください。

[環境\(サステナビリティ\)](#)

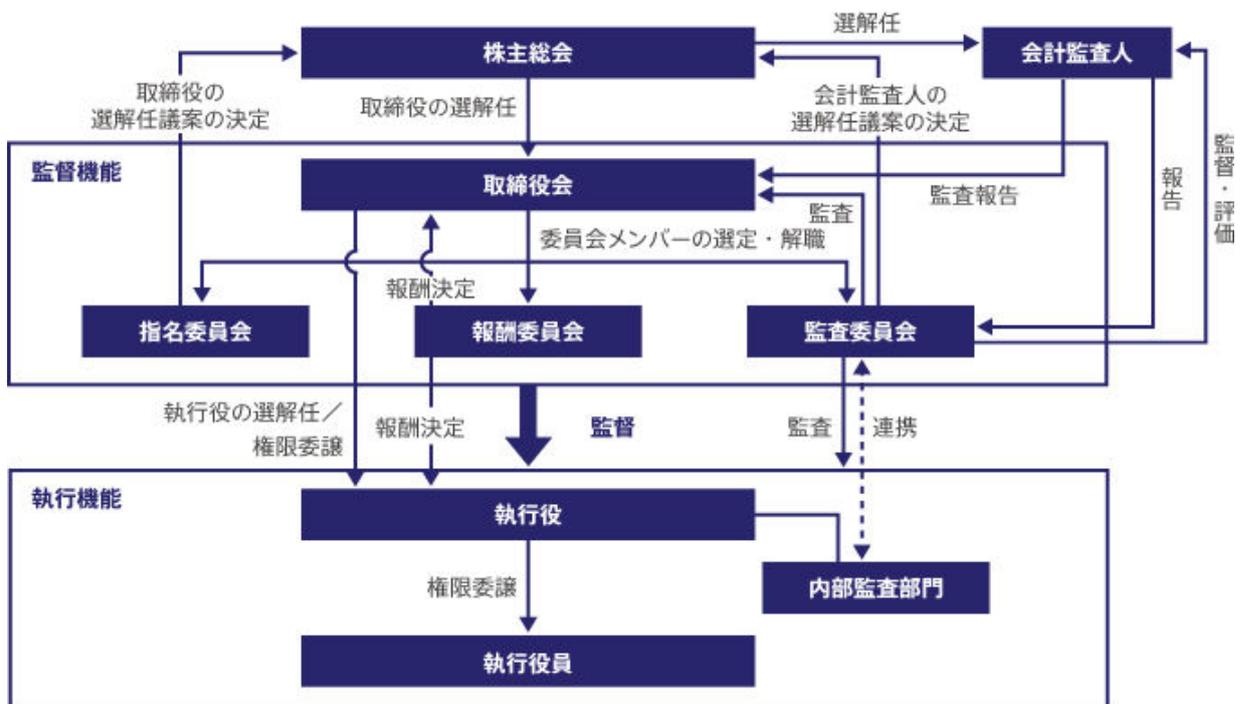
[ダイバーシティ](#)

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 経営機構の概要

当社は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、および取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。また、これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行する業務執行役員を設置しています。当社は、経営方針や環境の変化等に応じて、ソニーグループの経営にとって最適な形態を目指して、統治機能の充実に継続的に取り組んでいます。



## 2016年6月に選任された取締役および執行役

## 監督

## 取締役会

議長：永山 治*	中外製薬(株) 代表取締役会長 最高経営責任者	ティム・シャーフ	Intertrust Technologies Corporation チーフ・プロダクツ・オフィサー スタートアップ・アドバイザー
平井 一夫	ソニー(株) 代表執行役 社長 兼 CEO	松永 和夫*	元 Sony Network Entertainment International LLC プレジデント 三菱ふそうトラック・バス(株) 取締役副会長 元 経済産業事務次官
吉田 憲一郎	ソニー(株) 代表執行役 副社長 兼 CFO	宮田 孝一*	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 元 駐日米国大使
二村 隆章*	公認会計士	ジョン・ルース*	Geodesic Capital ファウンディング・パートナー
原田 泳幸*	元 日本マクドナルドホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長兼CEO	桜井 恵理子*	東レ・ダウコーニング(株) 代表取締役会長・CEO
伊藤 穰一*	米マサチューセッツ工科大学 メディアラボ 所長		

## 指名委員会

議長：永山 治\*  
委員：宮田 孝一\*  
ジョン・ルース\*  
平井 一夫

## 監査委員会

議長：二村 隆章\*  
委員：松永 和夫\*  
桜井 恵理子\*

## 報酬委員会

議長：原田 泳幸\*  
委員：ジョン・ルース\*  
吉田 憲一郎

\* 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。

## 執行

## 執行役

平井 一夫**	代表執行役 社長 兼 CEO	マイケル・リントン	執行役 EVP 映画・音楽事業担当
吉田 憲一郎**	代表執行役 副社長 兼 CFO		ソニー・エンタテインメント CEO
鈴木 智行	執行役 副社長 R&D プラットフォーム担当 エナジー事業、ストレージメディア事業担当		ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 会長 兼 CEO ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ CEO
神戸 司郎	執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&プライバシー担当	高木 一郎	執行役 EVP ホームエンタテインメント&サウンド事業、 コンシューマー AV セールス&マーケティング担当
今村 昌志	執行役 EVP 生産・物流・調達・品質・環境担当 エンジニアリングプラットフォーム担当	十時 裕樹	執行役 EVP モバイル・コミュニケーション事業担当 新規事業プラットフォーム 戦略担当
石塚 茂樹	執行役 EVP イメージング・プロダクツ&ソリューション事業担当 デジタルイメージング本部長 プロフェッショナル・ソリューション&サービス本部長	安部 和志(新任)	執行役 EVP ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 執行役員社長
アンドリュー・ハウス	執行役 EVP ゲーム&ネットワークサービス事業担当 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 社長 兼 グローバル CEO		執行役 EVP 人事、総務担当

\*\* 取締役を兼務

(上記は、2016年8月1日現在の取締役・執行役およびその役職情報)



ソニー株式会社取締役会

なお、取締役候補および執行役の選任にあたっては、株主を始めとする当社のステークホルダーに対して十分に説明を行うことを旨としています。個々の選任・指名、兼任状況については、当社のプレスリリース、株主総会招集ご通知および有価証券報告書・四半期報告書に記載のとおりです。詳細は以下をご参照ください。

[最新のニュースリリース](#)

[株主総会](#)

[有価証券報告書等](#)

## 会議体の開催状況

---

2015年度の1年間(2015年4月1日～2016年3月31日)において、取締役会は8回、指名委員会は5回、監査委員会は6回、報酬委員会は5回開催されました。

取締役会への出席状況については、当該年度に在籍した社外取締役9名は、永山治氏および伊藤穰一氏を除き、在任期間中に開催された当該年度の実績報告会のすべてに出席しています(永山治氏および伊藤穰一氏のいずれも8回中7回に出席)。また、委員会への出席状況については、委員会に所属する2015年度に在籍した社外取締役8名は、永山氏を除き、当該年度において開催された各委員会のすべてに出席しています。(指名委員会に所属する永山治氏は、2015年度に開催された当委員会5回のうち4回に出席)。

なお、監督機関としての取締役会の機能の強化、社外取締役による事業内容や経営課題の理解の促進、戦略議論の充実などを目的として、社外取締役のみによる会議、執行メンバーとの戦略ワークショップ、社外取締役による事業所訪問、取締役会議長とCEOとの打合せなども複数回実施しました。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 取締役会

### 主な役割・責務

---

- ソニーグループの経営の基本方針等の決定
- CEOその他執行役から独立した立場でのソニーグループの業務執行の監督
- 各委員会メンバーの選定・解職
- 執行役の選解任および代表執行役の選定・解職

なお、当社の取締役会における決議事項や報告事項については、当社取締役会規定に定められているとおりです(以下取締役会規定の別表ご参照)。

 [ソニー株式会社取締役会規定](#)

### 取締役会の構成に関する方針

---

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令および取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役が構成するよう指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。その上で、指名委員会において、各人のこれまでの経験、実績、各領域での専門性、国際性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会における多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力などを総合的に判断し、ソニーグループの企業価値向上を目指した経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。なお、取締役の員数は、当社取締役会規定において10名以上20名以

下としています。また、2005年以降、当社取締役会の過半数は社外取締役により構成されています。現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

## 経営機構の概要

### 社外取締役に關する考え方

---

当社は、各社外取締役が、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換および議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しています。かかる期待を踏まえた独立社外取締役を含む取締役候補の選任方針・手続きについては、上記のとおりです。なお、現在、取締役会は11名の取締役に構成されており、そのうち8名が社外取締役です。指名委員会は4名の委員のうち3名、報酬委員会は3名の委員のうち2名、監査委員会は3名の委員全員が社外取締役です。

### 資格要件および再選回数制限

---

当社が取締役に關して、取締役会規定上定める資格要件は次のとおりです。現時点での在任取締役は、以下の資格要件を満たしており、かつ社外取締役のいずれについても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

#### 取締役共通の資格要件

- ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社(以下「競合会社」)の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- 取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- そのほか、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

### 社外取締役の追加資格要件

- 取締役もしくは委員として受領する報酬・年金または選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意が必要です。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回までを限度としています。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 指名委員会

### 主な役割・責務

---

- 取締役の選解任議案の決定
- CEOおよび執行役ならびにそれらに準ずる者の後継者計画の評価

なお、取締役の選解任議案については、取締役会の構成に関する方針や取締役としての資格要件を踏まえて決定しています。これらの詳細については、以下のページをご参照ください。

#### [取締役会](#)

### 指名委員会の構成に関する方針

---

当社の指名委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とし、かつ1名以上は執行役を兼務する取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。また、指名委員の選定および解職については、指名委員会の継続性にも配慮して行っています。現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

#### [経営機構の概要](#)

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 監査委員会

### 主な役割・責務

---

- 取締役・執行役の職務執行の監査
- 会計監査人の監督

### 監査委員会の構成に関する方針

---

当社の監査委員会は、以下の要件を全て満たす取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとします。また、監査委員の選定および解職は、監査委員会の継続性にも配慮して行います。また、監査委員は原則として報酬委員および指名委員を兼ねることはできないものとしています。

1. 当会社または子会社の業務執行取締役、執行役、会計参与、支配人またはその他の使用人でないこと。
2. 当会社に適用される米国証券関連諸法令に定める "Independence" 要件またはこれに相当する要件を充足すること。

また、監査委員のうち少なくとも1名は、当会社に適用される米国証券関連諸法令に定める "Audit Committee Financial Expert" 要件またはこれに相当する要件を充足しなければならないとし、当該要件を充足するか否かは取締役会が判断しております。現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

## 経営機構の概要

### 会計監査人の選解任議案の決定・会計監査人の独立性・適格性に関する考え方

---

監査委員会は、CEOその他執行役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評価した上で、候補の決定を行っています。また、監査委員会は、選任された会計監査人の業務、独立性、資格要件および適正について継続的に評価を行っています。監査委員会の活動に関する詳細については以下のページをご参照ください。

## 監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況

### 監査の実効性を担保するための方策等

---

監査委員会は、各監査委員または監査委員会を補助する使用人(補佐役)が直接行う監査活動に加えて、内部監査部門およびソニーグループの内部統制を担当する各部門と連携して行う「組織監査」を行っており、監査委員会または適宜開催するその他の会議等を通じて上記各部門より定期的に報告を受け、また必要に応じて調査を依頼しその経過および結果について報告を受けています。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 報酬委員会

### 主な役割・責務

---

- 取締役、執行役、執行役員の個人別報酬の方針の決定
- 報酬方針にもとづく取締役および執行役の個人別報酬の額および内容の決定

### 報酬委員会の構成に関する方針

---

当社の報酬委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とし、かつ、原則として、1名以上は執行役を兼務する取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。ただし、執行役のうちCEO(最高経営責任者)およびCOO(最高業務執行責任者)ならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役はそもそも報酬委員となることができないものとしています。なお、報酬委員の選定および解職は、報酬委員会の継続性にも配慮して行います。現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

#### [経営機構の概要](#)

### 取締役の報酬方針・決定手続

---

取締役の主な職務がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともにソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニー

グループの経営における取締役会の機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その機能を有効に機能させることを取締役の報酬決定に関する基本方針としています。取締役の報酬は、定額報酬、株式退職金※により構成し、その内容については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、適切に設定するよう、前述の方針に沿って報酬委員会で検討・決定しています。また、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給していません。

## 執行役の報酬方針・決定手続

---

執行役が当社グループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、企業価値の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期および中長期の業績向上に対するインセンティブとして適切なバランスを保持した上で、有効に機能させることを執行役の報酬決定に関する基本方針としています。執行役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬、株価連動報酬、株式退職金※により構成し、その内容については、業績および株主価値への連動を重視し、報酬の相当部分を変動報酬とするとともに、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じ適切に設定するよう、前述の方針に沿って報酬委員会で検討・決定しています。なお、業績連動報酬については、営業利益率等のグループ連結業績および担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対し原則0%から200%の範囲で支給額が変動するものとしています。

※ 株式退職金：在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを取締役／執行役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額を株式退職金として支給しています。退任する取締役／執行役は、この支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとしています。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 取締役、取締役会および各委員会の活動を支える体制

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現を担保するために、さまざまな活動を行い、施策を講じています。主な活動・施策等は以下のとおりです。

#### ● 独立社外取締役による活動

代表執行役を兼務しない取締役から選任された取締役会議長が、取締役会の運営を主導するとともに、執行役とのコミュニケーションや社外取締役間の連携を図っています。その具体的な取り組みの一つとして、社外取締役間の情報交換、認識共有を目的とした社外取締役会を随時開催しています。

#### ● 事務局等の設置

取締役会における建設的な議論、活発な意見交換や各取締役の活動を支援するため、取締役会事務局および各委員会事務局を設置しています。各事務局は取締役会や各委員会における議論に必要な資料を十分な時間をもって各取締役に対して事前に配布するとともに、その他情報についても随時提供しています。また、年間の開催スケジュール、審議項目、開催頻度等を適切に設定すべく各取締役と必要な確認を行っています。

#### ● 監査委員会補佐の設置

監査委員会の職務執行を補佐するため、監査委員会の同意のもと、取締役会決議により監査委員会補佐を置いています。監査委員会補佐は、ソニーグループの業務の執行に関わる役職を兼務せず、監査委員の指示・監督のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行っています。

#### ● 必要な情報の提供等

取締役から必要な情報の提供を求められた場合には、各事務局がその提供に努めるとともに、円滑な情報提供が実施できているかどうか適宜確認しています。なお、取締役の役割・責務(委員としての役割・責務を含む)を果たすために必要な費用(外部専門家の助言を受けるとことや、各種セミナーへの参加費用等)については当社社内規定に基づき当社が負担することとしています。

**●取締役に対するトレーニング**

当社は、新任取締役に対して、就任後速やかに、担当執行役または外部専門家により、取締役や委員として求められる役割と責務(法的責任を含む)を主軸に置いたオリエンテーションを実施し、さらに、新任社外取締役に対しては、当社の事業・財務・組織・体制等に関するオリエンテーションを実施しています。また、就任後においても、社内規定に基づきコンプライアンスに関する研修を行うとともに、会社の事業等に関する状況を含め、その役割と責務を果たすために必要な知識について、適宜、提供し、更新する機会を設けています。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 取締役会・各委員会の実効性評価

### 実効性評価に関する当社の考え方

---

当社は、ソニーグループの企業価値向上を目指した経営を推進すべく、継続的に取締役会および各委員会の機能および実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回以上、かかる実効性評価を実施しています。

### 実効性の評価プロセス

---

2015年6月の定時株主総会で選任された取締役により構成される取締役会は、社外取締役である取締役会議長を中心に、取締役会・各委員会の実効性の評価を、以下のプロセスにて実施しました。

- 取締役会の構成、運営、取締役自身のコミットメント、各委員会の活動等について全取締役によるアンケート形式による評価を実施。
- 上記アンケート形式による評価をもとに、取締役会議長、各委員会議長、CEOその他の取締役によるさらなる評価を個別インタビュー形式にて実施。
- これらの評価の結果について、取締役会議長を中心に、国内外のコーポレートガバナンスに高い知見を持つ外部専門家を交えて分析を実施。
- その分析結果にもとづき、取締役会・各委員会の実効性評価の取締役会への報告およびそれを踏まえた機能向上策について、取締役会において審議および確認。

## 評価結果の概要

---

上記検討の結果、2015年10月現在、取締役会および各委員会の実効性は十分に確保されていると評価しました。同時に、一部の取締役からは、取締役会の構成、取締役会の開催頻度や議題の選定、また中長期戦略検討やリスク管理への取締役会や各委員会の関与に関して建設的な意見が提示されました。

## 今後の取り組み

---

ソニーグループの企業価値向上を目指した経営をさらに推進すべく、今回の取締役会および各委員会の実効性評価結果およびかかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見を踏まえて、継続的に取締役会および各委員会の機能向上に取り組んでいきます。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 執行役、執行役員

### 主な役割・責務

---

- CEOその他執行役

取締役会から授権された範囲での、ソニーグループの業務執行の決定および遂行。

- 執行役員

ビジネスユニット、本社機能、研究開発など、特定領域についての取締役会および執行役が決定する基本方針にもとづく担当業務の遂行。

### 執行役選任の基本方針

---

取締役会は、執行役の選解任ならびに担当領域の設定を必要に応じて随時行うものとしています。その実施にあたって、取締役会(特に社外取締役)は、執行役候補者が当社の業務執行において期待される役割に照らして望ましい資質や経験、実績を有しているかの議論、検討を行った上で、適任と考えられる者を選任しています。現時点での執行役については、以下のページをご参照ください。

#### [経営機構の概要](#)

### 執行役への権限委譲

---

当社の取締役会は、グループ経営に関する基本方針その他経営上特に重要な事項について決定するとともに、経営に関する迅速な意思決定を可能にすべく、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にした上で業務執行に関する決定権限を大幅に委譲しています。当社の取

締役会における決議事項や報告事項については以下のウェブサイトに記載のとおりです(以下の取締役会規定の別表ご参照)。

 [ソニー株式会社取締役会規定](#)

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 内部統制体制

当社は、2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる当社及びソニーグループの内部統制及びガバナンスの枠組みに関する事項(損失の危険の管理に関する規程その他の体制を含む)につき、現体制を確認のうえ、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。また、2009年5月13日及び2015年4月30日開催の取締役会において、かかる体制を改定・更新し、現体制がかかる体制に沿っていることを確認のうえ、引き続き継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。2015年4月30日開催の取締役会において確認・決議された内容は、以下のWebサイトで公開しています。

### 内部統制及びガバナンスの枠組みに関する取締役会決議

上記取締役会決議等に基づく主な体制の概要についてはそれぞれ以下のページをご参照ください。

[財務報告体制](#)[情報開示体制](#)[コンプライアンス体制  
\(企業倫理とコンプライアンス\)](#)[リスク管理体制](#)

危機管理体制

事業継続計画 (BCP:Business Continuity Plan) にかかる体制

監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制  
および状況

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 財務報告体制

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した対外的な報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備および運用されています。

また、当社は、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される組織横断的な運営委員会を設置しており、運営委員会は、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価しております。そして、評価の結果、当社マネジメントは、2016年3月31日時点におけるソニーグループにおける財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至っております。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 情報開示体制

当社は、公開会社であり、その株式は、日本および米国の証券取引市場に上場されています。従って、ソニーグループは、これらの国の証券関連諸法・規則に従い、さまざまな情報を公開する義務を有しており、ソニーグループは情報開示に関する全ての法令・規則を遵守してまいります。また、当社は、株主や投資家との信頼関係を醸成し、企業価値の最大化を図るために、適時かつ公正な情報開示を行うこと、正確な情報を分かりやすく表現すること、開示情報の充実を図ることをIR活動の基本方針としています。これらを担保するため、「情報開示に関する統制と手続き」を実施しています。東京証券取引所、米国証券取引委員会、その他の管轄機関への提出や届出、あるいはソニーグループとして行うその他の情報公開に携わるソニー役員・社員は、かかる情報開示を、十分な内容で、公正、正確、適時かつ理解しやすく、また「情報開示に関する統制と手続き」に準拠したものにする必要があります。かかる情報開示の過程において情報を提供するソニー役員・社員も自己の提供する情報について同様の責任があります。

上記「情報開示に関する統制と手続き」の一部として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社および社内部署から潜在的な重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保に関し、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、マネジメントを補助しています。

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況については、当社のコーポレートガバナンス報告書「Vその他2.その他のコーポレートガバナンス体制等に関する事項」もあわせてご参照ください。

 [コーポレートガバナンス報告書](#)

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### リスク管理体制

ソニーグループの各ビジネスユニット、関連会社、社内部署は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの発見・情報伝達・評価・対応に取り組んでいます。

さらに、当社の執行役は、自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の構築・維持を行う権限と責任を持ち、このようなリスク管理体制の整備・運用を推進しています。

グループリスク管理を担当する執行役は、関連部門による活動を通じて、ソニーグループのリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

さらに、当社グループリスクオフィスが、事業継続計画の促進などグループレベルにおけるリスク管理推進活動を行っています。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 危機管理体制

リスク管理の一つの側面は、危機が起こった際に適切に対応すること、またそのような危機に対する適切な準備をすることにあります。ソニーでは、ソニーが直面する問題に最も近いビジネスレベルや事業レベルで危機管理や事業継続活動が必要となります。いくつかの問題は、ソニーグループ全体に大きな影響を及ぼす可能性があるため、多様化するリスクに対して、ソニーは、ソニーグループ全体での横断的な対応を必要に応じて実行できるよう、グループ・クライシス・マネジメント体制を敷き、ソニーグループとして迅速かつ適切な危機管理を行える仕組みを構築しています。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 事業継続計画 (BCP:Business Continuity Plan) にかかる体制

ソニーは、自然災害や事故等のさまざまな事由による事業中断リスクを低減するため、防災や減災に取り組むとともに、災害が発生しても重要業務を中断させず、事業が中断した場合でも、できるかぎりすみやかに再開できるよう、事業継続計画の導入および定着に取り組んできました。

2011年の東日本大震災やタイの洪水、2016年に発生した熊本地震において、エレクトロニクス業界にも大きな影響が発生しました。しかしながら、これまでの事業継続対策を推進してきた経験を生かし、トップマネジメントをはじめ全社一丸となって対応することができ、生産中断の影響を最小限に止めることができたと考えています。

2012年以降、ソニーグループの各事業部門、本社部門、子会社等において、リスクの特定・分析・評価をあらためて行うなど、それぞれの事業継続計画を再度レビューし、整備・強化を推進しています。

ソニーでは、事業継続計画を経営上の重要な施策と位置づけ、上記のような大規模な災害対応の経験も踏まえ、サプライチェーンのリスクマネジメント強化等、有効な対応策を全社的かつ継続的に取り組んでいます。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況

#### 監査委員会監査体制・状況

---

監査委員会は、法令および取締役会の制定による監査委員会規定にもとづき、2015年度に6回開催した監査委員会での審議、ならびに、各監査委員の活動(指名委員会・報酬委員会への陪席、当社の執行役および使用人あるいは主要子会社の取締役・監査役・使用人の職務執行についての確認もしくは報告の受領、等)および監査委員会の職務を補助すべき使用人(補佐役)に行わせる活動(重要な経営執行にかかる会議への陪席、執行役の決裁書類等の閲覧、等)を通じて、執行役および取締役の職務執行の監査を行いました。監査委員会はまた、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等にしながら整備している旨の通知を受け、期初に監査計画の説明を受けた上でその内容を確認し、その報酬等に同意をし、四半期財務報告のレビューを含む期中および年度末の監査の手続と結果についての報告を受け、その内容を評価する方法により、会計監査人の適格性および独立性を評価し会計監査人が行う監査の相当性の評価を行いました。

#### 内部監査体制・状況

---

当社の内部監査を行う組織としてリスク&コントロール部が設置されています。リスク&コントロール部は、ソニーグループの主要関係会社に設置された内部監査部門と連携の上、グローバルに統制の取れた内部監査活動の遂行を目的として、ソニーグループとしての内部監査方針を定め、グループの内部監査体制の整備・拡充に努めています。リスク&コントロール部および各内部監査部門は、ソニーグループのガバナンスの一翼を担う機能として、独立

性と客観性を保持した監査を行うことにより、グループにおける内部統制システムやリスクマネジメントの有効性などの評価を行い、ソニーグループの経営体質の強化・経営能率の増進、企業イメージを含む重要資産の保全ならびに損失の未然防止に寄与しています。リスク&コントロール部および各内部監査部門は、それぞれ担当する部署・関係会社を対象に、年度初めに行われるリスク評価をベースに、当社のマネジメントあるいは監査委員会からの特命事項も含め、年間の監査計画を立案し、内部監査を実施しています。個別の内部監査は、あらかじめ定めた監査手続きに則り実施され、監査報告書発行後も、監査結果にもとづく改善計画が完了するまでフォローされます。また、執行側の一機能でありながらも、客観的かつ公正不偏な内部監査を遂行するため、その独立性を担保する仕組みとして、当社のリスク&コントロール部の責任者の任免について、監査委員会の事前同意を要件としています。その上で、主要関係会社の内部監査部門の責任者の任免については、リスク&コントロール部の責任者による事前同意を要求しています。主要関係会社の内部監査部門には、リスク&コントロール部に対して重要事項の報告と発行した監査報告書の写しの提出が義務付けられており、リスク&コントロール部は、これらの監査報告書をまとめ、定期的に、監査委員会、CFOおよび担当執行役に報告しています。会計監査人には、内部監査活動(計画と実績)の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っています。一方、会計監査人が発行した監査報告書については、内部監査計画の立案時および内部監査を実施する際に、適宜活用しています。

## 会計監査の状況

---

当社はPwCあらた監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。2015年度において当社の会計監査業務を執行した、PwCあらた監査法人の公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名 指定社員 業務執行社員 木村浩一郎※、岩尾健太郎※

※ 連続して監査関連業務を行った年数については、7年以内であるため記載していません。また、ソニーの会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 89名、会計士補等 84名、その他 102名

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 株主その他ステークホルダーとの関係

イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。ソニー役員・社員は、このことを踏まえて、ソニーグループの事業を遂行するよう努力するものとしています。

これらを踏まえた、ステークホルダーの皆様に対するCEOメッセージ、株主との対話方針、株主の権利確保のための対応等については以下のページを参照ください。

[ステークホルダーの皆様に対するCEOメッセージ](#)

[株主との対話方針について](#)

[株主総会の運営](#)

[株主への利益の還元等に関する考え方](#)

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 株主との対話方針について

当社は、株主や投資家との信頼関係を醸成し、企業価値の最大化を図るために、適時かつ公正な情報開示を行うこと、正確な情報を分かりやすく表現すること、開示情報の充実を図ることをIR活動の基本方針としています。

当社は、かかる基本方針にもとづき、株主および投資家の皆様との建設的な対話に努めております。

かかるIR活動を担当する執行役として、取締役会の決議によりCFOを指定し、CFOの下、IR担当部署が株主および投資家の皆様との建設的な対話の促進に取り組んでいます。IR担当部署では、その取り組みの一環として、投資家説明会、経営方針説明会、IR Dayを始めとする事業説明会など個別面談以外の対話の手段・機会の充実に向けた施策の実施、株主や投資家の皆様との対話を補助するために必要な情報を当社内で収集するための連携の実現、および対話において把握した株主や投資家の皆様の意見・懸念の検討ならびにそれらに関する担当執行役・取締役会への適切なフィードバックの実施等を行います。

また、株主や投資家の皆様との対話にあたっては、インサイダー情報を伝達しないことをその方針とし、伝達する内容については、IR担当部署が、事前に法務等の関連部署や外部専門家と適宜確認することとしています。

当社の「情報開示に関する統制と手続き」やIR活動の詳細については、以下のウェブサイトをご参照ください。

[情報開示体制](#)

[投資家情報](#)

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 株主総会の運営

当社の株主総会に関する基本方針など、株主総会の運営に関する当社の考え方は以下のとおりです。

### 株主総会の基本方針

---

当社は以下2つの株主総会の基本方針を掲げ、株主が発言しやすい環境作りに努めています。

- 総会当日に出席できない株主が、できる限り多く議決権を行使できるようにする。
- 総会当日出席株主と経営陣との直接のコミュニケーションを図る。

株主総会日については、原則として集中日の1週間前を目処に設定しており、総会当日に出席できない株主向けにインターネットによるライブ中継を実施しています。また、2003年からは、総会前日までの議決権行使における賛否の内訳を当日の議案採決の際にスクリーンに表示するなど、透明性の高い総会運営に努めています。

### 株主総会における権利確保のための取り組み

---

四半期ごとに株主構造を把握することにより、株主の権利の適切な行使に関する環境整備、平等性の確保、少数株主や外国人株主に対する十分な配慮を行い、信託銀行等の名義で株式を保有されている機関投資家を含む株主の皆様の実質的な権利確保に努めております。その一環として、株主総会の招集通知に関しては、株主の皆様の適切な判断に資する情報を提供できるよう正確性を担保しつつも、わかりやすい内容とすることを念頭においています。招

集通知は日本語・英語にて作成するとともに、早期発送(株主総会日の3週間前を目処として  
います)およびウェブ上での事前公表を行っております。また、議決権行使に際しては電子  
行使(パソコン、スマートフォンおよび携帯電話によるインターネットを通じた議決権行使  
の導入、議決権電子行使プラットフォームの利用)が可能な環境を整え、株主の皆様にご案  
内しております。

当社の株主総会については以下のリンク先をご参照ください。

## 株主総会

### 株主総会後の対応について

---

議案ごとの議決権行使結果およびその分析については取締役会に対して報告を行い、その内  
容の検討を行っております。この検討結果を踏まえて株主との対話その他の必要な対応を行  
います。

# コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

## 政策保有株式

当社および当社の子会社は、ソニーグループの事業ポートフォリオの拡充およびソニーグループにおける関連事業推進・関係強化等を目的として上場会社の株式を取得または保有する場合があります。このうち、子会社を除く上場会社株式の保有に関する方針および議決権行使の基準は以下のとおりです。

### 上場株式の政策保有に関する方針

当社は、上場会社の株式の取得にあたっては、適切な手続きを経て十分に検討した上で、保有意義および経済合理性が十分認められるものに限り、取得を決定することとしています。また、保有している上場会社株式については、取引上の重要性(見込んでいた協業の進捗や今後の見通しを含む)と株式保有がかかる取引に与える影響をレビューするとともに、当該上場会社の財務状況の検証を通じて、定期的に投資の評価を行い、保有継続等に関する決定を行っており、主要な政策保有に関するこれらの評価および決定については取締役会に適宜報告を行うものとしています。

### 政策保有株式に係る議決権行使基準

当社は、議決権行使を通じて、当該上場会社の企業価値、ひいては当社の企業価値を向上させることが重要であるとの認識の下、当該上場会社の株式に係る議決権の行使にあたり、当該株式の保有意義・経済合理性等とあわせて、各議案の内容を十分に検討した上で、当該上場会社の中長期的な企業価値向上に資するような議決権行使を行うべく、適切に行使の内容を決定することとしています。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 買収防衛策等

当社は現時点においていわゆる買収防衛策を導入していませんが、当社買収防衛策の導入、当社株式が公開買い付けに付された場合、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策の実施等、株主の皆様利益に重大な影響を与える施策に関しては、取締役会(必要に応じて監査委員会)等の適切な機関においてその必要性や合理性等について十分に検討を行うものとし、株主の皆様に対しても十分にご説明いたします。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 関連当事者取引

当社は、取締役会決議により、当社の役員・社員がソニーグループとの利益相反を生じる、あるいは生じる恐れのある行為を行うことを禁止する旨をその行動規範の一つとして定めております。その遵守に向けた一環として、当社の役員に対して、当社または当社グループ会社との間の取引または金銭債務(いわゆる関連当事者間取引)の有無について、本人だけでなくその親族等にかかるものも含め、定期的に確認しています。また、当社による当社役員との取引については、法令や取締役会規定その他社内規程に則り、取締役会における承認を得ることとしています。その承認にあたり、取締役会は、それらの取引が当社自身や株主共同の利益を害することのないよう、取引の重要性やその性質とともに法令や取締役会規定その他社内規程における要請事項について必要な確認を行った上で承認するものとしています。

## コーポレートガバナンス

2016年9月7日更新

### 株主への利益の還元等に関する考え方

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大および配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持および競争力強化など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針です。なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。



## 企業倫理と コンプライアンス



### マネジメントアプローチ

---

#### 基本的な考え方

ソニーは、法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことに確固として取り組んでいます。ソニーのマネジメントは、自ら範を示し、この取り組みを実行しています。

「ソニーグループ行動規範」は、ソニーのコンプライアンス・プログラムの根幹をなすものであり、法令遵守に加え、公正競争、贈賄防止、機密情報や知的財産の保護、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示などの重要なテーマやリスク領域に関する核となる価値観や基本方針を定めています。ソニーは、グループ全体での倫理およびコンプライアンスに関する内部通報窓口である、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインをはじめとし、社員が、企業倫理やコンプライアンスに関する疑問や問題を、報復を心配することなく随時報告・相談できる、多くの窓口を設置しています。内部通報制度は、通常の社内の指揮命令系統から独立して運営されています。また、内部通報の受付窓口は専門の第三者機関が運営しています。

#### グローバル・コンプライアンス・ネットワーク

ソニーでは、グループ全体をカバーするグローバルなコンプライアンス・ネットワークを構築し、啓発メッセージや社内規則、教育研修、監査を組み合わせ、倫理的な事業活動と法令遵守への取り組みを推進しています。このグローバルなコンプライアンス・ネットワークは、全世界のグループ会社の担当者から構成され、グループ共通の取り組みを推進するとともに、それぞれのオペレーションに特有のリスクに対応する取り組みを行っています。この企業倫理とコンプライアンスに関する機能は、他の機能とも密接に協働し、主要なリスク領域への対応を行っています。

## 今後に向けて

今後も、社員一人ひとりが高い倫理観とコンプライアンスの意識を持って事業活動に取り組む企業風土をグローバルに醸成していきます。そのために、引き続き、活動推進のための仕組みを整備していくとともに、トップマネジメントからの企業倫理とコンプライアンスの重要性についてのメッセージ発信を継続的に行っていきます。また、引き続き、マネジメント層に対する企業倫理とコンプライアンスの重要性や不適切な行為についての報告があった場合の対応に関する教育研修の実施や、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインの周知や報復禁止の方針の周知と徹底の実施など、グループ全体でのコンプライアンス活動を確実に推進していきます。

[ソニーグループのコンプライアンス体制](#)

[ソニーグループ行動規範](#)

[倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口](#)

[誠実で公正な事業活動](#)

[企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修](#)

[コンプライアンス・モニタリング・プログラム](#)

情報セキュリティとプライバシー

生命倫理委員会

人権の尊重

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### ソニーグループのコンプライアンス体制

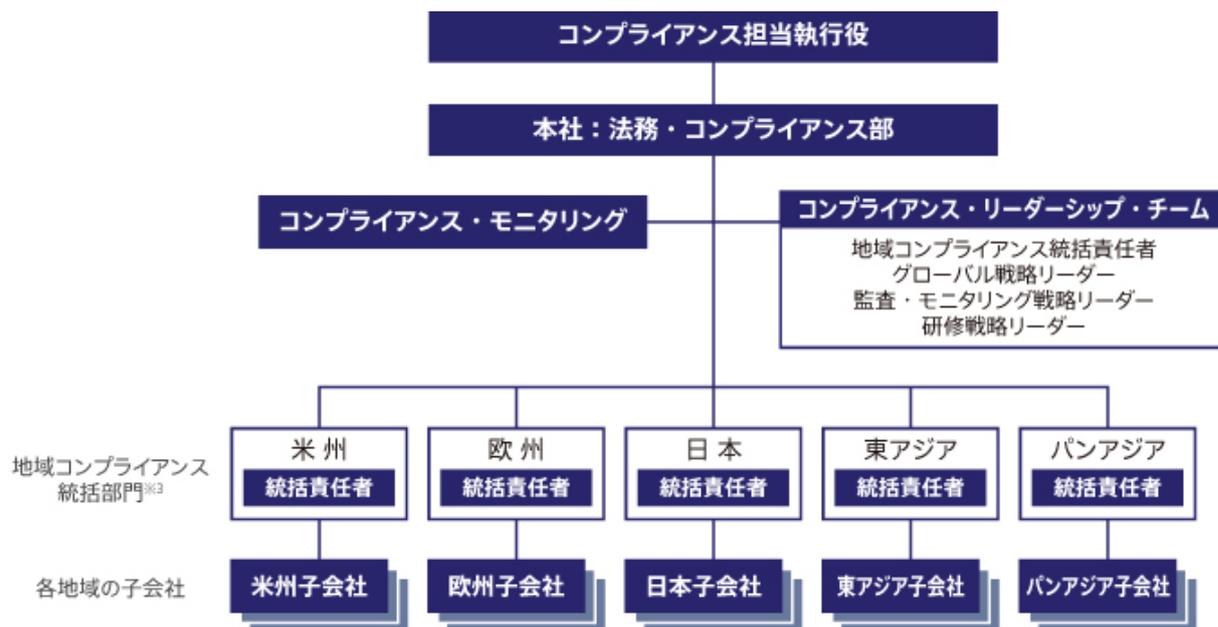
ソニーグループ全体をカバーするグローバルなコンプライアンス・ネットワークは、ソニーグループ本社のコンプライアンス統括部署、地域のコンプライアンス・ネットワーク、コンプライアンス・リーダーシップ・チームおよびコンプライアンス・モニタリング・チームで構成され、ソニーグループのコンプライアンス・プログラムの策定および実施に精力的に取り組んでいます。

ソニー株式会社本社のコンプライアンス統括部署(現在の法務・コンプライアンス部)は、ソニーグループに適用するコンプライアンスにかかわる社内規則や体制の整備を行っています。また、米州、欧州、日本、東アジア※1、パンアジア※2の各地域に、地域コンプライアンス統括部門を設置し、各地域のコンプライアンス統括責任者と各地域におけるソニーグループ会社の法務・コンプライアンス担当者が、グループ全体で実施しているコンプライアンス・プログラムの導入に加えて、各地域の事業分野や文化に応じたリスク領域を踏まえたコンプライアンス施策を推進しています。各地域のコンプライアンス統括責任者は、担当地域において、ソニーグループ会社に対しコンプライアンス活動の実行を指示する権限を持ち、互いに連携を取りながら、グローバルなコンプライアンス体制の確立および維持に努めています。コンプライアンス・リーダーシップ・チームは、コンプライアンス戦略のベストプラクティスやコンプライアンスに関連する施策の特定、策定、導入により、ソニー株式会社の法務・コンプライアンス部を補佐しています。コンプライアンス・モニタリング・チームは、ソニーグループのコンプライアンス活動のモニタリングと評価を継続的に行っています。コンプライアンス・プログラムおよび内部通報制度の運用状況は、ソニー株式会社の監査委員会に月次で報告され、また、定期的に報告の場が設けられています。

※1 担当地域：中国大陸、香港、台湾、韓国

※2 担当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

## グローバル・コンプライアンス・ネットワーク



※3 米州地域コンプライアンス統括部門は、米州地域内のエレクトロニクス分野のグループ会社に加え、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ソニー・ピクチャーズエンタテインメントグループ、ソニー・ミュージックエンタテインメントグループを担当しています。欧州、東アジア、パンアジアの各地域コンプライアンス統括部門は、それぞれの地域のエレクトロニクス分野のグループ会社を担当しています。日本地域コンプライアンス統括部門は、日本地域内のエレクトロニクス分野のグループ会社に加え、ソニー(株)、ソニー・インタラクティブエンタテインメントグループ、ソニーフィナンシャルホールディングスグループを担当しています。

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### ソニーグループ行動規範

ソニーグループ行動規範は、ソニーの核となる価値観を示すとともに、ソニーグループの全ての取締役、役員、および社員一人ひとりが守らなければならない倫理的な事業活動に関するソニーの行動指針を定めています。この行動規範では、法令遵守に加え、公正競争、贈賄防止、機密情報や知的財産の保護、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示などのトピックについて、ソニーの基本方針を定めています。

#### [ソニーグループ行動規範\(PDF\)](#)

「ソニーグループ行動規範」は、経済協力開発機構(OECD)多国籍企業ガイドラインや、国連グローバルコンパクト、国連世界人権宣言の主旨を反映して制定されました。また、ソニーは、日本の代表的な企業によって構成される一般社団法人日本経済団体連合会の「企業行動憲章」の策定にも参画しており、その内容を尊重しています。

[経済協力開発機構 多国籍企業ガイドライン](#)

[国連グローバルコンパクト](#)

[国連世界人権宣言](#)

[一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動憲章](#)

「ソニーグループ行動規範」は、ソニーグループ各社において、採択、導入され、ソニー株式会社のトップマネジメントやソニーグループ会社のマネジメントからのメッセージや研修により、繰り返し周知されています。現在、行動規範は26カ国語に翻訳されています。重要なリスク領域に対応するために策定されたソニーグループ各社の行動指針や社内規則が行動規範を補完しています。

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### 倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口

法令・社内規則違反の潜在的なリスクに対して早期に対応することができるよう、ソニーは、社員が法令・社内規則違反や違反のおそれがある場合に秘密裡に報告し、相談できる仕組みとして、グループ全体での倫理およびコンプライアンスに関する内部通報窓口である、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインを設置しています。

ソニーグループの内部通報制度は、全世界の社員が電話(通話料無料)とウェブサイトを通じて、いつでも利用可能となっています。

この内部通報制度の受付窓口は、専門の第三者機関が運営しており、専門の教育を受けたオペレーターが対応にあたっています。

また、いつでも、各国の言語で通報することができます。

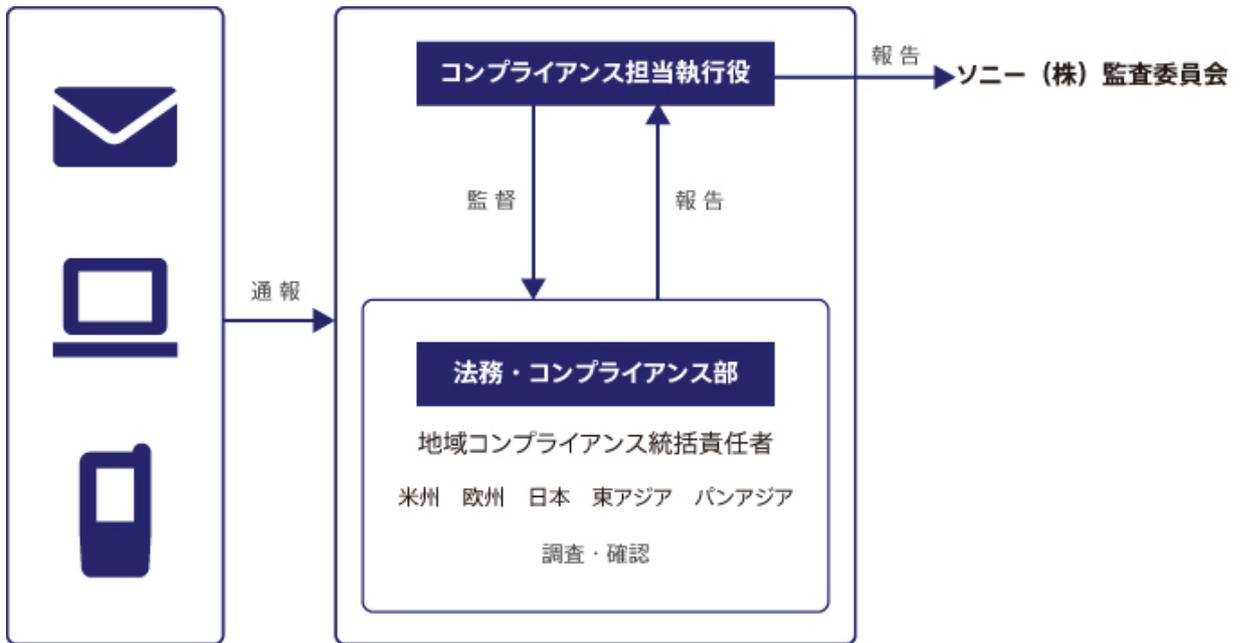
内部通報制度に対し誠実に通報を行った者が、通報によって報復を受けることがないよう保護しています。

通報案件内容や、調査結果、内部通報制度の運用状況については、経営陣および監査委員会に定期的に報告されています。

2015年度は、ソニーグループ全体で、内部通報制度に対する約250件の通報を受けました。通報の内容には、雇用、労働、職場環境、情報管理、利益相反などに関するものがあり、そのうちの6割強が雇用、労働、職場環境に関するものでした。

受け付けた全ての通報について、コンプライアンス担当執行役の監督のもと、ソニーのコンプライアンス担当者が、調査、事実確認の上、適宜対応しています。また、必要に応じて、懲戒対応などの是正措置を講じています。社内規則や手続きの違反が確認された案件については、教育研修や所定の手続きの徹底、懲戒処分、手続きや管理監督の見直しなどの対策を講じています。

ソニーグループの内部通報制度



## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### 誠実で公正な事業活動

#### ソニーグループ独占禁止法/競争法遵守プログラム

---

独占禁止法/競争法(以下あわせて「独占禁止法」といいます)は、市場の自由競争システムの礎であり、自由な競争を確保することにより、優れた製品やサービスをより良い条件で提供する企業が市場で成功を収めることを可能にしています。ソニーは、独占禁止法の厳守を非常に重要と考えており、ソニーグループの役員・社員に対し、日々の活動において独占禁止法を遵守することを義務付けています。ソニーは、独占禁止法遵守をより確実にするため、「ソニーグループ独占禁止法/競争法遵守グローバルポリシー」を採択しました。このポリシーは、役員・社員に対し、独占禁止法の概要を示し、その遵守のための指針を示しています。

#### ソニーグループ贈賄防止プログラム

---

ソニーは、どのような状況であれ、賄賂の供与を一切認めないことを方針とし、「ソニーグループ贈賄防止規定」を採択しています。この規定は、「ソニーグループ行動規範」における贈賄防止および記録保管の要件を基盤としたものであり、ソニーグループの役員・社員が、贈賄防止に関する各国の適用法令、規則に違反しないこと、または違反したとみなされないことをより確実にするために制定されました。この規定は、倫理的な事業活動に対するソニーの強いコミットメントを反映したものであり、特にソニーが公務員等と行う取引において、誠実であることを確保するために遵守しなければならない手続きについて定めています。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

---

ソニーは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいます。また、利益供与を行わず、反社会的勢力からの不法な要求を容認しません。また、ソニーでは、ソニーグループの事業がマネー・ロンダリングに巻き込まれるリスクを予防するための社内規則や手続き(顧客確認プログラムなど)を整備し、研修を実施しています。これらの社内規則は、反社会的勢力との関係排除のための一翼を担っています。

## 訴訟および政府調査

---

ソニーグループ会社に対する独占禁止法に関連する訴訟および政府調査について、有価証券報告書および米国証券取引所への年次報告書において開示しています。

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### 企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修

ソニーは、倫理的な行動や法令・社内規則の遵守を全世界において徹底し、また内部通報制度の利用を促進するため、周知や研修に関するグローバルな最低基準を定めた「コンプライアンス教育プロトコル」を制定しています。

このプロトコルに基づき、行動規範全般に関する定期的な研修に加えて、独占禁止法／競争法、贈賄防止、職場での不当な差別やハラスメントの防止などの重要なリスク領域に関する定期的な研修の受講を、ソニーグループの社員に義務付けています。小冊子、携帯カード、ポスター、ウェブシステムを利用した研修や集合研修(各地の法令や文化を踏まえて内容を調整しています)を活用して、行動規範や重要なリスク領域、内部通報制度の啓発を行っています。さらに、法務/コンプライアンス担当者は、重要なコンプライアンス領域について、具体的な指針を設けたり、実例を組み込んだ研修を行うなどの活動を行っています。ソニーは、リスク評価や事業環境、および事業活動の変化に応じ、企業倫理とコンプライアンスに関する研修や啓発活動を適宜見直しています。

また、ソニー株式会社のCEOや経営陣は、倫理的に行動することの重要性や企業倫理に関する問題を報告することの必要性を社員に繰り返し周知しています。これらのさまざまな周知や研修の実施により、ソニーは、行動規範に記載しているソニーの核となる価値観と倫理的な事業活動の重要性の理解が浸透するよう継続的に取り組んでいます。



さらに、ソニーグループの役員やシニアマネジメントには、毎年、法令や行動規範を含む社内規則遵守の必要性を理解し、マネジメントの責務として、倫理的な行動の重要性を部下に周知する必要性を再確認するための書面の提出が要請されています。

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### コンプライアンス・モニタリング・プログラム

コンプライアンス・モニタリング・チームは、行動規範その他社内規則プロトコル、関連法令などの遵守が確保されていることを確認しています。モニタリングは、リスクアセスメント、自己点検(セルフアセスメント)、監査、そしてグループ各社からの報告などに基づいて行われています。

ソニーでは、グループ全体でのコンプライアンス・セルフアセスメントを定期的を実施しています。セルフアセスメントでは、コンプライアンス活動項目に関する自己点検や活動状況の詳細な報告、活動記録の提出などが求められ、ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス(GRC)システムを利用して実施されています。コンプライアンス・モニタリング・チームは、各社からの報告やその活動記録を評価し、その結果を本社のシニアマネジメントに報告します。法務・コンプライアンス部は、その内容をソニー株式会社の監査委員会に報告します。コンプライアンス・モニタリング・チームは、地域コンプライアンス統括責任者と連携して、コンプライアンス監査を実施し、報告された課題に取り組むとともに、GRCシステムを利用して、必要な対応措置のモニタリングを行い、また、適宜調査を実施します。

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### 情報セキュリティとプライバシー

多くの企業と同様に、ソニーは情報セキュリティの領域において、急速に高度化する脅威環境に直面しています。グローバル企業が保有する情報の侵害を狙う第三者の数は増え続け、より高い能力を用いて、これまで以上に持続的な活動が行われています。このような状況に対応するため、ソニーはチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を長とした情報セキュリティおよびプライバシー組織を設置しています。ソニーはまた、情報セキュリティおよびプライバシーへのコミットメントを規定し、ソニーグループの役員・社員が遵守しなければならない実務手順を定義した、グローバル情報セキュリティに関するポリシーおよびスタンダード、そしてグローバルプライバシーポリシーを制定しています。CISOおよび当該組織は、グローバルにこれらのポリシーおよびスタンダードの策定や実施状況の監督を担当しています。この組織は、全世界のソニーグループ会社の情報セキュリティおよびプライバシーの責任者と連携し、ソニーグループ全体の情報セキュリティおよび個人情報管理体制の整備に取り組んでいます。CISOの指揮のもと、ソニーはグループ全体の情報セキュリティマネジメント体制を一層強固にし、個人情報保護に取り組んでいくための社内規則やビジネスプロセスを継続的に強化しています。情報セキュリティおよびプライバシーにおいては、社員一人ひとりの意識が重要な要素になることから、ソニーでは、情報セキュリティおよび個人のプライバシー保護の周知や総合的なレベルの向上を目的とした研修を行っています。ソニーの機密情報、とりわけソニー従業員や顧客に関する機密情報の保護は、引き続きグローバルな重要事項となっています。

#### ソニーグループ・プライバシーポリシー

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### 生命倫理委員会

ソニー(株)では、厚生労働省等が定める各種ガイドラインに従い、生命倫理委員会を運営しています。本委員会は、生命科学分野の研究開発が倫理的・科学的に妥当か審査しています。委員会名簿、運営規則、議事要旨は以下の通りです。

#### 委員会名簿

役職	氏名	所属	立場
委員長	安田 章夫	ソニー(株) メディカル事業 ユニット	
副委員長	芳賀 信彦	東京大学大学院医学系研究 科・医学部 教授	自然科学面の有識 者
委員	岡野 光夫	東京女子医科大学 教授	自然科学面の有識 者
委員	岩崎 甫	山梨大学副学長 融合研究臨床 応用推進センター 特任教授	自然科学面の有識 者
委員	藍 真澄	東京医科歯科大学大学院医歯 学総合研究科 教授	自然科学面の有識 者
委員	高田 史男	北里大学大学院医療系研究科 教授	自然科学面の有識 者

委員	井ノ上 逸朗	国立遺伝学研究所 教授	自然科学面の有識者
委員	長坂 省	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士	倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者
委員	町田 和子	あゆのこ保育園 園長	一般の立場
委員	玉谷 卓也	P5(株) ビジネスディベロップメント	一般の立場
委員	田中 久美恵	ソニー(株) 秘書部	一般の立場

#### 運営規則

 [ソニー生命倫理委員会運営規則PDF\[149KB\]](#)

#### 議事抄録

 [第1回 2009年10月1日 PDF\[106KB\]](#)

 [第2回 2010年3月10日 PDF\[113KB\]](#)

 [第3回 2010年9月1日 PDF\[108KB\]](#)

 [第4回 2011年3月3日 PDF\[113KB\]](#)

 [第5回 2011年9月15日 PDF\[98KB\]](#)

 [第6回 2012年10月3日 PDF\[122KB\]](#)

 [第7回 2013年9月6日 PDF\[145KB\]](#)

 [第8回 2015年8月3日 PDF\[72KB\]](#)

## 企業倫理とコンプライアンス

2016年9月7日更新

### 人権の尊重

ソニーは、ソニーの事業活動およびサプライチェーンに関わる全てのステークホルダーの人権を尊重しています。企業の事業運営のグローバル化にともなう人権への影響に対する関心の高まりを背景に、2011年に国連人権理事会によって発行された、「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業がその事業活動やサプライチェーンにおける人権への悪影響を未然に防止あるいは軽減するために実施すべきステップが示されています。ソニーはこの指導原則に基づき、事業のあらゆる営みにおいて人権を尊重し、適正な労働慣行を確保することを目指しています。

ソニーは、ソニーグループの全ての取締役、役員および社員一人ひとりが遵守すべき規範である「ソニーグループ行動規範」において、人権の尊重に関するソニーの基本的な方針を定めており、全てのグループ会社に対し、法令を遵守し、人権の尊重を含め、誠実かつ倫理的に事業活動を行うこと、健全な雇用・労働を確保することを求めています。

#### ソニーグループ行動規範

#### 人権・雇用機会均等

#### 安全衛生

### 人権リスクの分析およびモニタリング

ソニーは、ソニーの事業活動およびサプライチェーンにおける人権侵害を防ぐため、リスクに応じた仕組みづくりに取り組んでいます。ソニーは、CSRに関する専門知識を有するグローバルな非営利団体であるBSRとともに、ソニーの事業活動およびサプライチェーンの中で、どのような潜在的な人権リスクがあるか分析を行いました。ソニーグループは、エレクトロニクス、エンターテインメント、金融等多岐にわたる事業を展開しており、それぞれの事業特性により着目すべき人権課題や重要度も異なります。例えば、エレクトロニクス事業に

においては、原材料調達を含むサプライチェーンにおける労働者への人権配慮を主要な取り組みテーマとして認識し、「ソニーサプライチェーン行動規範」を制定し、サプライヤーのアセスメントや継続的なモニタリングの仕組みづくりを行うなどの取り組みを強化しています。

#### ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制

#### ソニーグループUK Modern Slavery Actステートメント

## 人権に関わる啓発・教育研修

---

全てのソニーグループ社員は、定期的に「ソニーグループ行動規範」の研修を受けることが義務付けられており、人権の尊重を含む法令を遵守した誠実で倫理的な事業活動を推進しています。

また関係する部門の社員に対し、さらに専門的な研修を実施することで、早期に人権リスクを察知し、対応できるよう取り組んでいます。

#### 企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修

#### 人権・雇用機会均等

#### ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制

## 人権に関する通報や相談の窓口

---

ソニーは、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインを含め、法令や「ソニーグループ行動規範」その他の社内規則の違反のおそれがある場合に、社員が報告し、相談できる複数の窓口を設置しています。また、ビジネスパートナーを対象としたサプライヤー・ホットラインや、紛争鉱物方針の違反のおそれがある場合に報告できる紛争鉱物ホットラインを設置し、人権侵害のリスクに早期に対応することができるよう取り組んでいます。

#### 倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口

#### サプライヤー・ホットライン

#### 人権・雇用機会均等



## マネジメントアプローチ

---

### 重要と考える理由

創立以来、常に最先端の技術開発に取り組み、世の中に新しいライフスタイルを提供し続けてきたソニーにとって、「人」は最も重要な経営資源です。社員個々の違いが生かされ、働きやすい職場環境を整備するとともに、それぞれのスキルや能力を向上させ最大限発揮できる機会を提供することが求められていると考えます。

### 基本的な考え方

ソニーは、国・文化・人種・性別の差異や障がいの有無をはじめ、個々の人材が持つさまざまな違いをお互いに認め合い、それを「個性」として受け入れ、相互に刺激し合い新しい価値を生む力(=ダイバーシティ&インクルージョン, Diversity & Inclusion)が大切であると考えています。多様な人材の採用・育成および登用に注力しながら、安全で健康に働ける労働環境の整備、そして社員のライフスタイルやライフステージも考慮したさまざまな取り組みを展開します。

### 体制

ソニーでは、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営課題の一つとして捉え、CEO直轄のダイバーシティ委員会を設置し、各種施策を推進するとともに、人材の採用・育成・登用に関しては、人材関連部署が連携する体制をグローバルに構築しています。

また、安全衛生活動の推進体制は、全世界で事業所ごとに、OHSAS18001に基づくまたはOHSAS18001をベースとしたソニー独自の規格に基づく安全衛生マネジメントシステムを構築しています。

## 2015年度の主な実績

2015年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 新しい人事制度の導入。
- 多様で効率的、創造性を発揮できるワークスタイル推進のためテレワークの適用対象者を拡大。
- キャリア開発のための「社内FA制度」、「キャリアプラス」の二つの制度を新たに導入。
- 「女性活躍推進に関する行動計画」の策定と女性リーダー育成プログラムの展開。
- 技術領域別の技術戦略コミッティを設立。
- 新Distinguished Engineer制度の導入。



## 今後に向けて

今後も人材の中でも重要な人材の採用、育成および登用を軸に、ダイバーシティ&インクルージョンを推進していきます。継続的な改善活動を行う安全衛生を基盤に、働きやすい職場環境を整備するとともに、それぞれの個性やスキル・能力を向上させ最大限発揮できる機会を提供していきます。

活動報告

人員情報		
ダイバーシティ	ダイバーシティ トップ	人権・雇用機会均等
	女性の活躍	グローバルに働ける環境づくり
	障がいのある社員の働く環境・活躍	ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み
	ダイバーシティを推進する社外とのコラボレーション	
採用	採用 トップ	国内外からの多様な人材の採用
	採用に向けたさまざまな取り組み	
育成・登用	育成・登用 トップ	研修実施状況
	グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用	領域別の技術戦略コミッティの設立と組織間連携
	技術者の育成・活躍	キャリア開発支援

社員コミュニケーション	コミュニケーションに対する考え方	コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み
	社員意識調査(グローバル・エンプロイヤー・サーベイ)	
安全衛生	安全衛生 トップ	安全衛生に関する基本方針
	マネジメントシステムの構築とグローバルな安全衛生活動	労働災害統計
	健康増進活動	
社外からの評価		

## 人材

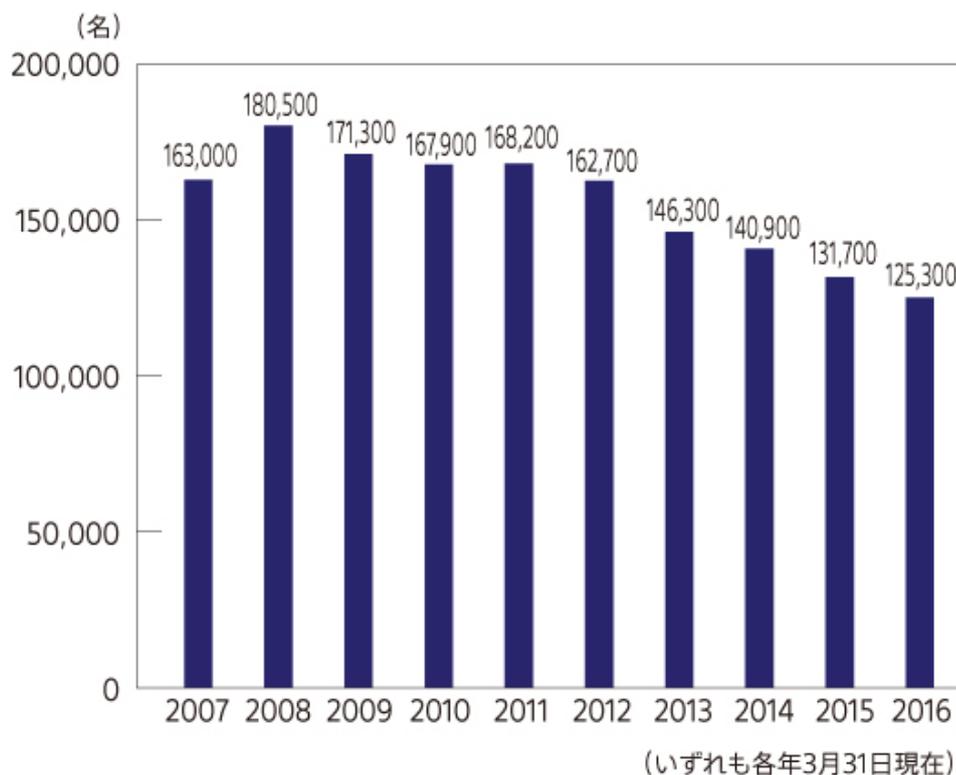
2016年9月7日更新

### 人員情報

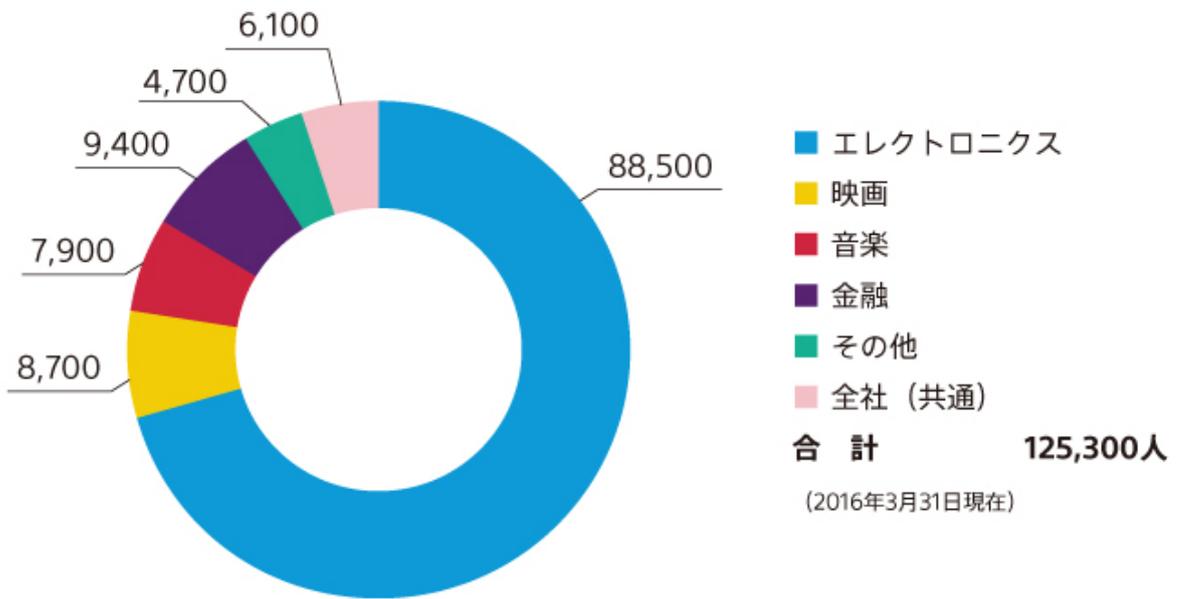
2015年度末の従業員数は、映画分野、音楽分野および金融分野での人員増加がありましたが、東アジア(日本を除く)における生産調整やモバイル事業で実施した構造改革などにより、エレクトロニクス分野において人員が減少した結果、前年度末に比べ約6,400名減少し、約125,300名となりました。

ソニー(株)の社員数は、1993年の約23,000名をピークに、以降は約17,000名で推移しておりましたが、事業構造改革や分社化の推進により2015年度末では約10,500名となっています。

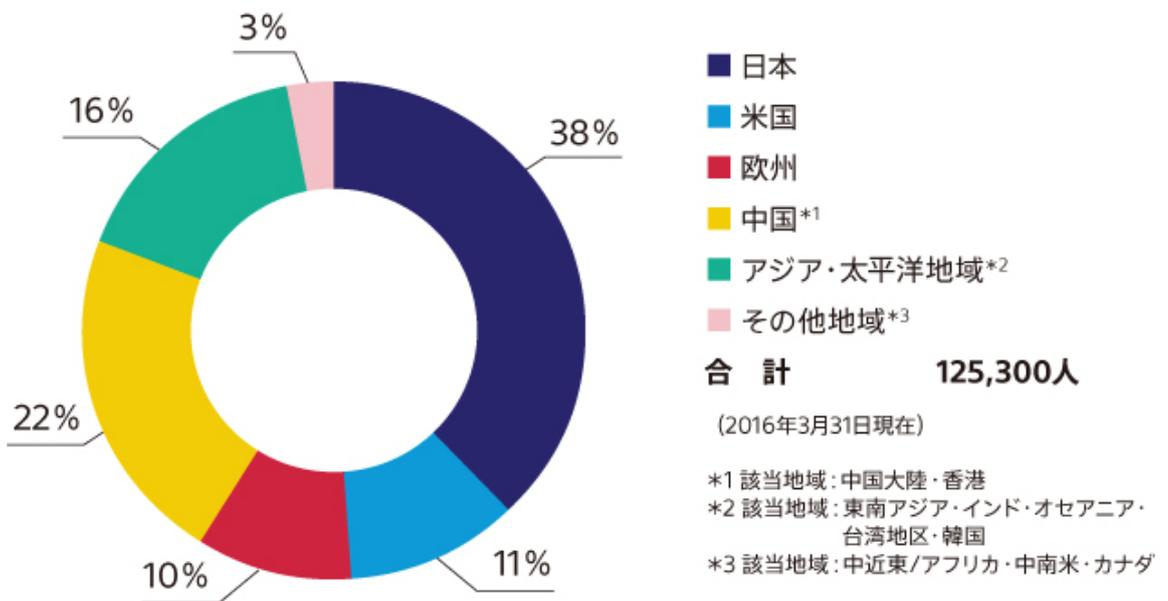
#### ソニーグループにおける総社員数



ソニーグループにおけるビジネスセグメント別人員数 (人)



エリア別人員構成



## ソニー(株)における取締役・執行役構成 (2016年6月17日現在)

	総数(名)	内、女性(名)	内、外国人(名)
取締役	11	1(9.1%)	2(18.2%)
執行役	11 ※1	0	2(18.2%)
執行役員ビジネスエグゼクティブ	20	0	3(15%)
執行役員コーポレートエグゼクティブ	12	2(16.7%)	0

※1 執行役11名のうち2名は取締役兼任

※ 取締役会の詳細は、取締役会のページをご覧ください。

### 取締役会

# 人材

2016年9月7日更新

## ダイバーシティ

ソニーグループはエレクトロニクス、エンターテインメント、金融など、多様なビジネスをグローバルに展開し、さまざまな国籍、性別など、多岐にわたるバックグラウンドを持つ社員が働いています。人材も事業も多様なソニーグループにおいて、ダイバーシティをグローバルに推進するため、グループ共通のダイバーシティステートメント「ダイバーシティ方針」(2013年)を制定し、全世界の国と地域のビジネストップをリーダーとするグローバルダイバーシティプロジェクトを通じ、ダイバーシティ推進活動に積極的に取り組んでいます。また、ダイバーシティを重要な経営課題の一つとして捉え、CEO直轄のダイバーシティ委員会を設置しています。

### ダイバーシティ&インクルージョン

#### ダイバーシティ方針

様々なビジネス分野での活動において多様な価値観を尊重し、新たにチャレンジすることは、グローバル企業としてのソニーのDNAでありイノベーションの源泉です。ソニーは、その経営方針の一環として、健全な職場環境の整備と多様な人材の採用・育成・登用により、グループ全体でダイバーシティを推進します。

人権・雇用機会均等

女性の活躍

グローバルに働ける環境づくり

障がいのある社員の働く環境・活躍

ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み

ダイバーシティを推進する社外とのコラボレーション

# 人材

2016年9月7日更新

## 人権・雇用機会均等

ソニーグループでは、雇用の機会均等を旨とし、互いの人権が尊重され、個人の能力が最大限発揮できる職場づくりを進めています。人権に関する企業の課題が多様化するなかで、それぞれの課題に全社員が共通の認識を持ち、取り組むことが重要であると考えています。

「ソニーグループ行動規範(2003年5月制定)」の中で、「人権の尊重」に関する条項をソニーグループの人権関連規定や活動の基本方針(グローバル)として定めています。

その中の「雇用における機会均等」の章では、「求人、雇用、研修、昇進などあらゆる局面において、応募者や社員を人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障がいの有無、およびその他ソニーのビジネス上の正当な利益と関連のない要素により差別しない」ことが謳われています。これらは、国連で定められた「世界人権宣言」など、国際基準を踏まえて制定されています。

### ソニーグループ行動規範

また、サプライヤーに対しても、「ソニーグループ行動規範」に基づいた取引において遵守すべき内容を定め、サプライヤーや生産委託先の生産拠点における人権課題についても、

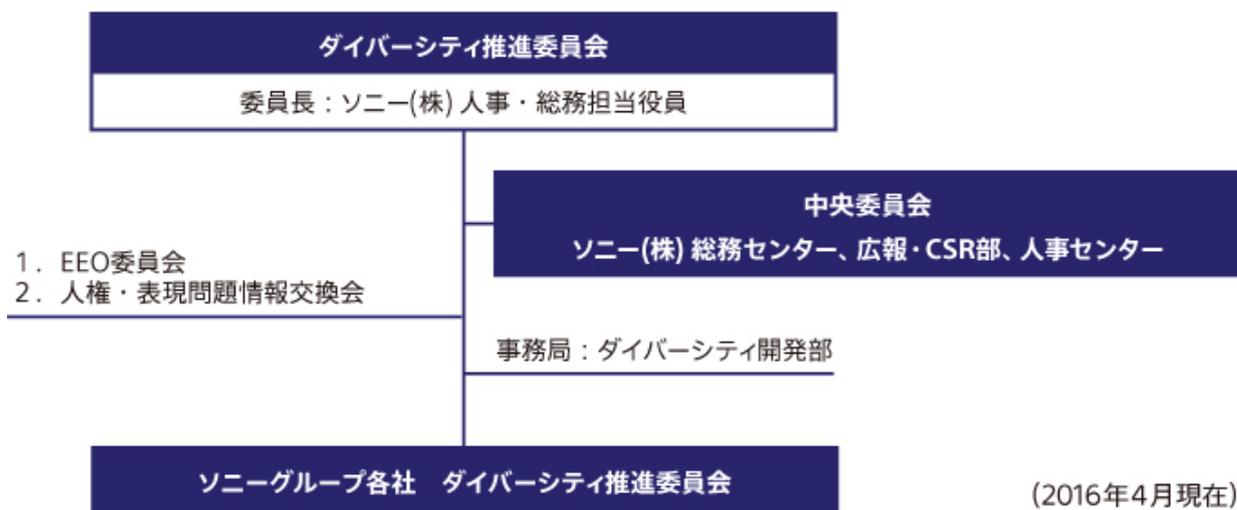
「ソニーサプライヤー行動規範」において、労働(差別の禁止、児童労働、労働時間、結社の自由など)の項目で人権の尊重を定めています。

### CSR調達・サプライチェーンマネジメント

## 人権を尊重するための体制

国内ソニーグループ各社にダイバーシティ推進委員会を配置し、その組織体制のもとで、課題の検討や、人権、ダイバーシティに関する勉強会などを実施しています。

### 国内ソニーグループ ダイバーシティ推進体制



## 相談に関する窓口

セクシュアルハラスメントなどの人権課題に関する相談やハラスメントなどの人権リスクへの早期対応が行えるよう、国内ソニーグループ各社では社内のEEO※相談窓口とともに、社外にも相談窓口を設置し、社員が相談しやすい仕組みを整えています。

また、両立支援に関する相談窓口も設置し、育児や介護に関する相談も受け付けています。各相談窓口では、プライバシーに十分配慮した迅速かつ適切な対応を行い、守秘義務の徹底や相談者に不利益な取り扱いをすることを禁止しています。これらのことを対応者が十分理解するためのマニュアルの作成や研修会の開催も行っています。

※ EEO(Equal Employee Opportunity)；雇用機会均等

## 啓発・研修活動

### 啓発・研修

ソニーグループ(グローバル)では、毎年、全社員を対象としたコンプライアンス研修(e-ラーニング)を実施するとともに、各地域においても人権やハラスメントにかかわる各種トレーニングの実施など人権啓発・研修を実施しています。国内においては、人権に特化したe-ラーニング研修をソニー(株)全社員およびグループ会社26社を対象に実施しました。他にも、新入社員を対象とした人権やダイバーシティの基本となるプログラム、管理職を対象としたさまざまなプログラムを定期的実施しています。



### 活動の共有

国内では、毎年12月の「人権週間」にあわせ、ソニーグループ各社のダイバーシティ推進活動のベストプラクティス共有のため、グループ内での優秀な取り組みに対する、表彰を行っています。また、国内外の生産事業所を対象にした事業所表彰にも人権やダイバーシティ活動を評価項目に加えることで、グローバルな活動の共有を図っています。

また、国内ソニーグループにおいては、広告・表現に関わる担当者と構成する人権・表現問題情報交換会を設置し、定期的に情報交換および勉強会を開催し、人権にかかわる表現の知識向上を図っています。

# 人材

2016年9月7日更新

## 女性の活躍

技術者が多数を占めるエレクトロニクス分野では、男性社員比率が相対的に高く、これは工学系、理学系を専攻とする学生の女性比率が低い日本において、男性と同等数以上の女性技術者の採用が簡単ではないことが大きく影響しています。エレクトロニクス分野の企業であるソニー(株)においても、社員の多くが技術者によって構成されていることから、女性社員の積極的な採用・活躍推進・登用が重要であると考え、さまざまな取り組みを行っています。リーダーとしてのスキルと意識づけ、ネットワーク形成を支援するため女性リーダー育成プログラムを展開し、女性社員に育成機会を提供し、成長を支援しています。

国内ソニーグループでは、2020年に女性職位者比率を10%に、ソニー株式会社では15%とすることを目標としています。

**ソニー株式会社 女性活躍の優良企業として厚生労働大臣認定「えるぼし」最上位認定を取得**

**ソニー株式会社「女性活躍推進に関する行動計画」※1**

※1 厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」にて「女性活躍推進法」に基づく「情報公表」や「行動計画の公表」を行っています。

2015年度は、DIVI※2@Sony主催で、多様な働き方をテーマにしたトップマネジメントからメッセージを伝えるタウンホールミーティングを開催し、女性社員を対象としたリーダー育成研修や、女性社員のキャリアに関する座談会・セミナーの開催により、さらなる意識向上と社員間ネットワークの拡大を推進しています。また部課長向けのワークショップやセミナーなどでは、D&I(Diversity & Inclusion)の理解促進と女性社員の育成のヒントを提供することで、登用への意識改革を図っています。

※2 DIVI(Diversity Initiative for Value Innovation(呼称：ディーヴィ)); 日本国内ソニーグループ会社多様性推進プロジェクト

## ソニーグループ(日本)における女性管理職比率 ※3(%) ※4

	FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
女性社員比率	19.5	20.0	20.0	18.6	18.6	21.3
管理職における女性比率	3.6	3.9	4.2	5.7	4.8	6.5

## ソニーグループ(米国)における女性管理職比率(%)

	FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
女性社員比率	32.6	38.7	36.4	37.8	36.1	37.5
管理職における女性比率	33.8	36.1	32.7	33.3	31.3	33.0

## ソニーグループ(中国※5)における女性管理職比率(%)

	FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
女性社員比率	64.8	63.9	59.2	55.5	44.6	43.8
管理職における女性比率	25.2	29.1	22.5	26.2	32.7	31.6

## ソニーグループ(アジア・太平洋地域※6)における女性管理職比率(%)

	FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
女性社員比率	49.2	48.2	46.5	42.5	46.2	43.8
管理職における女性比率	18.7	20.5	20.6	26.4	31.1	33.7

## ソニーグループ(欧州)における女性管理職比率(%)

	FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
女性社員比率	34.6	38.0	33.3	34.3	36.0	34.5
管理職における女性比率	20.5	16.8	23.2	26.6	25.9	33.6

## ソニーグループ(その他※7)における女性管理職比率(%)

	FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
女性社員比率	-	-	-	37.4	38.1	41.4
管理職における女性比率	-	-	-	24.7	30.0	28.1

※3 いずれも各年度末3月31日時点のデータに基づく集計。なお、国・地域・法人により「管理職」の定義が異なる場合がある

※4 ソニー(株)女性職位者比率 5.7%

※5 該当地域：中国大陸、香港

※6 該当地域：東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾地区

※7 該当地域：中近東、中南米、アフリカ、カナダ

## ソニーグループ各国・地域における女性の活躍推進の主な取り組み

<b>エレクトロニクス ビジネス (日本)</b>	<p>グループ会社数社間で、若手の女性交流会を実施しています。交流会は女性のキャリアデザインの視野を広げることを目的としており、現在マネジメントとして活躍している女性社員の話を受けてのディスカッションや悩みの共有など、女性のキャリアの選択肢を増やすことにつなげています。</p>
-----------------------------------	---

<b>ソニーグループ (米国)</b>	米国ソニーグループ各社ではWomen Unlimitedなどの女性リーダー育成のための社外団体およびプログラムをサポートしています。社内の女性リーダーを支援する、WAVE (Women of Action Vision and Empowerment)やSTEP (Sony Team of Enterprising Parents)といった米国ソニーグループ内の女性社員向けのネットワーキンググループも提供しています。
<b>エレクトロニクス ビジネス (アジア)</b>	アジア各社においては、産休・育休制度の充実や柔軟な勤務制度の導入により子どもを持つ女性社員にとって働きやすい環境づくりを進めています。また一部の生産拠点では、女性専用の製造ラインを設けるなど、女性活躍の機会拡大を図っています。

# 人材

2016年9月7日更新

## グローバルに働ける環境づくり

2016年3月末現在、ソニーでは、グローバルな人材活用、技術や知識の移管、新しいビジネスの立ち上げ等を目的とし、約1,500名の社員が国/地域をまたいだ業務に派遣されています。そのうち日本国外のグループ各社間の異動者は約170名おり、世界中のさまざまな事業領域で活躍しています。また、国/地域を超えたグローバルな人材の異動をさらに円滑かつ効率良く実現するため

に、各国・地域における人事規定や処遇領域の専門家を集め、多様な海外アサインメント形態に対応できるソニーグループ共通のポリシーを整備し、常に改良を加えながら今に至っています。

ソニー(株)では、グローバルな人材交流機会がますます増加することを見据え、日本語を母国語としない外国人社員が英語で社内生活を送ることができるよう、既存の社内ウェブサイトや人事・経理関連をはじめとしたシステムアプリケーションのバイリンガル化を推進しています。

また、この取り組みを起点に、外国人社員が働きやすい環境づくりをさまざまな角度から整えるため、人事センター内の専任部署が、入社後のフォローアップやキャリア支援などさらなるサポートの充実に取り組んでいます。例えば、外国人社員のネットワーク構築を目的に2013年に開始した「バディープログラム」では外国人社員と日本人社員がグループを作り、各々が得意とする言語を教え合っています。言語を教え合う中で、異文化への理解も深まることから、外国人社員にも日本人社員にも有意義なプログラムとなっています。



バディープログラムの様子

# 人材

2016年9月7日更新

## 障がいのある社員の働く環境・活躍

ソニーグループでは、故井深 大ファウンダーの精神である「障がい者という特権なしの厳しさで健丈者※1より優れたものを」という考え方のもと、「障がいを感じない、感じさせない環境」の実現に向け、さまざまな活動に取り組んでいます。

2014年度に策定した、2020年に向けて、ソニーの障がい者雇用推進活動をより一層推進させていくための行動計画には、障がいの有無に関わらずキャリアを形成していくこと、合理的配慮のある環境の中で働いていくこと、社会の要請に応えていくことなどを盛り込み、障がい者が働きがいを持ってキャリアを築いていける環境を作っています。

ソニー(株)の採用や配属において、障がいの有無による区別はありません。誰もが自身の持っている力を十分に発揮できるよう、選考段階から必要な配慮の合意形成を行いながら、個性や能力に応じた活躍フィールドを用意しています。配属や処遇においても区別はありません。

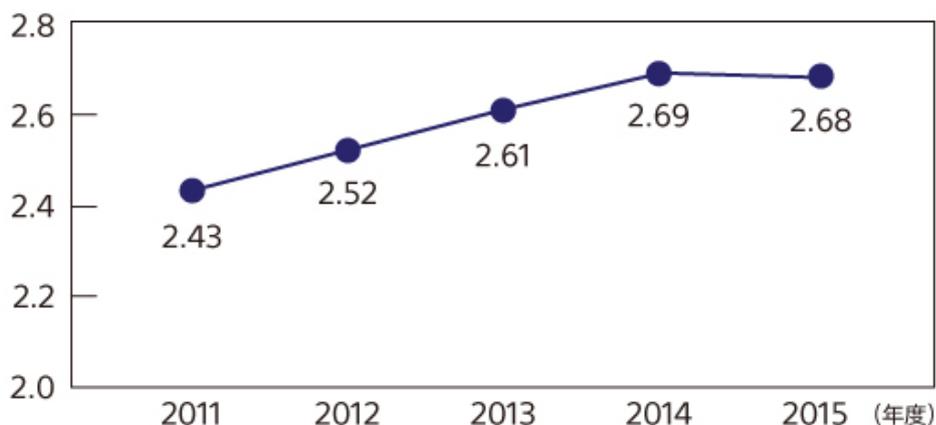
国内ソニーグループの障がい者雇用においては、人事センター内の専門組織を中心に、ソニー最初の特例子会社で35年以上の障がい者雇用実績があるソニー・太陽(株)※2、知的障がい者を中心に就労機会提供を行っているソニー希望・光(株)の2社の雇用ノウハウやグループ各社の実例を集約し、障がいのある方への支援やグループメリットを生かした活動をしています。具体的には、グループ約20社が参加する合同の採用イベント(8年目)をはじめ、職場の受け入れ環境を整備する配属職場へのガイダンス、障がいのある社員と一緒に働く上司・同僚、双方の立場や視点を体感してもらえる研修プログラムも展開しています。

障がい者差別禁止法への対応については、ソニーグループでは従前より、合理的配慮を実施しており、法令改正以前にグループガイドラインを作成し、相談体制の整備やグループ全体の勉強会を開催など、ソニーらしい障がい者雇用に推進してきました。また、次世代を担う障がいのある学生や支援者などに対してソニーの目指す障がい者雇用の考え方や取り組みを伝え、ダイバーシティ&インクルージョンに対する社会的な意識向上を目指した活動にも取

り組んでいます。例えば、ソニー・太陽(株)では、小中学生に向けたインクルージョンワークショップを開催し、障がいのある人もない人もともに科学の面白さを体験できる機会を提供しています。

このように、法令遵守にとどまらず、働く環境への配慮やダイバーシティ&インクルージョンの意識向上を積極的に推進しています。ソニー(株)の2015年度の障がい者雇用率は、2.68%、国内ソニーグループ(社員数201名以上)の平均雇用率(2015年6月)は2.1%となり、日本の法定雇用率(2.0%)を上回る雇用を実現しています。

ソニー(株)における障がい者雇用率(%)<sup>※3</sup>  
(%)



※1 障がいがなく『丈夫』な人はいるが、『常に』健康な人はいないという井深の考え方を踏まえて表記したもの

※2 ソニー・太陽(株)は、工場設備から各種制度まで幅広くユニバーサルデザインの思想を取り入れており、現在はインクルーシブデザイン(製品の使いやすさ、作業環境、教育等、あらゆる面で万人のニーズに対応するようさまざまな人が企画構想、設計段階から参画し包括的にデザインすること)という考え方に発展させて、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように働ける環境作りを推進した工場運営を行っています。

※3 年間平均雇用率(4月から翌年3月までの各月末日における障がい者雇用率を平均して求めた率)

## ソニーグループ各国・地域における障がいのある社員の活躍推進の主な取り組み

ソニーグループ各社 (日本)	障がいのある方の就労機会の拡大に向け、多様な業種を抱えるソニーグループ合同で就職フォーラムを毎年開催しています(8年目)。これに加え、障がいのある学生に対する就労に関する啓発研修も2004年から毎年続けており、ソニーへの就職という枠にとらわれず、広く学生の就労意欲を高めています。グループ以外への就職者への啓発にもなっています。
金融 ビジネス	1996年度より全国16拠点にヘルスケアルーム(マッサージ室)を順次設置し、視覚障がいのある方を技術職として雇用しています。また、「多様性をビジネスに活かす」実践研修として、社員のソニー(株)の特例子会社訪問を実施しています。
ソニーグループ (海外)	日本の障がい者雇用を学び現地での雇用につなげるため、担当者が特例子会社や国内ソニーグループを訪問し、マニュアル化するなどの対応をしています。

## 人材

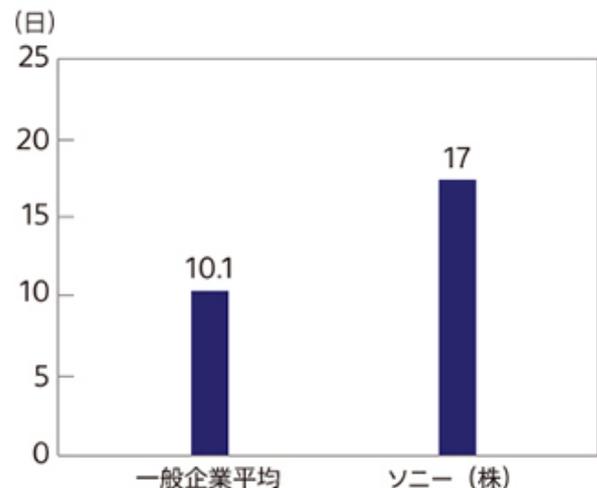
2016年9月7日更新

### ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み

ソニーでは各国・地域の慣習や法律を踏まえた上で、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、柔軟な勤務制度・環境を整備しています。

ソニー(株)では、「フレックスタイム制」や「裁量労働制」の導入により柔軟な勤務を可能としています。また、年次有給休暇も毎年高い取得率を維持しており、ソニー(株)における2015年度の年次有給休暇の取得状況は、全社平均で17日でした。

ソニー(株)における2015年度  
平均年次有給休暇取得日数



※ 「一般企業平均」は、「平成27年度就労条件総合調査結果」(厚生労働省)から引用。調査対象企業は社員1,000人以上の企業とする

### 育児・介護の両立支援

ソニー(株)の両立支援制度では、「育児休職」との併用も一部可能な育児休暇制度(20日間の有給休暇)、妊娠・出産・子育て・不妊治療・介護等の目的で取得できる「積立休暇」などの休暇制度があり、社員に広く活用されています。

また、勤務面でも子育てや介護にあたる社員を対象に、「育児・介護短時間勤務」や「年次有給休暇の時間単位使用」を可能にしています。2016年度からは、これまでの子育て・介護を目的とした「在宅勤務」制度の適用対象のみではなく、組織の業務効率向上、アイデアが創発される組織風土の醸成、社員個人の生産性・アウトプット向上を狙い、さらに適用範囲

を拡大した「テレワーク」制度を導入しました。子育てや介護に携わる社員に限らず、多くの社員がより柔軟で効率的に働ける制度拡充を進めています。

#### ソニー(株)における2015年度育児休職取得状況

取得人数	205名(内、男性9名)
取得率(※1)	100%
復職率	98.1%

※1 2015年度に出産した社員をもとに算出

#### ソニー(株)における2015年度男性の育児休暇取得状況

取得人数	356名
------	------

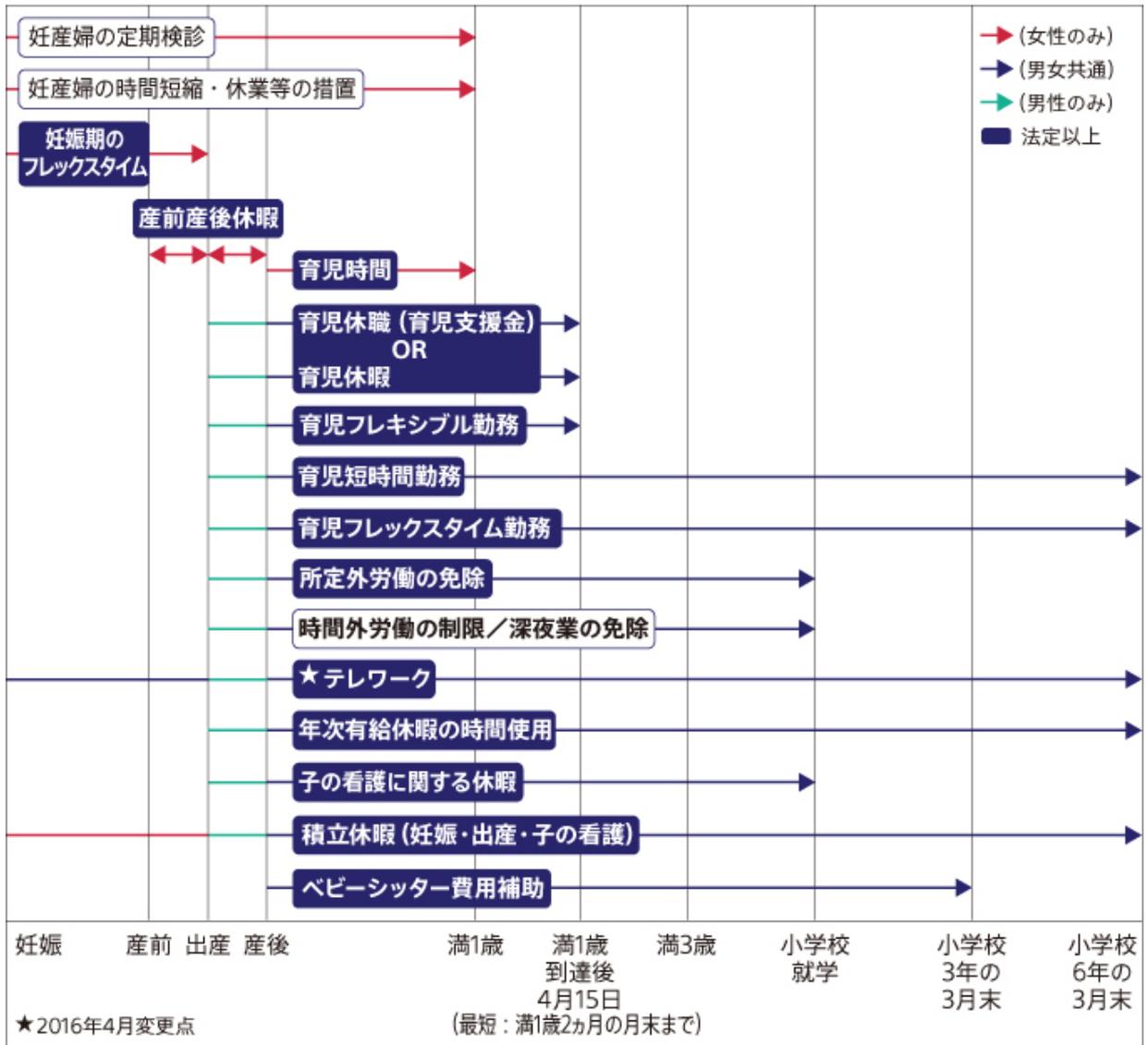
#### ソニー(株)における主な育児・介護関連両立支援制度

制度	導入 (年度)	内容
育児休職	1990	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子の満1歳到達後の4月15日まで</li> <li>● 子の出生後8週間を境に、育児休暇との併用が可能(男性)</li> </ul>
育児短時間勤務	1995	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校6年生3月末まで</li> <li>● 短時間月間フレックスタイムの選択が可能</li> </ul>

育児支援金	2007	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児休職期間中に月額5万円の育児支援金を支給</li> </ul>
育児休暇	2007	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 20日間の有給休暇を付与</li> <li>● 子の出生後8週間を境に、育児休職との併用が可能</li> </ul>
テレワーク	2008	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て・介護のための在宅勤務</li> <li>● 多様で効率的、創造性を発揮できるワークスタイル推進のため適用対象者を拡大 ※2</li> </ul>
年次有給休暇の時間単位使用	2008	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て・介護のための年次有給休暇の時間単位使用</li> </ul>
育児期フレックスタイム制度	2013	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校6年生3月末まで</li> <li>● 勤務時間帯を変更することが可能</li> </ul>
ベビーシッター費用補助	2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校3年生3月末まで</li> <li>● ベビーシッター利用時の費用を補助</li> </ul>

※2 最新の拡充項目(2016年4月)

ソニー (株) における育児関連両立支援制度一覧



両立支援の促進

国内ソニーグループでは、両立支援制度の拡充だけでなく、育児や介護などを行っている社員がキャリア構築できる職場風土醸成を推進しています。2015年度は10月31日からの1週間をダイバーシティ・ウィークとし、働き方を変えていくためのメッセージをトップマネジメントから発信、さまざま



Working parent's meetingの様子

な講演会・育児や介護をしている社員同士の座談会などを開催しました。中でも2010年度から継続している、仕事と育児の両立やキャリアを築いていくための情報提供を目的とした女性社員対象の「ワーキングマザーズミーティング」を、育児中の男性社員も対象にし、パートナーやお子様と一緒に参加できる「Working parent's meeting」としました。外部講師の講演を聴きながら、両立経験者や参加者同士の情報交換とともに、男性社員の働き方を考えることができるような内容としました。

また、今後両立の課題となる介護についても、ソニーグループの介護事業会社から、介護の基礎知識やキャリアとの両立についての情報提供を行う講演会も行うなど、働き方とキャリア構築を踏まえた、両立支援を促進しています。

次世代育成支援対策推進法に基づく、ソニー(株)における行動計画：

 [ソニー\(株\)行動計画 \[PDF\]](#)

こうした取り組みが評価され、2007年、2010年、2013年、2015年に、東京労働局長より次世代育成支援対策推進法に則したさまざまな子育て支援策に積極的に取り組んでいる企業として「子育てサポート認定事業主」に認定されました。使いやすさを考慮した多様な子育て支援制度が整備されていること、社員の仕事と家庭の両立実現を支援していること、各制度が高い利用実績を挙げていること、男性の育児参画を後押ししていることなどの点が高く評価されています。



次世代育成支援認定  
マーク(くるみんマ  
ーク)

## ソニーグループ各国・地域におけるワーク・ライフ・バランス推進の主な取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (ラテン)</p>	<p>ソニー・ラテンアメリカでは2008年度より、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的としたイベント(ファミリーピクニックや、社員の家族による会社訪問等)を開催しています。</p>
<p>社員の健康への寄与</p>	<p>一部のグループ会社では、フィットネス施設や歯科医院を敷地内に併設、社内スポーツ大会の開催等、社員の健康維持のためにさまざまなサービス・施策を提供しています。</p>
<p>育児中の社員へのサービス</p>	<p>一部のグループ会社では、授乳中の母親のためのプライベート空間の提供や緊急保育サービス、保育所の設置など、育児中の社員または今後母親となる社員のためのサービスを提供しています。また、親同士で子どもの教育等の情報を共有できるコミュニティーを作るなど、育児支援の活動も行っています。</p>

# 人材

2016年9月7日更新

## ダイバーシティを推進する社外とのコラボレーション

ソニー(株)においては、次世代の理系女子母集団づくりのために、文部科学省科学技術人材育成費補事業である「女性研究者研究活動支援事業」に協力するなど、さまざまな"リケジョ"を育てる施策を行っています。

女性の業種や業容を超えたネットワークの構築、ダイバーシティ・マネジメント推進を支援する「NPO法人J-Win」に協賛企業として参画。また、[公益財団法人 21世紀職業財団](#)により設立された「[女性活躍サポート・フォーラム](#)」にも参加し、企業間連携でよりよい女性活躍推進の手法を学ぶなどしています。

2014年度からは、NPO法人ファザリング・ジャパンが主催する「イクボス同盟」にも参画し、両立に関する社員への情報提供や、両立しやすい風土づくりに向けた講演会なども進めています。また、LGBT※1当事者が自分らしく働ける職場づくりを支援する「Work with Pride」に協力企業として参画し、企業向け勉強会やLGBTイベントにボランティア社員を派遣しています。

※1 LGBTとは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexuality)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとったセクシュアル・マイノリティーの総称です。

## ダイバーシティに関する社外からの評価

「ダイバーシティ経営大賞(東洋経済新報社)」 優良賞(2007年・第1回) 従業員多様性部門賞(2011年・第4回)
「につけい子育て支援大賞(日本経済新聞社)」 大賞受賞(2008年・第3回)
「ファミリー・フレンドリー企業表彰(厚生労働省)」 厚生労働大臣優良賞受賞(2005年)
「均等・両立推進企業表彰(厚生労働省)」 均等推進企業部門 東京労働局長優良賞(2010年)
「働きやすい会社ランキング(日本経済新聞社)」 第1位(2010年・2011年)
「ディサビリティーマスターズ&アワード:アジア太平洋地域(スプリングボード・コンサルティング社)」 ソニー光「Workforce部門(雇用と定着)」(2014年) ソニー・太陽「Workplace部門(職場の設備や配慮)」(2014年)
「NICES 女性活躍ランキング(日本経済新聞社)」 第1位(2014年)
「女性が活躍する会社 Best100(日経ウーマン)」 電機・機械・自動車関連部門 第1位(2015年)
「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰(厚生労働省)」 ソニー・太陽株式会社(2015年)
「NICES 女性活躍ランキング(日本経済新聞社)」 第1位(2015年)

## ソニーグループ各国・地域におけるダイバーシティ推進活動の取り組み

エレクトロニクス ビジネス (米国)	アメリカでは、Sony Pictures Entertainment Inc., Sony Electronics Inc., Sony Corporation of AmericaがLGBTの社員が働きやすい企業を表彰するHuman Rights Campaign Foundationが定めるCorporate Equality Indexで最高の100%という評価を得ました。この得点はLGBTの社員を支援するための会社の規則や施策を通じて実現される組織の中での公平性を表したものとなります。
--------------------------	---

# 人材

## 採用

ソニーのビジネスをより一層成長させるために、多方面から有為な人材の参画を得、活躍の場を提供するのが何よりも重要であると考えます。これまでも、ソニーはそれぞれが持つ経験や価値観を尊重し、国内外から多様な人材を受け入れてきました。地域や事業を越えて幅広く活躍できる人材を獲得するため、国、文化、人種、性別の差異や障がいの有無にかかわらず、意識の高い、エネルギーあふれる人材の採用に力を入れています。

国内外からの多様な人材の採用

採用に向けたさまざまな取り組み

# 人材

2016年9月7日更新

## 国内外からの多様な人材の採用

ソニーはさまざまな国・地域に販売、生産、あるいはR&Dの拠点を有し、国・地域・拠点ごとのニーズに合わせて必要な人材を獲得し、ローカライゼーションを進めています。一方、グローバルに展開するビジネスを推進できる人材として、日本のみならず国籍を問わず海外で学ぶ学生を日本で採用する活動を長年にわたって続けてきました。

これまでの欧米諸国からの採用に加え、中国およびインドの大学・大学院で学ぶ学生の採用を積極的に推進してきました。中国での採用は2000年から本格化させ、インドでは2007年から採用を継続しています。

いずれの国においても、ソニーグループ各社と連携した採用活動を行っており、優秀な人材の獲得につながっています。

その他にも、グローバルなインターンシッププログラムを実施し、日本・欧州・米国・中国・インドほか、幅広い国・地域の学生を受け入れています。

今後も日本において、継続的に新卒採用・経験者採用に取り組むとともに、世界各国・地域の大学・大学院・研究教育機関に積極的にソニーグループの企業価値をアピールして優秀な人材を世界中で発掘採用する活動を積極的に行っていきます。



インドIIT(校)における会社説明会

# 人材

2016年9月7日更新

## 採用に向けたさまざまな取り組み

昨年度に引き続き、学生自らの意向と専門性に合致する職種・仕事を主体的に選んで応募できるように、多様な応募コースを用意しています。

2017年度新卒採用では、採用活動期間の短期化など環境変化にともない、短期間であっても、学生と企業双方が理解を深め、ミスマッチングをおこさないような採用活動をしています。

技術系採用では、志望する職種のイメージに近い職場の社員との面談ができる「ジョブマッチング」の実施や学校推薦と自由応募制を併用することで、さまざまな個性を持つ学生と出会う機会を持ち、優れた人材の採用につとめています。

事務系採用では、マーケティング職や商品企画職のインターンシップのほかに、経理や財務、法律といった専門知識を生かす職種でも、「Business master program」を実施し、社員講師によるレクチャーに加え学生のグループワークやプレゼンテーションなどを通じてソニーのビジネスへの理解を深めていただいています。

# 人材

## 育成・登用

～ソニーが個の成長を支援し、個のチャレンジがソニーを成長させる～

ソニーにおいて「人」は最も重要な財産であり、「人」の成長こそが最も重要な経営基盤の一つであると考えています。ソニーは、社員のさらなる意欲向上と成長促進のために、職場における日々の業務を通じた育成に加え、個人の能力・専門性を高めるための教育を世界各国・地域のニーズに沿って幅広く展開しています。

また、世界各国・地域でビジネスを展開しているソニーにとって、多様な文化や環境を踏まえてグローバルな視点でビジネスをリードできる人材は必要不可欠であり、そうした人材を積極的に育成、登用するとともに、彼らが活躍できるよう、さまざまな取り組みを行っています。

ソニーグループとしての総合力を発揮してイノベーションを創出すべく、このような育成、登用のさまざまな取り組みをソニーグループで横断的に展開しています。

研修実施状況

グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用

領域別の技術戦略コミッティの設立と組織間連携

技術者の育成・活躍

キャリア開発支援

## 人材

2016年9月7日更新

### 研修実施状況

ソニー(株)では、集合研修、e-ラーニング、現場実習など、目的にあった学習形態で、約300のプログラムを実施しています。階層別の研修を体系化し受講を必須とすることで、役割に応じて求められる"人間力"の全社的な強化を図るとともに、計画的な人材育成を行っています。また、各人が自らの業務を高いレベルで遂行するために、自己啓発機会として講演会、通信教育、社外研修機関との提携コースを提供し、社員の自主的な学習意欲をサポートしています。

2015年度のソニー(株)社員一人あたりの人材育成にかかる費用は、効率および質の向上という観点から、研修プログラムの見直しや社内講師化促進の取り組みを進めた結果、約19万円となっています。

#### ソニー(株)における2015年度共通研修受講状況

	選抜型	必須型	選択型 (技術)	選択型 (その他)	合計
プログラム数	15	29	244	5	293
実施総回数(回)	22	228	443	19	712
受講者総数(人)	261	15,393	12,633	1,621	29,908
延べ受講総時間 (時間)	8,415	47,856	28,739	6,418	91,428

## 人材

2016年9月7日更新

### グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用

ソニーは2000年に"ソニーユニバーシティ (Sony University)"を東京・品川に設立しました。「ソニースピリット」「ビジネスビジョン」「経営実行力」「人的なネットワーク」という4つの観点から、ソニーのビジネスを牽引するグローバルリーダーを、国・地域・組織を越えて育成する場として、長期・短期のプログラムを実施しています。

例えば、全世界の多様なビジネス組織を代表するリーダーが4カ月間にわたって切磋琢磨するプログラムや、日本国内のソニーグループのリーダーを養成する約7カ月間のプログラム、さらに、将来の経営の中核を担う若手リーダー育成プログラムなどを実施し、活発な人的交流や相互啓発を通じて、さらなるビジネス成長を牽引するリーダーを育成しています。



「ソニーユニバーシティ」プログラム風景

## ソニーグループ各国・地域におけるグローバルリーダー向けの主な育成施策

<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p><b>グローバルチャレンジプログラム</b> ソニーグローバルマニュファクチャリング&amp;オペレーションズ(株)では、海外事業所での業務体験を通じて異文化を体感し、海外事業所の活力を直接知ることで、多様性に富んだグローバルな視野を養い、帰国後にその経験を生かしSGMOの発展に貢献することを目的としたGlobal Challenge Programを実施しています。国内に在籍するSGMO本籍社員を対象とし、社内選考を経て年間4名を選出し、3カ月間イギリスへの派遣を行っています。</p>
-----------------------------------	---

また、事業領域や地域を問わず、優秀な人材を未来のリーダーに育てるためのローテーションを促進しており、これまでに経営幹部や中堅層を中心に100名近くの人材が異動しています。最近ではローテーションとその他の人材育成プログラムの連動をより密接なものとする包括的なグローバルプログラムの構築を議論し展開しています。

## ローテーションプロジェクトの考え方



## ソニーグループ各国・地域におけるグローバルリーダー登用の主な取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (ラテン)</p>	<p>ラテン地域におけるトップマネジメント人材の強化を目的として、2010年度から「ポジショニング・フォー・サクセス」という取り組みを開始しています。各国、各組織ごとに、定期的に組織と人材のレビューを行い、地域内のローテーションを積極的に進めています。また、グローバルタレントダイレクターを通じた地域横断的な人材活用とも緊密に連携し、サクセッションプランニングにつなげています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (アジアパシフィック)</p>	<p>地域内のグループ各社における基幹人材選抜プログラムと連携して、アジアパシフィック全体のリーダー候補を育成・登用しています。ビジネスリーダーや、若手のタレントを対象に、国を越えた職務アサインメントや、ジョブローテーションを実施しています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>日本とアメリカのあるソフトウェア組織では、3カ月のエンジニア交換プログラムでの実地経験を通じて最新の技術や傾向を学ぶだけでなく、プログラム参加者に多様な働き方、価値観といった異文化理解の場を提供し、自身がOne Sony実現のための架け橋となるキーパーソンである自覚を促すことに寄与しています。</p>

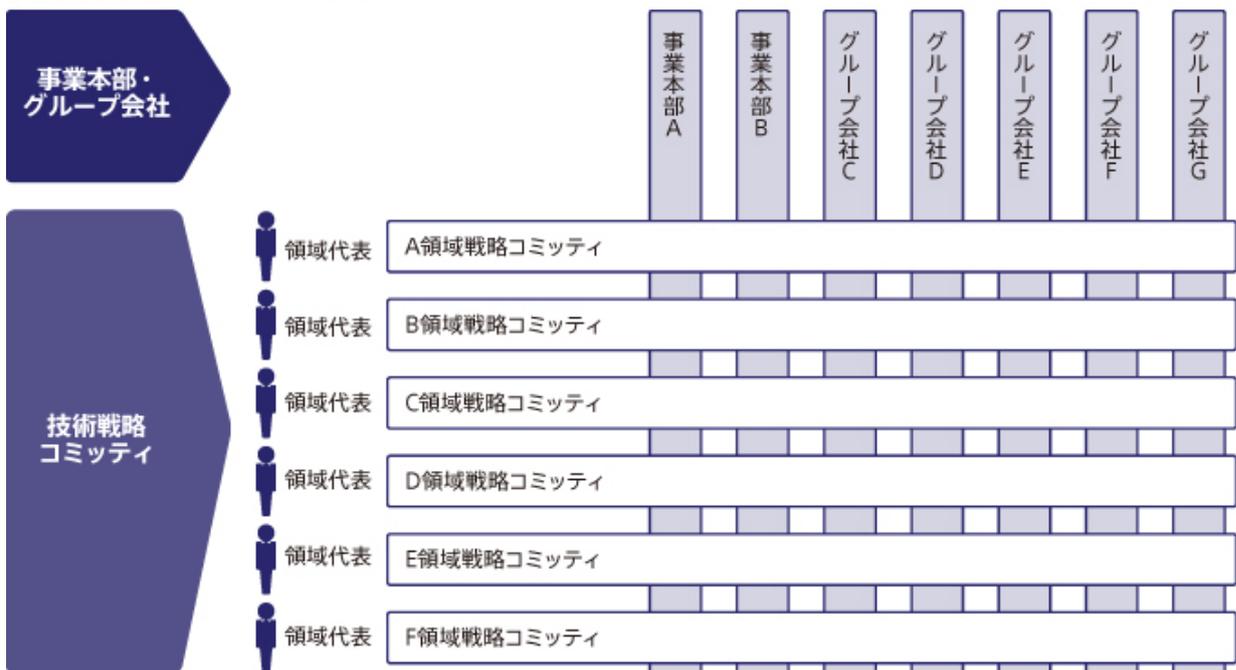
# 人材

2016年9月7日更新

## 領域別の技術戦略コミッティの設立と組織間連携

「技術のソニー」を確立するためには、圧倒的な「技術の差異化」を達成しなくてはなりません。そのためには、One Sonyとして総力を結集する必要があります。組織間連携によって、技術の進化が加速し、かつ技術が融合され、世界に先駆けた新しい商品やサービスが生まれ出されます。分社化による経営の自立・自律を目指すと共に、事業本部・グループ会社の垣根を越えた仕組でソニーの求心力を強化することを目指し、領域別の技術戦略コミッティを設立しました。

### 領域別 技術戦略コミッティ



領域ごとに各事業本部・グループ会社から選出された専門家によって技術戦略コミッティが構成され、技術革新と組織的な技術の横展開をしています。また、技術は人によって培われますので、技術戦略コミッティでは、人材に関する施策も併せて実行しています。組織横断

的な人材の配置、あるいは人材育成の施策、ひいては人材の獲得といった施策まで、技術領域ごとの特徴にあわせて、事業本部・グループ会社の垣根を越えて、取り組んでいます。また、ソニーMVP認定制度※1、DE制度※2のようなソニーグループ・グローバルでの技術者の認定制度施策についても技術戦略コミッティにおいて審議・認定しています。

※1 2003年度より実施している、専門技術・知識を活用・発揮して高度な技術的課題に果敢にチャレンジし、新しい顧客価値を創造するイノベーションをけん引した個人を顕彰するソニーグループの制度。

※2 ソニーの重要な技術領域において、高度な専門性と技術的見識を有し、会社や組織に対して大きな貢献を果たしている技術者を全社レベルで認定し、Distinguished Engineer (DE) の称号を付与する制度。

# 人材

2016年9月7日更新

## 技術者の育成・活躍

ソニーがソニーらしくあり続けるためには、新たな顧客創造へとつながるイノベーションを起こし続けることが不可欠です。そのためには、感性に訴える商品を追求していくことが重要であり、感性価値を生み出すためには「技術のソニー」であり続ける必要があります。

### 基幹技術研修

ソニーでは、各技術領域の第一線の専門性を有する約200名の技術者が、「基幹技術研修」のカリキュラム・テキストを開発し、技術者の専門性向上に寄与しています。さらに、社外専門家を招き、関連領域の最先端技術について学ぶプログラムも充実させており、毎年、延べ5,000名を超える社員がこれらの技術研修を受講しています。



「基幹技術研修」受講風景

新入社員の育成においては、社内有識者のもとに企画された共通技術研修と、各ビジネス組織が企画する、ビジネス固有の技術領域に特化した技術研修とあわせ、技術力の向上に取り組んでいます。さらに、上司やチューターからの指示のもと、実業務に基づいた課題に取り組む「テーマ研修」を通し、仕事の進め方やコミュニケーションの重要性を理解することで、早期戦力化を図る取り組みを行っています。

## ソニーMVP認定制度

ソニーでは、卓越した技術者を認定する制度を設けて、社内における技術レベルの向上に取り組んでいます。

2003年度から、専門技術・知識を活用・発揮して高度な技術的課題に果敢にチャレンジし、新しい顧客価値を創造するイノベーションをけん引した個人を顕彰する「ソニーMVP(Most Valuable Professional)認定制度」をソニーグループで実施しています。この制度により、社員一人ひとりがチャレンジングな課題に積極的に取り組み、さらに大きな価値創造に取り組む風土の醸成と、技術者のモチベーション向上を図っています。2003年度から2014年度までのMVP累計認定者は263名となっています。



「ソニーMVP認定制度」認定式風景

## Distinguished Engineer制度

2015年度の新人事制度導入を機に、2006年度に開始した「DE(Distinguished Engineer)制度」はいったん終了し、新しいDE制度を2015年7月から開始しました。新DE制度は、ソニーの重要な技術領域において、高度な専門性と技術的見識を有し、会社や組織に対して大きな貢献を果たしている技術者を全社レベルで認定し、

Distinguished Engineerの称号を付与する

制度です。新DE制度によって、「ソニーの技術の顔」として課題解決や技術戦略をリードする役割がソニーにとって重要であることを示し、社内に公開することで後進の技術者へのロールモデルの提示につなげています。ソニーグループ・グローバルで制度を展開し、所属組織において課題解決に貢献するとともに、技術領域を軸にした組織間連携をリードし、人材育成を含めた幅広い貢献を果たすことが期待されています。



「Distinguished Engineer制度」任命式風景

# 人材

2016年9月7日更新

## キャリア開発支援

ソニーでは従来から、社員のチャレンジ精神を尊重し、会社はそれを引き出して、社員個人と会社双方の成長につなげてきました。

例えば、社内人材を公募する「社内募集」制度を他社に先駆け1966年に創設し、50年にわたって運営してきました。

これは社員のチャレンジ精神の上に、適材適所の人材配置と重要ビジネス強化を同時に実現するもので、のべ7,000名以上の合格、異動実績をあげるなど、欠かすこと

のできない人事制度として定着させてきました。加えて2015年度には、優秀な社員に「FA権」を付与し、主体的に新たなフィールドに活躍の場を広げていくことができる

「社内FA制度」、現在の仕事を継続したまま公募された

兼務やプロジェクトに応募、参画することで専門性・知見を幅広く活用し、社内ネットワーク拡大にも寄与する「キャリアプラス」の二つの制度を新たに導入しました。

このように、社員のチャレンジマインドを引き出す制度をこれまで以上に充実させ、ソニーグループ内での経験値の向上を通じた社員のキャリアアップを全社で積極的に支援していきます。

また現業務を通じた成長支援の観点では、毎年期初に設定した目標に対し、その実績を自己レビューした上で、上司と部下の間で確認の面談を行います。2016年度からは特に、成長につながる行動変容を促すべく行動重点項目を設定し、年間を通じた日常的なコミュニケーションにより本人の気づきや成長につなげる取り組みを、ソニー(株)を中心としたエレクトロニクス各社にて展開しています。さらには毎年秋に"キャリア月間"と名づけた、社員の成長の機会を作り出す取り組みを行っています。この期間中に社員が自分のキャリアと成長について上司と直接話し合い、上司は育成計画を検討、マネジメント間で共有し、人材育成施



人材育成・キャリア開発支援をサポートする社内ポータルサイト"Search"

策につなげることで、それぞれの社員固有のキャリアの形成を実現しています。このような活動を推進する仕組みとして、キャリア/成長の話し合いの進め方のヒントや、個人の成長を支援する研修情報、社内のキャリア事例など、社員が自身のキャリアを考える際の参考となる幅広い情報を紹介する社内ポータルサイト"サーチ(Search)"を運用しています。加えて、専門知識を身に付けた「キャリアアドバイザー」や「社内メンター」を配置し、幅広く相談を受ける体制を整えています。またこのように社員のキャリアサポートを通じて職場の活性化を実現しています。

### ソニーグループ各国・地域における主なキャリア開発支援プログラム

<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p>ソニーマーケティング(株)では、より幅広いマーケティング活動を推進できる人材の育成を目的とし、(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント、ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)、ソニーミュージックグループにてマーケティング・営業活動に携わる人材を公募するプログラムを実施しています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>自身のキャリアアップ、能力開発のためのコンテンツを掲載したポータルサイト"Develop U"を導入しています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (カナダ)</p>	<p>仕事上で、成果を出すために必要になる能力と関連付けた研修プログラムをオンライン上で準備しています。パフォーマンスレビューの際に、上司と部下との間で開発が必要な能力や行動および、そのために必要な研修プログラムについて会話をし、社員のキャリア開発支援を行っています。</p>

## 人材

### コミュニケーションに対する考え方

ソニーでは、社員コミュニケーションを大切にしています。コミュニケーションが良好な企業文化のもとでは、お互いの信頼関係が構築され、ハラスメントも発生しにくい環境が醸成されます。職場環境を健康に保ち、よりスムーズにビジネスが遂行できる事を目指し、コミュニケーションの活性化を図っています。

コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み

社員意識調査(グローバル・エンプロイー・サーベイ)

# 人材

2016年9月7日更新

## コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み

### トップマネジメントと社員のコミュニケーション

ソニーは、CEOをはじめとするトップマネジメントと社員のコミュニケーションを大切にしています。イントラネットによる頻繁な情報発信や、電子メールを活用した相互コミュニケーションにとどまらず、トップマネジメントと社員が直接対話する機会を多く設けています。例えば、社員との交流会やタウンホールミーティングを定期的に開催しており、技術や経営など多岐にわたるテーマについて、双方向に意見交換することによって、経営陣をより身近に感じてもらうだけでなく、社員の声を経営に生かすことを目的としています。特にCEOの平井はこのような機会を大変重視しており、世界各国のソニーグループを頻繁に訪問し、社員と直接のコミュニケーションの場を設定しています。

#### トップマネジメントと社員の主なコミュニケーション機会

<p style="text-align: center;"><b>エレクトロニクス ビジネス (米国)</b></p>	<p>四半期ごとにタウンホールミーティングを開催し、ウェブ配信も行い、経営方針を共有しています。また、経営層と一般社員がそれぞれのブログを通して意見の交換をするなど、双方向のコミュニケーションを図っています。</p>
<p style="text-align: center;"><b>金融 ビジネス</b></p>	<p>社長、副社長、担当役員とのランチオンを開催したり、社員の採用時に、社長自らが一人ひとりと個別面談を行うなど、経営層と一般社員のコミュニケーションを大切にしています。</p>

## 映画 ビジネス

- 役員とミレニアル世代(※)とをペアにし、役員がミレニアル世代のソーシャルメディアや技術の使い方、メディアの消費の仕方について学び議論するプログラムを設けています。一般的なメンタープログラムとは異なり、上の立場の人がメンティーを行うのが特徴で、結果的には双方向に学びのある研修になっています。
- CEOが社員と直接交流する場として、30人程度の社員とコーヒーを飲みながら話をする朝会を設けています。

※ 主にアメリカで1980年代から2000年代初頭に生まれた10代、20代の若者の総称

## 上司と部下のコミュニケーション

上司と社員との間のコミュニケーションも活発に行っています。全ての社員が年に数回、それぞれの上司と目標の設定や成果のレビューについて面談する機会を設けており、さらに年間を通じた日常的なコミュニケーションにより本人の気づきや成長を促進します。加えて、毎年秋には「キャリア月間」を設け、社員自身の今後のキャリアの方向性について希望を聞き、上司がそれに対するアドバイスを行う対話の機会があります。

## 社員同士のコミュニケーション

社員同士が自由にアイデアを交換できる「アイデアヒミツ基地」や社外の人も交えて自由にアイデア交換できる「SAPクリエイティブラウンジ」という場づくりも行われています。ここでは、社員が自ら座談会や勉強会を企画したり、手を動かしてモノ作りをするなど、組織や専門分野の枠を越えて自由に意見の交換を行っています。刺激し合える仲間との交流、人脈や知



識の広がりなど、ここでの出会いは多様なコミュニケーションの創出につながっています。また、社内には、社員のアイデアを吸い上げ、新しい事業につなげる仕組みもあります。

グループ会社間のコミュニケーション促進についても、数々の取り組みが行われています。2007年より毎年開催されている「ソニーフットサルカップ」は、フットサルを通じてソニーグループ間の交流を深め、グループの壁を越えたビジネスチャンスが生まれることを目的とし、例年1,500名近くの社員が集まる大イベントになっています。事前に練習を重ねて試合に臨むチームも多く、社員の健康にも寄与しています。



## 家族と職場のコミュニケーション

2007年より、オフィスに社員の家族を招待する「Sony Family Day」を開催しています。当日は、社員が実際に働く職場を家族が訪問・交流することで、家族にソニーのビジネスや社員の仕事をより理解していただくとともに、お子様の職業観の育成に寄与する場となっています。また、2013年以降は、ソニーミュージックのアーティストによるライブを開くなどの取り組みも行っています。



## 人材

2016年9月7日更新

### 社員意識調査(グローバル・エンプロイヤー・サーベイ)

2010年度より「グローバル・エンプロイヤー・サーベイ」として社員意識調査をグローバルに共通化し、「イノベーション」、「顧客志向」、「組織風土」、「人材育成」などの各項目について、グループ共通で横断的に社員の声を直接収集・分析しています。回答率は毎回約9割と社員の高い参画意識が表れています。また回答の中でも「会社の価値観や目標」に対する項目は約8割の社員が理解・共感を示す回答をしており、ソニーの強みと言えます。調査結果はトップマネジメントへの報告、人事施策立案時の活用に加え、組織の課題を紐解き改善アクションを策定する社内ワークショップを開催するなどし、組織の活性化を図っています。

また本サーベイの社内ウェブサイトでは、グローバルレベルでベストプラクティスを共有し、サーベイ結果を踏まえた組織改善のための国や地域を越えたダイレクトコミュニケーションを促進しています。

さらにソニー(株)をはじめエレクトロニクス領域の国内グループ各社では、全統括職のリーダーシップ行動について部下からの声を本人にフィードバックするサーベイも同時に実施しており、組織経営スタイルの点検、マネジメント強化にも努めています。

# 人材

## 安全衛生

ソニーは、雇用・労働の健全性を確保し、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持するように努めています。

[安全衛生に関する基本方針](#)

[マネジメントシステムの構築とグローバルな安全衛生活動](#)

[労働災害統計](#)

[健康増進活動](#)

# 人材

2016年9月7日更新

## 安全衛生に関する基本方針

ソニーは、ソニーで働く全ての人の安全と健康を守るために、1998年に「ソニーグループ安全衛生基本方針」を制定しました。この方針では、全世界の事業所が立地するその国、地域の安全衛生関係法令を遵守しながら、自主的に推進する安全衛生活動の内容を明確化しています。

### ソニーグループ安全衛生基本方針

この基本方針は、全世界のソニーグループ各組織に適用する。

#### 【理念】

ソニーグループは、社員の安全と健康の確保は事業活動に不可分な関係と認識し、安全で働きやすい職場環境を確保する。

#### 【方針】

1. それぞれの地域における安全衛生関係諸法令を順守すると共に、管理レベルの向上を図る。
2. ソニーグループの各組織に於いて、安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任所在の明確化を図る。
3. 事業活動の全ての領域で、安全衛生上の科学的な検討を充分加え、危険性、有害性の事前評価を徹底する。
4. 安全と健康の確保は良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち社員との協議を尊重する。
5. 全ての社員に対し、安全衛生確保に必要かつ十分な教育、訓練を実施する。又、協力会社社員との安全衛生確保に必要な情報交換を行う。
6. 安全衛生に関する活動の重要性を社員に周知し、自覚の向上を図る。
7. 定期的に監査を実施し、安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
8. 安全衛生に関する行政、地域社会等の活動に参加する。
9. 安全衛生に関する新たな手法、新技術の開発、導入に努める。
10. 本方針の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

ソニー株式会社 代表執行役 社長 兼 CEO

平井一夫

# 人材

2016年9月7日更新

## マネジメントシステムの構築とグローバルな安全衛生活動

### 安全衛生マネジメントシステムの構築

---

「ソニーグループ安全衛生基本方針」のもと、ソニーは全世界の事業所ごとに、OHSAS18001に基づく、もしくはOHSAS18001をベースとしたソニー独自の規格に基づく安全衛生マネジメントシステムを構築し、安全衛生に関する法令の遵守と自主目標の達成に向けて継続的な活動に取り組んでいます。

また、顧客企業から要請を受けている中国およびパンアジアの全製造事業所ではOHSAS18001の認証を取得しています。

### グローバル共通活動

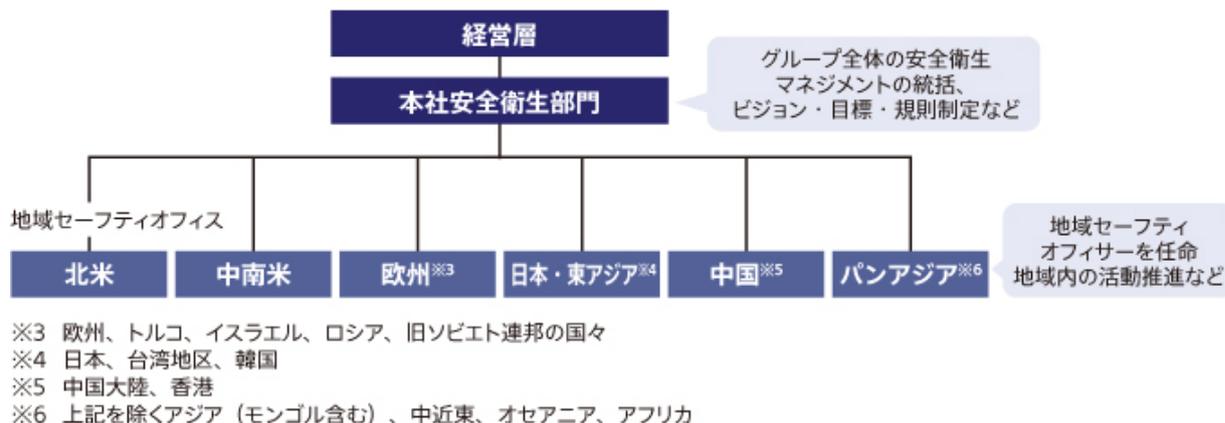
---

#### 体制

ソニーグループでは、社員の安全と健康の確保を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループ全社が一つのマネジメント体制で活動しています。

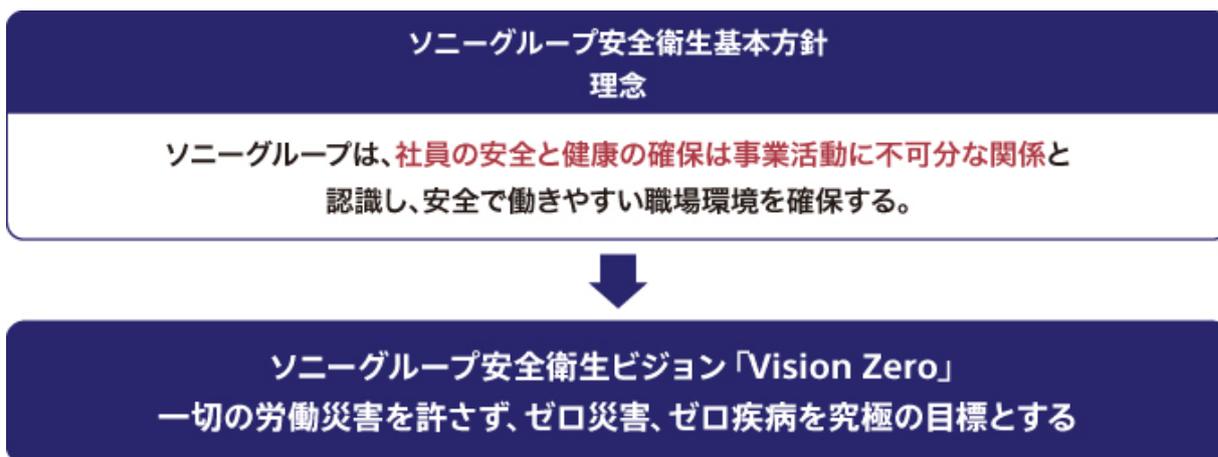
さらに、グローバルな安全衛生活動を推進するために「地域セーフティオフィス」および「地域セーフティオフィサー」を設置、任命し、地域横断的な活動を展開しています。

各地域において実施した安全衛生活動、監査や労働災害発生状況等の報告を基に、毎年経営層に対してマネジメントレビューを実施しています。



## ソニーグループ安全衛生ビジョン

「社員の安全と健康の確保を最優先する」という理念の下、ゼロ災害・ゼロ疾病を究極の目標とする「Vision Zero」を掲げて活動しています。



## 日本

日本のソニーグループ各社においては、安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS18001をベースとしたソニー独自の規格に基づき、安全衛生活動を推進しています。その中の特徴的な取り組みとして、労働災害に関連する労働衛生リスクだけではなく、事業所に多大な被害を与える可能性が高い「地震リスク」「火災リスク」「サイトセキュリティリスク」についても包括的に低減する「トータルリスクマネジメント」活動が挙げられます。また、各事業所の安全衛生活動に関する社内監査体制を構築し、定期的な事業所監査を

実施することで、客観的な視点から国内主要事業所の活動レベルを可視化し、継続的改善を行っています。

## 日本地域重点施策

Vision Zeroの達成に向け、リスクアセスメントへの取り組みと、健康増進活動への取り組みを日本地域共通の重点施策に掲げ活動しています。

## 法令情報のモニタリング

日本の安全衛生関連法規の改正動向について、社内専門スタッフが法令データベースを定期的に確認して情報収集を行い、各事業所に適用されるかの判断をしています。適用を受ける事業所に対して改正情報を配信するサポート体制を構築し、全事業所での法令遵守を徹底しています。また、法令情報は安全衛生に関する社内広報紙へ掲載することで、社員の順法意識の啓発をしています。

## 北米(エレクトロニクス)

---

### ウェルネス(健康増進)への取り組み

北米地域では、ソニー・ヘルスケア・プログラム加入資格がある全ての社員とその配偶者/ドメスティックパートナーへの健康増進への取り組みを行っています。この取り組みの目的は、対象者が健康かつ活動的な生活を過ごせるよう支援することにあります。

参加者は、ヘルスリスクアセスメント、バイオメトリックス・スクリーニング、健康アドバイザーへの相談等のオンラインや電話によるサービスの他、禁煙、減量、ストレス管理、血圧、糖尿病、栄養、スポーツ(運動とアクティブトラッカーを使用するプログラムを含む)のプログラムが利用できます。この健康増進へ取り組んだ参加者には、インセンティブが与えられる仕組みになっています。

他の事業所においても健康増進への取り組みを拡大しています。ソニーカナダ(Sony of Canada)では社員へよい食事と健康を促進するために新たにサラダバーを導入するとともに、夏季期間中は食堂の外のスペースにおいて地元農家によるファーマーズマーケットを開

設し、社員へ果物や野菜を販売しています。メキシコ ヌエボ・ラレドにあるSony Service and Operations of Americasにおいては、毎日2回、ラテンのリズムと動きを取り入れた5分間の体操プログラムを開始しました。

ソニーDADCの物流拠点であるボーリングブルックでは今年、健康的なライフスタイルを推進するライフスタイル改善プログラム「ゲット・フィット・チャレンジ(Get Fit Challenge)」を実施しました。参加社員は5キロ、10キロ、ハーフマラソンのうちいずれかのレースにエントリーでき、スポーツクラブチェーン「エクスポート・フィットネス(Xport Fitness)」の6カ月有効メンバーシップを提供されます。2016年5月から9月までの間に実施されるレースに向けて、同クラブのさまざまな地域の施設でトレーニングクラスに参加できるほか、1回の個人指導も受けることができます。また、ビジター1名の同伴が可能です。

また、インフルエンザ予防接種については、接種を希望する全社員が、事業所内の医務室においても、あるいはバウチャーを使い全国展開している薬局チェーン店舗においても、接種が可能となっています。この措置は、毎年10月に始まり、期間として6カ月以上にわたり対応しています。

製造事業所では、職務資格に基づいて社員への定期健康診断や、必要に応じて産業衛生調査を実施しています。

## リスク管理の監査と提言

北米地域のほぼ全ての事業所において、環境・安全衛生(ESH)、防災(Fire & Life Safety)に対するのコーポレート監査を継続的に実施しています。他にも内部点検や監査に加え、保険会社や保険ブローカーによる監査を実施しています。内部点検の目的は、安全衛生と5Sの観点から事業所全般を調査することにあります。この調査により事業所での潜在的なリスクが特定され、注意を要する項目が漏れなく指摘されます。この点検は、通常、事業所の安全委員会メンバーや担当部署から編成されたメンバーが実施し、事前に必要なトレーニングも行われます。実施頻度は月次で実施するものから半期に一度行うものまでさまざまです。また、保険会社や保険ブローカーによる監査は、通常、次の3つのカテゴリーに分類されます。

1. 火災安全リスクの特定と指摘
2. 電気設備のサーモグラフィック分析の実施
3. 製造・オフィス両職場エリアにおけるエルゴノミクス視点からのリスクアセスメント

各カテゴリーにつき、必要に応じて、改善策が提言されます。

さらに、ソニーのコーポレートガイドラインに準拠して、ジョブリスクアセスメントを実施しています。現在の職務内容が反映された最新の情報にアップデートされているかどうか、定期的にレビューしています。このレビューには定常作業と非定常作業の両方が含まれています。

## 化学物質安全情報

米国の各事業所において、文書による危険有害性周知への取り組み(written Hazard Communication Program for chemicals)を実施しています。その内容には、安全性データシート(SDS)、容器への表示づけや社員への訓練などについての情報が含まれています。これは、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals :GHSに沿ったOSHAによる危険有害性周知基準(OSHA's Hazard Communication Standard: HCS)の改正に基づいた変更になります。米国では、潜在的な危険有害性物質にばく露された社員に対して、追加のトレーニングが求められるようになっています。この改正が職場に導入されたことにより、新たな化学物質の薬品ラベルと安全性データシート(SDS)が必要となりました。カナダにおいても、本年度より政府のWHMIS(Workplace Hazardous Materials Information System)基準で同様の運用へ移行しています。さらに、対応可能な事業所であれば全て、ソニーの環境文書で規定された製品サプライチェーン上から特定の化学物質を管理・除去する手続きに従うことになっています。

## AEDに関する取り組み

北米地域内の多くのソニー事業所において、心室細動や心室性頻拍の発生に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置しています。ソニーアメリカ(Sony Corporation of America : SCA)では、傘下にある拠点毎にAED機器を少なくとも各1台設置する取り組みを実施しています。各事業所の社員は、AEDの操作方法を学ぶとともに、応急手当と心肺蘇生法(CPR)トレーニング受講が義務付けられています。AED機器は月次点検を行い、緊急時に使用可能な状態となるようメンテナンスしています。

## 中南米(ブラジル)

---

ソニーブラジル(Sony Brasil Ltda.)のマナウス工場では、安全衛生リスク低減プログラムを通じて継続的な改善を図っています。社員の行動様式を変えることにより、社員の安全意識を向上させ、労働災害の未然防止を図っています。

実施された活動やキャンペーンは以下の通りです。

### 感知と防止 - 労働災害防止週間 - SIPAT

安全衛生に対する意識と責任感を高める安全衛生リスク低減キャンペーン「SIPAT」を実施しています。この催しは年1回行われ、社員は職場環境をテーマにしたレクチャー、コンテスト、くじ、演劇、啓発活動を通じて、労働災害や業務上疾病防止の重要性を学びます。社員が、職場の安全衛生を脅かす状況に対して、常に目配りができるようになることを目指しています。

### 災害防止のための内部委員会 - CIPA

ソニーブラジルは、労働災害および業務上の傷病を防止するため、ブラジル労働省発令の「連邦規範指令第05号(Federal Normative Instruction number 05)」に基づき、安全衛生担当者の予防措置や労働リスクアセスメントなどを支援する内部委員会委員を選任しました。

さらに安全衛生グループによる活動も実施しました。

- リスク防止プログラム：

社員の健康に配慮した労働条件の整備を目的とし、ソニーブラジル内の職場環境におけるリスクを特定、評価および管理するプログラムです。

- 緊急対応計画トレーニング：

関連の社員が救急手当や消防活動などの緊急対応を学びます。



● 職場環境のエルゴノミクス分析：

業務上の傷病防止のため、エルゴノミクス・プログラムを通じたモニタリングを継続しています。疲労による悪影響を軽減するため、勤務中の休憩時間を設定しました。

## 欧州

---

### OH&Sリスク低減への取り組み

欧州地域の事業所では、安全衛生マネジメントを優先課題と認識し、労働災害の未然防止および社員の健康と幸福の向上を図るため2004年より安全衛生リスク低減プログラムを実施しています。プログラムは、主として次の3点から構成されています。

1. リスクアセスメント
2. 全社員に対する安全衛生トレーニング実施
3. 事故/災害調査およびフォローアップ

そして、業務上疾病や休業日数削減に向けて年次での目標数値を設定しており、各事業所ではリスク管理活動や災害データ分析を基にした継続的な改善・取り組みを行っています。これらの取り組みは四半期ごとに行っているパフォーマンスレビューで進捗確認しています。また、毎年開催している欧州地域マネジメントレビュー会議において、経営層による地域内事業所における安全衛生活動の進捗・達成状況や災害データ等のパフォーマンスレビューを実施しています。ソニー・ヨーロッパでは、さまざまな安全衛生プログラムへの取り組みを通じて安全健康な職場環境の実現をコミットしています。

## 健康増進への取り組み

欧州のソニー事業所は、労働災害低減を目的としたリスク管理イニシアチブに加え、社員の健康増進に力を入れています。この取り組みでは、健康で意欲的な働き方を推進するだけでなく、健康についてのガイダンスを行い、社員の健康に対する意識向上を図っています。

### ソニーDADC「ザ・ワン・フィット」

ソニーDADCは、職場環境を改善して社員の働きがいをもつ安全衛生プログラム「ザ・ワン・フィット」を開始しました。このプログラムは社員の健康を増進し、意欲を高め、作業負荷を減らし、健康増進の活動を増やそうとするものです。目標達成のため、社員が運動する機会を増やし、健康への注意を喚起します。このプログラムは社員の健康増進や意欲向上に寄与し、ひいては労働品質の改善やスタッフ全体の能力開発につながると期待されています。ソニーは、安全衛生への投資は必ず社員の健康増進、コンプライアンス向上、コスト低減につながり、大きな投資効果を発揮するという信念を持っています。

### 2015年英国フレイム・アワード

ソニーUKテクノロジー・センター(Sony UK Technology Centre)は、職場における優れた健康増進の取り組みにより、「2015年英国フレイム・アワード(UK Flame Award 2015)」を受賞しました。同センターは社員のパフォーマンス向上を目指し、血圧測定からインフルエンザワクチン接種までの幅広い取り組みを行っています。併設のジムでフィットネスクラスや個人トレーニングを提供するほか、禁煙キャンペーンや「健康ランチウィーク」も実施しています。

## パンアジア

---

パンアジアの工場では社員は多様な国籍と文化的な背景を持っているため、安全衛生活動の主な焦点の一つとして、教育と訓練を通じた安全に対する意識向上に注力しています。

パンアジアのソニーグループ会社は、安全への意識を高めるための多様なイベントを開催しています。2015年度は、シンガポールのグループ会社の2つの事業所において、それぞれ1週間にわたって職場の安全衛生をテーマとした展示を行い、社員に宣誓カード「ビジョン・ゼ

口」への記入を呼びかけました。タイの製造事業所Sony Technology (Thailand)では1か月にわたり、献血や、結核やインフルエンザについての講習会などの健康イベントを行いました。また、マレーシア ペナンにあるSony EMCS (Malaysia) Penang TecとSony Technology (Thailand)において、交通安全キャンペーンを実施しました。



シンガポールのソニーグループ会社による展示



社員がそれぞれ誓いを書き込む「ビジョン・ゼロ」カード





Sony Technology Thailandの健康増進イベント



Sony Technology Thailandの安全運転キャンペーン



Sony EMCS (Malaysia) Penang Tecの交通安全キャンペーン

## 中国

中国の製造事業所は、ソニーグループの一員として製造領域においてものづくりの重要な役割を担っています。ソニー社員の健康ならびに製造現場の安全確保とその維持に関しても、ソニーグループが今まで蓄積した知識と経験を生かした活動を積極的に推進しています。具体的には、全製造事業所の安全衛生担当者が参加した横断的委員会活動を通じて、グループ統一の安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001を導入し、全体統括する地域セーフティオフィスと各製造事業所とで、ガバナンスとオペレーションの仕組みを構築しています。

2014年度の製造工程の危険箇所の特定をするハザードマップ活動の推進に続き、2015年度には、全製造事業所対象に正しい危険源の特定と対策を図るためのリスクアセスメント評価手法の見直し教育を行いました。2016年度は、教育内容を元にしたリスクアセスメント実施と現場の安全状況の改善を図っていく予定です。

また、中国においては、経済発展にともない自動車の台数が急激に増えて交通事故も頻繁に発生しています。自動車や電動バイクによる通勤途上災害を低減するため、2014年度より自動車、電動バイク安全教育プログラムを開始し、さらに教育を強化するため2015年には電動バイク教育冊子を編集、社員に配布しています。

2016年3月1日付で、地域の統括機能と自律的管理を目指した組織強化も図られ、ソニーグループ安全衛生目標であるVision Zero達成に向けて、安全衛生活動のさらなる活性化を推進しています。

(電動バイク教育冊子 写真イメージ)



## ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント(SPE)

### グローバル

- SPEは、緊急時通報システム「Everbridge」の機能を強化しました。全社員が登録されている同システムを、避難訓練計画と統合するよう進めています。コミュニケーション機能の改善により、緊急事態の発生を速やかに通知し、同時に各社員の安全確認を行うことが可能になります。
- 安全衛生チームは、安全衛生への意識向上を目的とする研修、安全規則の遵守に関する指導、エルゴノミクスに基づく支援を通じて、各事業所への働きかけを続けています。
- SPEは2016年に初めて、全世界の拠点のうち従業員数26人以上の事業所の労働災害データをまとめました。このデータを利用し、世界中で社員の健康・安全向上への取り組みにおける重点分野を特定していきます。来年は全ての事業所でデータ収集を行う計画です。

## 北米

- 北米のSPEでは、スタンディングデスク(立位・座位両用机)の導入を進めています。ソニーピクチャーズ・スタジオ内に間もなく完成する8階建のアキオ・モリタ・ビル、ニューヨークとバンクーバーの事業所などの拠点で、合計2,500台が導入されます。エルゴノミクスに基づくスタンディングデスクを導入し、必要なトレーニング情報を提供することで、従業員に一日中同じ姿勢で作業しないよう促し、健康的な職場環境を推進します。
- 全米の映画およびテレビ番組の制作事業を対象とする「傷害および疾病防止方針(IIPP)」の改訂が完了しました。

## EMEA(欧州、中東、アフリカ)

- EMEA地域の危機管理チームを設立し、EMEAの事業拠点を対象とした危機対応計画の策定を進めています。
- 心室細動の発生から2分以内に対応するという条件を満たせるよう、ロンドンのゴールデン・スクエア地区の全事業所に自動体外式除細動器(AED)を設置しました。また、ロンドンのほかの地区の事業所向けに追加購入も行いました。
- 映画およびテレビ番組の制作事業を対象とした安全方針を立案しました。この方針は既存および新規の制作事業に適用されます。

## アジア太平洋地域

- 地域の危機管理チームを設立し、地域内の主要事業所のための危機対応計画と緊急対応手順を完成させました。
- 安全衛生への意識向上を目的とした研修を実施しました(日本、タイ、シンガポール、フィリピンの事業所)。
- 安全衛生の法令遵守について指導を行いました(日本、タイ、シンガポール、フィリピン、台湾の事業所)。

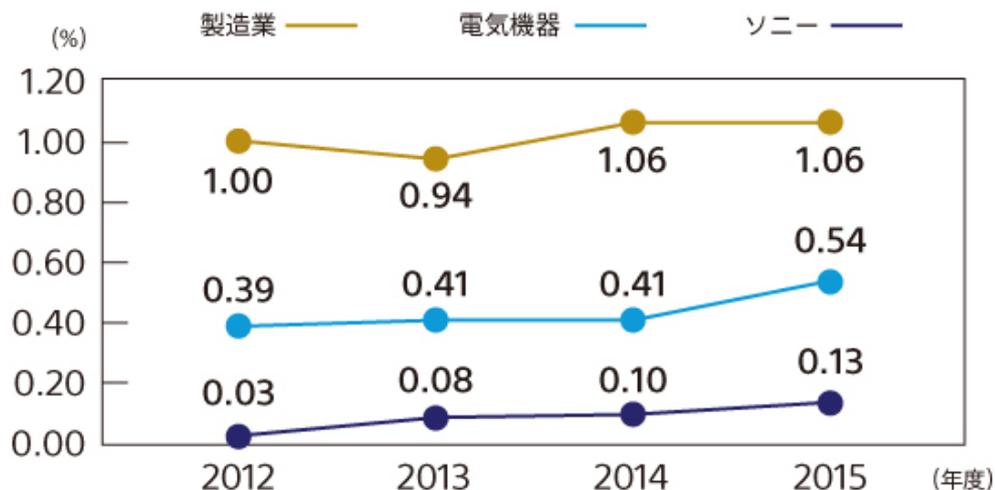
## 人材

2016年9月7日更新

### 労働災害統計

ソニーは、2001年度より、グローバルな労働災害統計データ収集システムを構築し、地域ならびに国ごとのデータを半期ごとに収集しています。この統計をもとに、地域、災害、疾病、原因ごとにソニーの活動状況を把握し、リスク分析や再発防止のための資料としています。

労働災害発生率の推移(\*1) (度数率)



※1 ソニー数値はソニー日本地域事業所(製造・物流)における休業日数1日以上の上の休業災害発生率。製造業、電気機器の数値は厚生労働省「平成27年 労働災害動向調査」より

### 日本における災害データ

	2012	2013	2014	2015
業務上災害発生件数	28	32	23	35
休業災害発生件数	1	5	3	4

休業日数	3	96	122	150
労働損失日数	2	79	101	123
休業災害発生度数率	0.032	0.088	0.103	0.138
災害強度率	0.000	0.001	0.004	0.005
死亡者数	0	0	0	0

対象事業所数：33事業所(非製造事業所を除く)

※ ご参考

2015年度指標

度数率：全国全産業平均 1.61 全製造業平均 1.06 全国電気機器製造業平均 0.54

強度率：全国全産業平均 0.07 全製造業平均 0.06 全国電気機器製造業平均 0.02

(出所：厚生労働省 平成27年度 労働災害動向調査)

#### 海外(日本以外)における災害データ

	2012	2013	2014	2015
業務上災害発生件数	380	378	377	127
休業災害発生件数	122	156	120	83
休業日数	2,654	2,671	1,518	1,143
休業災害発生度数率	0.826	1.153	1.109	0.690
災害強度率	0.017	0.019	0.014	0.009
死亡者数	0	0	0	0

対象事業所数：32事業所(非製造事業所を除く)

※ 定義

休業災害発生度数率 = 休業1日以上労働災害の発生件数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000

強度率 = 延べ労働損失日数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000

# 人材

2016年9月7日更新

## 健康増進活動

### ソニーの健康管理体制

---

ソニーでは、「楽しく生き生きと働ける職場づくり」を目指しています。それは会社にとっても個人にとっても重要で、そのためには一人ひとりの社員が、現在はもちろん将来にわたり、心身ともに健康で働くことができる環境を整えることが大切です。

ソニーの産業保健部門では、関連会社とも連携を図り、国内・海外勤務者の健康増進のために、通常の個別面談の他、インターネットを活用した情報配信、日常における運動の奨励などのさまざまな活動を行っています。

働く環境では、業務の複雑化、産業構造の変化、労働形態の多様化にともない、生活習慣病や、長時間勤務・メンタルヘルスへの対策の必要性が年々高まっています。長時間勤務者に対しては、産業医面談等を実施し個々の状況に応じて対応し、メンタルヘルスについては早期発見と未然防止のため、職場の中心となる管理職に対して研修を実施しています。さらに、心と身体の相談窓口を社内外に設け、仕事上の悩みも含めてさまざまな悩みや不安の相談に対応しています。

### メンタルヘルスへの取り組み

---

ソニーでは、社員の健康の保持増進、リスクマネジメントに加え、社員の能力を最大限に発揮するための支援として、総合的なメンタルヘルス支援策を推進しています。社員向けには、社内ウェブサイトや電子メール等で心身の健康相談窓口を紹介し、対面での面談や、電話、電子メールなどでの相談に応じています。社員からの健康相談のほか、職場上司や人事からの相談対応も行い、必要時には専門医への紹介や情報提供なども行っています。

また、メンタルヘルス研修についても、全社員向けセルフケア研修の実施に加え、新入社員、新任統括課長、統括職向けなど、階層別を実施しています。職場組織向けにも、ストレスチェック等を活用し、人事と産業保健部門が連携したストレスマネジメント支援の展開を適宜行っています。2015年12月に施行された「ストレスチェック制度」も既に導入済みです。

職場復帰支援については、職場復帰プログラムを用意し、契約しているEAP(従業員支援プログラム)とも連携を図りながら、社員の状態に応じた職場への適応支援を行っています。さらに、震災などの災害時など予期せぬ事態に直面した際に、本人および周囲への適切な支援ができるよう、災害時のこころの支援プログラムも用意し、必要時に実施しています。

## 時間外超過者への取り組み

---

2004年4月より長時間勤務者の健康対策の一環として「長時間勤務者Health Consultation」を実施しています。2001年に厚生労働省より「脳血管疾患及び虚血性心疾患の認定基準の通達」が出されました。その中で、時間外労働と健康障害の関連性が指摘され、2002年2月に厚生労働省より「過重労働による健康障害防止のための総合指針」が出されました。そして、2006年4月には法制化され、事業者が講ずべき措置等が示されています。また、2014年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2015年7月24日閣議決定)が定められるなど、長時間労働対策の強化は喫緊の課題となっています。

このような背景を踏まえ、健康確保の徹底と健康障害の防止を目的として長時間勤務者へのストレス調査、面談などを実施しています。

## 生活習慣病対策、健康づくり

---

企業で働く社員にとって、不規則な食生活・運動不足などによる生活習慣病の予防は大きな課題の一つです。ソニーでは、法律に基づく各種健康診断の後、その結果に基づいた個別の保健指導・医療機関受診支援を確実にいき、特定保健指導などメタボリック症候群対策の面談・指導等にも力を入れています。

## 喫煙者への対策

---

ソニーではグループを挙げて喫煙対策に積極的に取り組んでいます。職場内分煙はすでに徹底されており、順次、ハード面の対策として、喫煙室の削減、タバコ自動販売機の撤廃、社内でのタバコ販売の撤収を行うとともに、ソフト面の対策として、特定保健指導時には、産業保健スタッフからの禁煙への取り組みサポートに取り組んでいます。喫煙率の低減にも徐々に効果が現れ、ソニー(株)では14%を切る水準となってきました。

## 感染症対策

---

グローバル化にともない、感染症がワールドワイドに広がる事態が増えています。それに合わせて、ソニーでは海外赴任者、海外出張者のワクチン接種を必要に応じて導入しています。また、出張者向けのサイトにおいて、安全情報とともに感染症情報も提供して注意を喚起し、状況に応じて出張の制限などの安全対策を導入しています。また、国内においても、新型インフルエンザ、結核などの発生状況に応じて、行政との連携、各部門間の対策チームなどを通して、BCPを想定した柔軟な対応を実施しています。

## 海外勤務者健康管理

---

ソニーでは、現在、赴任者と帯同家族含めて38カ国に駐在しています。

海外赴任、出張ともにワークプレイスが海外にシフトしても、安全で健康に働けるよう健康管理システムを構築しています。

海外赴任者は、渡航前、帰国時の他に年1回一時帰国時に健康診断を実施、帯同家族も対象とし、健康診断項目はソニー海外ドック項目を設定し、法定レベル以上の健康診断を行っています。また、国内社員同様、赴任者には、日頃からの健康支援を通じ健康診断後の事後措置に加え、海外派遣前の健康教育、予防接種実施、赴任地で継続的な医療対応が必要な場合の医療機関情報の提供、予防的観点やリスクアセスメントなど、自主的な健康管理意識の向上につながる施策を講じています。

## 人材

2016年9月7日更新

### 社外からの評価

ソニー株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく厚生労働大臣認定のうち、(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間等の働き方、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコース、以上の5つの評価項目すべての要件を満たし、女性の活躍推進が優良な企業として、厚生労働大臣認定「えるぼし」最上位認定を取得しました。

また、日本経済新聞社主催の「NICES女性活躍ランキング」で2014年・2015年と2年連続第1位を受賞、日経ウーマン主催の「女性が活躍する会社Best100」の電気・機械・

自動車関連部門で2015年に第1位を受賞、ソニー・太陽株式会社が「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」を受賞するなど、ダイバーシティの観点から高い評価を受けています。

今後も、ダイバーシティ方針に基づき、社員一人ひとりの個性・能力が十分に発揮でき、女性が活躍できる職場環境の構築を推進していきます。



認定マーク「えるぼし」(3段階目)

### ソニーグループ各国・地域における社外からの評価

[ソニーグループ各国・地域における主な障がいのある社員の活躍推進の取り組み](#)

[ソニーグループ各国・地域におけるダイバーシティ推進活動取り組み事例](#)



## 責任ある サプライチェーン



## マネジメントアプローチ

### 重要と考える理由

近年、製品のサプライチェーン(調達・生産)に対する企業の社会的責任に関するステークホルダーの関心が高まっています。ソニーでは、こうした関心に配慮し、自社のみならずサプライヤーや生産委託先を含む生産現場、鉱物採掘現場などサプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などの課題に、サプライヤーとともに取り組むことが求められていると考えます。

### 基本的な考え方

「ソニーグループ行動規範」をソニー全ての取締役、役員、および従業員一人ひとりが遵守し、倫理的な事業活動を行うことが基本です。その上で、「サプライチェーンマネジメント」「責任ある原材料調達」に注力し、サプライヤーや生産委託先とともに、「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守活動を通じて「責任あるサプライチェーン」を推進し、関連業界団体などのステークホルダーと協働した活動を展開します。

### 体制

ソニーでは、本社のCSR部門、コンプライアンス部門、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社のコンプライアンス部門、調達部門が中心となり、さらにその他の本社関連部門や各ビジネス部門、各製造事業所の管理・調達部門等と協力して、活動を推進しています。

## 2015年度の主な実績

2015年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 自社エレクトロニクス製造事業所およびサプライヤーの製造プロセスにEICC行動規範を適用する「ソニーサプライチェーン行動規範」を制定。
- 自社製造事業所およびサプライヤーに対するアセスメントの継続的な実施。
- 米国紛争鉱物条項の対象4鉱物に関する使用状況調査の継続的な実施。
- サプライヤーに対する「ソニーグループ紛争鉱物方針」の継続的な遵守要請。



- ソニーサプライチェーン行動規範の制定
- 自社エレクトロニクス製造事業所20社およびサプライヤー260社へのアセスメント実施
- 紛争フリー製錬所(CFS)認証済み又は認証中の製錬所比率85%

## 今後に向けて

責任あるサプライチェーンの実現を目指し、一次サプライヤーを通じて二次以降のサプライヤーにも「ソニーサプライチェーン行動規範」の遵守を要請するなど、自社およびサプライヤーへのアセスメントをより徹底していきます。さらに、ソニーの社員のみならずサプライヤーなどの関係者の意識や対応能力を向上させるため、継続的な啓発活動や教育・研修等を引き続き実施していきます。

## 活動報告

サプライチェーン マネジメント	サプライチェーンマネジメント トップ	ソニーサプライチェーン行動規 範制定と推進体制
	自社エレクトロニクス製造事業 所に対する取り組み	サプライヤーに対する取り組み
	業界団体との連携やステークホ ルダーダイアログについての取 り組み	
責任ある 原材料調達	責任ある原材料調達 トップ	紛争鉱物への対応
	環境に配慮した原材料調達	

## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### サプライチェーンマネジメント

ソニーでは、ソニー社内のみならずサプライヤーや生産委託先の生産現場も含めたサプライチェーンマネジメントに取り組んでいます。

ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制

自社エレクトロニクス製造事業所に対する取り組み

サプライヤーに対する取り組み

業界団体との連携やステークホルダーダイアログについての取り組み

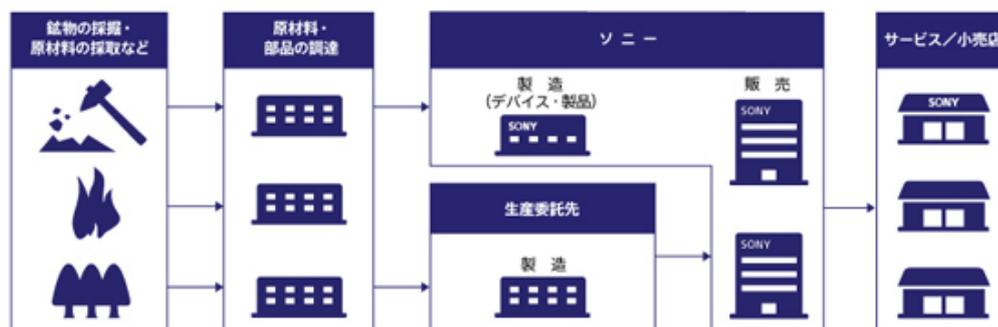
## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制

#### 基本的な考え方

ソニーは、グローバル企業が社会の一員としてサプライチェーンマネジメントに対して果たすべき責任の重要性が高まっていることを認識し、責任あるサプライチェーンの実現を目指して様々な活動を推進しています。ソニーはサプライヤーとともに、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などに関する課題に取り組んでいます。



#### ソニーサプライチェーン行動規範の制定

近年、自社の生産現場のみならず部品調達先や設計・生産委託先の生産現場における人権・労働・環境などを含めた総合的な「製品サプライチェーンに対する責任」について、ステークホルダーの関心が高まっています。自社の生産現場について、ソニーは、2004年の設立当初から電子業界CSRアライアンス (Electronic Industry Citizenship Coalition, EICC) に参加し、自社エレクトロニクス全製造事業所において業界のベスト・プラクティスであるEICCの行動規範遵守のための取り組みを継続的に実施しています。また、部品調達先や設計・生

産委託先などサプライヤーに対しては、ソニー製品の製造にかかわるという観点から、ソニーに準ずる取り組みをもってこれらの問題にあたってもらう必要があると考え、2005年、EICCの行動規範にもとづいて「ソニーサプライヤー行動規範」を制定しました。さらに2016年1月には、サプライチェーンにおけるCSR推進の強化を目的に、自社エレクトロニクス製造事業所およびサプライヤーの製造プロセスにEICC行動規範を適用する「ソニーサプライチェーン行動規範」を制定しました。またサプライヤーに対しては、本行動規範における顧客要件として、グリーンパートナー環境品質認定制度およびソニーグループ紛争鉱物方針に定める要請事項を遵守することを要請しています。

#### 「ソニーサプライチェーン行動規範」

## 推進体制

---

ソニーでは、本社のCSR部門、コンプライアンス部門、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社(以下、SGMO)のコンプライアンス部門、調達部門が中心となり、さらにその他の本社関連部門や各ビジネス部門、各製造事業所の管理・調達部門等と協力して、活動を推進しています。本社CSR部門が、外部動向の把握やステークホルダーとのコミュニケーションをもとに全社的な基本方針を定め、運用については、生産・調達担当執行役の指示の下、SGMOの代表取締役社長が運用責任者となり、SGMOのコンプライアンス部門、調達部門が運用事務局を担っています。運用事務局は、ソニーサプライチェーン行動規範運用規則に従って運用を行っており、自社エレクトロニクス製造事業所およびサプライヤーに対する「ソニーサプライチェーン行動規範」の遵守要請、リスクアセスメントおよび継続的なモニタリング、改善措置にわたる全般的な遂行役を担っています。また、自社またはサプライヤーの調査関係者に対して、関連スキルの向上を目指した研修等を適宜実施しています。

アセスメント実施の結果や外部からの指摘により、「ソニーサプライチェーン行動規範」違反のおそれがあることを認識した場合、法令に関する重大な違反が判明した場合、調査や監査の実施に際してサプライヤーから十分な協力が得られない場合などの状況に際しては、本社のコンプライアンス部門およびCSR部門とも連携の上、運用責任者により事実確認を踏まえた必要な措置がとられ、速やかに生産・調達担当執行役に報告される体制としています。

## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### 自社エレクトロニクス製造事業所に対する取り組み

#### 継続的なアセスメントの実施

---

自社の生産現場に対する取り組みとして、EICCの仕組み(標準ツール等)を導入し、遵守チェックや改善実施等のアセスメントおよび継続的モニタリング活動に取り組んでいます。具体的には、「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守状況を把握する取り組みの一環として、国内外の全エレクトロニクス製造事業所を対象に、EICCの調査票を利用したCSRセルフアセスメント調査を年に一度実施し、EICC行動規範が規定する「労働、安全衛生、倫理、環境保全、管理システム」の5カテゴリーに関するチェックを行っています。調査の結果、遵守状況に課題があり、当該課題に対する改善の検討と実施が必要と判断された製造事業所については、改善策の検討・実施を行い、必要に応じてEICC監査等の第三者によるチェックを受けることとしています。2015年度については、日本、中国、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、イギリス、メキシコ、ブラジルの製造事業所20社を対象にセルフアセスメント調査を実施し、全製造事業所で高リスクには該当しないという結果が得られました。

また、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する違反のおそれがNGOレポートやメディア報道等の外部より指摘された場合には、当該指摘を受けた製造現場での事実確認を行っています。その結果、指摘されたような事実が認識された場合には、第三者監査人によるEICC監査の実施を含め、速やかに是正措置をとることとしています。

## 責任あるサプライチェーン

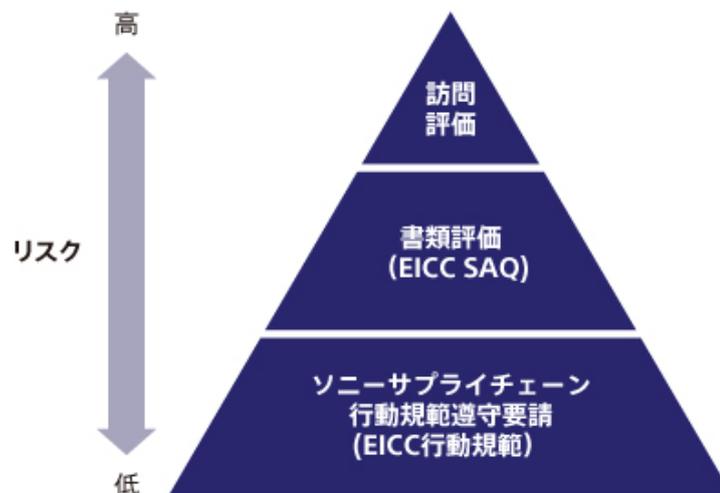
2016年9月7日更新

### サプライヤーに対する取り組み

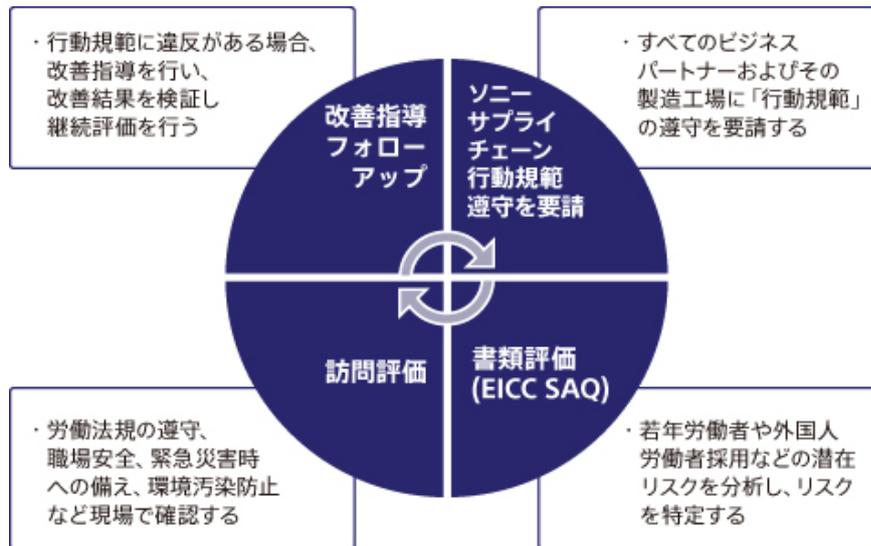
#### 「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守状況の把握と、改善に向けたモニタリング活動

「ソニーサプライチェーン行動規範」は、ソニーとしてサプライヤーに期待する事柄を定めており、対象となる全ての製品・部材サプライヤーに対して遵守を要請しています。この「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守状況を把握する一環として、グローバルに対象となる全てのサプライヤーに向けて、アセスメントを実施しています。アセスメントの実施にあたっては、リスク評価の考え方を採用し、当該サプライヤーの所在地域・国や規模、業態・業容などの要素に基づくリスクの特定を行い、EICCの調査票を利用したCSRセルフアセスメントなどリスクレベルに応じたアセスメントを実施しています。

#### リスクに応じたサプライヤーアセスメント



## アセスメントおよびモニタリングのプロセス



ソニーは、対象サプライヤーに対して書類評価(EICC調査票によるセルフアセスメント)を実施しており、特に取引規模の大きい主要なOEMサプライヤーについては、年に一度、セルフアセスメントを実施しています。これらのアセスメントの結果より、サプライヤーが行動規範を遵守し、違反していないかどうかをサプライヤーの工場単位で評価します。リスク評価において、リスク有と判断したサプライヤーに対しては、訪問評価を通じて現場の管理状況を確認し、改善を促します。

例えば、学生労働者を雇用しているサプライヤーに対して、国の定める労働可能最低年齢に達していない労働者はいないか、若年者に対して、長時間労働や深夜労働などの健康と安全に影響を及ぼす業務をさせていないか、などの点について直接工場の現場で確認します。また、外国人労働者を雇用しているサプライヤーについては、外国人労働者に対し、強制労働をさせていないか、居住用に提供している寮施設は、国際的な住居基準を満たし、清潔かつ安全な環境にあるか、など工場の現場で確認・指導することにより、サプライヤーにおけるCSR基準の遵守レベル向上に努めています。

2015年度には、260社のサプライヤー企業に対してアクセスメントを実施しました。そのうち書類評価によりリスクが高いと判断されたサプライヤー5社の工場に対して訪問評価を実施しました。評価の結果把握された問題点に対しては、改善に向けた指導を行い、改善完了を確認できるまでフォローアップを行っています。また、リスクが高いと特定したサプライヤーにおける全般的な傾向としては、労働マネジメントシステムの構築など、組織的なインフラ整備が途上にあることが確認されました。

また、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する違反のおそれがNGOレポートやメディア報道等の外部より指摘された場合には、第三者監査人によるEICC監査の実施を含め、当該指摘を受けた製造現場での事実確認を行っています。その結果、指摘されたような事実が認識された場合には、当該サプライヤーに対し、是正措置の立案とその進捗についての報告も求め、必要に応じてフォローアップ監査の実施による改善内容の確認を行うなど、速やかに是正措置をとることとしています。さらに、指摘の対象が二次以降のサプライヤーを含む場合には、一次サプライヤーと協力して、改善を促すように努めています。また、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない場合は、当該サプライヤーとの取引関係を見直すことを基本方針としています。

## サプライヤーとのコミュニケーションおよびパートナーシップ

---

ソニーは、サプライヤーの取り組み改善に向けた支援を行っています。主に東南アジアや中国の地域において、サプライヤーと直接コミュニケーションを行う現地担当者をアサインし、教育・研修機会を設け、現地でのCSRスペシャリストを育成しています。当該CSRスペシャリストがサプライヤーに対して直接的な改善指導やコミュニケーションを行うことで、サプライヤーのマネジメントシステムの改善など、持続的なものとなるよう努めています。

## サプライヤー・ホットラインの設置

---

ソニーは、ソニーグループ各社の役員・従業員による、法令・規則、「ソニーグループ行動規範」、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する違反行為、およびサプライヤーとの契約に違反する行為について、サプライヤーからの通報を受けつける窓口「サプライヤー・ホットライン」を設置しています。

ソニーグループ各社の役員・従業員の行為が、法令・規則、「ソニーグループ行動規範」、「ソニーサプライチェーン行動規範」あるいはサプライヤーとの契約に違反している(またはそのおそれがある)と認識された場合に、具体的な情報が寄せられる仕組みを構築しています。

### サプライヤー様との関係

## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### 業界団体との連携やステークホルダーダイアログについての取り組み

#### 電子業界CSRアライアンス (Electronic Industry Citizenship Coalition, EICC) との協業

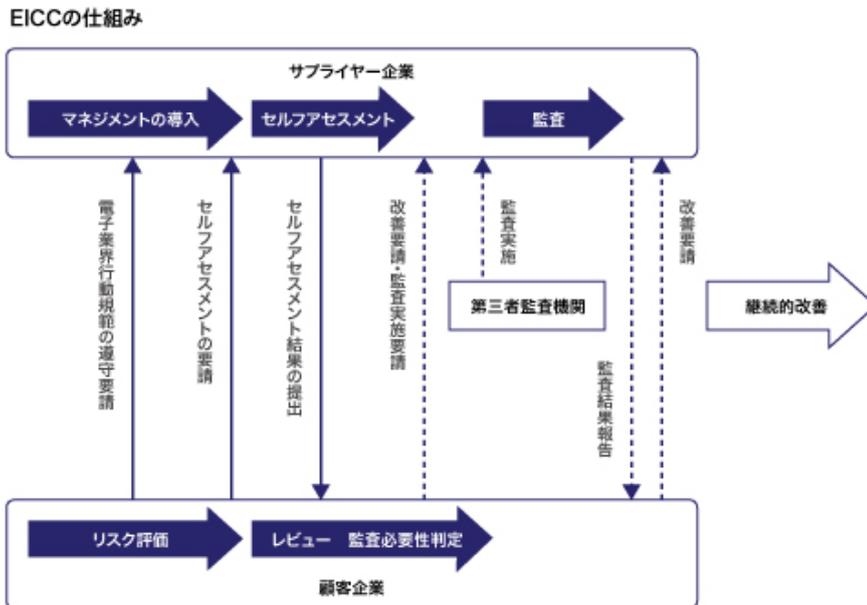
---

エレクトロニクス業界においては、複数の最終製品メーカーが、同じ生産委託先や部品等のサプライヤーと取引を行うことが多くなっています。そのため、それぞれのメーカーが、独自の基準を導入することで、サプライチェーンに大きな混乱と過剰な負荷がかかることが懸念されています。

そこで、エレクトロニクス業界のサプライチェーンの状況を改善することを目的としてソニーを含む企業複数社によって2004年に電子業界CSRアライアンス(Electronic Industry Citizenship Coalition : EICC)が発足し、業界のベスト・プラクティスにもとづくEICCの行動規範が策定されました。



EICCは、行動規範の策定と管理に必要なツール、ウェブシステムやサプライヤーの能力開発プログラムを共同で開発しています。EICCの会員企業は、ソニーを含む欧州、米州、アジア、日本の120社を越える企業(2016年6月時点)で、メーカー、生産受託企業などから構成されています。EICCは、欧州のテレコム業界を中心としたグローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ(GeSI)サプライチェーン・ワーキング・グループなどの同業種セクターとも協力して、サプライチェーンでのCSRマネジメントを推進しています。



## ステークホルダーダイアログ

ソニーでは、NGOや社会的責任投資団体などのステークホルダーとの意見交換やコミュニケーションの場を通じて多様なステークホルダーの意見を収集し、取り組みの改善において参考にしています。

## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### 責任ある原材料調達

近年、エレクトロニクス製品の製造に欠かせない資源である鉱物や紙などの原材料を調達する過程における労働者への人権侵害や環境への配慮に対するステークホルダーの関心が高まっています。ソニーはサプライヤーとともに、原材料の調達過程における人権、労働環境、安全衛生、環境保護に関する問題に取り組んでいます。

紛争鉱物への対応

環境に配慮した原材料調達

## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### 紛争鉱物への対応

#### ソニーの取り組み

---

##### 米国紛争鉱物条項への対応

中央アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国(DRC諸国)において、当該地域で採掘される鉱物の一部が武装集団の資金源となり、武装集団による人権侵害や紛争を助長している可能性があることが懸念されています。これらの4鉱物(コルタンとしても知られているコロンバイト-タンタル石(タンタル)、錫石(スズ)、金、鉄マンガン重石(タングステン))は宝石類から電子機器、航空機部品まで幅広く、多くの製品に使用されています。なお、武力活動に資金供与していると認められる場合、これらの4鉱物は一般的に"紛争鉱物"と呼ばれています。こうした"紛争鉱物"の課題改善に向けて2013年1月に米国金融改革法1502条が施行され、米国に上場している対象企業は当該地域で採掘されたこれらの4鉱物の使用状況について2014年より毎年開示することが義務付けられました。ソニーも本法の対象企業として、法施行後3回目の報告書を2016年5月31日に米国証券取引委員会(SEC)に提出しました。

##### [ソニーのSEC提出報告書\(Form SD & Conflict Minerals Report\)](#)

##### ソニーの紛争鉱物方針とデュー・デリジェンスの実施

ソニーは、「調達活動を通して紛争を助長することが無いよう、製品、部品および材料に紛争鉱物が含まれていることを認識しながらこれらの調達を行わないこと」を主要な方針としています(方針全文については以下リンク先にて公開しています)。また方針の遵守を徹底するため、ソニーはサプライチェーン上の鉱物の原産国および流通過程に関するデュー・デリジェンスの実行において「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプラ

イチェーンのためのデュー・デリジェンスガイド」に従って取り組みを進めています。製品に含まれる4鉱物がDRC諸国の紛争に加担することのないよう、かつ当該国からの輸出を制限することにつながらないように留意します。また、ソニーはサプライヤーに対して電子業界CSRアライアンス(EICC)/ /グローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ(GeSI) が立ち上げたConflict Free Sourcing Initiative (CFSI)により確立された紛争フリー製錬所プログラム(Conflict-Free Smelter Program,CFSP)※に準拠した製錬所、または、その他の信頼のおける鉱物の採掘から加工、流通の経路を追跡するトレーサビリティプロジェクトにおいて紛争に加担していないと認定された製錬所からの調達を要請しています。

#### ソニーの紛争鉱物方針

※ 紛争フリー製錬所(CFS)プログラム：製錬所が扱う鉱物が紛争に加担していない調達源であることを第三者が認定するプログラム。

### 4鉱物の使用状況調査と結果

4鉱物は、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。これらの鉱物の調達源を特定するためにはサプライチェーン上のさまざまなアクター間の協力が不可欠です。ソニーは、サプライヤーと協力しながらサプライチェーンの透明性向上とリスク低減を継続的に行っていきたいと考えています。

SECへの報告に先立ち、ソニーは、4鉱物の使用状況について2011年8月より一部製品カテゴリーについて調査を開始し、2013年からはソニーグループ全体での調査を実施しています。調査では、まず特定の4鉱物がソニーの製品に含有されているかどうか自らの事業を精査し、その結果、調査対象年に自身が製造または製造委託した製品について、製品の機能上または製造上、4鉱物が必要であると特定されたエレクトロニクス製品(ゲーム製品を含む)を対象に、これらの鉱物の調達源である製錬所および原産国の調査を行っています。調査にあたっては、業界標準となっているCFSIの紛争鉱物回答テンプレート(CMRT)を活用し、調査対象となるサプライヤーに協力を依頼するとともに、製品ごとの回答を要請しています。さらに、回収した回答により確認された製錬所については、CFSIの製錬所リストとの突合せにより精査しています。

2015年SEC報告のために2015年度に実施した調査の結果、エレクトロニクス製品に含まれる

全ての4鉱物の原産国は確認できなかったものの、サプライヤーから報告されたものについては、紛争に加担しているとみなされるようなDRC諸国からの4鉱物は確認されませんでした。なお2015年調査で特定された製錬所(286カ所)のうち、244カ所が紛争フリー製錬所プログラムで認証された製錬所(認証手続き中も含まれます。またこのうち37カ所がDRC諸国から調達している製錬所です。)であることが確認されています。

※ ソニーの調査プログラムで確認された製錬所を含むリストは、上記のSEC提出報告書内の製錬所リストをご参照ください。

### EICC/GeSIがConflict-Free Sourcing Initiativeを立ち上げ(プレスリリース)

#### [CFSI紛争フリー製錬所プログラムと製錬所リスト\(CFSIウェブサイト\(英語\)\)](#)

## ソニーからサプライヤーへの期待と改善要求

---

### 4鉱物を使用するサプライヤーに対する期待

ソニーは、特定の4鉱物が製品の製造に使用されていると判断された場合には、関係するサプライヤーに対して「ソニーグループ紛争鉱物方針」を遵守すること、4鉱物の原産国に関するソニーのデュー・デリジェンスに対応することを要請しています。また、当該サプライヤーはソニーに納入するあらゆる製品、部品および材料に紛争鉱物が含まれていないことを保証するため、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス」に基づく方針、デュー・デリジェンスフレームワーク、マネジメント体制を持つことが期待されています。

### サプライチェーンのリスク低減に向けた取り組み

ソニーは、ソニーの製品、部品、および原材料のいずれかに紛争鉱物が含まれているおそれがあると認識した場合、関係サプライヤーと協力の上、当該製品、部品および原材料のサプライチェーンから当該鉱物を排除するために必要な措置を講じるとともに、当該製品、部品および原材料のサプライヤーの調達活動に対して必要な改善要求を行っています。具体的に

は、サプライヤーに対して、紛争鉱物方針の制定、紛争鉱物調査への回答精度の向上、紛争フリー製錬所(CFS)からの調達を要請しています。さらに、サプライヤーがデュー・デリジェンスに対して十分な協力を行っていない、ソニーの改善要求に従わない、または本方針に反する行為を行っているとして認識した場合、新規発注の停止による段階的な取引終了等、必要な措置をとります。

またソニーは、CFSIのSmelter Engagement Teamに参画しており、製錬所に対してCFS認証の取得を促す取組みへの貢献の一環として、自社の調査で特定した製錬所のうちCFS認証が未取得の製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。

さらに、ソニーは国内外のあらゆるステークホルダーが紛争地域および高リスク地域における鉱石の採掘、取引、取り扱いおよび輸出をめぐる環境について懸念を申し立てることのできる仕組みとしてホットラインを設置しています。この仕組みにより、ソニーは社内でのリスク評価に加え、サプライチェーン上のリスクに迅速に対処することができます。

〉 [紛争鉱物方針に関するホットラインはこちら](#)

## 業界団体の取組みや官民連携アライアンスへの参加を通じた支援

ソニーは、高リスク地域における鉱物の採掘にともなう悪影響を特定し、その防止または軽減に向けた取組みを行う業界団体やアライアンスに対して積極的な協力および支援を行っています。例えば、エレクトロニクス業界のサプライチェーンにおける社会的および環境的観点における状況改善のための組織であるEICCは、2011年、業界を主導する取組みである紛争フリー製錬所プログラム(CFSP)を開始しました。EICC/GeSIはさらにエレクトロニクス以外の業界やさまざまなステークホルダーとの連携を深めるため、2013年8月にCFSIを立ち上げました。ソニーは、このようなEICCやCFSIなどの業界団体やアライアンスが開発したフレームワークを活用し、特定の鉱物に対する責任ある原材料調達に取り組んでいます。また、2016年には、サプライチェーン上の全ての製錬所のCFS認証取得に向けたCFSIの取組

みである「The Initial Audit Fund(CFSPの認証監査を受ける製錬所に対してCFSIが初期監査費用を負担することで、製錬所のCFSP参加を促す取り組み)」に対して寄付による支援を行いました。

その他の業界団体の取り組みに対する支援としては、スズの産業団体(ITRI)が2010年に開始した紛争に加担しない持続可能な調達源であることを確認するためのスズのトレーサビリティプロジェクトの主旨に賛同し、支援しました。また、ソニーはアフリカの太湖地域における責任ある鉱物調達を支援するために米国政府が提唱し、政府、産業界、非政府組織(NGO)が協力する「責任ある鉱物取引に関する官民連携アライアンス(PPA)」に参画しています。PPAは監査を受け紛争に加担していないと認定された鉱山からの調達を可能とするパイロット的なサプライチェーンシステムの開発に早くから取り組んでいます。またPPAは、DRCおよび太湖地域からの紛争に加担しない調達および自立的取引を支援する政府、産業界、NGOが協力するためのプラットフォームの提供や、企業向けに責任ある調達に関する有益な情報を提供するウェブサイトの構築も行っています。

さらに、ソニーは紛争に加担しないサプライチェーンの実現に向けた活動の一環として、NGO、業界団体およびその他外部ステークホルダーとの積極的な対話を継続的に推進しています。例えば、CFSIはサプライチェーン上の紛争鉱物課題への取り組みにおいて、NGOや社会的責任投資団体、各国の政府関係者などのステークホルダーと意見交換を行っており、ソニーもこうした場に参加しています。また、ソニーは、JEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)での業界団体の取り組みにも参画しています。

[ソニー、米国政府が提唱する「責任ある鉱物取引に関する官民連携アライアンス」に参画](#)

 [米国金融規制改革法 紛争鉱物条項への取組みについて\(JEITAリリース\)](#)



## 責任あるサプライチェーン

2016年9月7日更新

### 環境に配慮した原材料調達

#### 調達活動における化学物質管理

---

ソニーは、調達先のグローバル化にともない、業界をリードする形でソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」を導入し、サプライヤーに対しては、「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けています。監査に合格し、「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の購入を行っており、これによって環境品質はグローバルに共通の品質を維持しています。

#### グリーン調達

#### バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

---

気候変動問題の深刻化に伴い、企業には自社の温室効果ガス排出量のみならず、バリューチェーン※1全体における排出量を把握・管理することが求められています。ソニーでは2009年より主要OEM/ODM先※2の温室効果ガス排出量の把握を行っており、その結果をベースに概算する形で、バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握に取り組んでいます。

※1 製品の素材調達、製造、使用、廃棄までの一連のプロセスのこと。製品製造の上流と下流を含む。

※2 OEM/ODM：製造を委託したメーカー(OEM)、および設計・製造を委託したメーカー(ODM)のこと。

#### バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

## インドネシアでの持続可能な錫採掘のための取り組み支援-IDHプロジェクト参画

---

インドネシアでは、錫産業における危険な労働環境や環境問題が指摘されていますが、これら現地課題への認識を契機にマルチステークホルダーによるイニシアティブとして2013年に活動が開始されたSustainable Trade Initiative (IDH) Tin Working Groupに、ソニーもメンバー企業として参画しています。

IDH Tin Working Group(TWG)の主な活動目的は、インドネシアの錫産業における持続可能な錫採掘の実現に向けた課題解決に貢献することです。メンバーには、グローバル企業を含む錫の利用者(サプライチェーンの川下および川中産業)、EICC、国際環境NGOのFriends of the Earth、さらに国際的な錫業界団体であるITRIが含まれます。TWGはインドネシア首都だけでなく、採掘現場であるバンカ島およびブリトゥン島において、錫産業の現地パートナーおよびインドネシア政府の双方と協力して活動しています。

まず、現地実態調査に基づく状況把握や分析を通じて取り組むべき課題を洗い出し、理解を深めることから始まり、2014年以降は、現地業界団体とも協働し、マルチステークホルダーダイアログを通じて課題解決に向けて取り組んでいます。

ソニーは、TWGへの参画を通じて、インドネシアでの持続可能な錫採掘に向けた取り組みを継続的に支援しています。

### [IDHのウェブサイト](#)

## 紙製品調達の取り組み

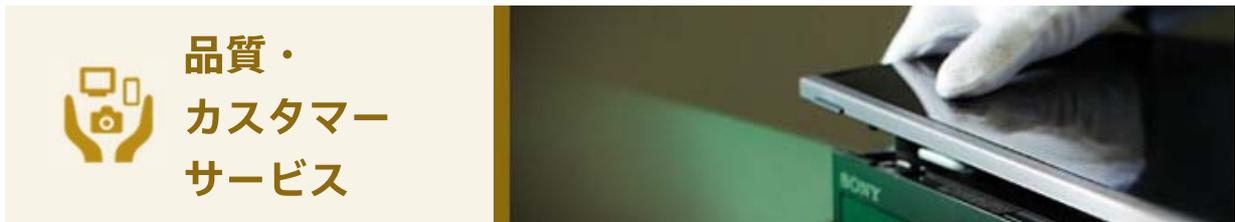
---

### 紙製品調達の取り組み

ソニーは紙資源が有限であることを認識し、事業所でのオフィス用紙の削減や製品の取扱説明書のページ数削減に取り組んでいます。さらに、木材、紙製品の調達においても、違法な森林伐採が生物多様性に与える影響を認識し、社会的責任を果たす一環として責任ある調達が重要であると考えています。特に紙製品については、「ソニーグループ紙・印刷物購入方

針」にもとづいて環境に配慮した購入を行っています。森林認証紙については、合法性だけでなく森林の持続可能性なども評価しているFSC認証紙の使用を進めており、コーポレート刊行物、カレンダー、名刺などに使用しています。

#### 資源に対する方針



## マネジメントアプローチ

---

### 重要と考える理由

近年、製品の安全性やセキュリティ、アクセシビリティの確保といった消費者の権利保護などに対して、お客様をはじめとしたステークホルダーの関心が高まっています。ソニーは、製品の安全性等はもちろんのこと、その品質とカスタマーサービスについても、お客様の視点に立った高い品質の製品とカスタマーサービスをお届けすることが求められていると考えます。

### 基本的な考え方

ソニーは、製品の品質とカスタマーサービスの理念・基本方針として、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様の視点から、品質とカスタマーサービスのさらなる向上を目指しています。特に、製品の安全性の追求や、使いやすさとアクセシビリティの向上に努めることでお客様の期待に応え、「お客様から最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり使命です。

### 体制

ソニーは、製品の企画・開発・設計・製造から販売・カスタマーサービスまでのプロセス全体で、品質マネジメント体制の枠組みの定義、製品やカスタマーサービスの品質に対する役割・責任・権限の定義、品質に関して必要な社内ルールの整備などを行い、グローバルで品質マネジメント体制を構築しています。

## 2015年度の主な実績

2015年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 期待を超える品質とカスタマーサービスをお客様にお届けするために、必要なさまざまな社内基準の制定と継続的な運用。
- 品質信頼性ラボによる長期信頼性の向上に向けた要素技術、新規の技術や製品に即した新たな信頼性技術や評価技術の開発。
- 全世界のご相談窓口から集めた情報を一元化し、製品およびサポートの向上に活用。
- SNSの分析を含め、「お客様の声」の分析による品質改善・商品力向上の実施。
- お客様対応業務に携わるスタッフを対象に、新技術の習得や解決策の共有を含む継続的な研修・教育を実施する事により、的確なサポート情報を提供。
- ユーザビリティテストを国内外で連携して実施できる体制と環境の整備。
- 製品やサービスの長期的な利用状況調査や実ユーザーへのインタビューの実施。
- テキストによる説明を廃し、ビジュアルによる表現のみでわかりやすく説明したスタートガイドの導入。
- ソニーグループウェブサイトアクセシビリティポリシーの改定。
- 液晶テレビ ブラビア®やPlayStation®4、PlayStation®Vitaにおけるアクセシビリティ機能の拡充。



## 今後に向けて

今後も製品の品質やセキュリティ、安全性問題を未然に防止することを基本とし、お客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービスを提供し続けていきます。そのためにも、世界中に展開されているネットワークを活用し、収集した情報を分析し、新たな製品・サービスに取り入れるサイクルを継続していきます。

## 活動報告

---

製品品質・サービスの理念・基本方針

製品品質・品質マネジメント

製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み

お客様対応・カスタマーサービス

使いやすさとアクセシビリティ

## 品質・カスタマーサービス

2016年9月7日更新

### 製品品質・サービスの理念・基本方針

ソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるように、お客様の視点から、品質とサービスのさらなる向上を目指しています。「お客様から最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり使命です。

### 理念・基本方針

ソニーは創業以来、お客様の視点に立った高い品質の製品・サービスの提供を最優先事項としてきました。その理念は、設立趣意書(1946年、ソニーの創業者、井深大、起草)にも記されています。

2003年5月に導入した「ソニーグループ行動規範」でも、ソニーの製品およびサービスを利用するお客様の安全を保つため、事業活動

のどの段階においても、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための技術を継続的に追求し、安全性を確保していくことを定めています。

2012年4月、ビジネス環境の変化に合わせ、ソニーが製品をお届けしている全ての国や地域のお客様に、お客様の期待を超える品質の製品とカスタマーサービスをお届けすることを社員一人ひとりに徹底するため、ソニーの製品およびカスタマーサービスの品質に関する基本的な考え方を示す「ソニー品質憲章」を改定しました。



## 品質・カスタマーサービス

2016年9月7日更新

### 製品品質・品質マネジメント

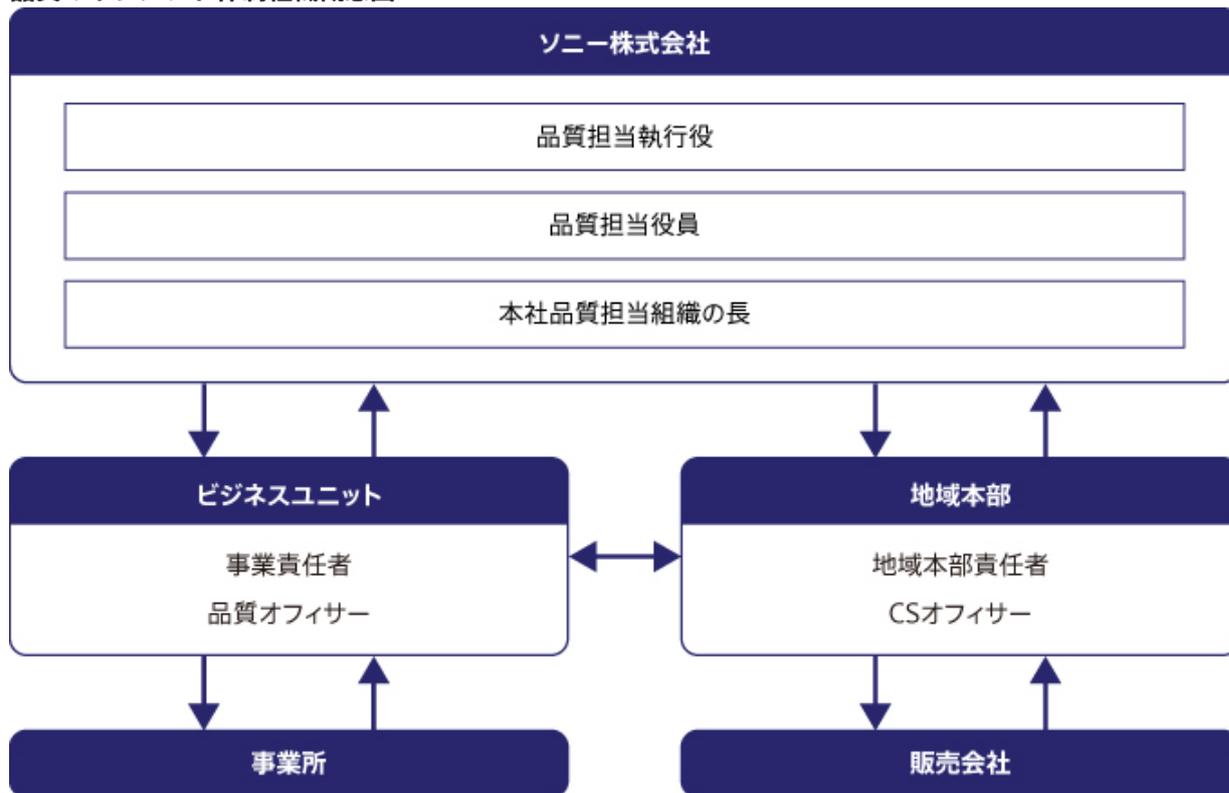
ソニーは、「ソニー品質憲章」で掲げている「社員一人一人が、お客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービス」をお届けするために、品質最優先を徹底し、製品品質のさらなる向上と品質マネジメント体制の強化に継続的に取り組んでいます。

### 品質マネジメント体制

---

ソニーは、製品の企画・開発・設計・製造から販売・カスタマーサービスまでのプロセス全体で、品質マネジメント体制の枠組みの定義、製品やカスタマーサービスの品質に対する役割・責任・権限の定義、品質に関して必要な社内ルールの整備などを行い、品質マネジメント体制を構築し維持・向上しています。

品質マネジメント体制組織概念図



この品質マネジメント体制に基づき、次のような仕組みや活動を通じて、製品品質・カスタマーサービス品質の改善に継続的に取り組んでいます。

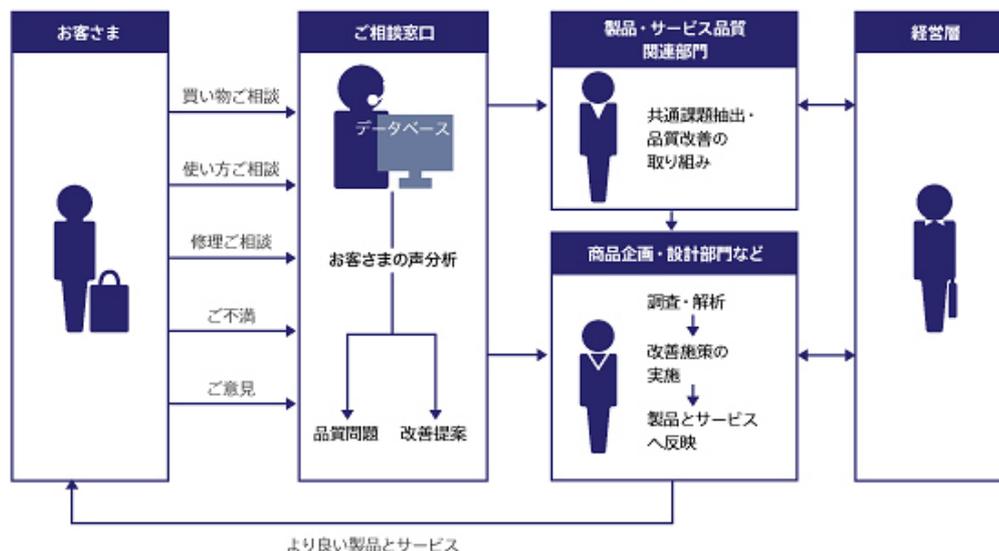
- 品質担当の役員を任命し、製品品質・カスタマーサービス品質の向上や問題発生時の適切な対応を統括。
- ビジネスユニットごとに品質向上活動の推進責任者(品質オフィサー)を任命し、品質担当役員および事業責任者の指揮・監督のもと、それぞれの事業分野における製品やサービスの品質向上への取り組みを推進。
- 製品をお届けしている世界各地にカスタマーサービス部門を統括するカスタマーサービス品質向上活動の推進責任者(CSオフィサー)を任命し、品質担当役員および地域本部責任者の指揮・監督のもと、グローバルレベルでカスタマーサービスの品質を向上させていくネットワークを構築し取り組みを推進。
- ビジネスユニットおよび地域ごとにソニー製品に適用される法令や規制要求への適合を保証するための組織を構築し活動を推進。
- エレクトロニクス製品を製造している事業所においては、ISO9001の認証を取得。

- 「ソニー品質憲章」を実現するため、ソニー製品の品質とカスタマーサービスの取り組みに関する中期目標や年度の目標および事業計画の指針を策定。この品質とカスタマーサービスの目標や事業計画の指針を受けて、各ビジネスユニットと地域本部は、年度の品質とカスタマーサービスの目標や事業計画を策定し、品質向上活動を推進。
- ソニーのエレクトロニクスビジネスの品質とカスタマーサービスの領域におけるトップマネジメントによる会議にて、品質とカスタマーサービスに関する方針・目標や重要施策などを確認・決定。
- ビジネスユニットの品質オフィサーによる品質オフィサー会議を定期的で開催し、品質事業計画の進捗確認と目標達成に向けた活動の促進、品質問題の共有および共通課題に対する具体的な活動・対応などを協議。
- ビジネスユニットの品質オフィサーと世界各地のCSオフィサーによる品質・CSオフィサー会議を開催し、品質とカスタマーサービスの事業計画の進捗確認と目標達成に向けた活動の促進、ならびに各地域における製品品質とカスタマーサービス品質向上の施策、共通課題や取り組みを共有し、全世界で品質とカスタマーサービスの改善活動を推進。
- エレクトロニクス製品やそのカスタマーサービスが満たすべき品質要求事項(製品の安全性と性能、表示、カスタマーサービスなどを含む)を定めたソニーの品質基準を制定し、技術の進歩、法規制や社会の変化にあわせて継続的な見直しの実施をはじめ、期待を超える品質とカスタマーサービスをお届けするために必要なさまざまな社内の自主基準を制定・運用。
- 2006年からは、お客様の安全に影響を及ぼす、またその可能性のある製品事故の発生についてソニーに情報が入った場合、迅速に品質担当役員に報告が入るよう、全世界でルールを強化。品質担当役員は、受領した報告にもとづいて、必要な検証と対応を関連部署に指示し、お客様への適切な対応の実行を徹底。また、2007年からは、製品に関係するソフトウェアのセキュリティ問題、またはその可能性についての情報に関しても同様の体制で運用を徹底。

## お客様の声の社内フィードバック

ソニーでは、お客様の声を積極的に製品やカスタマーサービスの改善に生かす取り組みを行っています。製品をお使いいただいたお客様やカスタマーサービスをご利用いただいたお客様から寄せられるご意見や不具合情報、使い方のご相談・ご質問などを、ご相談窓口でいち早く正確に把握し、商品企画や設計部門などと連携して、早期に品質改善・商品力向上に結びつける活動を国内外で展開しています。

この取り組みを強化するため、2015年度より、各国のご相談窓口や各種サポート情報に寄せられているお客様の声を全社で活用できるよう一カ所に集め、製品改善やお客様向けサポート情報の向上につなげています。加えて、SNS(Social Networking Service)上のお客様の声を分析することにも取り組み始めています。



## 社内の品質情報窓口

品質問題は早期発見が重要です。ソニーは、品質に関する問題、情報、意見などをグループ社員から幅広く収集するための品質情報窓口(Quality Hot Line)を2003年に設置しました。社員は、職場での解決や判断が難しい製品品質問題、またソニー製品に関するカスタマーサービスを利用するお客様の立場で気づいた対応の品質問題などについて、品質情報窓口の社内専用ウェブサイトから投稿することができます。提供された情報は、全て事実確認が行われ、それぞれの品質問題の再発防止策や未然防止策の立案・導入に活用されています。この活動は、ソニー品質憲章である、「ソニーは社員一人一人がお客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービスをお届けします」につながっています。窓口開設以来、寄せられた情報は、さらなる製品品質の向上につながる提案、使いやすい製品開発の提案、取扱説明書の記述をより分かりやすい表現に変更する提案など、多岐にわたる情報により多くの改善につながっています。このようにソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、全てのグループ社員が一丸となって、お客様視点に立ったさらなる品質の向上を目指しています。

## 市場品質監視

---

ソニーでは、事業領域ごとに品質保証の組織を持ち、管轄する製品の市場品質の改善に取り組んでいます。

また、本社には、市場で発生している品質問題を国内、海外のさまざまな情報源から幅広くかつ迅速に収集し、週次で本社の品質マネジメントおよび技術専門家に対して報告、共有する機能を備えています。ここで報告された情報を元に市場対応が適切に実施されているかどうかを確認し、その対応を徹底するとともに、品質問題に対する再発防止策および未然防止策の確実な導入実施を推進することで、ソニーの品質改善を加速しています。

## 品質問題とその対応

---

ソニーは、品質こそお客様にソニー製品を満足・信頼・安心してお使いいただくための最重要事項であると認識し、前述のような体制や取り組みを通じ品質問題の再発防止・未然防止に努めています。

品質問題発生の際には事実調査や不具合改善対応を、グローバルな視点で関係組織が連携し迅速に実行しています。品質問題が発生した場合のお客様対応に関しては、品質問題を認識して以降、さまざまな検討を行い、お客様に対する告知、市場対応の実施の判断とその実行までを、全てのソニー製品の共通プロセスとして策定し運用しています。

まず、発生した品質問題に関して、世界各地域のカスタマーサービスの拠点から品質情報を収集・確認し、現地と連携して問題の内容を正しく把握します。それに基づき、問題の原因と対策、その効果を迅速に検証し、問題をお客様の視点で捉え直し、問題に対する対応を決定します。その上で、各地域の全てのお客様に同じカスタマーサービスが提供できるよう地域のCSオフィサーと協力して対応方法を決定しています。

また、品質問題を伝える告知の方法は、お客様に対して問題の内容に応じて最適となる情報伝達方法を検討し、ウェブサイト、E-mail、などの電子媒体やダイレクトメール、新聞紙面などの媒体を利用しています。

## 品質・カスタマーサービス

2016年9月7日更新

### 製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み

#### 製品の品質向上の取り組み

---

ソニーは、設計、製造、部品のそれぞれの業務領域で、以下のような製品品質向上の取り組みを行っています。

● **設計品質の取り組み：**

ビジネスユニットの責任者は、設計開始時には新規技術/新規部品やユーザー視点での使い方などを、また設計完了時には、予定されていた品質レベルとその信頼性の実現状態や使い方などを確認しています。加えて、ソニーブランドにふさわしい品質を備えた製品をお客様へお届けするために、ODM/OEMを含めたソニー全体の品質基準を設け、設計完了時に遵守確認を行っています。これらの取り組みにより、新規技術/新規部品からの品質問題の発生を防止し、かつユーザーの利便性を考えた設計が行われるようにしています。

● **製造品質の取り組み：**

全ての製造事業所において、不良を「入れない」「つぐらない」「出さない」管理に注力して、お客様に安心してお使いいただけるものづくりを行っています。取り組みの事例としては、製造事業所ごとに品質に対し重要な目標を設定して、PDCA(Plan / Do / Check / Action)の活動サイクルを回すことで目標を達成させて、製品品質の改善を進めています。ODM/OEMでの製造に対しても、ソニーの製造事業所と同じ製造品質を確保すべくソニーとしての製造品質管理に関する標準ルールを設けて品質確保を行っております。

● **部品品質の取り組み：**

製品に組み込まれる部品においては、長期使用を前提とし信頼性が求められる重要な部品を製品カテゴリーごとに見極め、関係組織が協力して、新規の信頼性評価技術を開発するなど、部品信頼性向上の取り組みを進めています。

## 製品の安全性向上の取り組み

---

お客様に安全に安心してお使いいただける製品を提供することは、ソニーにとっての最重要事項の一つです。ソニーは、企画、開発、設計、製造、販売、アフターサービス等、事業活動のどの段階においても、製品の安全性を保つため、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための手だてを継続的に追求し、実施しています。その一環として、医学的な観点から安全性を検討する専任の担当者を配し、新しい技術を用いた製品を開発する際は、お客様の健康に影響を及ぼすことがないように、社外の専門家による医学的な観点からの助言も得ながら、製品の開発・設計に取り組んでいます。専門家の助言を踏まえ必要と判断した場合には、専門機関の協力も得ながら、安全性を検証する評価試験を実施しています。

また、お客様への安全に関する説明や情報提供は、正確で、理解しやすく、見やすいものを目指します。ソニーの製品に関して、安全に関する問題等が報告された場合は、ソニーは、速やかに事実調査を行い、適切な処置を実施します。

## 製品の長期信頼性向上の取り組み

品質信頼性ラボでは、長期信頼性の向上に積極的に取り組み、お客様に長く安心してお使いいただける製品の提供を目指しています。

ソニーでは、信頼性技術の向上に専任で取り組む技術者を配し、長期信頼性の向上に向け材料や部品の劣化・摩耗・腐食などにかかわる要素技術や、新規技術や新規製品に即した新たな信頼性技術や評価技術を開発しています。開発した信頼性技術や評価技術、得られた知見等を設計や部品選定に生かすことで、製品の信頼性を高めています。さらに、一部の評価手法については、ソニー内の共有にとどめることなく学会発表や工業会でも公開し、情報共有も行っています。

## 製品セキュリティの取り組み

---

製品のネットワーク化が進み個人情報などの漏えいやデータの改ざんまたは破壊などが生じる危険性が増しており、ソフトウェアを搭載した製品のセキュリティ強化が重要視されています。

ソニーは、外部専門機関や研究者、個人等から広くセキュリティ情報を収集することに加え、製品セキュリティに関する責任者を配し、対応組織を設けるとともに、各ビジネスユニットと連携し対応していく体制を構築しています。入手した情報をもとに責任者が中心となり該当製品の調査を行うとともに、製品セキュリティの観点からお客様に与える影響に応じた適切な対策を講じています。

また、お客様に安心してお使いいただける製品をお届けできるよう、製品セキュリティ確保に関する社内ルールの制定と継続的な社内教育を実施しています。2009年より製品セキュリティ脆弱性検出ツールによる出荷前検査を実施し、製品の企画から出荷、廃棄までを含む一連のライフサイクルを考慮したセキュリティ対応の仕組みを導入し、製品セキュリティを一層強化しています。

## 品質・カスタマーサービス

2016年9月7日更新

### お客様対応・カスタマーサービス

ソニーは、製品品質のさらなる向上に取り組むとともに、「ソニー品質憲章」で掲げている「社員一人一人がお客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービス」をお届けし続けるために、お客様対応においては、時代の変化とともに変わるお客様のニーズに対応し、修理サービスにおいては、よりよい修理品質を提供できるサービス体制の構築などさまざまな活動を行い、お客様満足の向上に努めています。

### 体制

ソニーは、製品をお届けしている世界各地にカスタマーサービス部門を統括するカスタマーサービス品質活動の推進責任者(CSオフィサー)を任命し、品質担当役員および地域本部責任者の指揮・監督のもと、迅速な修理を提供するために「一定期間内の修理完了率」の向上など、ソニーの全世界共通のKPIと目標値を掲げ、グローバルレベルでカスタマーサービスの品質を向上させていくネットワークを構築し、それぞれの地域のお客様のご要望に添ったカスタマーサービスを提供できるよう取り組みを推進しています。

### お客様対応サービススタッフの啓発

ソニーは、グローバルに質の高いカスタマーサービスを提供できるよう、お客様対応業務に携わる社員、およびパートナーのスタッフを対象に、特にお客様がお困りの問題に迅速に対応できるよう、新技術の習得や解決策の共有に加え、ソニー製品を通じてお客様により快適にお楽しみいただけるよう、継続的な研修・教育の実施を徹底しています。

## ご相談窓口、カスタマーサービス向上

ソニーは、ソニー製品やカスタマーサポートに関するお客様からのお問い合わせに対応するための窓口として、1963年に「お客様ご相談センター」を国内に開設しました。以来、その機能を全世界に展開するとともに、お客様重視の対応とさらなるお客様対応業務の品質向上に努めています。

また、お客様の情報入手環境に合わせ、インターネットと親和性の高いウェブサイト版取扱説明書の提供、モバイル端末に対応したサポートウェブサイトの充実を図るとともに、製品だけではなくソフトウェアやネットワークサービスに関するサポート情報を充実させることにより、お客様のソニー製品、ソフトウェア、サービスへの理解を高めるとともにトラブルを迅速に解決できるよう努めています。

また地域によっては、お客様がリアルタイムでオペレーターとチャットできるサポート、SNS(Social Network Service)のプラットフォームを利用したサポート、フォーラムの開設によるお客様同士による相互解決の場の提供など、それぞれの地域ごとに多様化するお客様のニーズに合わせたサポートを提供しています。

さらにお問い合わせ窓口に対する満足度調査を行い、改善を実施することにより、常にお客様満足度の向上に努めています。

### お客様ご相談件数(2015年度)

(単位：千件)

地域	件数(電話、メール、チャット)
日本	872
米国	1,450
欧州	1,384
中国※1	1,125
アジア・太平洋地域※2	3,121
その他の地域※3	1,165

※1 中国大陸、香港

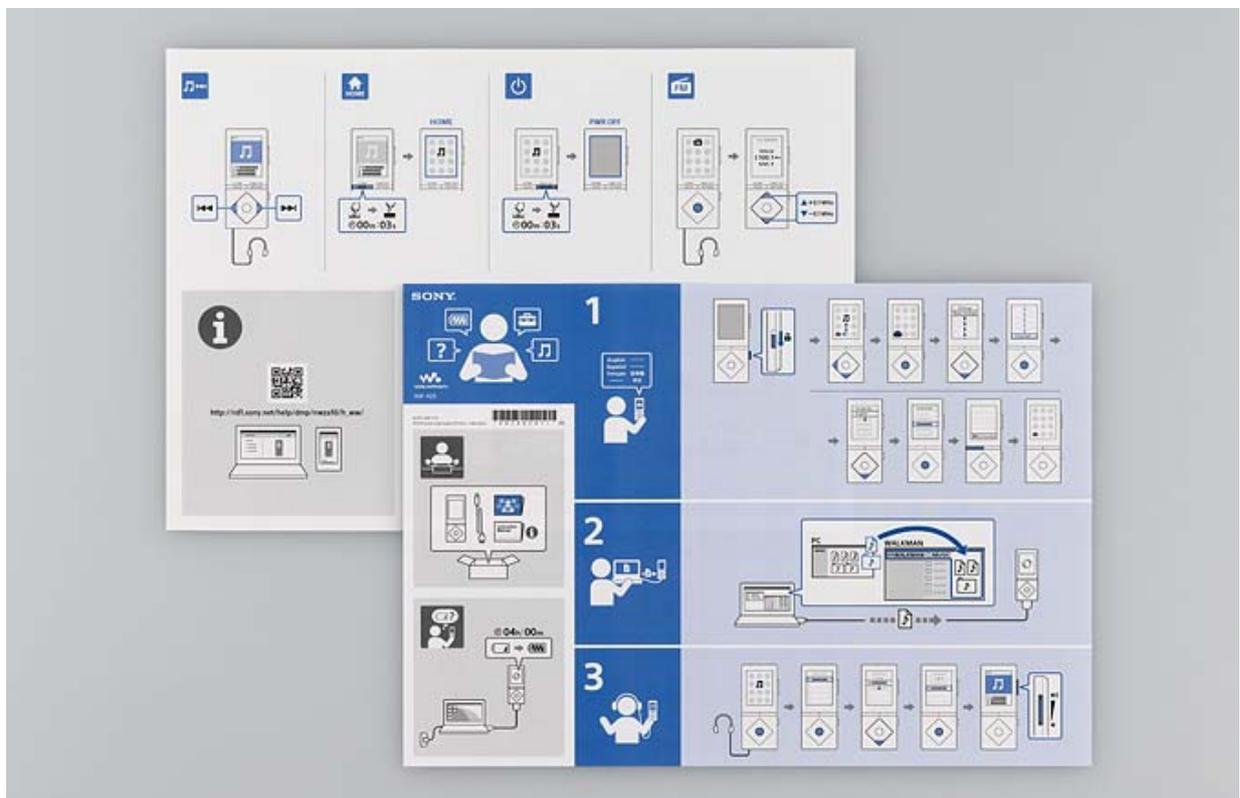
※2 東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾地区

※3 中近東、中南米、アフリカ、カナダ

## 使い方説明の利便性向上と地球環境保全の両立

検索性向上や紙の使用量抑制を目指し、商品の使いかた説明の中心を、紙の取扱説明書から、より利便性の高いウェブサイトに移行しています。

紙の取扱説明書は「スタートガイド」と位置付け、商品を素早く使い出せるまでの最適な情報を記載していますが、一部カテゴリーでは「言語無し」のビジュアル表現のみのスタートガイドを導入しています。これにより翻訳語違いの複数冊が不要となり紙資源の削減、さらにパッケージの小型化や軽量化により、二酸化炭素排出量の削減を通じて、環境への貢献も見込まれています。



「ビジュアル表現によるスタートガイドの事例」

## 修理サービス

ソニーは、カスタマーサービスステーションと修理受付認定店などをあわせて、全世界に約4,100カ所を超えるカスタマーサービスネットワークを擁しています。お客様の満足度向上に向け、修理日数の短縮、修理料金の見直し、修理品引き取りサービスなどお客様のご要望にお応えできるよう取り組んでいます。また、ソニーのサービスネットワークとして「One Sony」で対応できる体制を構築し、カスタマーサービスの充実に取り組んでいます。さらに、修理情報を製品品質にフィードバックする体制を強化することで、製品品質改善にも取り組んでいます。

### 修理サービス拠点数(2015年度)

地域	修理サービスネットワーク数
日本	446
米国	522
欧州	786
中国※1	632
アジア・太平洋地域※2	989
その他の地域※3	762

※1 中国大陸、香港

※2 東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾地区

※3 中近東、中南米、アフリカ、カナダ

## 品質・カスタマーサービス

2016年9月7日更新

### 使いやすさとアクセシビリティ

私たちソニーは、「使いやすさとアクセシビリティ」を品質の一要素としてとらえ、日々デザイン・開発に取り組んでいます。

より多くのお客様がより使いやすさを感じる、製品やサービスを届けたい。

世界中の大人も子どもも、高齢者の方も、障がいのある方も、できるかぎり多くのお客様がご利用になれる製品やサービスの提供を目指しています。

### お客様視点を生かした製品やサービスのために

ソニーは、技術の進歩による製品の多機能化やユーザーインターフェースの進化に応じて、できるだけ使いやすく、快適に利用できる製品やサービスの提供を目指しています。また、ユーザー中心設計(User Centered Design:UCD)の考え方にに基づき、調査・企画・設計・検証の各過程において、ユーザー=お客様の視点に立った活動を推進しています。

#### ユーザーリサーチとユーザビリティテスト

ソニーの製品やサービスは世界のさまざまな地域でお使いいただいております。各地域の文化やライフスタイルを考慮した「使いやすさ(ユーザビリティ)」を実現する必要があります。そこで、日本、北米、欧州、インド、中国など国内外の拠点が連携してユーザビリティテストを実施できる体制と環境を整えています。開発初期よりユーザー視点での製品開発を目指し、各地での家庭訪問やイ



ユーザビリティテストの様子

インタビューを通じたユーザーリサーチを行っています。

また、見やすさや分かりやすさ、反応の良さなどの「使いやすさ」を確認できる設計・検証過程においては、実際にお使いになるお客様が暮らす現地でのユーザビリティテストを積極的に取り入れ、課題発見と修正を繰り返し、製品の発売前に使いやすさを改善しています。

さらに、製品の発売前だけでなく、発売後の実生活での使いやすさにおいても、「使いやすさ」に不満や不具合が生じていないかを把握する長期的な利用状況調査や実ユーザーへのインタビューを実施しています。

また社内においては、「社員UIテスター制度」を設け、有志社員がユーザビリティテストの一部に参画しています。

これらの取り組みを通じて、ソニーはユーザー中心設計の考え方を踏まえつつ、お客様にとっての「使いやすさ」を多角的に追求しています。

### 社内基準の策定とノウハウ継承への取り組み

ソニーグループの製品やサービスの設計代表者が集まり、ソニーとして達成すべき使いやすさの基準を定めています。機器や画面上の言葉やアイコンの使い方、操作作法のルールなどを、ユーザーインターフェース(UI)の設計基準としてまとめたり、ユーザビリティテストで得た知見や開発現場で蓄積されたノウハウを互いに共有しています。

UIの設計基準やノウハウは社内ポータルサイトでも共有され、ソニーグループの誰もが参照できるようにしています。製品やサービスの開発現場では、これらを活用しながら、お客様にとっての使いやすさを追求し続けています。

### より多くのお客様に製品・サービスを使っていただくために

ソニーでは、できる限り多くのお客様に製品・サービスをお使いいただけるように、障がいのある方をはじめとして多くの方々へインタビューやユーザビリティテストを実施し、その結果を製品・サービスに反映する活動をしています。また、「アクセシビリティ向上」のための標準化活動(※1)においても業界をリードするよう積極的に取り組んでいます。

※1 IEC 62731 Text to speech for television・IEC TC 100TA16 (AAL(自立生活支援)、アクセシビリティ及びユーザインターフェース)・IEC62944 digital television accessibility

具体的な製品・サービスでの取り組み事例は「使いやすさとアクセシビリティ」サイトでご紹介しています。



## 使いやすさとアクセシビリティサイト

### ウェブサイトにおけるアクセシビリティへの取り組み

---

2007年7月1日に、ウェブサイトにおけるアクセシビリティガイドラインを発行し、ウェブサイトの品質向上を推進してきました。

アクセシビリティガイドライン発行以降、W3C Website Contents Accessibility Guideline (以降WCAG)2.0 が業界の標準となりつつあることを考慮し、2016年4月1日ソニーグループウェブサイトアクセシビリティポリシーとして改定しました。

今回の改定では、WCAG2.0に基づいて、合理的努力事項とした一部項目を除き、一定時期までにWCAG2.0 レベルA に適合することを遵守事項として規定しました。

「ソニーグループウェブサイトアクセシビリティポリシー」は、ソニーグループ各社における対外向けウェブサイトを対象とし、ソニーグループウェブサイトのアクセシビリティを維持・向上させることを目的としています。

ウェブサイトへの変更を加えたり、新規にページを制作したりする場合には、「ポリシー」を遵守の上、必要に応じて国ごとの法規制・ガイドラインを考慮することで、どのようなお客様にとっても使いやすい、アクセシブルなウェブサイトの企画・制作および維持に努めています。

### インターネットを安心して利用していただくための環境づくり

---

(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント(SIE)は、ゲームを音楽・映画・テレビと並ぶエンターテインメントの一つに育てたいと考え、幅広いユーザー層に向けてプレイステーションビジネスを展開してきました。

家庭用ゲーム業界では、ゲームソフトのジャンルの広がりに対応し、購入時にどのくらいの

年齢層を対象としたソフトであるかといった商品情報を提供するために、日米欧各地域の業界団体(CERO/ESRB/PEGI)の年齢別レーティング制度を導入しています。米国ESRBの制度は20年以上の実績で社会的に高い評価を得ており、またPEGIはエンターテインメント産業の自主規制の枠組みとして、欧州委員会から支持されています。日本においても、販売店の皆様の協力のもとCERO審査による「Z：18歳以上のみ対象」ソフトウェアの18歳未満のお客様への販売を自主的に規制するなど、レーティング制度の実効性を高めるための施策を推進しています。



PlayStation®4

また、SIEは、PlayStation®4、PlayStation®3およびPlayStation®Vitaのハードウェアに、視聴年齢制限に対応するペアレンタルコントロール機能を搭載しました。この機能は、お客様がソフトウェアの年齢区分を判断してお子様に適切なコンテンツを視聴させることを可能にするものです。

近年、ウェブへのアクセスが低年齢化している中、子どもへの有害サイトの影響が懸念されます。こうしたことから、インターネット関連サービスを行うソニーネットワークコミュニケーションズ(株)では、有害サイトやフィッシング詐欺に関連するサイトにフィルターをかけ、見られないようにするサービス「サイトセレクト」を提供し、家族全員が安心してインターネットを利用できる環境を提供しています。

インターネットは便利ですが、自爆、毒物、爆弾など危険な情報に溢れた有害サイトやフィッシング詐欺目的などのサイトが多く存在することも事実です。  
『サイトセレクト』は、インターネットをお使いになるご家族全員をインターネット上の危険から守り、安全にWebブラウジングをお楽しみいただくためのサービスです。

**つまり**

1. お子様有害サイトを見られないように制限(ブロック)します。
2. フィッシング詐欺などによる被害を未然に防ぎます。
3. お子様が見たページを確認できます。
4. お子様のインターネットのやりすぎを防ぎます。

● フィッシング詐欺  
● 有害サイト

### ソネットのサイトセレクト



## マネジメントアプローチ

---

### 重要と考える理由

ソニーの企業活動は、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であって初めて成り立ちます。したがって、ソニーは気候変動対策や資源保全、化学物質の管理、生物多様性の保全など、環境への対応が重要と考えています。

この認識のもと、ソニーは持続可能なビジネス活動を行い、環境に配慮した製品やサービスを通し、ソニーらしい優れた技術やイノベーション、さらに社会との共創によって持続可能な社会の実現に貢献します。

### 基本的な考え方

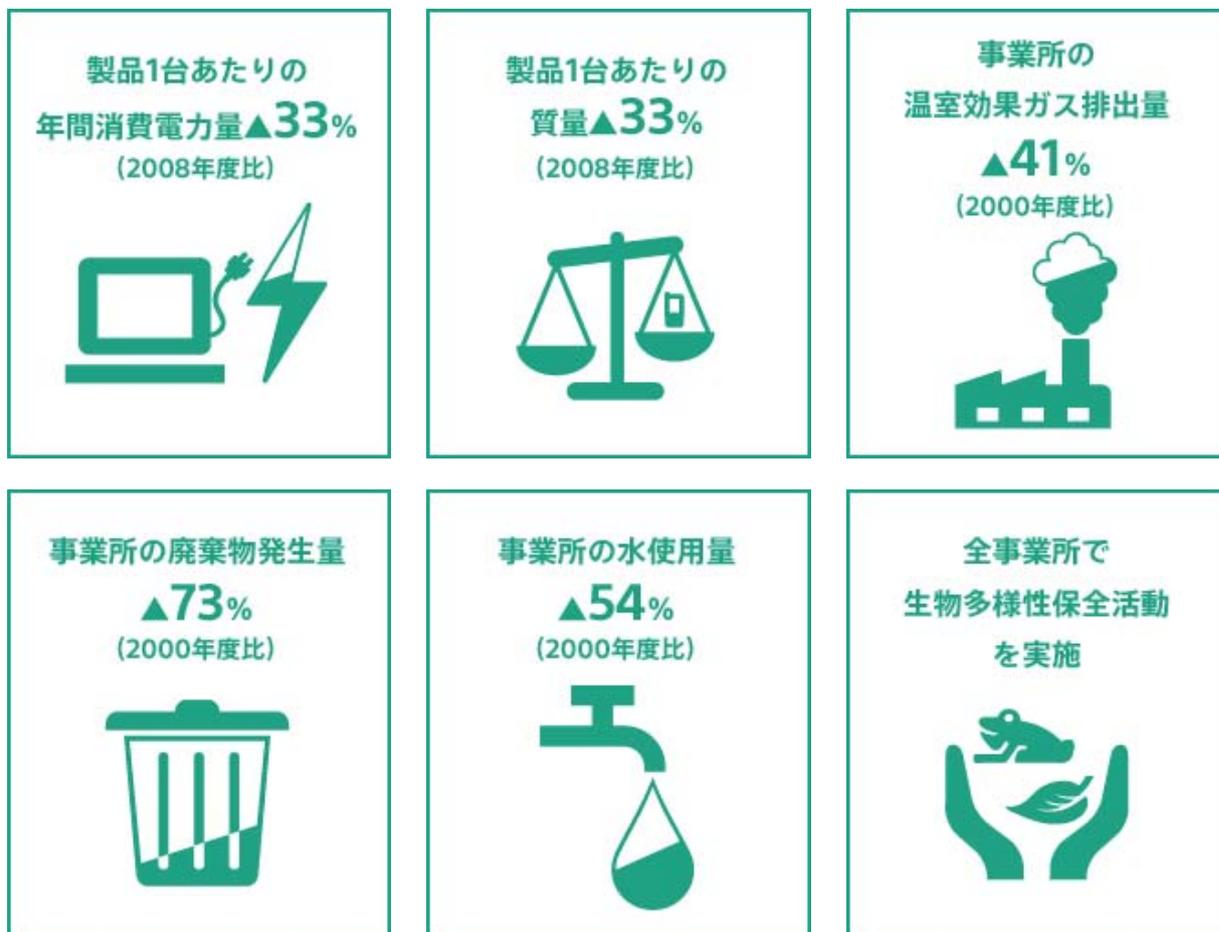
ソニーは、1990年代初頭から環境活動方針と行動計画を掲げて活動してきました。2010年4月には、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、2050年に環境負荷をゼロにすることを目指す環境計画「Road to Zero (ロード・トゥ・ゼロ)」を策定しました。2050年の環境負荷ゼロに向け、5年ごとに設定している環境中期目標では、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの重要な視点に対し、商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を定めています。

### 体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標の達成、法規制やグループとして定めた規則類の順守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。また、グループの本社環境機能として個別の活動領域を担当する専門機能を設置し、最高責任者としてソニー(株)の執行役がこれらの環境専門機能を統括しています。

## 2015年度の主な実績

環境中期目標「Green Management (グリーンマネジメント) 2015」では商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を掲げ活動を推進してきました。以下、2015年度の主な実績を抜粋し、ご紹介します。



## 今後に向けて

2050年の「環境負荷ゼロ」に向けた第1ステップの環境中期目標「Green Management 2015」に続き、2016年から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を新たに設定しました。ソニーグループ全体での取り組み強化はもとより、バリューチェーンへの働きかけ、そして社会や消費者への呼びかけにも注力し、社会全体で持続可能な地球環境を目指した活動を推進していきます。

関連情報

**マネジメントメッセージ**  
 環境への取り組みをさらに加速し、  
 次のステージへ



**ソニーの環境計画**  
 「環境負荷ゼロ」を目指す  
 ソニーの環境計画をご紹介します



**Green Management 2020**  
 「環境負荷ゼロ」を目指し、  
 ソニーは次のステージへ



**ソニーの「ECO」**  
 見どころ満載！  
 最新環境トピックスを続々紹介



活動報告

環境方針と目標	ソニーグループ環境ビジョン	環境計画と環境中期目標
	環境中期目標「Green Management 2020」	環境中期目標「Green Management 2015」の結果
	環境マネジメント体制	ソニーに関わる環境負荷の全体像
環境技術	技術開発についての環境中期目標	将来に向けた環境技術開発

製品・サービス	製品・サービスについての環境中期目標	温室効果ガス排出量の削減
	環境・社会課題解決に貢献する製品・サービス	資源使用量の削減
	再生プラスチックの導入	化学物質の管理
	懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化	環境に配慮した製品づくり
	ライフサイクルアセスメント(LCA)の実施	
調達	調達にともなう環境負荷低減	
事業所	事業所についての環境中期目標	温室効果ガス総排出量の削減
	再生可能エネルギーの導入	廃棄物総発生量の削減
	水使用量の削減	化学物質の管理
	生物多様性の保全活動の指針と事例	特集：豊かな生態系を育む「ソニーの森」
	特集：使用した水を元に戻す「地下水涵養」	Green Star Programの導入
	環境に配慮した事業所づくり	

<p>物流</p>	<p>物流についての 環境中期目標と進捗</p>	<p>物流における環境負荷低減</p>
<p>製品リサイクル</p>	<p>製品リサイクルに対する 方針と実績</p>	<p>製品のリサイクル性向上の 取り組み</p>
	<p>日本における製品リサイクル</p>	<p>欧州における製品リサイクル</p>
	<p>北米における製品リサイクル</p>	<p>パンアジアにおける 製品リサイクル</p>
	<p>中南米における製品リサイクル</p>	<p>中国における製品リサイクル</p>
	<p>各国・地域での 製品リサイクル情報</p>	
<p>環境コミュニケーション</p>	<p>環境コミュニケーションの活動</p>	<p>ステークホルダー エンゲージメント</p>
<p>環境データ</p>		

## 環境

2016年9月7日更新

### ソニーグループ環境ビジョン

ソニーは、グループ全体のグローバルな環境方針として、「理念」と「基本方針」からなる「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指しています。ソニーは1993年に「環境ビジョン」の前身となる「ソニー環境基本方針」と、環境行動計画を制定し、活動を続けてきました。2010年には環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」の策定に合わせ、「環境ビジョン」の内容を改定しました。

### 理念

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、**自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指します。**

### 基本方針

ソニーは、環境法規制を遵守し、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、自らの事業活動、および製品のライフサイクル全体を通して環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。特に、重要な環境の4つの視点については、下記のゴールを設定し、実現に向けて積極的に行動します。



ソニーが取り組む環境の4つの視点

## 気候変動について

事業活動ならびに商品・サービスのライフサイクルに起因するエネルギーの使用を削減し、温室効果ガス※の排出ゼロを目指します。

## 資源について

事業活動における新規の資源投入量を最小化するために、重視する資源を特定し、その新規材料の利用量ゼロを目指します。また、水の適正な利用に努め、事業所における廃棄物を最小化するとともに、市場からの製品の回収・リサイクルに最大限の努力をします。

## 化学物質について

使用する化学物質が人の健康と地球環境にもたらす著しい悪影響のリスクを最小化します。使用する化学物質の確実な管理を行うとともに、予防的措置の観点に立ち、科学的確証が十分に得られていない場合も考慮しつつ、環境に著しい影響を与える可能性のある物質の継続的な削減・代替に努め、可能となり次第、その使用を中止します。

## 生物多様性について

事業活動や地域貢献活動を通して、生物多様性の維持、回復を積極的に推進し、生態系サービスの保全と持続的な利用に努めます。

※ 温室効果ガス：地表面から反射する太陽光の赤外線を吸収することで、地表の温度を上昇させる効果があるガス。代表的なものとして、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)類、パーフルオロカーボン(PFC)類、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7つのガスがある。

ソニーは、この環境ビジョンの実現に向けて、目標・計画を作成し、行動します。また、社内外のさまざまなステークホルダーとのパートナーシップやコミュニケーションを通して、より良い社会の実現に貢献します。

詳細は「ソニーの「ECO」：Road to Zero ～環境負荷ゼロを目指して～」をご覧ください。

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境計画と環境中期目標

ソニーは、1990年代初頭から環境活動方針と行動計画を掲げて活動してきました。2010年4月には環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」を策定しました。この計画は、環境ビジョンと達成のステップである環境中期目標から構成されています。

#### 環境計画「Road to Zero」

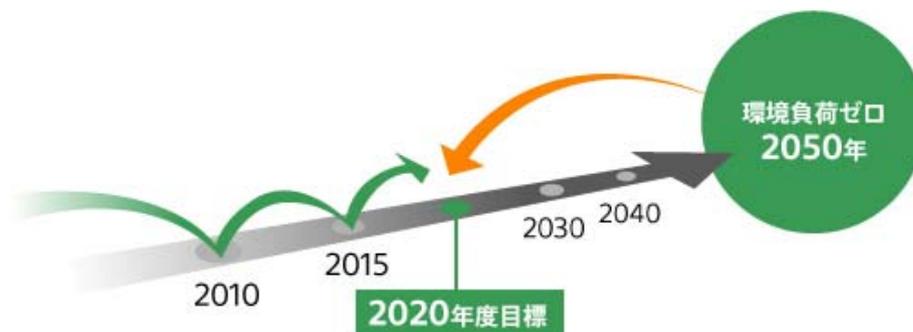
ソニーは、グループの環境ビジョンにおいて「自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを旨とする」と宣言しています。この究極の目標を達成するために策定されたものが、ソニーの環境計画「Road to Zero」です。この計画では、「環境負荷ゼロ」の達成年を2050年とし、そこに向けて段階的に環境中期目標を設定しながら、行動していきます。



#### 環境中期目標

ソニーは、環境中期目標を5年ごとに設定しながら、2050年の「環境負荷ゼロ」を目指しています。環境中期目標の設定に際しては、2050年の達成年からバックキャスト(逆算)し、そ

の時点で環境負荷がどのレベルになっているべきかを考え、各年度の目標内容に反映しています。これにより、「環境負荷ゼロ」に向けて、活動の進捗から修正を加えながら、着実に行動することができます。すでに2011年に、第1ステップとなる2011年度から2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」を設定し、ほぼすべての目標を達成しました。現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、その目標達成に向けて活動を進めています。



## 4つの視点での取り組み

環境中期目標では、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの重要な視点に対し、商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を定めています。各目標については、4つの重要な視点ごとに、関連する活動を行っている複数の環境NGOや有識者との意見交換を実施しています。



ソニーが取り組む環境の4つの視点

## 4つの視点での取り組み方針

ソニーは、環境中期目標を達成するために、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの視点において、以下を方針にして取り組みを進めています。

## 気候変動に対する方針

ソニーは、事業活動ならびに商品・サービスのライフサイクル全体で温室効果ガス排出量ゼロを目指します。事業所においては、消費エネルギーの削減、エネルギー利用効率の向上、温室効果ガス排出の少ないエネルギーへの転換、使用する温室効果ガスの排出削減を最優先事項とし、同時に再生可能エネルギーの利用も促進します。また、エネルギー効率に優れた環境配慮製品・サービスの開発・提供を行うとともに、製造の委託先や部品や原材料の調達先への関与も進め、直接的・間接的な温室効果ガスの排出量削減に努めます。

## 資源に対する方針

ソニーは、事業活動および商品・サービスのライフサイクルを通して資源を有効利用するために、投入資源の最小化、再資源化の最大化をするとともに、重視する資源※1の新規材料の利用量ゼロを目指します。投入側については、製品の軽量化や自社オペレーションの資源効率向上などを通じ、投入資源の最小化を行います。また、品質や耐久性の向上などに取り組んで製品の長寿命化を推進し、投入資源を間接的に抑制することを目指します。一方、排出側については、自社オペレーションから発生する廃棄物の再資源化を推進し、埋め立て量をゼロにすることを目指します。また、製品においても、リサイクル容易性設計を推進し、地域社会のニーズに適応した使用済み製品の回収・リサイクルを継続的に実行するとともに、リサイクラーとの協業を通じてより高度な再資源化に取り組みます。

※1 資源の枯渇性、遍在性、採掘時の環境負荷、採掘による生物多様性の損失やコミュニティへの影響などの観点から、ソニーが重要なものとして特定する資源。

### ● 水使用に関する方針

水は地球全体を循環していますが、利用可能な量が少ないうえに、人口増加などの要因により、今後の保全が重要視される資源です。ソニーは、事業所の立地状況や地域差を考慮しつつ、取水を最小化し、負荷を与えない水質で水源に戻すことを目指し、その実現に向け行動します。

### ● 紙資源に関する方針

ソニーは、紙資源が有限であることを認識し、継続的に紙使用量の削減に取り組みます。また、紙を使用する場合には、紙・印刷物の購入方針に沿って、森林認証紙や再生紙などの環境に配慮した紙の優先的な購入を進めます。

[詳しい購入方針はこちら \(PDFが開きます\)](#)

## 化学物質に対する方針

ソニーは、使用する化学物質が人の健康と地球環境にもたらす著しい悪影響のリスクを最小化します。製品に使用する化学物質については、各国の規制、有害性や環境影響、用途や部品・製品中の含有量などの情報をもとに適切に管理します。予防的措置の観点に基づき、科学的確証が十分に得られていない場合でも、リスクが特に懸念される物質については代替可能な用途を特定し全廃に努めていくことで、環境負荷低減を進めます。また、事業所で使用している化学物質についても、種類と用途を特定し、リスクが高いと判断される物質についてそれぞれ管理基準を定めて使用の禁止や排出・移動量の削減を推進します。さらに、ライフサイクルでの環境負荷を鑑み、国際的な枠組みで制限された物質のうちソニーが指定する物質をサプライチェーンの製造プロセスにおいて使用禁止にすることを求めます。

## 生物多様性に対する方針

ソニーは、自然資本、およびそこから供給される生態系サービスの重要性を認識し、下記4つの基本姿勢に沿った形で、自らの事業活動と地域貢献活動の両面から、自然資本の保全および生物多様性の保全に努めていきます※2。

(1) 生物多様性を重要課題としてとらえます。

生物多様性の問題を事業活動における重要課題の一つと認識し、事業活動に伴う生物多様性への影響(直接影響、およびサプライチェーンを通じた間接影響)の低減※3および自然資本や生物多様性の保全につながる地域貢献活動を行います。

(2) ライフサイクル全般を通じた自然資本の保全活動および生物多様性の保全活動により、生物多様性条約 愛知目標の達成に貢献します。

(3) 上記を必要に応じてステークホルダーと協力して行います。

(4) 活動に関する積極的な情報開示と、生物多様性に関する普及啓発に努めます。

- ※2 生物多様性の観点における紙資源の使用については上記「紙資源に関する方針」をご覧ください。
- ※3 温室効果ガスの削減や省資源化、化学物質の適正管理の徹底など、自らの事業活動における環境負荷削減の推進と、これらの環境側面の目標達成による生物多様性への影響の低減を含む。

## リスクと機会

---

### 事業リスクの把握と対応

環境問題に取り組むことは、持続可能な社会の実現を目指すソニーの信念であると同時に、事業の継続性の上でもたいへん重要です。万が一、適切な対応が行われなかった場合は、経営に対する潜在的なリスクにもなり得ます。例えば、炭素税の課税や排出量取引制度の対象地域の拡大、製品に課せられる省エネ基準のさらなる厳格化などによる法規制に関するリスク、気候変動による異常気象や海面上昇への対応などの物理的なリスク、さらに消費者の認識の変化がもたらす市場の変動など、これらのリスクや変動への対応を誤った場合、ソニーが受ける社会的・財務的影響は大きいと認識しています。従って、ソニーは潜在しているリスクを把握するとともに、想定されるリスクへの対応準備を進めています。例えば、法規制の進展については世界各国の法規制情報を迅速に収集する仕組みを確立し、確実に法令順守できるようにしています。

### 事業機会の創出と拡大

環境問題に取り組むことは、ソニーにとって事業機会でもあります。例えば、気候変動問題においては、2015年12月に開催されたCOP21※1で「パリ協定」※2が採択されました。これに伴い、気候変動問題への社会的関心がますます高まっており、今後、製品の省エネルギー性能はいっそう重要な消費者ニーズになると考えられます。一方、ソニーでは以前より、幅広い製品で省エネルギー化を進めており、このような社会的時流のなかで、ソニー製品の優位性はさらに向上していくと考えられます。

※1 COP21(Conference of the Parties 21)：気候変動枠組条約第21回締約国会議

※2 パリ協定：フランス・パリで開催されたCOP21において採択された、気候変動に関する2020年以降の国際枠組み協定。

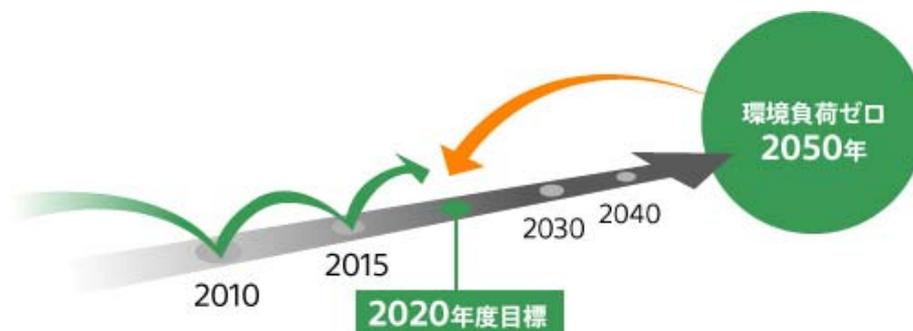
## 環境

2016年9月7日更新

### 環境中期目標「Green Management 2020」

#### 「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」により、ソニーの環境活動は次のステージへ

ソニーは、2050年の「環境負荷ゼロ」に向け、段階的に環境中期目標を設定しながら、活動しています。ソニーは第1ステップである2011年度から2015年度までの環境中期目標「Green Management 2015」に続き、2016年4月より、2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、活動しています。これにより、「環境負荷ゼロ」に向け、ソニーの環境活動は第2ステージへと進行しています。



#### 「Green Management 2020」の策定に際して

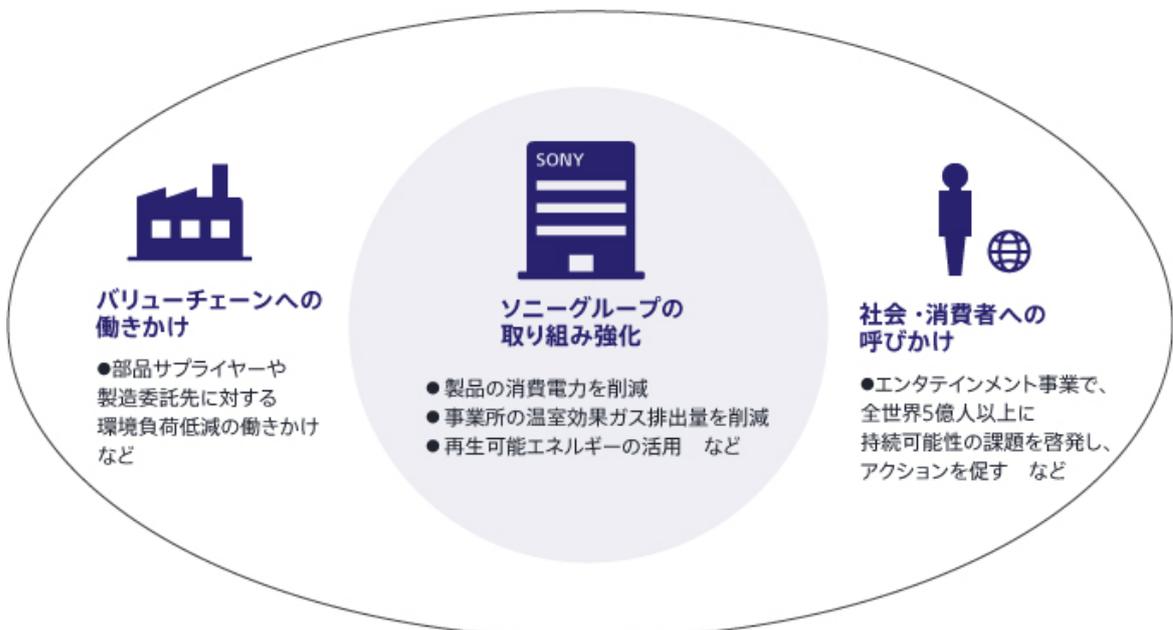
「Green Management 2020」の策定に際しては、これまでの環境活動を自己評価するとともに、社外のステークホルダーの意見を反映するため、マテリアリティ分析※1などを実施しました。

ソニーの環境マテリアリティ分析※2



その結果、2020年度までに取り組むべき重点領域として、原材料、エネルギー、大気への排出、排水および廃棄物、製品およびサービスが特定されました。また、次に重要なトピックスとして、水、生物多様性、サプライヤーの環境評価などが挙げられました。これらは、以前よりソニーが取り組んできた課題ですが、2020年度に向け、引き続き活動を推進しています。さらに、ソニーグループ全体での取り組み強化として、エンタテインメント事業においても、特色をいかした活動を展開しています。

「Green Management 2020」による、ソニーの環境活動の広がり



- ※1 マテリアリティ分析：企業とそのステークホルダーにとって、重要となる課題を抽出し特定するための手法。
- ※2 グラフ中のプロットには、「G4 サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(GRI)で定義された環境領域の側面を記載しています。

## 「Green Management 2020」目標一覧 (短縮版)

---

「Green Management 2020」では、製品のライフサイクル全般を6つのステージ(商品/サービスの企画および設計、オペレーション、原材料・部品調達、物流、回収・リサイクル、イノベーション)に分類しています。それぞれのステージごとに4つの視点(気候変動、資源、化学物質、生物多様性)から具体的な目標を設定し、活動を推進しています。

拡大表示 (PDF)

**Green Management 2020 目標一覧 (短縮版)**

		気候変動	資源	化学物質	生物多様性
商品/サービスの企画および設計 (2013年度比)		1. 商品に環境配慮機能を導入 2. 商品のライフサイクルを通じた環境配慮設計を推進 3. エンタテインメント事業で、5人以上に持続可能性の活動を啓発			
		1. AC機器: 消費電力量▲30% 2. 携帯電話・タブレット: 充電時の無負荷時・メンテナンス時消費電力0.03W以下 3. 2以外のDC機器: 機器の省エネ、充電効率の向上	1. 製品1台当たりバージンプラスチック使用量▲10% 2. 「重視資源」の削減・代替を推進 3. 投入資源を最小化 4. リサイクル配慮設計を推進	懸念の高い「環境管理物質」を、リスクの高い用途において代替*	再生紙・認証紙使用を推進
オペレーション (2015年度比)	自社	1. GHG総排出量▲5% ※ 2000年度比で▲42%相当 2. 再生可能エネルギー活用により、CO <sub>2</sub> 30万トン相当を削減	<廃棄物> 1. 廃棄物発生量▲5% ※ 2000年度比で▲77%相当 2. 埋め立て率 1%以下  <水> 水総使用量▲5% ※ 2000年度比で▲45%相当	クラス1: 使用禁止 クラス2: 使用禁止 (除外用途あり) クラス3: 排出・移動量削減を推進 VOC大気排出量総量を維持 クラス4: 十分な管理のもとに使用	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極展開
	委託先	1. おもな製造委託先に対し、GHG排出量の把握と1%/年の原単位削減を求める 2. おもな製造委託先に対し、再生可能エネルギー導入を求める 3. 省エネ型のデータセンターを優先的に利用	1. おもな製造委託先に対し、水使用量の把握と1%/年の原単位削減を求める 2. おもな製造委託先に対し、廃棄物発生量の把握と削減を求める	1. 製造委託先からソニーに納入される製品・半製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づいた対応を求める。 2. 国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動の実施を製造委託先に推奨
原材料・部品調達		環境負荷の高い部品カテゴリの取引先や取引額の大さい取引先に対し、GHG排出量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める	環境負荷の高い部品カテゴリの取引先や取引額の大さい取引先に対し、水使用量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める	1. ソニーに納入される原材料・部品・製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づき対応を求める 2. 国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める	生物多様性への配慮を求める
物流 (2013年度比)		国際間・域内の物流CO <sub>2</sub> 総排出量▲10%	-	-	-
回収・リサイクル		-	1. 地域社会のニーズに応じた「リサイクルスキーム」の構築と、効率的な運用を進める 2. 重視する資源の再資源化の実態把握を通じて、高度な再資源化を目指す	-	-
イノベーション		1. 環境技術の開発を推進し、環境負荷低減につながる技術の確立に寄与 2. 環境負荷低減に寄与するビジネスモデルの開発を、各領域の商品・サービスにおいて推進			

\*ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMCO)製品についてはSOMCOの環境物質を適用

Copyright © 2016 Sony Corporation

詳細は「Green Management 2020 スペシャルサイト」をご覧ください。



## 環境

2016年9月7日更新

### 環境中期目標「Green Management 2015」の結果

ソニーは、2011年度から2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント)2015」において、商品のライフサイクルのステージごとに目標を設定し、活動してきました。このたび2016年3月末で活動期間を終了し、ほぼすべての目標を達成することができました。ここで、各ステージの目標と結果を報告します。

#### 1. 技術開発

気候変動については、自然エネルギーを利用する新しい電力システム「オープンエネルギーシステム」をソニーコンピュータサイエンス研究所(ソニーCSL)と沖縄科学技術大学院大学(OIST)とで共同開発しました。また、資源、化学物質については、さまざまな製品の要求特性に合わせたSORPLAS™(Sustainable Oriented Recycled Plastics、ソープラス)を開発しました。SORPLAS™を製品に搭載することで、バージン材使用量の削減と臭素系・リン系難燃剤の不使用を実現することが可能になります。

	目標内容	結果
気候変動	1.製品の省電力化と再生可能エネルギーの導入により、個人のエネルギーの自給率を向上させる技術の開発(個人で行う発電・蓄電・給電制御等) 2.低炭素社会の実現に必要なライフスタイルを支える情報通信技術の開発	自然エネルギーをベースに超分散型でボトムアップにシステム構築可能な新しい電力システム「オープンエネルギーシステム」を、ソニーCSLとOISTとで共同開発し、実証実験を実施。

資源	3.製品のライフサイクルにおいて、枯渇性資源や水資源の消費、及び廃棄物の削減を実現する3R技術※の高度化	さまざまな製品の要求特性に合わせてSORPLAS™を開発し、製品への搭載を拡大。また、社外への販売も実施。
化学物質	4.懸念の高い化学物質の削減・代替技術の開発	再生プラスチックSORPLAS™にて、独自開発の難燃剤を使用することで、臭素系難燃剤・リン系難燃剤の不使用を実現。

※ 3R技術：Reduce(リデュース：廃棄物の抑制)、Reuse(リユース：再利用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の3つの語の頭文字をとった技術。

## 2. 商品企画・設計

幅広いカテゴリーで製品の省エネ化、小型・軽量化を推進し、製品1台あたりの年間消費電力量は2008年度と比べ約33%削減、製品1台あたりの質量は2008年度と比べ約30%削減しました。また、化学物質については、特定の製品カテゴリーにおけるポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤を代替化するとともに、高懸念の環境管理物質※の管理を継続しています。一方、製品のバージンプラスチック利用率の低減目標については、社内関連部署との連携強化や新規材料の開発など行い、再生プラスチックの利用を推進してきましたが、一部の製品カテゴリーで技術的・コスト課題により導入が進まず、目標を達成できませんでした。

	目標内容	結果
全体	1.環境フラグシップ商品を各カテゴリーで継続的に創出する	テレビ、ビデオ、オーディオなど、主要な製品カテゴリーにおいて環境配慮製品を創出。
気候変動	2.製品1台あたりの年間消費電力量 ▲30%(2008年度比)	▲33%

資源	3.製品のバージンプラスチック利用率 ▲5% (2008年度比)	▲4.3%
	4.製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比)	▲30%
化学物質	5.高懸念の環境管理物質とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の特定する用途での全廃	<p><b>ポリ塩化ビニル(PVC) :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品の包装材、筐体等で代替。</li> <li>● 製品カテゴリーを特定し、カテゴリー中の新製品のPVCを代替。</li> <li>● 詳しくは「ポリ塩化ビニル(PVC)の代替化」をご覧ください。</li> </ul> <p><b>臭素系難燃剤(BFR) :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品カテゴリーを特定し、カテゴリー中の新製品のBFRを代替。</li> <li>● 詳しくは「臭素系難燃剤(BFR)の代替化」をご覧ください。</li> </ul> <p><b>高懸念の環境管理物質 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用状況を把握する物質として、14物質を設定。</li> </ul>

※ 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

### 3. 調達

気候変動については、主なOEM/ODM※1調達先からの温室効果ガス排出量データを収集する体制を構築し、運用を実施しました。資源、化学物質については、商品企画・設計の目標を達成するために調達面での活動を進めました。特に資源目標のバージンプラスチック利用率の低減においては、社内関連部署との連携を強化し、再生材の開発や調達先の開拓を推進しました。また、化学物質目標では、化学物質管理基準を社内外に徹底し、対象物質の削減を推進しました。

	目標内容	結果
気候変動	1.調達先の温室効果ガス排出量を把握する体制を構築する 2.業界共通の調査フォーマット作成に積極的に貢献する	主なOEM/ODM調達先からのデータ収集体制を構築し、運用を実施。
資源	3.「商品企画・設計」及び「物流」の目標を達成できるように調達を行う	社内関連部署との連携を強化して再生プラスチック導入の採用動向を迅速に把握し、ニーズに基づいた材料調達先の開拓や材料開発を推進。また、納入部品の包装材を削減するため、部品の収納効率の向上や通い箱の利用を推進。
化学物質	4.「商品企画・設計」の目標を達成できるように調達を行う	ソニー独自の化学物質管理基準を社内外に徹底し、高懸念の環境管理物質※2とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の削減を調達面から推進。
生物多様性	5.採掘や採取時における生物多様性への影響評価を実施する	ソニーが使用している主要鉱物資源における採掘時の影響評価を実施。

※1 OEM/ODM：製造を委託したメーカー(OEM)、および設計・製造を委託したメーカー(ODM)のこと。

※2 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

## 4. オペレーション(事業活動)

現場での生産効率改善や高効率機器の導入、資源の有効利用などを積極的に推進し、工場やオフィスから生じる温室効果ガスや廃棄物などの環境負荷を大幅に削減しました。また、地域貢献活動の一環として、全サイトで生物多様性活動を実施しました。その結果、リサイクル率以外の項目については目標を達成することができました。リサイクル率については、社内分別の徹底とリサイクラーの選定を進めてきましたが、国や地域の事情によりリサイクルできない廃棄物があり、グローバルで99%以上を達成することができませんでした。

	目標内容	結果
全体	1.環境アセスメントを実施する(生物多様性への影響評価を含む)	すべての事業所にて100%実施。
気候変動	2.温室効果ガス排出量：総量削減 ▲30%(2000年度比)	▲41%
資源	3.廃棄物：総発生量削減 ▲50%(2000年度比)	▲73%
	4.廃棄物：グループ全体でリサイクル率99%以上	95%
	5.水：総量削減 ▲30%(2000年度比)	▲54%

<p><b>化学物質</b></p>	<p>6.別途定める化学物質群について、管理基準(クラス1~4)に従い対応を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● クラス1物質※1：使用禁止</li> <li>● クラス2物質※1：期限を定めて使用全廃</li> <li>● クラス3物質：排出・移動量を削減 &gt;水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量(VOC※2含む)：▲14%(2008年度比) &gt;VOCの大気中への排出量：▲50%(2000年度比)</li> <li>● クラス4物質：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クラス1物質：使用禁止物質の使用なし。</li> <li>● クラス2物質：使用禁止物質の使用なし。</li> <li>● クラス3物質： &gt;水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量(VOC含む)：▲15% &gt;VOCの大気中への排出量：▲58%</li> <li>● クラス4物質：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用。</li> </ul>
<p><b>生物多様性・地域貢献等</b></p>	<p>7.地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極的に展開する</p>	<p>地域貢献活動の一環として、全サイトで生物多様性の保全活動を実施。</p>

※1 研究開発用途など特定の用途で使用される化学物質は法律を順守し、適切な管理のもとに使用を認めています。

※2 VOC(Volatile Organic Compounds)：揮発性有機化合物

## 5. 物流

製品の小型・軽量化による輸送重量の削減に取り組むとともに、輸送効率の最適化(製品包装の小型化、積載効率の向上、部品包装の改善、共同配送)や、環境への負荷が低い輸送手段への切り替え(モーダルシフト、低燃費車の利用)などを進めてきました。さらに、事業環

境の変化に伴う輸送量の減少もあり、製品物流に関するCO2排出量は74%削減、納入部品の包装材に起因する廃棄物は73%削減となり、目標を大幅に達成しました。

	目標内容	結果
気候変動	1.製品の物流に関するCO2排出量を削減 ▲14%(2008年度比)	▲74%
資源	2.納入部品の包装材に起因する廃棄物を削減 ▲16%(2008年度比)	▲73%

## 6. 回収・リサイクル

日本・北米・欧州など回収・リサイクルに関する法規制が制定されている地域においては、法規制に準じた回収・リサイクルを確実に実施しました。また、法規制が未整備の地域においても、自主的な回収・リサイクルを一部で実施しています。一方、リサイクル容易性設計については、リサイクルプラントからの意見や各製品の優良事例をもとに製品の設計基準を改善するなど、社内体制を強化し、さらなる容易性への取り組みを推進しました。

目標内容	結果
<p>拡大生産者責任(EPR)を尊重し、地域社会のニーズに適応した地球環境に負荷の少ないリサイクルシステムの構築と効率的な運用を進めながら、使用済み製品の回収・リサイクル処理を継続的に推進する。また、資源循環の推進のため、リサイクル容易性設計のさらなる推進とソニー製品をリサイクルするいわゆる個別生産者責任(IPR)の理念が実現できる法制度、社会インフラの創造に向けて積極的に行動する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 回収・リサイクルの法規制が整備されている全地域において、確実に各法規制要求へ対応。</li> <li>● 法規制が未整備の地域において、自主的な回収・リサイクル活動を実施。</li> <li>● 社内体制の強化により、さらにリサイクル容易性設計を推進。</li> </ul>

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境マネジメント体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標の達成、法規制やグループとして定めた規則類の順守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。

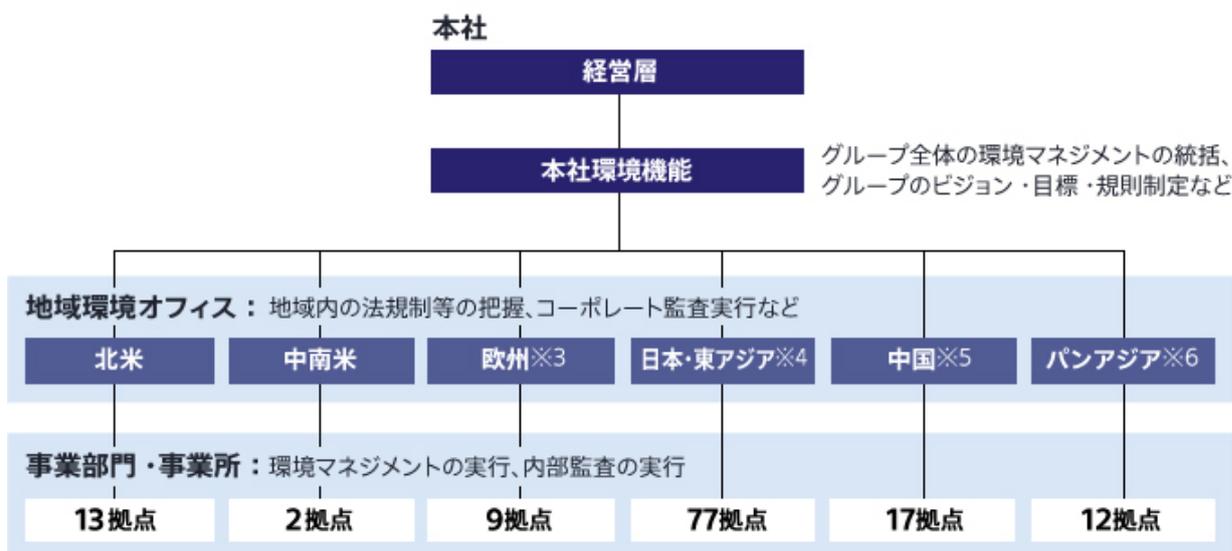
### グローバルな環境マネジメントシステム

ソニーは、1990年代初頭より環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得を全世界の各事業所※1で進め、2000年初めに完了しました。その後これを発展させ、これまでの各事業所でのマネジメントシステムを生かしつつ、本社と各事業部門、各事業所が一体となった、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の統合認証※2を2005年度に取得しています。

※1 事業所：ソニーグループ全体の製造および非製造事業所

※2 ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点および1,000人以上の非製造事業所です。

## ソニーグループ グローバル環境マネジメントシステム (2016年3月31日時点)



## ISO14001の統合認証を世界合計130拠点で取得

※3 該当地域：欧州、トルコ、イスラエル、ロシア、旧ソビエト連邦の国々

※4 該当地域：日本、台湾地区、韓国

※5 該当地域：中国大陸、香港

※6 該当地域：上記を除くアジア(モンゴル含む)、中近東、オセアニア、アフリカ

## 環境専門機能の設置

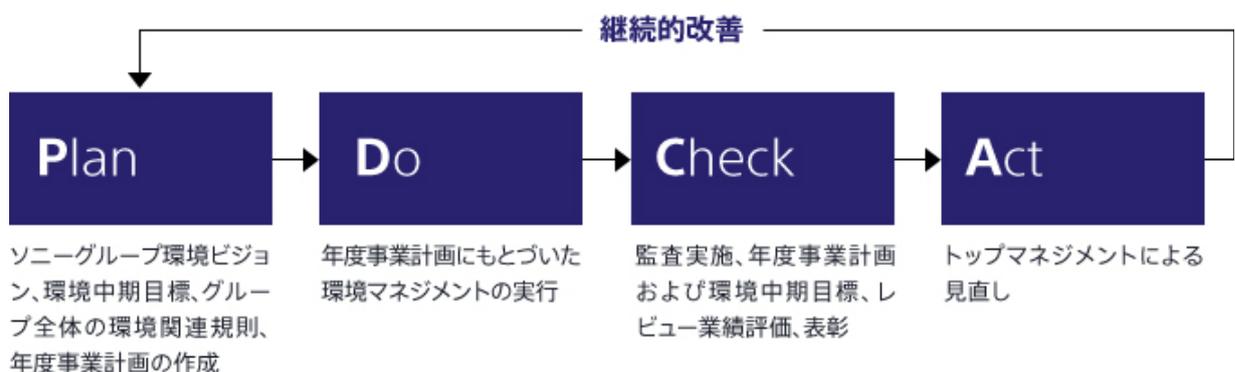
ソニーでは、環境に配慮した製品の製造、販売や製品リサイクルの実施、事業所における環境配慮など、多様で複雑な環境問題に対応するため、グループの本社環境機能として事業所や製品のエネルギー、資源・リサイクル、化学物質管理、生物多様性、資材調達、物流、技術開発、コミュニケーションに関する環境領域を担当する専門機能を設置しています。また、最高責任者としてソニー(株)の執行役がこれらの環境専門機能を統括しています。それぞれの専門機能は、品質やCS※、安全衛生や防災等の関連分野・組織とそれぞれ融合や連携を図ることにより、効果的なマネジメント体制を構築しています。各専門機能は、実行部門である事業部門・事業所に対し、目標の提示や進捗レビューなどの管理を行います。また、グローバルに環境マネジメントを展開するため、地域内の法規制等の把握や、地域内の事業部門・事業所に対する本社規則類の伝達や監査の実行など、地域横断的な活動を推進する地域環境オフィスを設置しています。

※ CS(Customer Service)：カスタマーサービス

## PDCAサイクルによる継続的改善

PDCAサイクルを基礎としたISO14001の規格に基づき、本社において、ソニーグループ全体にかかわる環境影響評価を毎年行い、リスクや機会を特定のうえ、環境中期施策や年度計画に反映しています。本社レベルの計画を受けて各事業部門・事業所は、それぞれの環境影響評価とともに本社指針の要素を盛り込んだ年度事業計画を立案し、実施しています。事業計画の実施状況は環境担当オフィサーを議長とした会議体で定期的にレビューされ、継続的改善につなげています。特に優秀な活動については、グローバルレベルで表彰制度を設け、社内での認知向上や活動の横展開を図っています。また、主な事業部門の環境活動の成果は、年1回実施される事業業績評価の基準のひとつとなっており、ここでの評価結果は主な事業部門の管理職以上の賞与に反映されます。なお、これらの環境活動の実施状況を把握するため、製品の消費電力や重量、事業所のエネルギー使用量や廃棄物量などの環境パフォーマンスデータを定期的に集計するオンラインデータシステムをグローバルに構築しています。このようなPDCAサイクルを回すため、ISO14001の環境要求事項にもとづいた文書体系を構築しています。内容は事業部門・事業所における環境マネジメント手順、社内環境コミュニケーション、製品の環境配慮など、環境管理全般をカバーしています。また、環境活動を推進するための仕組みとして、職場での社員の役割の中で有効な環境活動が推進できるよう、目的や職務内容に応じたさまざまな環境教育を実施しています。

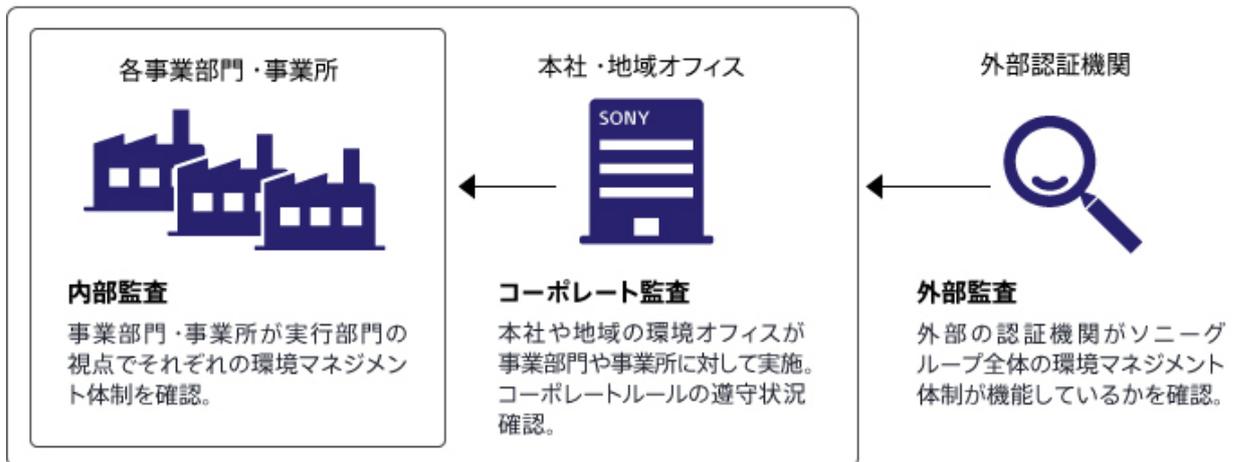
### ソニーグループ環境マネジメントシステムのPDCAサイクル



## 環境監査

ソニーでは、グループの環境マネジメントシステムの継続的な改善、および事業所における環境事故・災害等の未然防止、開示する環境データの信頼性向上を目的に、「内部監査」「コーポレート監査」「外部監査」の3種類の監査を組み合わせ、グループで統合した環境監査体制を構築しています。

### ソニーグループ環境監査体系



## 環境

2016年9月7日更新

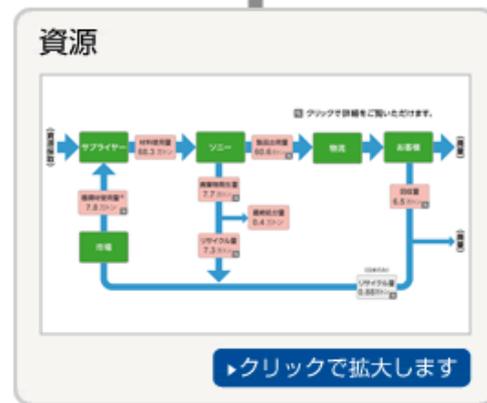
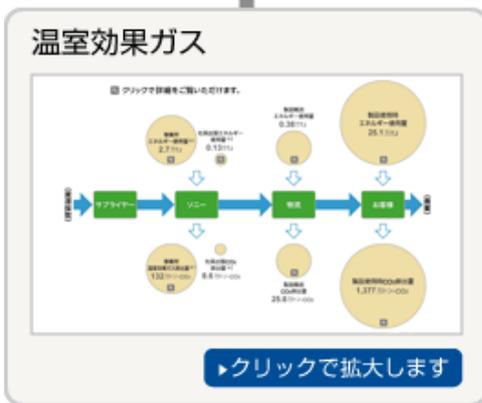
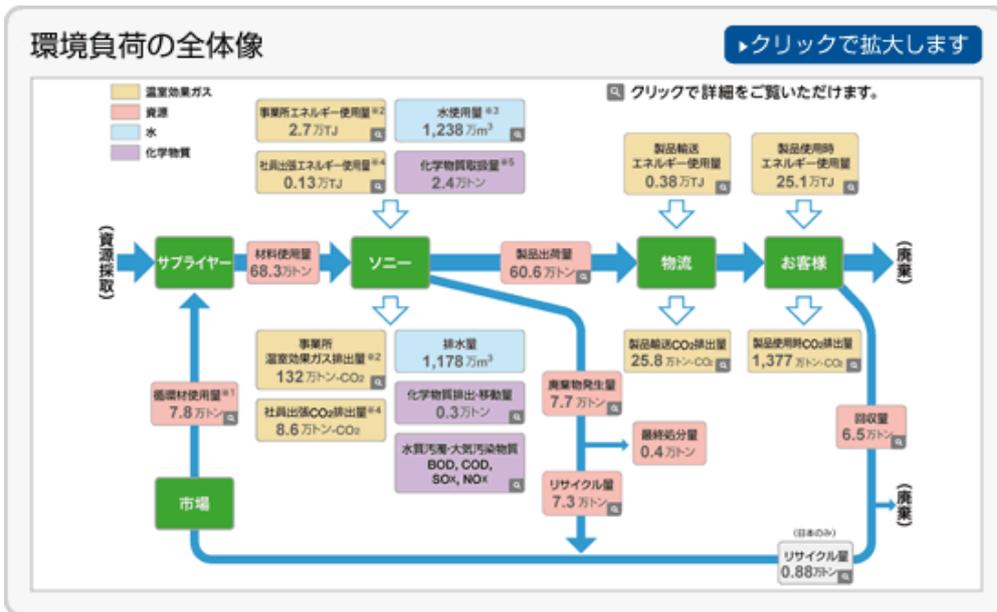
### ソニーに関わる環境負荷の全体像

ソニーの事業活動は、エネルギーや資源の消費など、さまざまな形で環境に負荷を与えます。ここでは製品のライフサイクルという観点から、全世界のソニーにかかわる環境負荷の概要を示しています。

### 環境負荷の全体像

---

次のページの図は、全世界のソニーの事業活動におけるエネルギーや資源の使用量、販売した製品がお客様のもとで消費するエネルギー量、使用後にどの程度リサイクル・廃棄されるかなど、環境に対する負荷をライフサイクルの流れでとらえたものです。この図は、ソニーが直接的に把握かつ管理可能な項目に関する2015年度の主要な環境負荷を示しています。



関連項目へのリンク

[環境データ>環境データ集計の方法および考え方](#)

## バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

温室効果ガスについては、近年の気候変動問題の深刻化に伴い、企業に対してバリューチェーン※1全体における排出量を把握・管理することが求められています。ソニーでは、2009年度から主要OEM/ODM先※2の温室効果ガス排出量把握を開始しました。さらに、その値をベースに、2012年度に初めてバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を概算しました※3。2015年度のソニーのバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量は約2,116万トンでした。排出量が最も多かったのは「製品使用時のエネルギー」に起因するもので、次に多かったのは材料や部品などの「購入した製品・サービス」でした。

今後、ソニーではバリューチェーンの温室効果ガス排出量を把握する独自の体制を構築し、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の把握精度の向上と管理の強化を推進していきます。

- ※1 製品の素材調達、製造、使用、廃棄までの一連のプロセスのこと。製品製造の上流と下流を含む。
- ※2 OEM/ODM：製造を委託したメーカー(OEM)、および設計・製造を委託したメーカー(ODM)のこと。
- ※3 GHGプロトコル「スコープ3基準」、環境省ガイドラインなどを参照して算出。

**バリューチェーンにおける  
温室効果ガス排出量**



- 販売した製品の使用 [カテゴリ-11] 1,377.2万トン
- 販売した製品・サービス [カテゴリ-1] 519.3万トン
- 資本財 [カテゴリ-2] 124.8万トン
- 販売した製品の廃棄 [カテゴリ-12] 28.7万トン
- その他 65.7万トン

**スコープ3 カテゴリー別算定状況**

Category	Category	Calculation Status
1	購入した製品・サービス	○
2	資本財	○
3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	○
4	輸送・配送(上流)	○※
5	事業から出る廃棄物	○
6	出張	○※
7	通勤	○
8	リース資産(上流)	—
9	輸送・配送(下流)	○
10	販売した製品の加工	○
11	販売した製品の使用	○※
12	販売した製品の廃棄	○
13	リース資産(下流)	—
14	フランチャイズ	—
15	投資	○

—:対象外  
 ※:第三者の検証を受けている。  
 (ただし、カテゴリ-4は製品輸送のみ)

スコープ3排出量の詳細は「環境データ>温室効果ガス排出量>スコープ3」をご覧ください。

## 環境

2016年9月7日更新

### 技術開発についての環境中期目標

ソニーは、2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」のなかで、技術開発について以下の目標を設定しました。この目標に向けて、環境負荷低減に寄与する研究開発テーマを定め、基礎研究を行った後、順次事業部門に移管して実用化に結びつけてきました。

#### 技術開発についての「Green Management 2015」の目標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品の省電力化と再生可能エネルギーの導入により、個人のエネルギーの自給率を向上させる技術の開発(個人で行う発電・蓄電・給電制御等)</li> <li>● 低炭素社会の実現に必要なライフスタイルを支える情報通信技術の開発</li> </ul>
資源	製品のライフサイクルにおいて、枯渇性資源や水資源の消費、および廃棄物の削減を実現する3R技術※の高度化
化学物質	懸念の高い化学物質の削減・代替技術の開発

※ 3R技術：Reduce(リデュース：廃棄物の抑制)、Reuse(リユース：再利用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の3つの語の頭文字をとった技術。

#### 環境中期目標「Green Management 2015」の結果について

各目標に対する結果は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2015」の結果 > 技術開発](#)

## 2016年度からの環境中期目標について

現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、目標達成に向けて活動を進めています。詳細は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2020」](#)

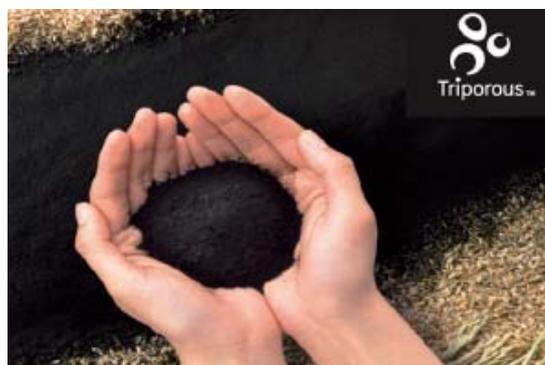
## 環境

2016年9月7日更新

### 将来に向けた環境技術開発

#### 新規植物由来多孔質炭素材料Triporous™(トリポーラス™)

近代化、工業化にともなう地球環境汚染は、人類にとって大きな課題であり、その改善のための技術が強く求められています。ソニーは、水や空気をはじめとするさまざまな環境改善に貢献可能な、新素材トリポーラス™を開発しました。トリポーラス™は米の籾殻のようなシリカ(ガラス成分)を含むバイオマスを原料とし、独特な微細構造を有する新しい炭素材料であり、従来



トリポーラス™とロゴマーク

技術で吸着しづらかった物質を容易に吸着する特性を有します。このトリポーラス™は水や空気に含まれるウィルス、アレルギー、PM2.5※1などのさまざまな汚染物質を除去する高性能フィルターとしても応用可能です。この技術は公益社団法人発明協会主催の平成26年度全国発明表彰において「21世紀発明奨励賞」を受賞しました※2。

日本国内だけで年間200万トン以上排出されている籾殻ですが、ソニーはこの余剰バイオマスを使い、循環型社会の実現と地球環境改善への貢献を目指し、現在、実用化に向けて技術開発や用途開拓を行っています。

※1 PM2.5(Particulate Matter 2.5) : 空気中に浮遊している直径2.5ミクロン以下の微小粒子状物質。

※2 ニュースリリース : Triporous™(トリポーラス™)、平成26年度全国発明表彰で「21世紀発明奨励賞」受賞

## 協生農法

従来の多くの農法は単一作物の生産性を追い求め、作物に合わせて表土を耕起し、肥料を撒き、農薬を投入していくため、生態系の破壊などの環境問題を引き起こしています。ソニーコンピュータサイエンス研究所(ソニーCSL)は、持続可能な新農法として生産性と環境負荷低減を両立できる「協生農法」の実証実験に取り組んでいます。協生農法は多種多様な植物を共生・混生させ、豊かな生態系をつくりだし、元々生態系に備わる物質循環機能を最大限利用するもので、環境負荷の起因となる耕起・施肥・農薬を不要にできます。この農法には動植物の生態学的な知識が膨大に必要なため、ソニーCSLでは数年前より数カ所の栽培地で多種多様な植物を共生・混生させて、植物同士の相性や土壌の条件などのデータ収集を行っています。さらに、ソニーのIT技術を用い、その実験データをもとに協生農法支援システムの構築に取り組んでいます。



実際に協生農法で育成中の栽培地。有用植物のさまざまな品種が混成している



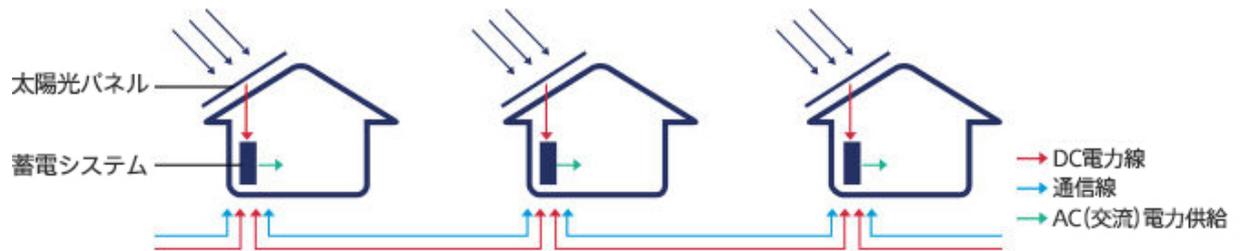
協生農法支援システムの要素イメージ

## オープンエネルギーシステム

近年、太陽光や風力などの自然エネルギーが注目を集めていますが、薄く分散した自然エネルギーを有効利用するには課題もあります。ソニーCSLでは、自然エネルギーをベースに超分散型でボトムアップにシステム構築可能な新しい電力システム「オープンエネルギーシステム(OES)」の研究に取り組み、沖縄科学技術大学院大学(OIST)と共同で、ソニーの蓄電池を使用したOESの実証実験を進めてきました。2013年からは、沖縄県から亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究補助事業の採択を受け、「オープンエネルギーシステムを実現する分散型DC(直流)電力制御に関する研究」を産学共同で推進しています。2014年度は、OIST

キャンパス内の教員住宅19棟に太陽光発電並びに蓄電システムを設置、直流(DC)線で相互接続した「DC-based OES (DCOES)」を構築、住宅間での電力自動融通を開始しました。2015年度もDCOESは安定的に稼働、実証実験も継続しています。

### OIST教員住宅19棟で稼働中のDCOES



住宅間をDC電力線と通信線で接続。各住宅での発電および消費による過不足を電力自動融通により補う

## 環境

2016年9月7日更新

### 製品・サービスについての環境中期目標

ソニーは、2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」のなかで、製品・サービスについて以下の目標を設定しました。この目標に向けて、個々の製品に対しては、それぞれの目標値を定め、すべての製品について製品環境アセスメントを実施し、環境配慮製品の創出に取り組んできました。

#### 製品・サービスについての「Green Management 2015」の目標

全体	環境フラグシップ商品を各カテゴリーで継続的に創出する
気候変動	製品1台あたりの年間消費電力量 ▲30%(2008年度比)
資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品のバージンプラスチック利用率 ▲5%(2008年度比)</li> <li>● 製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比)</li> </ul>
化学物質	高懸念の環境管理物質※とポリ塩化ビニル／臭素系難燃剤の特定する用途での全廃

※ 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

#### 環境中期目標「Green Management 2015」の結果について

各目標に対する結果は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2015」の結果>商品企画・設計](#)

## 2016年度からの環境中期目標について

現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、目標達成に向けて活動を進めています。詳細は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2020」](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### 温室効果ガス排出量の削減

#### 製品1台あたりの消費電力は2008年度比で約33%減

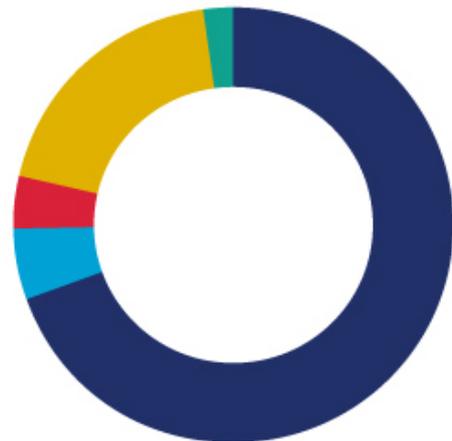
ソニー製品がお客様のもとで使用される際に、電力が消費され、間接的にCO<sub>2</sub>が排出されます。ソニーは「2015年度までに製品1台あたりの年間消費電力量を30%削減(2008年度比)」という目標を掲げ、幅広い製品カテゴリーで省エネに取り組んできました。このたび2015年度が終了し、製品1台あたりの年間消費電力量は2008年度比で33%減という結果になりました。なお、2015年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量は、特にゲーム機の消費電力の削減により、2014年度比約6%減の約1,377万トンとなりました※1。

ソニーは、2016年度より「2020年度までに製品※2の年間消費電力を平均30%削減(2013年度比)」という新たな目標を掲げ、製品のさらなる省電力化に取り組んでいます。

※1 今年度生じた使用時CO<sub>2</sub>排出量を算出するためには、過去に販売されて今年度も引き続きお客様の元で使用されているソニー製品の全電力使用量から計算すべきですが、お客様の元にどの程度残存しているかを過去の販売製品すべてについて把握するのは困難です。そこでソニーでは、今年度発売した製品が廃棄されるまでの生涯で使用する電力量を製品使用時CO<sub>2</sub>排出量の指標としています。

※2 主機能が主電源(商用電源)からのエネルギー入力で作動作する機器(AC機器)。

製品の使用にともなう  
温室効果ガス排出量



■ テレビ :	958万トン
■ 業務用 :	72万トン
■ オーディオ :	55万トン
■ ゲーム :	264万トン
■ ビデオ :	28万トン

## 製品の消費電力削減の取り組み

---

ソニーは、製品のさらなる省電力化に向け、製品カテゴリーごとに具体的な年度目標を設定しています。そのなかで、省電力技術を進化させながら、各製品において省エネの余地がないか検証し、さまざまな消費電力削減施策を実施しています。また、製品のエネルギー効率に関する規制は、2010年の欧州のErP(Energy-related Products)指令を皮切りに世界中に広がっていますが、ソニーは各国の法規制に準じた対応を施行前に完了させています。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[アクションカムの消費電力削減](#)

[業務用液晶プロジェクターの消費電力削減](#)

[ワイヤレススピーカー\(磁性流体スピーカー\)の消費電力削減](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境・社会課題解決に貢献する製品・サービス

#### デジタルシネマシステム

ソニーは、2000年に世界初の映画制作用デジタルシネマカメラ「HDW-F900」を開発、2006年からプロジェクター等を自社製品で構成した4Kデジタルシネマ上映システムも発売し、省電力・省資源のデジタルシネマを推進しています。このデジタルシネマの提供によって、従来のフィルムおよびフィルム現像工程での水や薬品を不要にし、省資源に貢献しています。映画館への配給もハードディスクドライブ(HDD)の輸送で済むため、従来のフィルムより輸送効率が大幅に向上しています。また、2013年に発売したCineAlta 4Kカメラ PMW-F55は、4K収録に対応しながら、小型化、低消費電力化も実現しています。



CineAlta 4Kカメラ PMW-F55

デジタルシネマプロジェクター  
SRX-R320P(左)/ SRX-R515P(右)

#### ビデオ会議システム

企業の会議開催において、参加社員たちが遠方から出張すれば、移動にかかるCO<sub>2</sub>が排出されます。さらに、会議の開催回数とともに、CO<sub>2</sub>排出量は増加することになります。ソニーは、ビデオ会議システムの提供によって、これら社員の出張・移動に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減

に貢献しています。さらに近年、ビデオ会議システムの画質・音質・接続拠点数などの性能を向上させ、まるで同じ会議室にいるかのような臨場感を実現し、出張会議の代替として企業が導入しやすいよう配慮しています。



HDビデオ会議システム PCS-XG100

## FeliCa™(フェリカ)のICカード乗車システム

ソニーは、非接触ICカード技術「FeliCa™」のICカード乗車券システムの提供によって、バングラデシュの大気汚染の改善に貢献しています。バングラデシュでは交通渋滞が深刻化し、大気汚染が環境問題となっていました。バングラデシュの国営バス会社は市民のバス利用を促進させるため、「FeliCa™」のICカード乗車券システムを導入しました。スムーズな乗降などバス利用の利便性の向上により、乗客数が増加したことで、交通渋滞も緩和されています。

詳細は「[CSRレポート>ICカード技術を活用したバングラデシュ都市部の社会課題解決](#)」をご覧ください。

## デジタルペーパー

ソニーは、2013年よりデジタルペーパー端末を発売しています。ソニー独自の技術を用いたディスプレイは、細かい文字も紙のようにくっきりと読みやすく、付属のペンで紙のように滑らかに文字を記入できます。このデジタルペーパーの活用により、多量の紙を使用する大学やオフィスのペーパーレス化を実現し、紙の省資源につなげていきます。



デジタルペーパー DPT-S1

## オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を用いた蓄電システム

ソニーは、2009年にオリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を実用化し、2011年にはこの電池を内蔵した蓄電モジュールを使った家庭用・業務用の蓄電システムを商品化しました。2014年にはオリビン型リン酸鉄の「長寿命・高い安全性・急速充電性能」といった特長を進化させながら、制御IC/ソフトウェアを開発し、蓄電モジュールの多直列多並列接続を実現しました。この独自技術をもとに、現在カナダ最大の電力会社であるハイドロ・ケベック社との合併会社において、電力会社向けの大型蓄電システムの開発を進める一方、日本のソニーエナジー・デバイス(株)においては実際に大型蓄電システムを稼働させています。これらの大型蓄電システムは今後、再生可能エネルギーの安定活用や災害時の電力確保への貢献が期待されます。



40フィートのコンテナを使った大型蓄電システム

### ソニーのオリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池の特長

長寿命	高い安全性	急速充電性能
10年以上※の使用が可能のほか、長く繰り返し使用することで環境負荷を低減。	熱安定性が高く、熱暴走に至らない。	30分で99%の充電が可能。

※ 室温(23°C)で1日1回の充電・放電の場合

## 環境

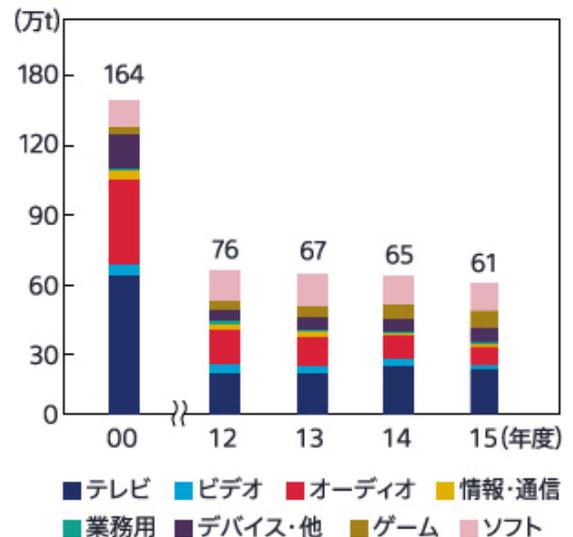
2016年9月7日更新

### 資源使用量の削減

#### 製品への資源使用量は2014年度比で約7%削減

ソニーは「製品1台あたりの質量を2008年度比で10%削減」、「製品のバージンプラスチック利用率を2008年度比で5%削減」という目標を掲げ、製品重量の削減、製品への再生材の導入に取り組んできました。このたび2015年度が終了し、製品1台あたりの質量は2008年度比で30%減、バージンプラスチック利用率※1は、2008年度比4.3%減という結果になりました。なお、販売された製品への資源使用量※2は2014年度比で約7%減の約61万トンとなりました。主にビデオやゲームでの製品や包装材の軽量化が進んだほか、一部の製品カテゴリでの販売数量の減少により、資源使用量が減少しました。また、2016年度より「2020年度までに製品のバージンプラスチック使用量を10%削減(2013年度比)」という新たな目標を掲げ、製品のさらなる省資源化に取り組んでいます。

製品への資源使用量



※1 バージンプラスチック利用率：全プラスチック使用量に対する石油由来のバージンプラスチックの使用比率。

※2 製品への資源使用量：製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

## 製品の資源使用量削減の取り組み

---

ソニーは、さまざまな製品カテゴリにおいて、製品の小型軽量化を進めるとともに再生材の使用拡大を推進し、新規の資源使用量の最小化を追求しています。また、製品廃棄後のリサイクル性も向上すべく、解体しやすい構造設計等にも取り組んでいます。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[デジタル一眼カメラ α7シリーズでの省資源](#)

[アクションカムでの省資源](#)

[デジタル4Kビデオカメラレコーダー ハンディカム®での省資源](#)

## 製品包装の省資源化

---

ソニーは、お客様の元で廃棄される製品包装についても、省資源化を推進しています。具体的には、製品包装の小型化や、包装材へのリサイクル材(再生プラスチックや再生紙など)の使用拡大に取り組んでいます。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[市場から回収した使用済みペットボトルをパッケージに再利用](#)

[デジタル4Kビデオカメラレコーダー ハンディカム®の製品包装の小型化](#)

## 取扱説明書の電子化

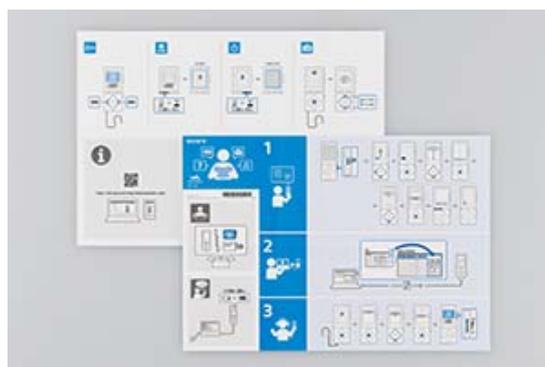
ソニーは、製品の取扱説明書の省資源化にも取り組んでいます。近年、取扱説明書は製品の多機能化にともないページ数が増える傾向にありますが、ソニーでは取扱説明書としての分かりやすさを維持しながら電子化、ウェブ公開する活動に取り組んできました。これにより、パソコン、タブレット、スマートフォンなどさまざまな端末で取扱説明書が見やすくなったとともに、取扱説明書の紙使用量の大幅な削減を実現しました。また、取扱説明書のページ削減は印刷や製品輸送時にかかるCO<sub>2</sub>排出量削減にも貢献しています。

## テキストレス スタートアップガイドの導入

取扱説明書の省資源化の一環として、

ウォークマン®とヘッドホンの海外モデルでは、文字を使わず、イラストだけで設定や基本操作を説明する「テキストレス スタートアップガイド」を導入しました。これまで海外モデルは複数国に対応できるように、ひとつの製品に2か国語から9か国語分の取扱説明書を同梱していたため、お客様に該当言語を選んでいただく手間をかけた

り、該当言語のないお客様には必要な情報を提供できていなかったりするなどの問題がありました。そこで、言語の代わりに直感的に理解できるイラスト中心の「テキストレス スタートアップガイド」を考案し、1種類の取扱説明書での情報提供を実現しました。この結果、ウォークマン®とヘッドホンの2015年度の紙使用量は2014年度比約23.8%減となる約16.7トンを削減しました。これは同時に、パッケージの小型・軽量化にもつながりました。また、一切文字を使わない新しいアプローチが評価され、2015年度グッドデザイン賞を受賞しました。



ウォークマン®海外モデルのテキストレス スタートアップガイド

## ソニーフィナンシャルグループのペーパーレスの取り組み

---

ソニーフィナンシャルグループでは、紙資源の節約、郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めており、各種契約手続や取引時のペーパーレス化を推進しています。ソニー生命保険(株)では2012年10月、新端末約5,000台の導入により、営業支援システムを刷新し、生命保険契約の申込手続きをペーパーレス化しました。ソニー銀行(株)では、投資信託の取引関連書類について電子交付をお客様に推奨しています。ソニー損害保険(株)では、自動車保険においてインターネットによる契約申込を可能とし、紙の申込書などの作成・郵送を省略しています。加えて、お客さまがウェブサイトから契約される際に保険証券等の発行・郵送の省略を希望された場合、自動車保険料から500円を割引く証券ペーパーレス割引を適用し、紙資源の削減を進めています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 再生プラスチックの導入

#### 2015年度は1.6万トンの再生プラスチックを使用

ソニーは、石油や一部の金属に代表される重要な資源について新規材料の使用量ゼロを目指し、製品への再生プラスチックの使用を積極的に進めています。2015年度は、テレビやオーディオをはじめ、デジタルカメラ、記録メディアなどのさまざまな製品に導入し、ソニーグループ全体で年間1.6万トン以上の再プラスチックを使用しました※。このうち、ソニーグループや他社の製造工程で発生する端材等からの再生プラスチックは約65.1%で、使用済みの製品や容器などからの再生プラスチックは約34.9%でした。今後もさらに再生プラスチックの使用量を増やすため、技術開発や製品への導入を推進していきます。

※ 混合するバージンプラスチックや添加剤なども含むグロス値。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

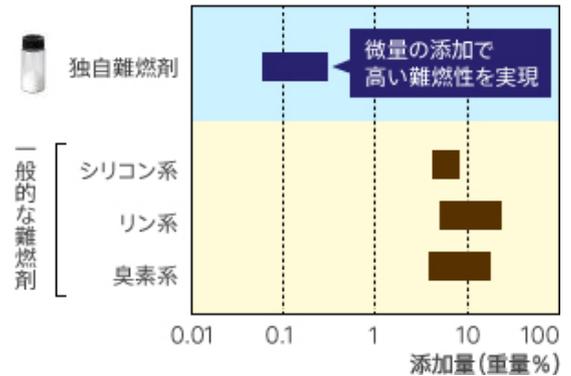
[アクションカムへの再生プラスチックの導入](#)

[デジタル4Kビデオカメラレコーダー ハンディカム®への再生プラスチックの導入](#)

## ソニー独自開発の難燃性再生プラスチックSORPLAS™

ソニーは、2011年に難燃性再生プラスチックSORPLAS™ (Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス)を実用化しました。SORPLAS™を実現させたのは、製法から独自開発した非ハロゲン・非リン系の難燃剤(プラスチックを燃えにくくするための添加剤)と、さまざまな廃プラスチック(ポリカーボネイト樹脂)を最適にブレンドする配合技術です。独自開発した難燃剤は、1%未満という極微量の添加で難燃性を付与することができるため、SORPLAS™は従来の難燃性プラスチックに比べて、耐久性や耐熱性、リサイクル性に優れるとともに、最大で99%という高い廃プラスチック使用率を実現することが可能です。同時に、SORPLAS™を有効活用することで、CO<sub>2</sub>発生量も最大で約80%まで削減することができます※1。さらに、各種廃プラスチックや添加剤の配合技術により、さまざまな製品の要求特性に合わせたSORPLAS™を作ることができます。2015年度は、米国向け4K対応液晶テレビ ブラビア™ XBR-75X910Cや4Kハンディカム®FDR-AXP35などのソニー製品にSORPLAS™を採用しました。また、社外に対してもSORPLAS™の販売活動を開始しました※2。SORPLAS™をソニーグループ外にも広く提供することで、資源の再利用を促進し、社会の環境負荷低減への貢献を目指していきます。

ある一定の難燃性(V-0@1.5mm)を達成するための最適添加量



- ※1 液晶テレビ ブラビア™ KDL-40EX52Hに採用されたSORPLAS™において、プラスチックの製造(輸送含む)を条件とし、ソニーが試算した結果。
- ※2 ニュースリリース：最大99%の再生材使用率と高い耐久性・耐熱性を実現した 難燃性再生プラスチックSORPLAS™(ソープラス)の外販を開始

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[デジタル4Kビデオカメラレコーダー ハンディカム®へのSORPLAS™導入](#)

[特集「ソニーの再生プラスチックSORPLAS™が拓く未来」](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### 化学物質の管理

#### ソニー独自の化学物質管理基準を全世界で展開

---

ソニーが製造・販売するエレクトロニクス製品は、一製品につき数百から数千の部品で構成されており、さまざまな化学物質が含まれています。製品に含まれる化学物質の中でも、有害性が懸念される物質は、廃棄段階で適切に処理されないと、環境を汚染する可能性があります。こうした環境の汚染を未然に防ぐために、EUではRoHS指令※1により特定の化学物質の製品への含有が禁止されています。また、日本では特定の化学物質を含有した製品に対するJ-Moss※2マークによる情報開示が義務づけられ、中国では電器電子機器有害物質使用制限管理弁法※3による化学物質含有情報の開示などが求められています。

ソニーでは、製品の市場とサプライチェーンのグローバル化にともない、全世界の関連法規制を考慮するとともに、ステークホルダーの声を反映した、ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※4を導入しています。この基準に従い、ソニーでは製品を構成する部品および材料に対して、全世界で共通した化学物質管理を行っています。

- ※1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令。2006年に施行され、2011年に改定されました。
- ※2 JIS規格「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法」
- ※3 「電器電子機器有害物質使用制限管理弁法」は2016年7月1日施行。中国国内で販売する電器電子機器に含まれる鉛、水銀などの6物質の使用に関する規制。"製品への電器電子機器汚染制御マークの表示"、"化学物質含有情報の開示"を行う必要があります。
- ※4 サプライヤーに対する化学物質についての納入基準。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理しています。(詳しくは「[部品・材料における環境管理物質管理規定\(SS-00259\)](#)」をご覧ください)

## 製品中の化学物質に対する規制に対応

---

ソニーは、EUのREACH規則※1や改定されたEUのRoHS指令に対応するための仕組みを構築しています。REACH規則の「情報伝達」「届出」やRoHS指令のCEマーキングに対応するため、ソニーはIEC 国内VT62474※2が発行したグリーン調達調査回答ツール※3を採用しています。これによりサプライヤーから購入した部品や材料中に含まれる特定の化学物質含有データを収集し、データベースによる管理を行っています。

- ※1 REACH(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)規則  
欧州域内における化学物質の新たな管理体系で、2008年6月1日から運用が開始されました。指定された条件の下、化学物質の登録・認可申請・届出・使用制限・情報伝達などの義務を事業者に課しています。
- ※2 IEC/TC111の国内委員会内に2012年4月に設置された分科会で、主な活動内容としては、国際規格IEC62474のデータベースに含まれる調査対象化学物質リストの改訂などを行う国際チーム(VT62474)の活動に対応するための国内審議組織として、意見集約と情報発信などを行っています。
- ※3 グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)で定めた情報交換をするためのツールを継承する形で、国内VT62474が調査対象物質リストの追加などを施し発行したツール。調査対象物質の含有量・使用用途・使用部位などが記入できます。

## 製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則

---

ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※を遵守するために、ソニーでは基本3原則を定め、それにもとづいたマネジメントを実施しています。

- ※ サプライヤーに対する化学物質についての納入基準。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理しています。(詳しくは「[部品・材料における環境管理物質管理規定\(SS-00259\)](#)」をご覧ください)

## 源流管理

ソニーは、2002年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けました。化学物質管理に必要な「グリーンパートナー基準」を明確化し、それにもとづき、サプライヤーの監査を実施しています。ソニーは、監査に合格して「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の調達を行っています。また、製造委託先についても同様の仕組みを導入し、管理の徹底を図っています。さらに、より効率的に化学物質管理を運用するため、2003年秋からソニーと直接取引のあるサプライヤー(一次サプライヤー)に対して、原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。この「グリーンブック」にはソニーが指定原材料としているリサイクル樹脂、線材、および、複数の一次サプライヤーで共通して用いられることの多い、成形用樹脂、塗料、インキ、プリント配線板、鋼板、接着剤などの基本的な材料を対象として、ソニーが確認測定を実施し、SS-00259への適合が確認されたもののみを登録しています。併せて、REACH対応で必要となる原材料における化学物質含有量についても、2008年10月より情報収集を行い、サプライヤーおよび製造委託先への公開を開始しました。

## 品質管理への組み込み

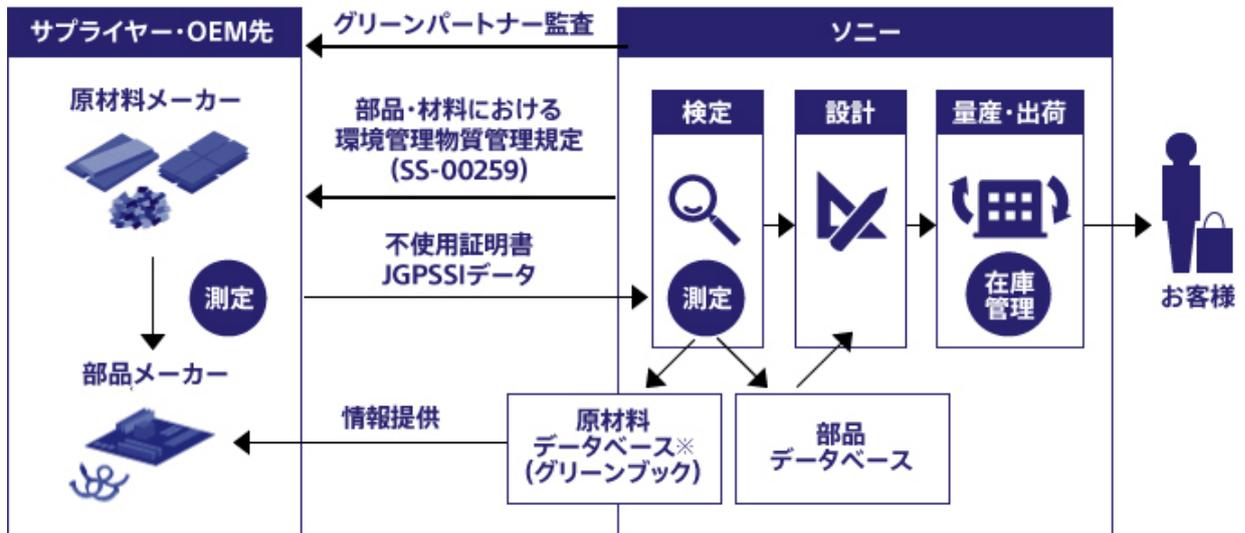
新規の部品・材料に対しては検定を行い、通常の品質基準に加え、収集したJGPSSIフォーマット※による化学物質含有量データなどを元に、「SS-00259」に準拠しているか否かの確認を行います。ソニーでは、このような管理を全世界で実施し、不適合品を市場に流出させないための管理を徹底しています。

※ グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)で定めた情報交換をするための電子データフォーマット。調査対象物質の含有量・使用用途・使用部位などが記入できます。

## 化学分析の活用

禁止物質の不慮の混入を未然防止するため、サプライヤーに対して、規定した禁止物質が含まれていないことを証明する不使用証明書とJGPSSIデータの提出を義務づけています。また、ソニーの内部管理においても、含有リスクの高い特定の物質については全世界の事業所に配備したXRF測定器などを用いて確認を行い、禁止物質の混入防止に努めています。

## 製品に含まれる化学物質の管理



※ 直接取引のあるサプライヤーに対して、2003年秋から原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。

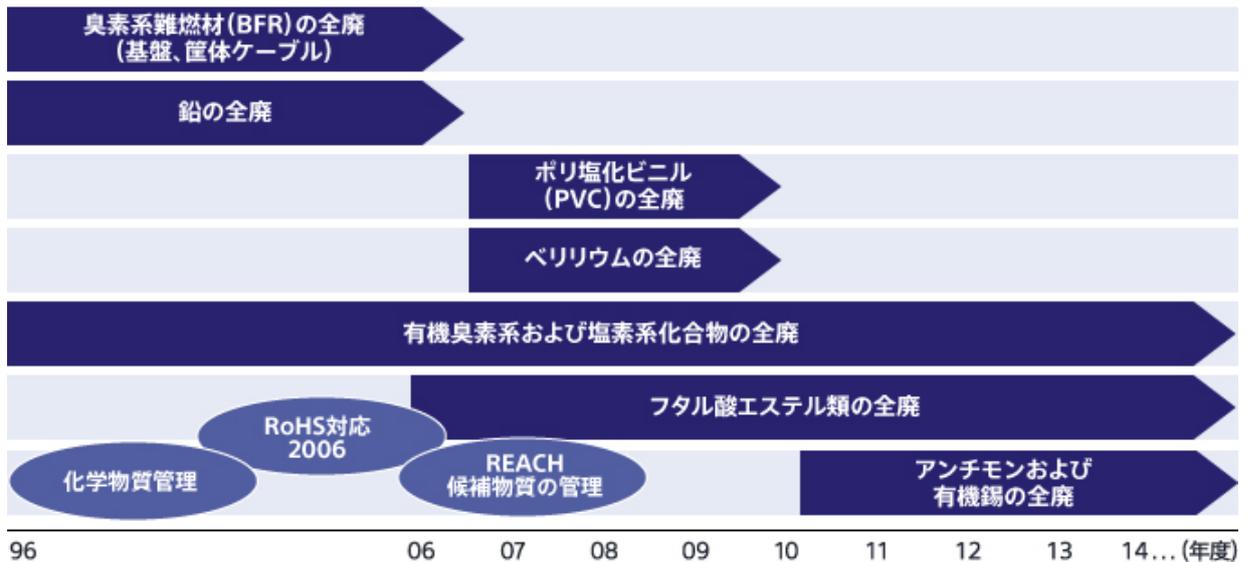
## Xperia™スマートフォン・タブレットでの取り組み

ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)(SOMC)は、Xperia™スマートフォンおよびタブレットに含まれる化学物質の管理に取り組んでいます。2002年より、SOMCは業界に先駆けて、携帯電話(基板、筐体、ケーブル)に使用される臭素系難燃剤(BFR)の段階的廃止を開始しました。以降、SOMCは、BFR(全ての用途)、塩素系難燃材(CFR)、ポリ塩化ビニル(PVC)、フタル酸エステル類、ベリリウム、アンチモン(セラミックおよびはんだを除く)の段階的廃止に努めています。今後は、臭素系および塩素系化合物とアンチモンの全廃を目指します。

Xperia™製品における化学物質管理の詳細は「[Sustainability/Substance control \(英語\)](#)」をご覧ください。

SOMCの規制物質の詳細は「[Sony Mobile Critical Substance list \(英語\)](#)」をご覧ください。

## 携帯電話における化学物質の全廃タイムライン



※ スマートフォン、タブレットは2013年より上記タイムラインに則り、携帯電話と同様に化学物質の全廃活動を進めています。

## 一部のテレビに搭載されている「ColorIQ™」について

## 液晶テレビ ブラビア™

X9200Aシリーズ、X9000Aシリーズの一部(84"除く)、X900Aシリーズ、W950Aシリーズ、W920Aシリーズ、W900Aシリーズ、W850Aシリーズの一部(65"除く)

※ 上記シリーズは海外を含む世界各国で発売されています。これらのシリーズの一部のモデルに「Color IQ™」が搭載されています。各モデルの詳細は、各国のホームページでご確認ください。

「Color IQ™」は米国QD Vision, Inc.が開発した発光半導体技術です。「Color IQ™」を用いたQD Vision社製の光学部品をソニー独自のディスプレイ技術と組み合わせることで、色再現領域を大幅に拡大し、より自然で色彩豊かな映像体験を提供します。「Color IQ™」を用いてQD Vision社が製造した光学部品には、ごく微量のカドミウムが使用されていますが、これは密閉されたガラス内の硬化した樹脂に封止されたうえで、テレビに内蔵されています。そのため、お客様はカドミウムに触れることなく、優れた画質をお楽しみいただけます。

このテレビは、ソニーが販売する地域・国の環境法規制に準拠しています。ソニーは製品のライフサイクルを通じて環境保護に取り組んでいます。このテレビについても、修理や廃棄時に、「Color IQ™」を用いた光学部品の適切な回収、取り扱い、リサイクル、廃棄がなされるよう、該当地域・国における環境法規制に基づいて、関連する情報を消費者、修理業者やリサイクル業者などへ提供しています。

※ 「Color IQ™」は、米国QD Vision, Inc.の登録商標です。

### [「Color IQ™」に関するFAQ](#)

## 製品の包装材における化学物質管理

---

製品の包装材についても化学物質管理を行っています。具体的には包装材の安全性を高め、重金属などの有害な物質が混入しないよう、「包装と包装廃棄物に関する欧州指令」などの関連法規制を考慮したソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」にもとづいた材料管理をしています。また、包装印刷用のインキについても日本印刷インキ工業連合会が定めた「印刷インキに関する自主規制(NL規制)」の適合品やVOC※フリーインキ(VOC使用1%未満)を積極的に採用しています。

※ VOC(Volatile Organic Compounds) : 揮発性有機化合物

## 環境

2016年9月7日更新

### 懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化

ソニーは、法規制の対象になっていない物質を含めて、地球環境と人体に著しい影響を持つと判断した物質を「環境管理物質」として定義しています(「ソニーが定める環境管理物質」)。これらの環境管理物質は、部品に対し使用禁止となっているか、または、技術的・経済的に利用可能で、品質的な問題が解決された材料がある場合は、順次代替化を行っています。さらに、環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」では、化学物質の有害性と曝露量を考慮したリスクの考え方にに基づき、収集した用途情報と含有情報からリスクの高い用途を特定して、その用途における使用を全廃していく予定です。

ソニーが定める環境管理物質	
カドミウムおよびカドミウム化合物	鉛および鉛化合物
水銀および水銀化合物	六価クロム化合物
ポリブロモビフェニル(PBB)	デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)を含むポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)
ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)	その他の有機臭素系化合物
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	ポリ塩化ナフタレン(PCN)
ポリ塩化ターフェニル(PCT)	短鎖型塩素化パラフィン(SCCP)
リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)、リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)(TCPP)、リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)(TDCPP)	過塩素酸塩
ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVC混合物	その他の有機塩素系化合物
ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF6)	オゾン層破壊物質(ODS)

ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)	パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)
パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩およびそのエステル	三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ(TBT)化合物、トリフェニルスズ(TPT)化合物を含む)
ジブチルスズ(DBT)化合物	ジオクチルスズ(DOT)化合物
10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸2-エチルヘキシル(DOTE)	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸2-エチルヘキシルと10-エチル-4-[[2-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸2-エチルヘキシルを構成要素とする物質(DOTEとMOTEを構成要素とする物質)
酸化ベリリウム	ベリリウム銅
塩化コバルト	三酸化二ヒ素、五酸化二ヒ素
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、フタル酸ジブチル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジイソブチル	
フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ジ-n-オクチル、フタル酸ジヘキシル、炭素数7を主成分とする炭素数6~8の分岐アルキルを有するフタル酸ジアルキル、炭素数7~11の分岐および直鎖アルキルを有するフタル酸ジアルキル、フタル酸ビス(2-メトキシエチル)、フタル酸ジイソペンチル、分岐および直鎖のフタル酸ジペンチル、フタル酸-n-ペンチル-イソペンチル、フタル酸ジペンチル、分岐および直鎖のフタル酸ジヘキシル	
石綿(アスベスト)	特定アゾ化合物
ホルムアルデヒド	N-フェニルベンゼンアミンとスチレンおよび2,4,4-トリメチルペンテンの反応生成物(BNST)
2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール(UV-320)	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328)
フマル酸ジメチル(DMF)	多環芳香族炭化水素(PAH)
ホウ酸、特定ホウ酸ナトリウム	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール

ビス(2-メトキシエチル)エーテル	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)
エチレングリコールジメチルエーテル (EGDME)	リン酸トリキシリル(TXP)

※ 用途ごとにそれぞれ管理水準を定めています。

## ポリ塩化ビニル(PVC)の代替化

ポリ塩化ビニルは、不適切な処分により有害な物質が生じるリスクが指摘されています。また、ポリ塩化ビニルの可塑剤、安定剤として使用される物質の一部には、環境面および人体への影響が懸念されているものがあります。

エレクトロニクス製品においてポリ塩化ビニルは法規制の対象とはなっていませんが、ソニーは部品レベルでの削減活動を進めてきました。製品の包装材(ただしデバイス、半導体、電池等の一部包装材は除く)、電子機器の筐体および筐体を覆う化粧板やスピーカー外装に使用されるシート、ラミネート、非接触型ICカード、製品のバッグ・キャリングケース類(業務用は除く)といった用途では代替しています。また、廃棄時に比較的取り外しが困難となる機内部品であり、代替材が開発されているフレキシブルフラットケーブル、絶縁板、熱収縮チューブ(電池用は除く)についても代替しています。

ソニーは、有価物を回収するために小型電子機器が集められて不適切な焼却・埋め立てをされた場合の環境影響も考慮し、ポリ塩化ビニルの代替を進めています(ただし、品質、技術、および供給上の問題が解決された場合)。

2016年7月末現在、下記のうち、新製品や新モデルで代替しています。詳細は「[ポリ塩化ビニル\(PVC\)・臭素系難燃剤\(BFR\)代替済み製品例](#)」をご覧ください。

PVC代替済み製品カテゴリー※
Xperia™ スマートフォン
Xperia™ タブレット
ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ
ICレコーダー/ポータブルラジオリコーダー
ビデオカメラ・ハンディカム®
ビデオカメラ・アクションカム

デジタルスチルカメラ・サイバーショット™
デジタル一眼カメラ・α™
PlayStation®Vita「プレイステーション・ヴィータ」
ポータブルDVDプレーヤー
ポータブルブルーレイディスク™/DVDプレーヤー
メモリースティック™
SxS™メモリーカード

※ PVC代替対象部位は以下の通り。

Xperia™ スマートフォンおよびタブレット：すべてのプラスチック部位

Xperia™ スマートフォンおよびタブレット以外の製品：筐体と機内配線(アクセサリ・付属品は除く)

## 臭素系難燃剤(BFR)の代替化

臭素系難燃剤の中には、人体への影響が懸念されているものや、環境中に残留したり生体内に蓄積性を持つものがあります。

またポリ塩化ビニルと同様に、不適切な焼却で有害な物質が生じるリスクが指摘されており、ソニーは臭素系難燃剤の代替を進めています(ただし、品質、技術、および供給上の問題が解決された場合)。

2016年7月末現在、下記のうち、新製品や新モデルで臭素系難燃剤(BFR)を代替しています。詳細は「[ポリ塩化ビニル\(PVC\)・臭素系難燃剤\(BFR\)代替済み製品例](#)」をご覧ください。



主要な基板に臭素系難燃剤を使用していない  
Xperia™ X Performance

### BFR代替済み製品カテゴリ※

Xperia™ スマートフォン
Xperia™ タブレット
ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ
ICレコーダー/メモリーカードレコーダー/ポータブルラジオレコーダー/リニアPCMレコーダー

ビデオカメラ・ハンディカム®
ビデオカメラ・アクションカム
デジタルスチルカメラ・サイバーショット™
デジタル一眼カメラ・α™
PlayStation®Vita「プレイステーション・ヴィータ」
ポータブルDVDプレーヤー
ポータブルブルーレイディスク™/DVDプレーヤー
メモリースティック™
SxS™メモリーカード

ソニーは、臭素系難燃剤については、2014年発行のSS-00259第13版でポリブロモジフェニルエーテル、ポリブロモビフェニルに加えて、ヘキサブロモシクロドデカンを使用した部品・材料を納入禁止としました。また、臭素系難燃剤と同様のリスクが指摘されている塩素系難燃剤のリン酸トリス(2-クロロエチル)、リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)、リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)についても納入禁止としました。

また、高難燃性高耐熱性ポリカーボネイト樹脂用の臭素を含まない環境配慮型難燃剤を独自に開発し、液晶テレビ ブラビア™ XBR-75X910Cや、4Kハンディカム®FDR-AXP35などへ採用してきました。

※ BFR代替対象部位は以下の通り。

Xperia™ スマートフォンおよびタブレット：すべてのプラスチック部位

Xperia™ スマートフォンおよびタブレット以外の製品：筐体と主要基板(アクセサリ・付属品は除く)

## 水銀に関する水俣条約への対応

ソニーは、製品に使用される水銀の削減についても積極的に対応を進めてきました。例えば、電池では技術的に困難であった酸化銀電池の無水銀化技術を2004年に開発し、翌年から世界に先駆けて量産出荷を開始しました。同じく、技術的ハードルの高かったアルカリボタン電池の無水銀化も



無水銀アルカリボタン電池

2009年に達成し、同年より量産出荷を開始しました。ソニーは、水銀に関する水俣条約※で2020年から製造・輸入が禁止される水銀添加製品を、すでに製造・販売していません。

※ 水銀に関する水俣条約は、水銀の一次採掘から、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、環境への排出や放出、廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための規制を定める条約です。2013年10月に熊本県で開催された外交会議で、採択・署名が行われました。

## フタル酸エステルの代替化

---

ソニーは、ポリ塩化ビニル等の可塑剤として使用される特定のフタル酸エステルについても環境管理物質に指定し、全廃を目指して削減に取り組んでいます。

すでに、例えば、Xperia™ スマートフォンおよびタブレットについては、すべての製品においてフタル酸エステル(DEHP、DBP、BBP、DIDP、DNOP、DINP)※を全廃しています。また、PSP®「プレイステーション・ポータブル」本体、および、欧州向けについてはそれらのACアダプターにおいても、フタル酸エステル類を全廃しています。

※ DEHP：フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、DBP：フタル酸ジブチル、BBP：フタル酸ブチルベンジル、DIDP：フタル酸ジイソデシル、DNOP：フタル酸ジ-n-オクチル、DINP：フタル酸ジイソノニル

## ベリリウム化合物の代替化

---

ソニーは、酸化ベリリウムとベリリウム銅を2007年より環境管理物質に指定し、全廃を目指して削減に取り組んでいます。酸化ベリリウムはすべてのソニーの製品で使用されていません。Xperia™ スマートフォンおよびタブレットでは、すべてのベリリウム化合物をすでに全廃しています。

## ヒ素化合物の代替化

---

ソニーは、2014年発行のSS-00259第13版で、ガラスの消泡剤に三酸化二ヒ素と五酸化二ヒ素を使用した液晶パネルを納入禁止としました。

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境に配慮した製品づくり

#### 製品における環境配慮の事例

---

ソニーは、機能や性能、品質において優れているだけでなく、お客様に心から楽しんでいただけるような環境負荷の少ない製品をつくり続けています。ソニーの「ECO」サイトで代表的な製品を紹介しています。

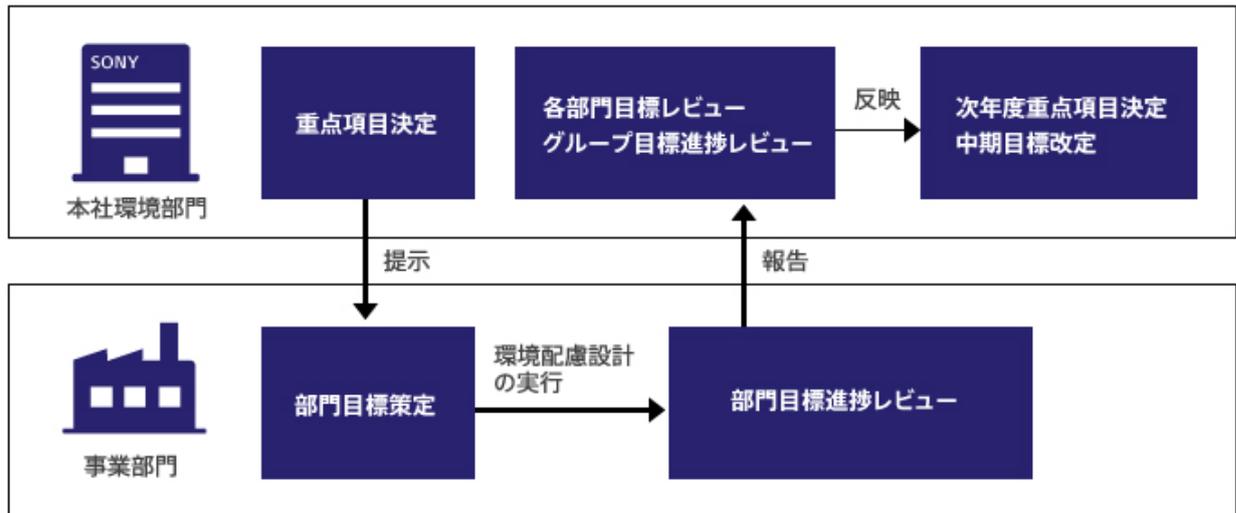
[プロダクツの環境配慮](#) ソニーの「ECO」ウェブサイトに移動します >

#### 環境配慮設計の推進

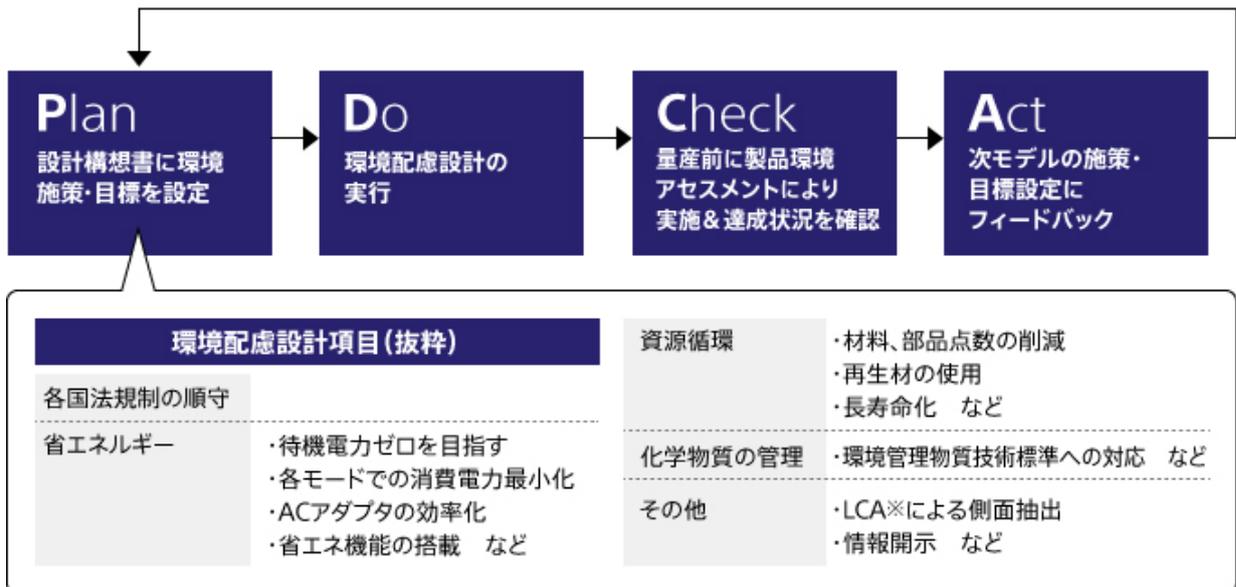
---

ソニーは、製品に関する環境中期目標として、年間消費電力量の削減、省資源の推進、化学物質管理などを定めています。各事業部門では、対象となる製品カテゴリーごとの特徴に合わせ、環境中期目標と整合した年度目標を設定し、目標に対する進捗状況をレビューして本社環境部門に報告します。本社環境部門は、各事業部門が設定した目標と進捗状況の評価を行い、これをとりまとめて環境中期目標に対する進捗状況をレビューします。このレビュー結果にもとづき、次年度の重点項目の決定や目標の改定を行っています。また、個々の製品に対して、独自の環境配慮設計基準を設けています。この設計基準をベースにして、世界初の機能や技術を搭載し、業界を牽引する環境配慮製品の創出に努めています。

製品環境目標管理の流れ



環境配慮設計のプロセス



※ LCA: ライフサイクルアセスメントの略

リサイクル配慮設計の推進

ソニーは、環境配慮製品の取り組みの一つとして、リサイクル配慮設計を推進しています。使用済み製品から資源を取り出してリサイクルしやすくするために、ネジ本数の削減や、プラスチック部品の種別表示といった環境配慮項目を具体的にまとめ、これに基づいて各製品のリサイクル配慮設計に取り組んでいます。例えば、テレビでは「テレビ環境配慮設計基準およびガイドライン」を制定し、新製品の企画・設計におけるガイドラインとして運用され

ています。この設計基準およびガイドラインは、国内外の法規制の動向やソニーの環境中期目標を反映させることに加え、ソニーグループ内でリサイクル事業を行っているグリーンサイクル(株)との定期的な情報共有や意見交換を通じて最新のリサイクル情報や業界動向を収集・分析しながら、毎年見直しや改訂を実施しています。



2015年発売の一部の液晶テレビ ブラビア™では、スライドロック構造によりネジ本数を削減

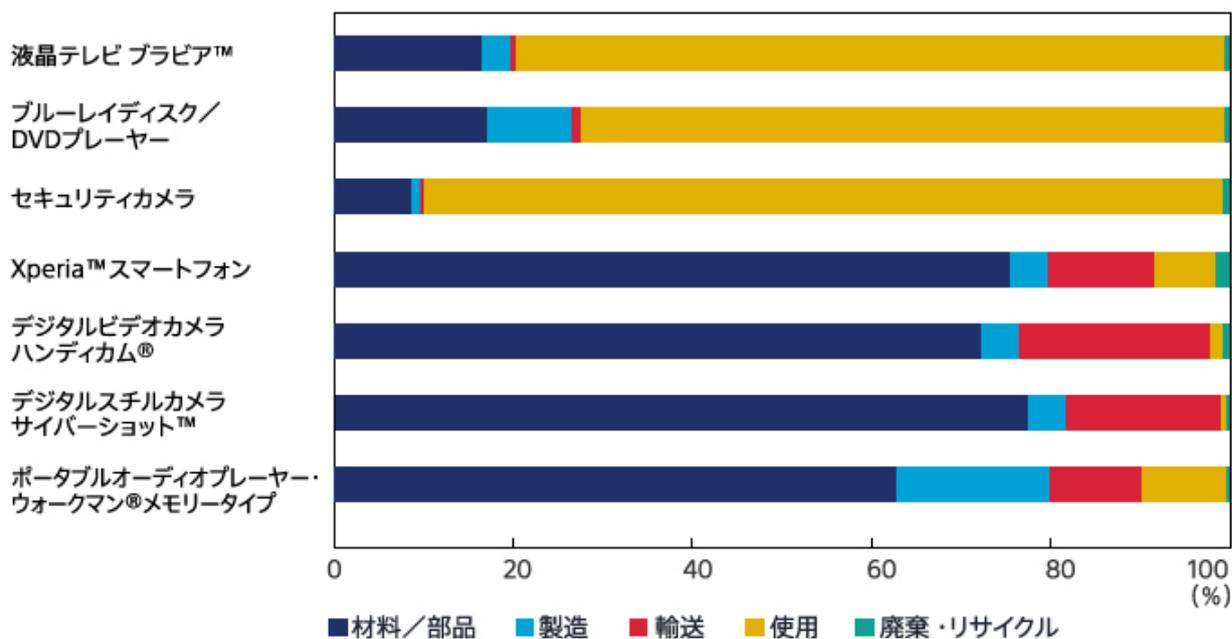
## 環境

2016年9月7日更新

### ライフサイクルアセスメント(LCA)の実施

ソニーでは、製品に使用されている材料や部品の製造時、製品の製造時および輸送時、お客様の使用時もしくは製品待機時、製品の最終処分時(廃棄もしくはリサイクル)なども考慮した、製品のライフサイクルでの環境負荷を定量的に把握するために、ライフサイクルアセスメント(LCA)を主要な製品カテゴリーすべてについて実施しています。LCAを実施することにより各製品の改善すべき重点課題が明らかになり、環境負荷削減活動に結びつけることができます。

図「ソニー製品のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出割合」を見ると、製品カテゴリーによってライフサイクルの中でCO<sub>2</sub>排出量の多いステージが異なることが分かります。例えば図の上の方の製品カテゴリーでは、使用時の排出量が占める割合が大きいことが分かります。そのため、これらの製品では使用時の消費電力を下げることでより重要であることが分かります。逆に、図の下の方の製品カテゴリーでは、使用時よりも製品の製造時、材料や部品の製造時に占める割合が大きく、部品点数の削減などによるCO<sub>2</sub>排出量削減がより重要となります。

ソニー製品のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出割合

以下の仮定条件のもと、ソニーが独自に計算しています。

- 販売地：日本
- 輸送：国内：トラック輸送500km、国際間：船舶または航空機による輸送
- 使用年数：液晶テレビ ブラビア™：10年、ブルーレイディスク/DVDプレーヤー：7年、セキュリティカメラ：7年  
Xperia™ スマートフォン：3年、デジタルビデオカメラ・ハンディカム®：6.4年、デジタルスチルカメラ・サイバーショット™：2.7年、ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ：5年

※ このグラフは、各ステージでのCO<sub>2</sub>排出量の割合を示すものであり、製品の環境負荷の大小を表すものではありません。

※ 製品により計算条件(使用条件、輸送距離、輸送手段、製造事業所の条件など)が異なります。

## 環境

2016年9月7日更新

### 調達にともなう環境負荷低減

#### 環境中期目標

ソニーは、2015年度までは環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」のなかで、調達について以下の目標を設定しました。この目標に向けて、調達先の温室効果ガスの排出量や水使用量の把握などに取り組んできました。

#### 調達についての「Green Management 2015」の目標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達先の温室効果ガス排出量を把握する体制を構築する</li> <li>● 業界共通の調査フォーマット作成に積極的に貢献する</li> </ul>
資源	<p>以下の目標を達成できるように調達を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品のバージンプラスチック利用率 ▲5%(2008年度比)</li> <li>● 製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比)</li> <li>● 納入部品の包装材に起因する廃棄物を ▲16%削減(2008年度比)</li> </ul>
化学物質	<p>以下の目標を達成できるように調達を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高懸念の環境管理物質※とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の特定する用途での全廃</li> </ul>
生物多様性	採掘や採取時における生物多様性への影響評価を実施する

※ 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

## 環境中期目標「Green Management 2015」の結果について

各目標に対する結果は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2015」の結果>調達](#)

## 2016年度からの環境中期目標について

現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、目標達成に向けて活動を進めています。詳細は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2020」](#)

## 関連項目へのリンク

[環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像>バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握](#)

[製品・サービス>化学物質の管理>製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則](#)

## グリーン購入の推進

---

ソニーは、コピー用紙・事務用品・OA機器等の非生産材購入において、環境に配慮した製品を選択する「グリーン購入」の基準を定めて運用しています。製品の購入にあたっては、その必要性をよく吟味し、使用量、在庫水準を考慮したうえで適正な数量を購入することを原則としています。日本国内においては、製品の選択にあたって、資源採取から製造、流通、使用、廃棄までのすべてのライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮したうえで、推奨製品を選定しています。この推奨製品の情報は、非生産材の購買システムに掲載されており、購買担当者が優先的に環境配慮型製品を選択する仕組みになっています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所についての環境中期目標

ソニーは、2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」のなかで、事業活動について以下の目標を設定しました。この目標に向けて、各事業所では敷地緑化などを通じた生物多様性保全や環境コミュニケーションの実施、製造における環境技術の導入、さらにグリーン購入の推進や自社ビルを建設する際の環境配慮などを展開してきました。

#### オペレーション(事業活動)についての「Green Management 2015」の目標

全体	環境アセスメントを実施する(生物多様性への影響評価を含む)
気候変動	温室効果ガス排出量：総量削減 ▲30%(2000年度比)
資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物：総発生量削減 ▲50%(2000年度比)</li> <li>● 廃棄物：グループ全体でリサイクル率99%以上</li> <li>● 水：総量削減 ▲30%(2000年度比)</li> </ul>
化学物質	<p>別途定める化学物質群について、管理基準(クラス1~4)に従い対応を行う</p> <p><b>クラス1物質</b>：使用禁止</p> <p><b>クラス2物質</b>：期限を定めて使用全廃</p> <p><b>クラス3物質</b>：排出・移動量を削減</p> <p style="padding-left: 20px;">&gt; 水域への排出量・下水道への移動量および廃棄物としての移動量(VOC※含む)：▲14%削減(2008年度比)</p> <p style="padding-left: 20px;">&gt; VOCの大気中への排出量：▲50%削減(2000年度比)</p> <p><b>クラス4物質</b>：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用する</p>

生物多様性・地域 貢献等	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極的に展開する
-----------------	-----------------------------

※ VOC(Volatile Organic Compounds) : 揮発性有機化合物

## 環境中期目標「Green Management 2015」の結果について

各目標に対する結果は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2015」の結果>オペレーション\(事業活動\)](#)

## 2016年度からの環境中期目標について

現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、目標達成に向けて活動を進めています。詳細は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2020」](#)

## 関連項目へのリンク

[環境コミュニケーション](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### 温室効果ガス総排出量の削減

#### 温室効果ガス総排出量は2000年度比で約41%減

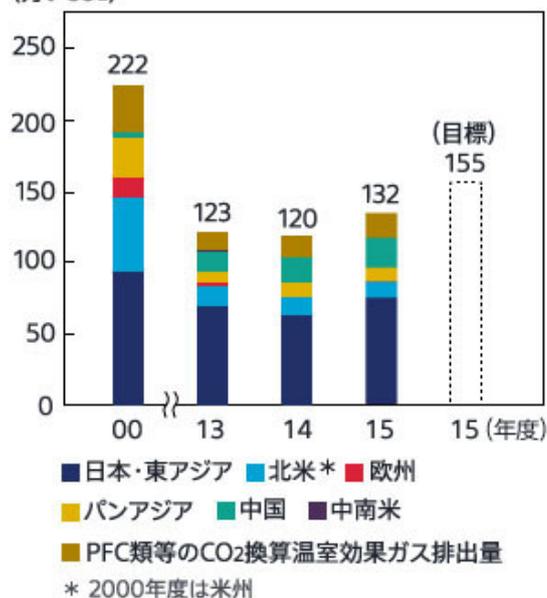
ソニーは「2015年度までに事業所のCO<sub>2</sub>換算温室効果ガス総排出量を絶対量で2000年度比30%以上削減」という目標を掲げ、エネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>およびPFC(パーフルオロカーボン)等の温室効果ガスの削減に取り組んできました。

このたび2015年度が終了し、CO<sub>2</sub>換算温室効果ガス総排出量※は約132万トンで、2000年度比で約41%減、2014年度比で約9.7%増という結果になりました。なお、温室効果ガス排出量の2015年度売上高原単位(t-CO<sub>2</sub>/百万円)は、日本国内では0.11、海外では0.05となりました。

ソニーは、2016年度より「2020年度までに事業所の温室効果ガス総排出量を5%削減(2015年度比)」という新たな目標を掲げ、事業所の省エネルギー化に取り組んでいます。

※ このセクションにおいては再生可能エネルギー使用による温室効果ガス削減量(温室効果ガス排出削減貢献量)を減じた値となっています。

事業所のCO<sub>2</sub>換算温室効果ガス総排出量  
(万t-CO<sub>2</sub>)



## 事業所でのエネルギー使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量

---

2015年度の温室効果ガス総排出量約132万トンのうち、事業所でのエネルギー使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量※1は約114万トンで、2014年度に比べ約9.1万トンの増加でした。また、日本の事業所におけるエネルギー使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量は約72.5万トン※2で、2014年度に比べ約10.3万トン増加しています。増加要因としては、デバイス系の生産負荷増加が挙げられます。上記のエネルギー使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量には社有車の車両燃料による排出量も含まれ、2015年度における車両燃料にともなうCO<sub>2</sub>排出量は約2.2万トンでした。

ソニーでは今後も、高効率機器の導入やエネルギーの循環利用の推進などハード面による施策に加え、省エネルギー推進者を育成するプログラムを導入するなどソフト面での施策も強化し、温室効果ガスの発生を抑制する施策を実施していきます。

※1 自ら所有する車輛等の燃料使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量を含みます。

※2 日本における購入電力のCO<sub>2</sub>換算係数の変動の影響を考慮した場合、2015年度のエネルギーの使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量は約104.4万トンになります。

## PFC類等の温室効果ガス排出量について

---

PFC類等の温室効果ガスは、主に半導体などを製造する際に、クリーニングやエッチングなどの工程で使用される温暖化係数の高いガスです。2015年度のPFC類等のCO<sub>2</sub>換算温室効果ガス排出量は約17.1万トンで、2014年度に比べ約2.5万トンの増加となりました。主な増加要因は、デバイス系の生産負荷増加の影響です。引き続き、ソニーでは処理装置の導入などの排出削減施策を継続して行っていきます。

## 省エネルギー推進の事例

---

2020年度までの温室効果ガスの削減目標に向け、ソニーは世界各地の事業所で省エネルギー活動に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

## 半導体クリーンルーム空調機における排熱利用

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)長崎テクノロジーセンター(長崎テック)では、半導体製造用クリーンルームのエネルギー削減を目指し、空調機の改善に取り組みました。これまで空調機はクリーンルーム内に清浄な空気を送るとともに、内部の生産装置の排熱を冷却するため、多くのエネルギーを消費していました。長崎テックでは、この生産装置の排熱

に着目し、これを空調機のエネルギーとして有効利用すべく、排熱回収装置と二流体加湿システムを導入しました。この二流体加湿システムは、水を霧状に噴射して周囲から熱を奪う蒸散作用によって室内の加湿と冷却を行うもので、制御性と安定性に優れています。半導体を製造するクリーンルームは、温湿度などさまざまな厳しい条件をクリアする必要がありますが、加湿システムを二流体とすることで導入可能となり、省エネ効果を発揮します。長崎テックは、余剰エネルギーであった排熱の活用および二流体加湿システムの相乗効果によって、クリーンルームの使用エネルギーを大幅に削減しました。また、本取り組みはソニーの半導体製造におけるクリーンルーム温湿度環境維持設備の新たなモデルケースになりました。



二流体加湿システムの噴霧の様子

## 排熱利用による温純水製造の改善

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)熊本テクノロジーセンター(熊本テック)でも、半導体生産プロセスで発生する排熱を有効利用する、省エネルギー施策を実施しました。半導体の洗浄工程では温純水が使用されますが、従来の温純水製造では都市ガスを燃料とするボイラ蒸気加熱方式が採用されていました。熊本テックでは製造装置からの排熱を効率的に回収し、



純水室内に設置された高効率熱回収システム

それを熱源とする温水加熱方式に変更・導入しました。その結果、使用するエネルギー量を大幅に減らし、導入前に比べ約880トンのCO<sub>2</sub>削減効果を実現しました。

## 製造現場の社員が考え行動する「エコ・チャレンジ・プロジェクト」

ソニーは、世界各地の事業所で省エネルギー活動に取り組んでいます。近年は建物設備の効率化に加え、製造現場の社員たちが主体となった省エネルギー活動「エコ・チャレンジ・プロジェクト」を積極的に実施しています。このプロジェクトでは、ソニーの生産業務の中で電力を最も消費する製造現場に着目し、現場を熟知する製造部門の社員たちが主体となった省エネルギー施策を考案、実施します。まず社員たちは自ら厳しい削減目標を掲げ、製造工程で使われるエネルギー量の見える化を行います。そこから、製造工程での無駄に気づき、改善施策を考え、試行し、確認した結果を踏まえ継続的改善につなげます。また、改善された優良事例は他の事業所へ展開しています。この「エコ・チャレンジ・プロジェクト」は2009年にソニー(株)仙台テクノロジーセンター/ソニーストレージメディア・アンド・デバイス多賀城サイトが実施した独自の活動でしたが、その実効性の高さが認められ、今では日本、マレーシア、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド、中国の製造事業所で広く導入されています。さらに、パンアジア地域では製造事業所のみならず、オフィスや物流の現場でも「エコ・チャレンジ・プロジェクト」の導入が推進されています。このように活動が広がるなか、ソニーイーエムシーエス(マレーシア)・クアラルンプールテックでは「維持可能なエネルギー管理プログラム」へと取り組みを進め、2014年度ASEAN Energy Awardのエネルギー管理大企業部門において第3位に選ばれました。



ソニー・テクノロジー・タイランド(タイ)：自動マウント製造ラインで用いるパソコンを最適化することで、パソコン台数を1/3に削減



上海索広電子有限公司(中国)：総務部門と技術開発部門の連携により、自主的に開発したエネルギー管理システムによって、リアルタイムでの電力管理を実現し、夜間設備管理などの省エネに活用

## 環境

2016年9月7日更新

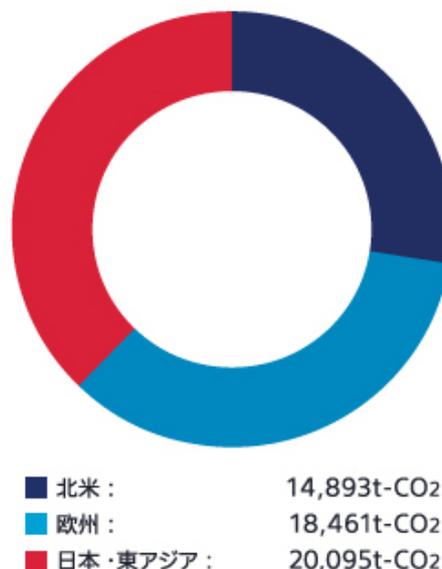
### 再生可能エネルギーの導入

#### 2015年度のCO<sub>2</sub>排出削減貢献量は約5.3万トン

ソニーは、温室効果ガス排出量削減施策の一環として、再生可能エネルギー※の導入に取り組んでいます。グリーンエネルギー証書システムの利用や、太陽光発電システム導入による2015年度のCO<sub>2</sub>排出削減貢献量は約5.3万トンとなりました。また、全世界で使用している電力のうち、再生可能エネルギーによる電力は約5%となっています。

※ 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用できるエネルギー。

再生可能エネルギーの  
地域別導入量 (2015年度)



#### 日本：再生可能エネルギー導入を推進

##### 国内最大級のグリーンエネルギー証書導入を持続

ソニーは、2015年度のグリーンエネルギー証書※1導入において、グリーン電力証書18,229MWh、グリーン熱証書21万9,629GJ(ギガジュール)を利用しました。これは約20,000トンの温室効果ガス削減に相当します。グリーンエネルギー証書としては日本最大級の利用量です。

※1 グリーンエネルギー証書システムは、2001年にソニーと電力会社が共同開発したシステムです。これ以前、再生可能エネルギーを使用するためには、自前で発電設備を持つか、近隣に発電所が所在する必要がありました。本システムでは日本各地の発電所の電気や熱などのエネルギーを証書化し、グリーン電力証書、グリーン熱証書として取引することで、遠く離れた場所でもそのエネルギーを使用したとみなされます。

## 国内外の制度を活用

ソニーは、グリーンエネルギー証書以外にも再生可能エネルギー導入において、さまざまな制度を活用しています。

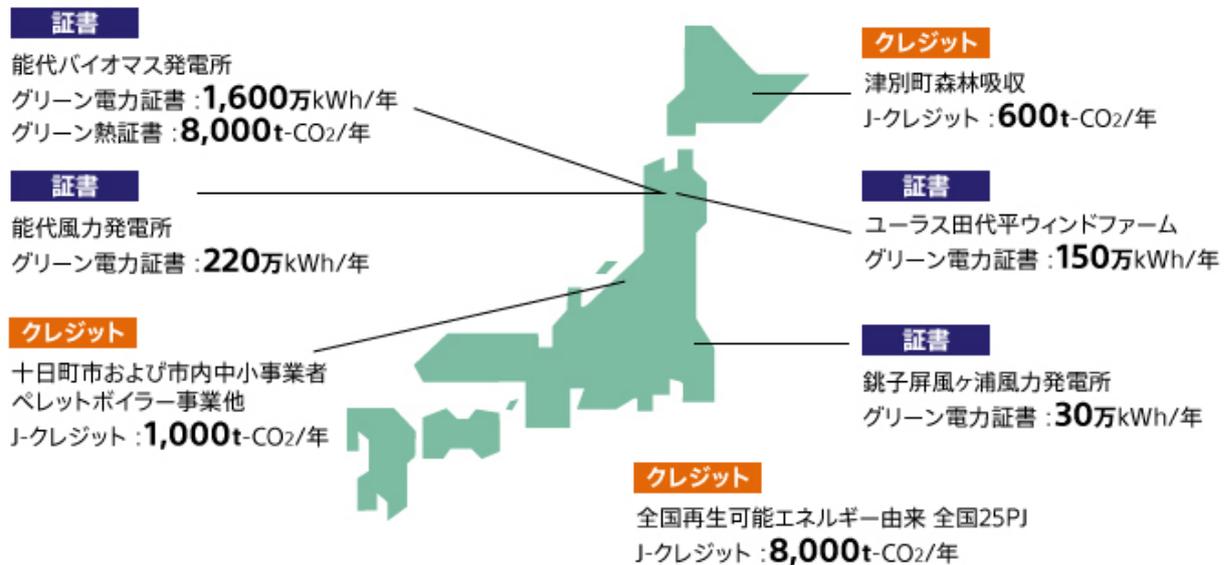
国内においては「J-クレジット制度※2」「J-VER制度※3」を利用しています。「J-クレジット制度」では約14,900トンの温室効果ガス削減に相当する再生可能エネルギーを利用しました。このうち木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギー関連のクレジットについては、全国25か所のプロジェクトから約13,500トンの温室効果ガス削減に相当するクレジットを利用しました。なお、新潟県十日町市と地元中小企業が共同実施する削減事業についても引き続き支援し、2015年度は約1,400トンの温室効果ガス削減に相当するクレジットを取得し利用しました。一方「J-VER制度」では北海道津別町森林吸収プロジェクトから666トン分のCO<sub>2</sub>削減に相当するクレジットを取得し、ソニー銀行(株)、ソニー損害保険(株)のカーボンオフセットに利用しました。

海外においては「京都メカニズムクレジット」を活用しています。ソニーは、2004年12月に設立された日本温暖化ガス削減基金(JGRF)に2014年まで出資していました(期間満了に伴い2014年5月同基金は解散)。同基金は、途上国などで実施される温室効果ガス排出削減プロジェクトから生じる排出権をクレジットという形で購入し、出資企業に配分することを目的に設立されたものです。同基金への出資により、ソニーは、約15万6,000トン分のCO<sub>2</sub>削減に相当するクレジットを取得しています(2016年3月末時点)。

※2 J-クレジット制度：国内クレジット制度とJ-VER制度が発展的に統合した制度。国内クレジット制度とは、中小企業が実施する温室効果ガス削減事業によるCO<sub>2</sub>削減量をクレジット化し、大企業等が取得できる制度。

※3 J-VER制度：カーボンオフセットのしくみを活用して、国内における排出削減・吸収を一層促進するため、国内で実施されるプロジェクトによる削減・吸収量を、オフセット用クレジット(J-VER)として認証する制度。

## 国内の再生可能エネルギー関連証書／クレジット事例 (2016年3月31日時点)



※ 図中の数字は契約ベースで、文章中の購入ベースの数字とは異なります。

## 欧州：100%再生可能エネルギー化を実現

欧州では2002年度から再生可能エネルギーの導入を開始し、2008年度以降、全電力使用量※の100%再生可能エネルギー化を実現しています。

各事業所で再生可能エネルギーによる電力の直接購入を進めるとともに、再生可能エネルギーの供給がなく直接購入できない地域においては再生可能エネルギー証書の購入を推進しています。2015年度の欧州における再生可能エネルギーの総使用量は約68,765MWhでした



100%再生可能エネルギー化を実現した事業所のひとつ、ソニーDADCオーストリア・アニフ工場

※ ISO14001認証を取得した欧州におけるソニーの事業所において。

## 北米：さまざまなグループ企業でグリーン電力導入の推進

米国では2008年4月から、ソニーDADC  
ピットマン工場(当時)とテレホート工場、ソ  
ニー・コーポレーション・オブ・アメリカ  
(SCA)ニューヨークオフィス、ソニー・エレ  
クトロニクス(SEL)サンディエゴの4つの事  
業所で、再生可能エネルギー証書の契約を  
行いました。その後、参加対象を拡大し、  
2015年度には米国およびカナダにおいて、  
ソニーDADCテレホート工場、物流拠点であ

るボーリングブルック、SCAニューヨークオフィス、ソニー・カナダのトロントオフィスお  
よびSEL主要事業所で、合計25,580MWh以上の再生可能エネルギー証書を購入しました。  
これは、これらの企業の米国における電力使用量の約23%に相当します。またSELにおける  
再生可能エネルギー証書の購入は、米国およびメキシコにおいてISO統一認証を受ける主要  
事業所の電力使用量の33%に相当します。さらに、ソニー・ピクチャーズエンタテインメント  
(SPE)本社では、約253MWhの電力を自社の太陽光発電設備で賄いました。



SPE本社の屋上に敷き詰められた太陽光発電設備

## 環境

2016年9月7日更新

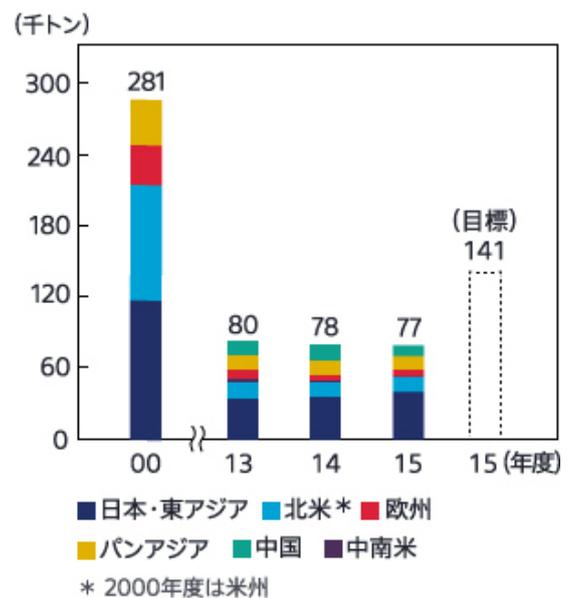
### 廃棄物総発生量の削減

#### 廃棄物総発生量は2000年度比で約73%減

ソニーは「2015年度までに事業所の廃棄物総発生量を絶対量で2000年度比50%以上削減」「グループ全体でリサイクル率99%以上にする」という目標を掲げ、廃棄物の削減、資源の有効利用に取り組んできました。このたび2015年度が終了し、事業所の廃棄物総発生量は約7.7万トンで、2000年度比で約73%減、2014年度比で約1%減という結果となりました。減少要因としては、製造事業所で発生する主な廃棄物の一つである部品輸送時の包装材のリユースや、グループ内での循環使用のさらなる拡大などが挙げられます。なお、廃棄物総発生量の2015年度売上高原単位(トン/百万円)は、日本国内では0.0048、海外では0.0047となりました。

ソニーは、2016年度より「2020年度までに事業所の廃棄物総発生量を5%削減(2013年度比)」という新たな目標を掲げ、事業所の省資源化に取り組んでいます。

事業所の廃棄物総発生量



## 事業所でのリサイクル率

2015年度のグループ全体の事業所のリサイクル率は95%でした。2012年度から、廃棄物処理の実態を鑑み、日本国内の焼却などによる減容量を考慮した数値になっています。日本国内では生活系廃棄物のリサイクルが進み、リサイクル率が99%を超えています。なお、それぞれの地域の法律・行政指導などにより、やむを得ず埋め立て処分となる量などを除いた場合、リサイクル率は97%となります。

ソニーでは、事業所から発生した廃棄物をグループ内でのリサイクル利用を進めるとともに、より有効な資源へのリサイクルを進めています。

## 産業廃棄物の管理

ソニーは、産業廃棄物が不適切に処理されないように厳格な管理を行っています。例えば、日本では廃棄物処理委託先の選定や継続的な現地確認に関する社内基準を統一したり、現地確認担当者の社内認定制度を設けたりすることで、廃棄物処理委託に関するリスクの低減に努めています。さらに、廃棄物処理委託先に対して現地確認を定期的に行うことで廃棄物管理の徹底を求めています。

## 廃棄物削減の事例

ソニーは、全事業所で廃棄物の削減に努めています。埋め立てによる最終処分(またはサーマルリサイクル※を伴わない単純な焼却処理)の削減にも力を入れ、リサイクル率99%を目指しています。

例えば、ソニーイーエムシーエス(マレーシア)・ペナンテック(以下、ペナンテック)では、スピーカーボックス製造時に発生する木材廃棄物の再利用に取り組んでいます。



再利用が可能になったスピーカーボックスの木材廃棄物

スピーカーに使用される板材はビニールシートで加工され、再利用が困難なため、以前は廃棄処分されていました。ペナンテックでは、地元の自治体や廃棄物処理業者と連携し、さまざまな施策を実施した結果、ビニールシートを板材から分離する方法を編み出し、木材廃棄物とビニールシートの両方を再生可能にしました。これにより、廃棄物の最終処分量を削減するとともに、事業所全体のリサイクル率を向上させました。また、事業所内で廃棄される壊れた木材パレット等も、上記のスピーカー同様にリサイクルしています。

※ サーマルリサイクル：焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること。

## 部品包装の改善

ソニーは、全事業所において購入する部品の包装を全体的に見直し最適化することにより、事業所で発生する廃棄物の削減に努めています。

例えば、部品を入れる保護袋の全廃、部品を入れる箱を工夫し部品の収納数を増加、使い捨ての箱から繰り返し使用できる通い箱への切り替えなどにより、部品の包装に使用する材料を減らすことで廃棄物を抑制しています。特に、通い箱については、寸法や材質などの標準化も行うとともに、利用する部品の拡大を図っています。



ソニーイーエムシーエス(マレーシア)・クアラルンプールテックにおいて使用されている部品輸送用の通い箱

物流施策全体の詳細は「[物流における環境負荷低減](#)」をご覧ください。

## 環境

2016年9月7日更新

### 水使用量の削減

#### 水使用量は2000年度比で約54%削減

ソニーは「2015年度までに事業所で使用する水の量を、2000年度比で30%削減」という目標を掲げ、水使用量の削減に取り組んできました。このたび2015年度が終了し、事業所での水使用量は約1,238万m<sup>3</sup>で、2000年度比で約54%減、2014年度比で約17%増という結果となりました。2000年度比の減少要因としては、水使用量の削減活動、事業所内における排水のリサイクルの推進などが挙げられます。水使用量の2015年度売上高原単位(m<sup>3</sup>/百万円)は、日本国内では1.22、海外では0.31となりました。

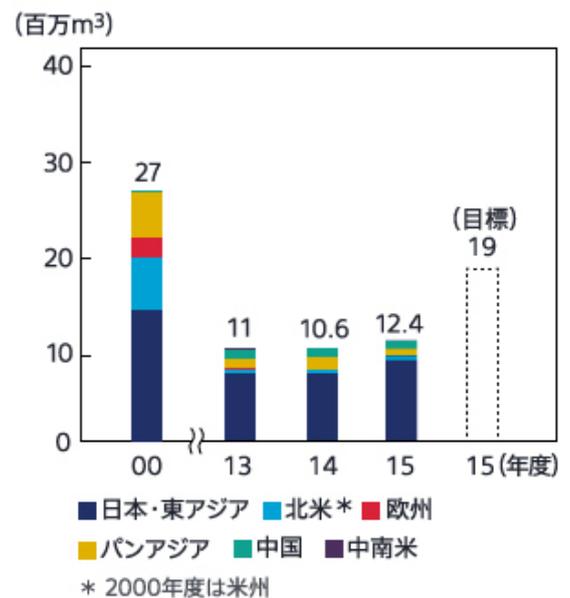
ソニーは、2016年度より「2020年度までに事業所の水総使用量を5%削減(2015年度比)」という新たな目標を掲げ、削減活動に取り組んでいます。

また、ソニーは事業所排水の水質にも配慮しています。世界中の事業所で、それぞれの国と地域の法規制等を遵守するとともに、その規制レベル以上の排水管理を行っています。例えば、高度水処理施設の導入などにより、排水内のBOD、COD※値の削減に努めています。

※ BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)、COD (Chemical Oxygen Demand : 化学的酸素要求量)は、水質汚濁の代表的な指標です。

**BOD、COD(総量値)は「大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(全世界)」をご覧ください。**

事業所の水使用量



## 水使用量削減の事例

ソニーは、半導体の製造や家電製品の製造、さらに使用済み製品のリサイクルにおいても大量の水を必要とします。ソニーの国内外の事業所では、地域の水資源への影響を鑑み、排水および雨水リサイクルを推進し、水使用量の削減に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

### 長崎テックによる生産体制強化と水使用量抑制の両立

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)長崎テクノロジーセンター(長崎テック)では、生産能力の増強に向け、新たな生産ラインを導入するなか、水使用量の増加抑制に取り組みました。その施策のひとつが、半導体の製造工程で使用したガスを無害化するガス除害装置の排水再利用です。

ガスの無害化は多くの工業用水を使用するうえ、新たな生産ラインとともにガス除害装置も増設されるので、工業用水の使用量は一層増加してしまいます。そのため長崎テックではガス除害装置の排水を再利用する排水回収システムを導入し、約80%の排水の回収・再利用を実現しました。さらに、その他の製造設備においても排水の回収再利用を推進し、生産体制を強化しながらも工業用水の使用量増加を大幅に抑制しています。



ガス除害装置に導入された排水回収システム

### 熊本テックによる排水リサイクル

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)熊本テクノロジーセンター(熊本テック)では、半導体製造工程の排水リサイクルに取り組みました。半導体洗浄に使用する超純水の製造ラインにおいて、純水計測器のブロー水(排水)を、純水の原水として再利用しました。さらに、アンモニア除害処理装置の冷却に使用する雑用水を、スクラバー(洗浄装置)の給水として再利用しました。これらの施策により、熊本テックは年間約1万2,680m<sup>3</sup>の工業用水、井戸水を削減しました。



計測器ブロー水を再利用しているRO(逆浸透膜濾過)システム

### グリーンサイクル(株)による雨水の回収利用

ソニーグループの一員として、廃家電製品などのリサイクル事業を展開するグリーンサイクル(株)では、上水の使用量削減に向け、雨水の回収利用に取り組みました。雨水利用に際しては、水質分析をして雨水が工業用水として工程に影響等を与えないことを確認し、サイト内にある倉庫棟の屋根の1,620m<sup>2</sup>を雨水回収エリアとして改修しました。2014年5月より利用開始され、2016年4月までの2年間で工業用水の約18%を雨水で賄い、破碎機や選別機等のリサイクル工程やトイレの洗浄水などの生活用水に活用して、上水の使用量削減に大きく貢献しています。



倉庫棟の横に設置された雨水の貯水タンク

## 環境

2016年9月7日更新

### 化学物質の管理

ソニーは、事業所で使用する化学物質について、原則、法律で規制されている化学物質、地球規模や比較的広い地域での環境への影響が指摘される化学物質、ソニーでの使用量が多い化学物質を対象として、グループ共通で管理を行っています。

### 化学物質の管理基準を強化

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」において、化学物質をクラス1から4に分類し、使用量だけでなく、大気・水域・土壌への排出量および廃棄物としての移動量も管理し排出・移動量の削減を推進してきました。PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)の考え方にに基づき、法的な報告義務がない国においても、独自に各事業所で化学物質管理を行っています。

クラス1物質は使用を禁止する物質で、基本的には国際条約において禁止された物質やソニーが選定した環境汚染リスクが高い物質です。

クラス2物質は期限を定めて全廃を目指す物質です。PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)については半導体製造工程で使用されていましたが、2010年3月に全廃しました。

クラス3物質は排出・移動量の削減を目指すもので、ソニーは「『水域への排出量・下水道への移動量および廃棄物としての移動量』を2008年度比14%削減」「VOC※の大気排出量を2000年度比50%削減」という目標を掲げ、削減に取り組んでいます。2015年度の水域へ

の排出量・下水道への移動量および廃棄物としての移動量は約2,609トンで、2008年度比で約15%減少しました。

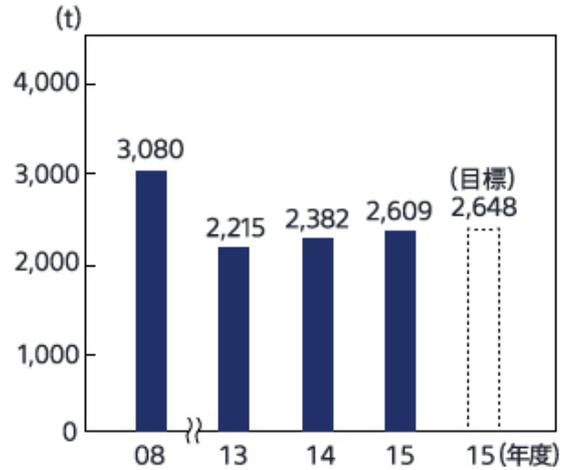
2015年度からは、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)が中心となって、これまでは廃棄処理されてきたクラス3物質を、資源として有効活用する新たなスキームを作り、実施する活動を始めました。

また、2015年度のVOCの大気排出量は約770トンで、2000年度比で約58%削減、2014年度比で約3%増加しました。増加要因としては、デバイス系の生産負荷増加が挙げられますが、代替物質への切り替えや製造工程におけるVOCの使用量削減施策などの対策を行っています。また、コンパクトなVOC処理装置を開発し、VOCの主な排出源である半導体事業において設置を順次推進しています。

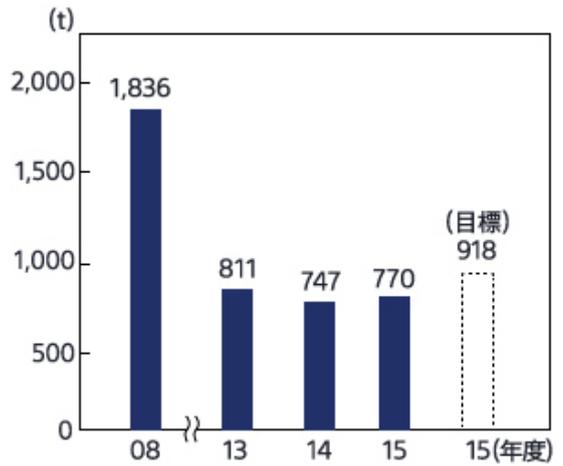
なお、化学物質使用量の2015年度売上高原単位(トン/百万円)は、日本国内では0.0042、海外では0.0022となりました。

※ VOC(Volatile Organic Compounds)：揮発性有機化合物

水域への排出量・下水道への移動量および廃棄物としての移動量



VOCの大気への排出量



## 化学物質使用量の削減事例

半導体を生産しているソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)(SCK)は、装置メーカーと共同で独自のVOC※処理装置を開発し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。通常のVOC処理装置は排気配管の排出口付近に設置され、非常に希薄な有機物まで処理対象とするため、どうしても大型になり、設置スペースの確保や導入コストなどの課題がありました。そこでSCKでは有機物の濃度が高い生産設備を処理対象として、小型固定濃縮式VOC処理装置を装置メーカーとともに開発しました。これにより、生産設備に近接して設置でき、VOCを効率的に処理しています。



SCKが装置メーカーと共同開発した小型固定濃縮式VOC処理装置

※ VOC(Volatile Organic Compounds) : 揮発性有機化合物

## オゾン層破壊物質について

ソニーは、オゾン層破壊物質であるフロンについて、製造プロセスにおいて第1世代フロンCFC※1の使用を1993年に全廃し、さらに第2世代フロンHCFC※2の使用を2000年度末に禁止しました。現在、ソニーの事業所では、モントリオール議定書に規定されているオゾン層破壊物質を使用することを禁止しています。フロン類は一部のビル空調等の冷凍機用冷媒としてのみ使用していますが、各国法規制を順守するとともにメンテナンス時等において漏洩がないよう厳重に管理しています。

※1 CFC : クロロフルオロカーボン

※2 HCFC : ハイドロクロロフルオロカーボン

## 事業所における環境リスクマネジメント

ソニーは、事業所における化学物質管理や緊急時対応などに関し、効果的なリスクマネジメントを遂行するために具体的な対策内容を記載した、ソニーグループ共通の管理標準や改善事例集を策定しています。これをもとに、各事業所ではタンクおよび配管の地中直埋設の禁止や、漏洩防護の実施などの事故防止対応を行っています。さらに、ソニーは各事業所への定期的な監査や事業所間の情報共有などによって継続的改善に取り組み、環境事故防止の徹底に努めています。また、万一環境事故が発生した場合には、速やかに当局へ届け出るとともに適切な対策を講じられる体制を構築しています。2015年度において、このような環境事故の発生の報告はありませんでした。

## 事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

ソニーは、事業所での土壌・地下水の自主調査等で汚染が発見された場合は、事業所が立地する国・地域の法律等に準じた浄化プロセスで対応しています。例えば、日本国内のソニーグループ内事業所で発生した土壌・地下水汚染については、国内の法律等に準拠した環境文書「ソニーグループ土壌・地下水環境調査標準」に従って対応をとっています。この手順書では、以下の3段階(フェーズ)に分けて対応することを定めています。

**フェーズ1**：過去および現在の化学物質使用履歴、過去および現在の地下埋設タンク、地下埋設配管の有無、過去の事故履歴を調査して、敷地内の土壌・地下水に汚染が残留している可能性の有無の確認、およびその場所の推定を行う。

**フェーズ2**：フェーズ1での調査に基づき、汚染の可能性のある場所では土壌汚染対策法に準じた測定位置で測定を行う。

**フェーズ3**：測定の結果、汚染が判明した場合は、拡散防止や浄化等の処置を行う。

これらの対応を経て、いままでに確認されている事業活動に起因する土壌・地下水汚染は、以下の4事業所であり、定期的な行政への報告および汚染の除去を継続しています。

### 土壌・地下水汚染除去の状況

サイト名	汚染確認時期	検出物質	原因	対策および現状
旧ソニー羽田(株)(日本)	2004年9月 (東京都条例に基づく調査)	フッ素、ホウ素、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、鉛、水銀、砒素	過去に物質を使用していた場所での漏洩	2005年7月より地下水の汲み上げを実施中。行政の指導のもと、地下水の基準値を超えていた物質、および基準値内であるが地下水から検出された物質を継続的にモニタリング。いずれも現状においては地下水基準値未滿。
ソニーグローバルマニファクチャリング&オペレーションズ(株)稲沢サイト(日本)	2001年6月 (自主調査)	フッ素	配水系統での亀裂による漏洩	配水系統に漏洩検出センサー付き二重配管を設置。また、地下水浄化とモニタリングを継続中。汚染濃度は2001年最大時58mg/lから2015年度の分析値において1.35mg/lまで低下。
旧ソニーイーエムシーエス(株)瑞浪サイト(日本)	2015年2月 (土壌汚染対策法第3条に基づく調査)	鉛およびその化合物、フッ素およびその化合物、ホウ素およびその化合物	過去に物質を使用していた場所での漏洩	行政報告の結果、敷地内に土壌汚染は存在しているが、地下水汚染は認められず敷地外への汚染の流出の可能性が無いため、当該敷地が「健康被害が生ずるおそれがない区域」に指定された。現状において、土壌汚染の除去などの対策は不要。
ソニー(株)厚木テクノロジーセンター(日本)	2015年3月 (自主調査)	六価クロムおよびフッ素	過去に物質を使用していた場所での漏洩	行政報告の結果、敷地内の土壌汚染および地下水汚染は存在しているが、敷地外への汚染の流出の可能性が無いため、当該敷地が「健康被害が生ずるおそれがない区域」に指定された。現状において、土壌汚染の除去などの対策は不要。

## 環境

2016年9月7日更新

### 生物多様性の保全活動の指針と事例

#### 保全活動の指針

事業所は近隣の自然環境や地域の生態系と密接に関係しています。ソニーでは、2011年4月から事業所の環境配慮を評価・促進する「Green Star Program」(グリーンスター・プログラム)を導入していますが、生物多様性の保全活動についてもこれを活用し、取り組みの推進を行っています。(詳細は「Green Star Programの導入」をご覧ください。)

「Green Star Program」における生物多様性項目では、事業所およびその周辺地域における生物多様性の保全活動や生物多様性に配慮した土地利用・緑地管理・緑化活動に取り組む際に必要となる具体的な施策を下記の表のように分類し、各事業所での取り組み状況を自己採点できるようにしています。これにより、事業所が地域の特性に合わせて主体的に生物多様性を豊かにするべく、ステップを踏みながら取り組めるとともに、各事業所の取り組み状況と取り組むべき課題を明確にしています。

#### Green Star Program 生物多様性配慮項目

配慮項目	
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性に関する教育、セミナーや講演会などの実施</li> <li>● 自然観察会の実施</li> </ul>
調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生きもの調査、モニタリングの実施</li> <li>● 享受している生態系サービスの把握と配慮</li> <li>● 土地利用状況の把握</li> <li>● 地域の生物多様性保全計画の把握</li> </ul>

環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生き物が生息しやすい環境の整備</li> <li>● エコロジカルネットワーク、緑の回廊への配慮</li> <li>● 立体的な植生の配慮</li> <li>● 在来種の採用</li> </ul>
悪影響への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外来生物に対する対策</li> <li>● 排出物の生態系への悪影響への配慮</li> </ul>
保護・生態系サービスの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 絶滅危惧種の把握と保護</li> <li>● 野生動植物の保護区域指定</li> <li>● 地下水涵養</li> </ul>
管理事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学物質使用の適切な管理</li> <li>● 有機資源の有効利用</li> <li>● 物品購入による生物多様性の配慮</li> </ul>
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築前の生態系への回復・向上・代償活動</li> <li>● 生物多様性評価を含む環境アセスメントの実施</li> </ul>
外部との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ステークホルダーとの連携(団体支援含む)</li> <li>● 生物多様性保全活動を行っている団体への支援</li> </ul>

また、ソニーでは生物多様性に対する方針を定め「ライフサイクル全般を通じた自然資本の保全活動および生物多様性の保全活動により、生物多様性条約 愛知目標の達成に貢献する」ことを目指しています。「Green Star Program」を通じて各取り組みを進めることが、生物多様性条約における愛知目標(20の個別目標)の達成にも貢献すると社員に明示し、取り組みの意義を共有ながら活動を進めています。

愛知目標の詳細は「[環境省ウェブサイト：生物多様性条約＞愛知目標\(20の個別目標\)](#)」をご覧ください。

## 関連項目

[環境方針と目標＞環境計画と環境中期目標＞生物多様性に対する方針](#)

## 普及啓発

生物多様性の保全に向けた活動を広めるためには、さまざまな立場の人が生物多様性の価値について理解を深め、認識することが必要です。ソニーでは「気づくことが、守ることに、つながる」をキャッチコピーにさまざまな生物多様性に関する普及啓発活動を行っています。また、これらの活動を通して、生物多様性条約 愛知目標の目標1「普及啓発」の達成に貢献していきます。

### 「わお！わお！生物多様性プロジェクト」を協働実施(日本)

ソニーは、2015年5月より、環境NGOである公益財団法人 日本自然保護協会と協働で、生物多様性の保全および普及啓発を目的とした「わお！わお！生物多様性プロジェクト」を開始しました。「わお！」という言葉は、自然のおもしろさや不思議に触れたときの感動を表したものです。本プロジェクトでは一般参加型の自然体験イベントや、SNSを利用した生きものたちの情報提供を行うことで、自然の中の「わお！」な感動を多くの人に伝え、生物多様性の保全につなげています。

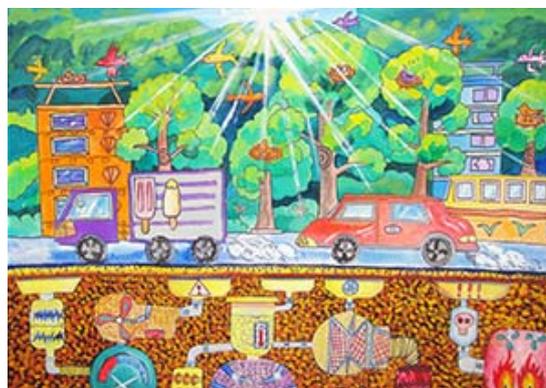


自然体験イベント(ムササビ観察会)の様子

詳細は『ソニーの「ECO」：わお！わお！生物多様性プロジェクト』をご覧ください。

### 絵画コンテスト(中国)

索尼電子(無錫)有限公司(SEW)では、無錫市新区建設環保局および無錫市新区教育局と連携し、環境や生物多様性の保護を主題とした絵画コンテストを地域の小中学生と社員の子どもの対象に2013年より毎年行っています。2015年は「私が思う緑の町」をテーマに開催し、77名の小中学生が受賞しました。この活動を通じ、子どもたちは身近な自然環境を見つめ直し、環境に対する意識を深めています。



2015年度の受賞作品

## 調査

各事業所では、保全活動を行う緑地や周辺地域における生きもの調査やモニタリング調査を行い、調査結果を保全計画に反映することで、地域の生態系に配慮した保全活動を進めています。また、こうした調査結果を公開することにより、生物多様性条約 愛知目標19「知識・技術の向上と普及」の達成に貢献していきます。

### 生態系のモニタリング調査 (日本)

ソニー(株)ソニーシティ大崎では、敷地内の緑地において公益財団法人日本自然保護協会の協力のもと、鳥類ポイントセンサス(定点観察法)によるモニタリング調査を実施しています。この調査結果をもとに、周辺地域の生態系と調和する保全活動を実施しています。



モニタリング調査の様子

#### ソニーシティ大崎周辺におけるモニタリング調査

(鳥類ポイントセンサス調査)の結果はこちら(PDF)をご覧ください。

### 事業所近隣の自然を定点観察 (韓国)

ソニー韓国では、オフィスビルに隣接する河川に生息する生物を定点観測しています。オフィス内に望遠レンズを装着したビデオカメラを設置し、そこから河川の様子を常時撮影するとともに、その映像をオフィス内のさまざまなモニターに映し出すことで、社員の生物多様性への意識向上にもつなげています。



オフィスビルからの定点観測

## 環境整備

生き物が生息しやすい環境を整備するとともに、例えば植栽に在来種を積極的に採用するなど、周辺地域の生態系に配慮した自然環境の保全活動を進めています。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標5「生息地破壊の抑止」や愛知目標10「脆弱な生態系の保護」の達成に貢献していきます。

### 事業所緑地の保全活動

日本のソニー(株)厚木テクノロジーセンターや湘南テクノロジーセンター、ソニーシティ大崎、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)幸田サイトのソニーの森、中国の索尼数字产品(無錫)有限公司(SDPW)などの事業所では、巣箱の設置、落ち葉や剪定枝による腐葉土づくりなど事業所の緑地において生物多様性に配慮した環境整備を行っています。



中国SDPWでの落ち葉、剪定枝による腐葉土づくり

幸田サイトの活動の詳細は『特集：豊かな生態系を育む「ソニーの森」』をご覧ください。

### 地域の自然の保全活動に参加 (英国)

英国のソニーDADCの社員は、地域のボランティアグループが主催する自然保護活動に参加し、事業所近隣のカントリーパークの植栽や雑草の駆除、さらに池や野草地、水路の造成などの自然保護活動を行っています。



自然保護活動の様子

## 森林やサンゴ礁の回復活動(タイ)

ソニー・テクノロジー・タイランド(STT)とソニー・デバイス・テクノロジー(SDT)では、減少するマングローブ林を回復するため、2014年までに合計2,400本以上のマングローブの植林を行いました。さらに、SDTでは生物多様性保護を目的に地元の公園で2015年に200本の植栽を行いました。また、STTでは2014年からサンゴ礁の回復活動を開始し、2015年までに500個のサンゴの幼生を植えつけました。



サンゴ(幼生)移植の様子

## 悪影響への対策

地域の生態系に悪影響を及ぼす外来生物に対し、駆除活動などの対策を進めています。また、事業所緑地における農薬や化学肥料の適正利用(土壌汚染防止、過剰栄養防止)により、生態系への悪影響の抑制に取り組んでいます。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標8「化学物質などによる汚染の抑制」、愛知目標9「外来種」や愛知目標12「種の保全」の達成に貢献していきます。

## 外来生物の除去活動(中国)

索尼精密部件(惠州)有限公司(SPDH)では2012年より、外来生物除去活動を推進しています。2014年6月にはSPDHの社員が中心となり、惠州市水上環境衛生所の協力のもと、地元の川に繁茂している外来生物「ホテイアオイ」の除去作業を実施しました。



外来生物の除去作業の様子

## 保護・生態系サービスの保全

地下水涵養(かんよう)などの生態系サービスの保全、絶滅危惧種の把握と保護、野生動植物の保護を推進しています。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標11「保護地域の保全」や愛知目標14「生態系サービス」の達成に貢献していきます。

地下水涵養の詳細は『特集：使用した水を元に戻す「地下水涵養」』をご覧ください。

### ハーピーイーグル(オウギワシ)の保護活動(パナマ)

パナマに位置するソニー・インター・アメリカンでは、パナマの国鳥であり、絶滅危惧種に指定されるハーピーイーグル(オウギワシ)の保護活動に取り組んでいます。

1998年には保護活動を紹介する施設ハーピーイーグル・センターのスポンサーにもなり、2008年には液晶テレビ ブラビア™を組み合わせたビデオウォール(大画面展示)も提供しました。さらに、2016年には、ビデオウォールを84インチの4K液晶テレビ ブラビア™とソニーホームシアターシステムに置き換え、より高精細な記録映像で保護活動の大切さを伝えています。



ハーピーイーグル

### 「ほたるの里」再生プロジェクト(日本)

ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)湖西サイトは、地元の自治体と協力して「ほたるの里」再生プロジェクトに取り組んでいます。湖西サイトの近隣には以前、ホタルが多く生息する里山がありましたが、近年ホタルの生息数が減少していました。湖西サイトでは里山の整備を行うとともに、ホタルの幼虫を育成し、放流しています。



放流されたホタル

## アカウミガメの産卵・孵化の保護 (日本)

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)大分テクノロジーセンター 国東サテライトは、20年以上前より近隣の黒津崎海岸の清掃活動を続けてきました。この結果、2009年には絶滅危惧種に指定されているアカウミガメが数十年ぶりに産卵に訪れ、以降は毎年産卵が確認されています。国東サテライトでは海岸清掃に加え、アカウミガメの産卵・保護活動にも取り組んでいます。



孵化したアカウミガメの子ガメ

## 管理事項

化学物質使用の適切な管理、および有機資源の有効利用を行っています。また、生物多様性に配慮した物品の購入を進めています。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標4「持続可能な生産と消費」の達成に貢献していきます。

## 食物残渣をバイオガスや有機肥料に転換し利用 (タイ)

ソニー・テクノロジー・タイランドのチョンブリ工場は、他の事業所に先駆け、2010年にバイオガスシステムを採用しました。同工場では、このシステムを利用して、最終処分(埋め立て)に送っていた食物残渣をLPガスに変換して調理に再利用しています。また、食物残渣から有機肥料を作り、従来の化学肥料の代わりに敷地内の植物や野菜の栽培に活用するとともに、有機肥料の一部を地域の活動のために寄付しています。



バイオガス設備

## 環境に配慮した紙資源の購入

ソニーは、紙資源が有限であることを認識し、より環境に配慮した紙の使用を推進する、紙・印刷物に関する購入方針を策定しています。再生紙や森林認証紙など環境に配慮した紙を積極的に調達しています。

紙・印刷物に関する方針の詳細は「紙資源に関する方針」をご覧ください。

## 外部との連携

---

生物多様性の保全活動をより実効性の高いものにするために、専門家やNGOなどステークホルダーの意見を聞きながら、保全活動を進めています。例えば、調査活動では専門の調査機関、保護活動では自然保護団体、環境整備では行政やNGOなどと連携しています。また、生物多様性の保全活動を行っている団体への支援も実施しています。

- 北米のソニーグループ各社が、地域のNGOである「New York Cares」の協力・指導のもとで、ニューヨーク市の野生生物保護区の支援プロジェクトに参加 (米国)
- ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)の社員が長野県佐久市と連携し、地域の人たちと「So-netの森」の保全活動を継続 (日本)
- ソニーは、WWF ジャパンが行っている「スマトラ島森林保全プロジェクト」を支援 (インドネシア)

## 環境

2016年9月7日更新

### 特集：豊かな生態系を育む「ソニーの森」

#### 地域の自然環境を保全し続ける「ソニーの森」

愛知県にあるソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)幸田サイトは、1972年の創立当時から「緑豊かな公園工場」を目指し、敷地内にあった自然林を「ソニーの森」として保全してきました。さらに、2008年からは「フクロウの棲む森づくり」として、フクロウが飛翔できる空間を作り、餌場を整備し、巣箱を取り付けるなどの活動を長年続けてきました。その結果、2016年にはソニーの森にフクロウが営巣し、雛が3羽生まれました。フクロウを頂点とし、ウグイス、メジロ、コゲラなどの小鳥、タヌキ、ネズミなどの小動物が生息する豊かな生態系を築いています。また、幸田サイトでは地域貢献の一環として、森の中に遊歩道やアスレチック遊具を設置して地域の人々に開放しています。いまでは、小学校の野外学習にも広く利用され、地域の子どもたちに愛される森になっています。



フクロウの雛



ソニーの森に設置されたアスレチック器具

## 日本においてトップレベルの緑化活動に認定

この「ソニーの森」の活動が評価され、幸田サイトは2011年にSEGES※最高位の2011 Superlative Stage(スプラティブステージ)の認定を日本で初めて取得、2015年も認定を維持しています。また、幸田サイトは「ソニーの森」にて、地元企業と協働し、地域の自然再生プロジェクトにも取り組んでいます。地域の自然再生には在来種の苗木などが必要不可欠ですが、「ソニーの森」ではこの地域特有のコナラやリョウブなどの樹木を多く保全してきました。本活動では、「ソニーの森」内の樹木の種子を採取し、苗木まで育て、地域の行政やNPOが行う植林事業に提供しています。また、この取り組みは2015年「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)連携事業」に認定されました。

※ SEGES：社会・環境貢献緑地評価システム=シージェス(Social and Environmental Green Evaluation System)とは、緑を守り育てる活動を通じて社会や環境に貢献している企業の緑地を対象に、特に優れた取り組みを財団法人都市緑化機構が評価・認定する仕組み。



地域の自然再生プロジェクトは「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています



「ソニーの森」の自然観察会とともに行われた、在来種の種子の採取

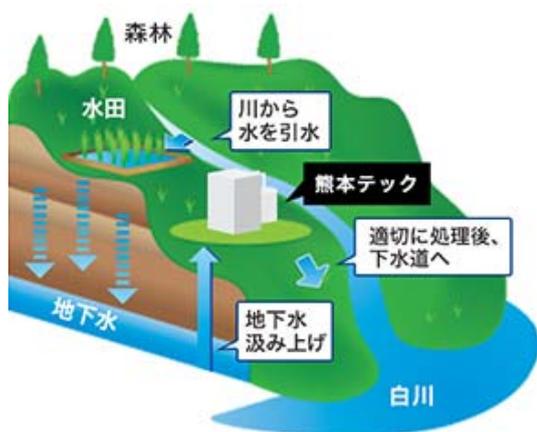
## 環境

2016年9月7日更新

### 特集：使用した水を元に戻す「地下水涵養」

#### 「地下水涵養(かんよう)」を継続的に実施する熊本テック

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)熊本テクノロジーセンター(熊本テック)では、半導体の製造工程において大量の水(地下水)を使用します。熊本テックが位置する熊本地域はもともと地下水の豊富な土地ですが、近年の減反や宅地化の影響により地下水量の低下が危惧されています。熊本テックでは地下水を重要な自然資本と認識し、この地域で事業活動を行う企業の責務として、地元の環境NGOなどと協力して近隣の水田を利用した地下水涵養※1を継続的に実施しています。この活動において、5月から10月までの期間で作物の作付け前か収穫後の水田(転作田)に、川から汲み上げた水を張り、浸透させて地下水に還元しています。



水田を利用した地下水涵養の取り組み



地下水涵養農地の田んぼで育つ稲

## 生物多様性保全の先進事例として評価される「地下水涵養」

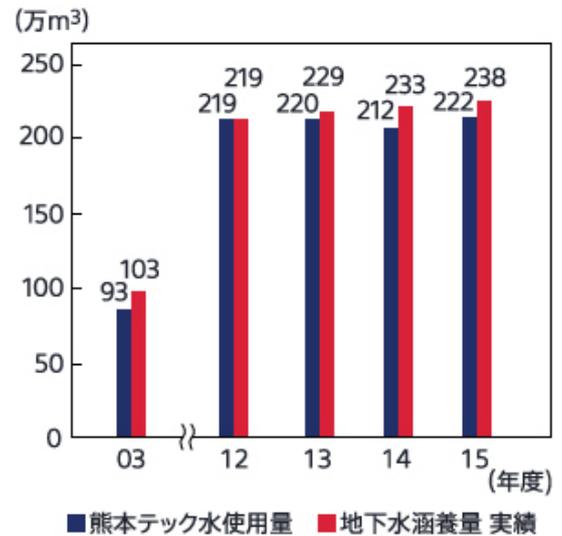
熊本テックの地下水涵養は2003年度より開始され、2015年度は熊本テックの年間水使用量(上水・地下水含む)以上の238万 $m^3$ を涵養できました。このような活動は「生態系サービスへの支払い」：PES(Payment for Ecosystem Services)※2と呼ばれ、自然資本や生物多様性を保全する仕組みの一つとして重要と考えられています。また、日本の環境省が刊行する2014年度「環境・循環型社会・生物多様性白書」においても、日本の先進事例として掲載されています。

さらに、熊本テックでは地下水涵養農地で生産された米を社員個人が購入する取り組みも行い、地元農家を支えることによる地域貢献と、地下水資源の保全を図る取り組みを進めています。

※1 地下水涵養：地表の水(降水や河川水)を帯水層に浸透させ、地下水に供給すること。

※2 PES(Payment for Ecosystem Services)：生態系サービスの対価、ないしはそのサービスの維持管理コストを支払うことで生態系を保全する手法。

熊本テックの水使用量と地下水涵養量



## 環境

2016年9月7日更新

### Green Star Programの導入

ソニーは、2011年度から事業活動における独自の環境配慮評価制度「Green Star Program (グリーンスター・プログラム)」を適用しています。これは、ソニーの環境計画「Road to Zero (ロード・トゥ・ゼロ)」の実現に向けた取り組みで、気候変動・資源・化学物質・生物多様性の4つの視点で、各事業所の活動成果を定量および定性の評価基準に基づき総合的に評価するものです。さらに、Green Star Programを実施することで各事業所の活動レベルと強み・弱みが可視化され、次に取り組むべき施策が明確になるため、継続的改善のためのツールとしても役立っています。

2015年度までは、環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」をもとに数値目標および施策による評価基準を策定し、各事業所の達成度を管理しながら環境負荷削減活動を推進してきました。達成度は星で格付けされ、2015年度の中期目標達成レベルはすべての項目4点満点で星4つとなります。このたび2015年度の終了に際し、全事業所の平均得点は3.6点という結果になりました。定性評価ではほとんどの項目で星4つレベルを達成できているものの、デバイス領域の増産や一部地域のリサイクル率の目標未達成の影響により、このような結果となりました。

2016年度以降は、2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」達成に向けて評価内容もレベルアップし、星7つという中期目標達成レベルを目指し活動していきます。

## 定性評価項目の概要

気候変動		エネルギー使用量の把握と分析、高効率システム機器類の導入と効率的な運用、製造工程における省エネ改善活動の推進など
資源	廃棄物	廃棄物の発生抑制、資源循環の活性化、廃棄物処理委託先の適正化など
	水	水使用量の把握と分析、効率的な水利用と節水施策の実行など
化学物質		取扱量・排出量・移動量などの把握と分析、使用量削減や代替物質への転換など
生物多様性		地域の生態系に配慮した生物多様性の保全計画と実行、生物多様性に配慮した土地利用と緑地管理など

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境に配慮した事業所づくり

ソニーは、事業所を新設する際、エネルギーの消費低減や資源の使用低減といった環境配慮の観点からさまざまな施策を実施しています。さらに、事業所の稼働後も、環境負荷を軽減できる設備の導入に随時取り組んでいます。

[取り組みの一例をこちらをご覧ください\(『ソニーの「ECO」』へのリンク\)](#)

[日本：ソニー本社\(ソニーシティ\)の環境配慮](#)

[米国：ソニー・エレクトロニクス\(SEL\)の環境配慮](#)

[米国：社員への電気自動車の代替促進](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### 物流についての環境中期目標と進捗

#### 環境中期目標

ソニーは、2011年度から2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」のなかで、物流について以下の目標を設定しました。この目標に向けて、製品の小型・軽量化による輸送重量の削減に取り組むとともに、輸送効率の最適化(製品包装の小型化、積載効率の向上、部品包装の改善、共同配送)や、環境への負荷が低い輸送手段への切り替え(モーダルシフト、低燃費車の利用)などを進めてきました。

#### 物流についての「Green Management 2015」の目標

気候変動	製品の物流に関するCO <sub>2</sub> 排出量を ▲14%削減(2008年度比)
資源	納入部品の包装材に起因する廃棄物を ▲16%削減(2008年度比)

#### 環境中期目標「Green Management 2015」の結果について

各目標に対する結果は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2015」の結果>物流](#)

#### 2016年度からの環境中期目標について

現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、目標達成に向けて活動を進めています。詳細は下記をご覧ください。

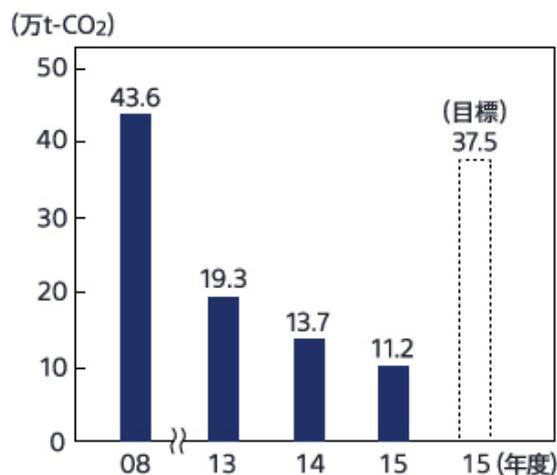
[環境中期目標「Green Management 2020」](#)

## 製品輸送時のCO<sub>2</sub>排出量について

2015年度までの環境中期目標「Green Management 2015」にもとづく、2015年度の製品輸送(国際間および日本域内)に伴うCO<sub>2</sub>排出量は約11.2万トンで、2008年度比約74%減、2014年度比で約18%の削減となりました。

なお、「Green Management 2015」の基準年となっている2008年度以降も、物流CO<sub>2</sub>排出量の捕捉範囲を拡大する努力を続けており、現在、日・米・欧・アジアなど全世界40カ国以上をカバーしています。捕捉範囲を拡大した結果、2015年度の製品輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量は約25.8万トンとなりました。

製品輸送時(国際間および日本域内)のCO<sub>2</sub>排出量



## 環境

2016年9月7日更新

### 物流における環境負荷低減

ソニーは、国際間の貨物輸送から事業所内の物品移動まで、さまざまな物流の現場で輸送にかかるエネルギーや包装資材の低減に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

### モーダルシフトの推進

ソニーは、より環境負荷を軽減する製品輸送方法の一環として、航空機による輸送から、海上輸送や鉄道輸送の利用を促進する「モーダルシフト」を積極的に実行しています。

### 海外輸送におけるモーダルシフト

ソニーは、海外での製品輸送においても、モーダルシフトを積極的に進めています。例えば、ブラジルではソニーブラジル マナウス工場からサンパウロまでの輸送において、航空機やトラックの輸送から船舶による輸送への変更に取り組んできました。その結果、2015年度にほぼ全ての輸送を船舶に切り替えることができ、輸送時CO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減を実現しました。



ブラジルでの船舶へのモーダルシフト

## 日本国内輸送におけるモーダルシフト

日本国内においても、従来のトラック輸送から、CO<sub>2</sub>排出量の少ない鉄道輸送へのモーダルシフトを推進しています。特に、液晶テレビ ブラビア™やブルーレイディスク™/DVDレコーダーなどの大型製品では、500km以上の長距離輸送において、全体の15%以上を鉄道で輸送するなど、積極的な鉄道利用推進を行っています。こうした活動

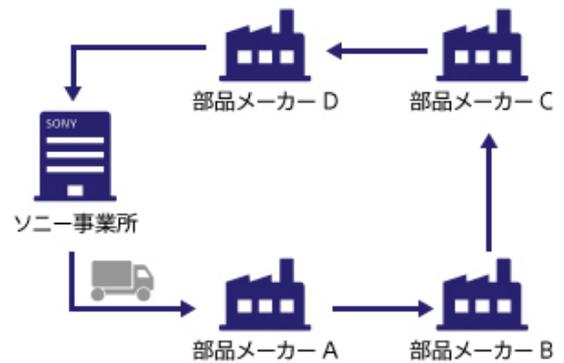
が認められ、2011年より国土交通省の「エコルールマーク」の企業認定および、液晶テレビ ブラビア™とブルーレイディスク™/DVDレコーダーの商品認定を継続して受けています。また、船舶を利用した輸送も推進しており、2015年度、日本国内でのモーダルシフトによる効果は、トラックでの輸送に比べて約395トンのCO<sub>2</sub>排出量削減となりました。



エコルールマークの企業認定ロゴ

## 共同配送やミルクランによる輸送の効率化

1台の車両に多くの製品や部品を積み、効率的に輸送を行うことは、環境負荷の低減につながります。ソニーでは、他社と協力した輸送の効率化の取り組みとして、共同配送やミルクラン※も行っています。例えば、日本国内の一部の地域においては、他社との共同配送を実施しています。また、中国の上海近郊においては、部品調達や製品出荷の輸送に対し、ミルクランや戻り便の活用を組み合わせることで輸送の効率化を実現し、CO<sub>2</sub>排出量の削減にも貢献しています。



複数の発荷主を巡回して製品や部品を集荷するミルクラン

※ ミルクランは、あるトラックが調達先を巡回しながら集荷をする輸送方法で、各々の調達先から個別に輸送するよりも効率がよくなります。

## カーターの改善による輸送効率の向上

光ディスク製品の保管、包装、返品処理、配送を行うソニーDADC(米国)では、従来は規定サイズのカートンを使用しており、輸送物のサイズやオーダー数によっては、カートン内に無駄な隙間ができることがありました。さらに、その隙間には輸送物を保護するための緩衝材が必要になるため、その分の資源も消費していました。そこで、ポーリングブルック配送センターでは、輸送物のサイズや量に合わせて、カートンを最適な形状に変形させるよう改善しました。これにより、カートン内の無駄な隙間をなくし、輸送物の収納率とともに、輸送効率を大幅に向上させました。また、緩衝材の使用量削減にも貢献しています。



輸送物に合わせてカートンを最適な形状に変形

## 製造事業所内、倉庫内における荷崩れ防止バンドの使用推進

製造事業所内や倉庫内での部品・製品の移動時の荷崩れ防止用の資材として、繰り返し使用することのできる荷崩れ防止用梱包バンドを使用しています。これにより、ストレッチフィルムなどの包装資材の使用量と廃棄量の削減に貢献しています。



荷崩れ防止バンドの使用例

## 環境

2016年9月7日更新

### 製品リサイクルに対する方針と実績

ソニーは、個別生産者責任(IPR)の原則を支持し、生産者がライフサイクル全体に責任を持つという考え方に則り、製品のリサイクル配慮設計、使用済み製品の回収・リサイクル、世界各国および地域に合ったリサイクルシステムの構築に取り組んでいます。また、ソニーは使用済み製品の処理に関して、製造者としての社会的責任を認識し、日本の家電リサイクル法、EUの廃電気電子機器(WEEE)指令、米国における各州の廃電気電子機器リサイクル法、中国の廃棄電器電子製品回収処理管理条例やインドの廃電気電子機器リサイクル法など、世界各国および地域のリサイクル法規制を順守し、回収およびリサイクル活動を積極的に推進しています。さらに、ソニーは2050年までに事業活動による環境負荷ゼロを目指して策定した長期的な環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」のもと、5年ごとに段階的な環境中期目標を設定しながら、着実に活動しています。

### 環境中期目標

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、製品の回収・リサイクルについて以下の目標を設定しました。この目標に向けて、世界各国および地域に合ったリサイクルシステムの構築に取り組みながら、リサイクルに配慮した設計を推進してきました。

## 回収・リサイクルについての「Green Management 2015」の目標

拡大生産者責任(EPR)を尊重し、地域社会のニーズに適応した地球環境に負荷の少ないリサイクルシステムの構築と効率的な運用を進めながら、使用済み製品の回収・リサイクルを継続的に推進する。また、資源循環の推進のため、リサイクル容易性設計のさらなる推進とソニー製品をリサイクルするいわゆる個別生産者責任(IPR)の理念が実現できる法制度、社会インフラの創造に向けて積極的に行動する。

## 環境中期目標「Green Management 2015」の結果について

各目標に対する結果は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2015」の結果>回収・リサイクル](#)

## 2016年度からの環境中期目標について

現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、目標達成に向けて活動を進めています。詳細は下記をご覧ください。

[環境中期目標「Green Management 2020」](#)

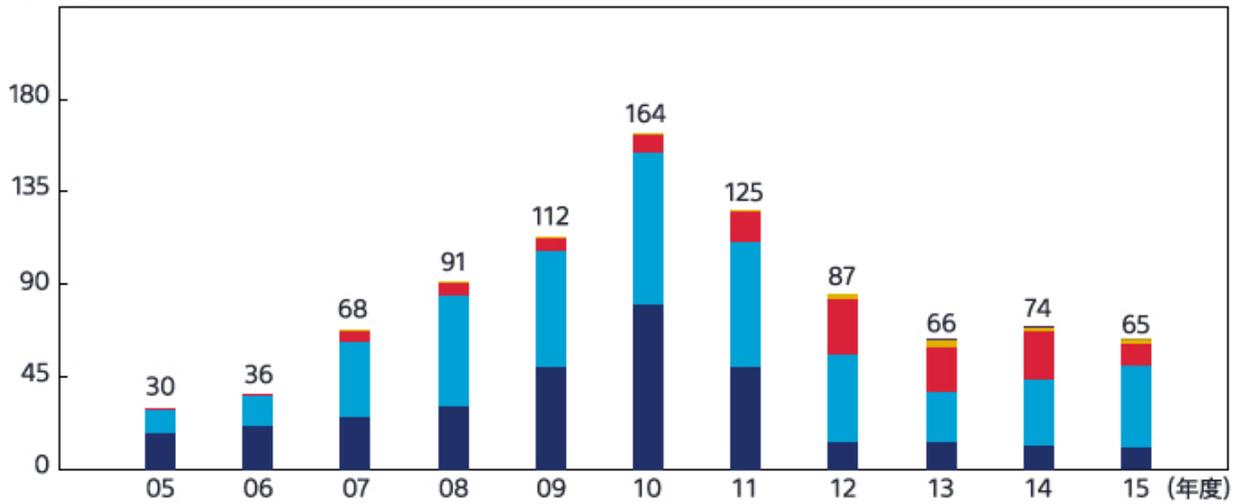
## 製品リサイクルの実績

2015年度のソニーの製品再資源化量は約6.5万トン※でした。日本においては家電エコポイント制度が終了したことにより、2011年度以降減少していますが、中南米においてはソニー共同プロジェクト「グリーン・サービス・プログラム」の活動が認知され、廃棄物の回収量が増加しました。

※ 本CSRレポート公開(2016年8月時点)までに集計できた値。

使用済み製品の回収実績

(千トン)



■日本・東アジア ■欧州 ■北米 ■パンアジア ■中南米

※ 2015年度の値は、本CSRレポート公開(2016年8月時点)までに集計できた値。

## 環境

2016年9月7日更新

### 製品のリサイクル性向上の取り組み

#### グループ内リサイクルプラントのグリーンサイクル(株)との連携

ソニーは、資源循環の戦略の一つとして、製品のリサイクル性の向上に取り組んでいます。さまざまな施策の検討にあたっては、ソニーグループ内でリサイクル事業を行うグリーンサイクル(株)からのフィードバックが活用されています。グリーンサイクルの使用済み家電やパソコンのリサイクル工程で得られた、製品の解体性や資源の分別容易性などの改善提案や意見をソニー本社の環境部門に集約し、それをもとに実効性の高い施策を立案し、各製品カテゴリーの設計部門に提供しています。また、ソニーからも製品の最新構造の情報を共有し、グリーンサイクルのリサイクル技術の向上をサポートしています。



愛知県名古屋市にあるグリーンサイクルでのリサイクルの様子

グリーンサイクルでは、一般のお客様向けの工場見学を実施しています。詳しくは『ソニーの「ECO」：リサイクルの現場を見に行こう』をご覧ください。

## リサイクル研修会の開催

ソニーは、グリーンサイクル(株)においてリサイクル研修会を2006年から定期的を開催しています。この研修は、デザイナーや機構設計者の他、幅広い社員が参加し、リサイクル配慮設計の必要性や重要性を再認識し、その後の製品づくりに生かすことを目的としています。研修では、社員はまずサイト内のテレビ解体ラインなどを見学した後、液晶テレビを自らの手で解体します。

その後、グリーンサイクルの現場担当者から現状の課題や要望がフィードバックされ、意見交換を行います。参加者はこの研修会を通じて得られた、解体作業の難しさや改善点、分別した資源を再利用することの重要性などの認識を、全世界で販売される製品の設計に生かしています。



液晶テレビの解体実習の様子

## 環境

2016年6月24日更新

### 日本における製品リサイクル

ソニーは、日本におけるリサイクル関連法にもとづき、テレビ、パソコンのリサイクルを行っています。リチウムイオン電池などの小形二次電池や包装材などについても、法律にもとづきリサイクル費用を負担しています。

### テレビのリサイクル

日本では2001年4月に、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象にした家電リサイクル法が施行されました。また、2009年4月から新たに液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されました。このうちソニーは、テレビ(アイワブランドを含む、ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)が対象製品となっています。家電リサイクル法では、対象製品の廃棄時に、排出者が収集・運搬料金、リサイクル料金の負担を、小売業者が廃棄製品の引き取り・引渡しを、製造業者等がリサイクルの実施を義務づけられています。

ソニーは、同業5社で連携を取りながら全国規模のリサイクル体制を構築しています。現在、ソニー製テレビのリサイクルを行っている事業所は全国に15カ所あり、そのうちの1つが、ソニーのグループ会社としてリサイクル事業を行うグリーンサイクル(株)です。

2015年度はブラウン管式テレビ約29.5万台、液晶・プラズマ式テレビ約17.9万台のソニー製



グリーンサイクル(株)におけるテレビの解体の様子

テレビがリサイクルされました。家電リサイクル法ではテレビの再商品化率をブラウン管式テレビ55%以上、液晶・プラズマ式テレビ74%以上と義務づけていますが、ソニーは、2001年度以降、この再商品化率の基準を上回る実績を上げています。2015年度の再商品化率はブラウン管式テレビ76%、液晶・プラズマ式テレビ90%となりました。

ソニーのリサイクルについての詳細は「家電リサイクル法への対応」をご覧ください。

### 2015年度のテレビのリサイクル(日本)

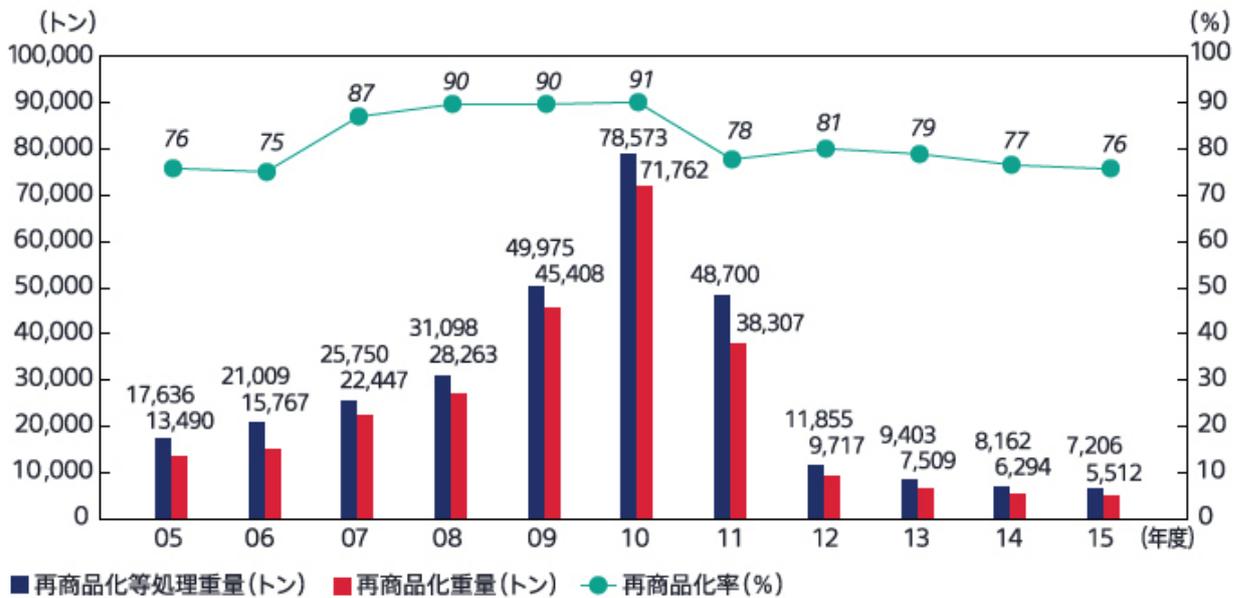
	単位	ブラウン管式	液晶・プラズマ式
指定引取場所での引取台数	千台	265	175
再商品化等処理台数	千台	295	179
再商品化等処理重量	トン	7,206	3,493
再商品化重量	トン	5,512	3,151
再商品化率	%	76	90

※ 値は全て小数点以下を切捨て。

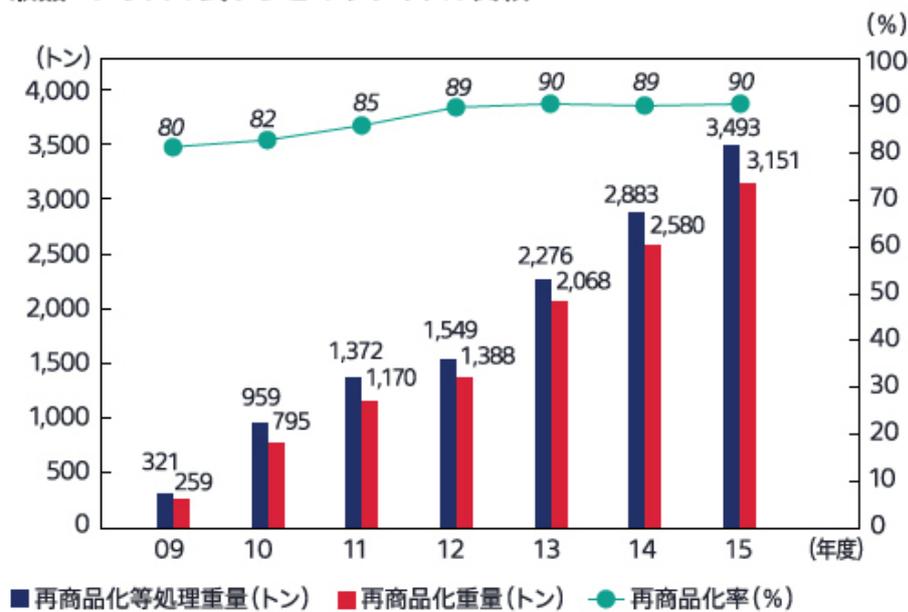
※ 再商品化等処理台数および再商品化等処理重量は2015年度に再商品化等に必要の行為を実施した廃家電の総台数および総重量。

※ 指定引取場所での引取台数および再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない。

ブラウン管式テレビのリサイクル実績



液晶・プラズマ式テレビのリサイクル実績



## 部品および材料等の再商品化実施状況

製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品および材料の総重量

ブラウン管式テレビから  
再商品化された資源  
(2015年度)



鉄：	842トン
銅：	289トン
アルミニウム：	6トン
非鉄・鉄等混合物：	13トン
ブラウン管ガラス：	2,598トン
その他の有価物：	1,762トン

液晶・プラズマ式テレビから  
再商品化された資源  
(2015年度)



鉄：	1,534トン
銅：	40トン
アルミニウム：	138トン
非鉄・鉄等混合物：	32トン
その他の有価物：	1,406トン
ブラウン管ガラス：	6トン

※ 値は全て小数点以下を切捨て。

※ 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。

## パソコンのリサイクル

ソニーは、2014年7月にパソコン事業を譲渡しましたが、「資源の有効な利用の促進に関する法律」にもとづき、引き続き法人ユーザーなどの事業者や一般家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルを行っています。対象品目は、デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイで



ノートパソコンの解体の様子

す。これらのソニー製パソコンの多くは、グリーンサイクル(株)内の独立した作業エリアで、ハードディスクを物理破壊するなど情報セキュリティに配慮した上でリサイクルしています。

2015年度は、約4万台(263.4トン)のソニー製パソコンが回収・リサイクルされ、金属類、プラスチック類、ガラスなど約188.8トンの資源を再利用しました。

### 2015年度のパソコンのリサイクル(日本)

	単位	デスクトップPC本体	ノートブックPC	ブラウン管ディスプレイ	液晶ディスプレイ
プラント搬入台数	千台	6.0	16.3	2.1	14.4
再資源化処理量	トン	68.6	41.7	38.9	114.2
資源再利用量	トン	50.2	27.0	24.4	87.2
資源再利用率	%	73.2	64.8	62.6	76.3

## 環境

2016年9月7日更新

### 欧州における製品リサイクル

欧州の主要なリサイクル規制としては、廃電気・電子機器(WEEE)、電池※1、包装材※2に関する三つのEU指令が挙げられます。これらの規制は、製造業者が使用済み製品の回収・リサイクルの仕組みを構築し、その費用を負担することを義務づけるものです。

ソニーでは、販売拠点を有する欧州各国※3において、法的に要求される回収義務を遂行しています。

欧州では、ソニーは生産者としての責務を果たすべく、2002年12月にブラウン、エレクトロラックス、ヒューレット・パッカードと共同で「ヨーロッパ・リサイクリング・プラットフォーム(ERP)」を結成し、使用済みの電気・電子機器のより効率的で低価格な回収とリサイクルの体制を構築しました。また、ERPを利用していない欧州各国では、ソニーは製造者の代わりに回収義務を遂行するリサイクル業者と協力し、WEEE指令、電池指令、包装材指令および各国の規制を遵守しています。

ソニーは欧州において、上記の仕組みを通じて、2015年に約4万0,261トン分※4の処理費用を負担しました。

※1 電池および廃電池に関する指令

※2 包装および包装廃棄物に関する指令

※3 ソニーの販売拠点があるヨーロッパの国：アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア

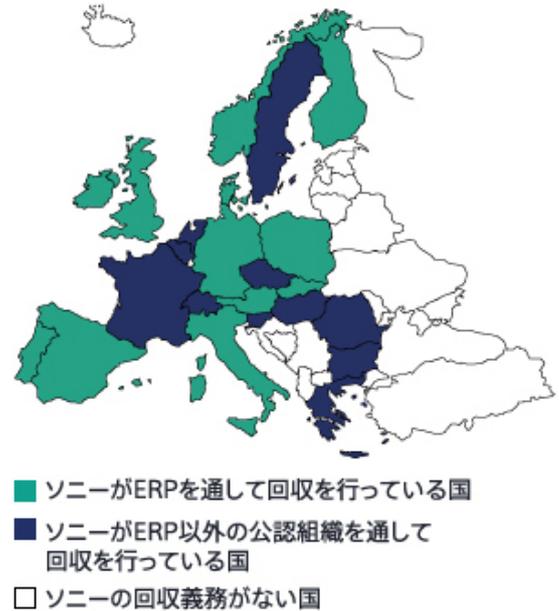
※4 オランダおよびベルギーの値は除く。ポルトガルは包装材の値を除く。

## WEEE指令・リサイクル法規制への対応

ソニーは、アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、スペイン、スロバキア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、ポーランド、ポルトガルにおいて、ERPのサービスを利用して、廃電気・電子機器(WEEE)の回収・リサイクルを行っています。ERPは契約リサイクル業者すべてに定期的な現地監査を実施し、WEEE指令の遵守ならびにEU域外への違法なWEEE出荷防止に努めています。

ソニーはリサイクル業者に対して、欧州で販売する製品中に含まれる、リサイクル時に取扱いに注意が必要な部品および物質に関する情報を公開しており、安全なリサイクルの推進にも努めています。

### EUのWEEE指令・リサイクル法規制への対応

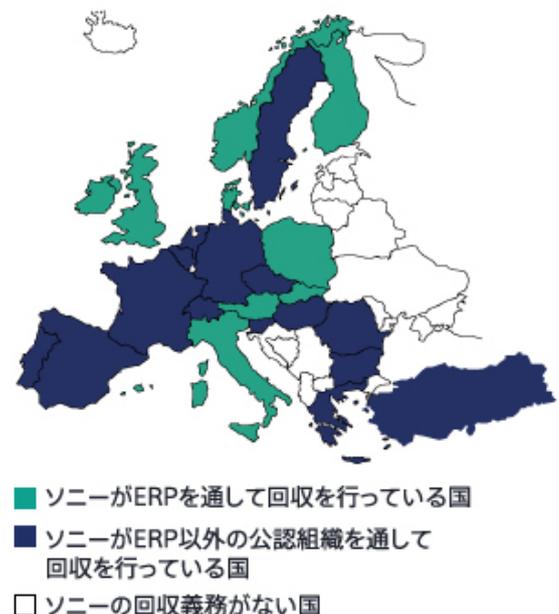


## 電池指令への対応

各国での既存の規制に代わって2008年9月に制定されたEUの電池指令は、生産者による電池の回収・リサイクル義務をEU全域に拡大し、その対象は全種類の電池を網羅しています。

ソニーは、ERPなどの電池回収サービスを利用することによって、この法規制へ対応しています。

### ソニーの電池指令への対応



## 包装材指令への対応

ヨーロッパの多くの国では法規制により、包装材の回収とリサイクルが生産者に義務づけられています。ソニーは、行政から認可された回収・リサイクル組織に参加することにより、その義務を果たしています。

### ソニーの包装材指令への対応



- ソニーがERPを通して回収を行っている国
- ソニーがERP以外の公認組織を通して回収を行っている国
- ソニーの回収義務がない国

## 環境

2016年9月7日更新

### 北米における製品リサイクル

米国ソニー・エレクトロニクス(SEL)およびソニー・オブ・カナダ(以下、ソニー・カナダ)は、北米におけるリサイクルインフラの発展に継続的に貢献しています。さまざまなリサイクル活動や支援活動により、各州の規制強化に対応したリサイクルを実現しています。

#### 米国

##### 「ソニー・テイクバック・リサイクリング・プログラム」の推進

ソニー・エレクトロニクス(SEL)は、米国において自主的なリサイクルの取り組みを推進し、各州の使用済み電子機器の回収の法規制に従って実施しています。全米で「ソニー・テイクバック・リサイクリング・プログラム」を2007年9月より導入しました。このプログラムは、SELが米国の廃棄物管理・リサイクル業者と共同で実施しているもので、指定回収センターですべてのソニー製品を無料で回収を受け付けています。

2015年度は約10,686トン(2,350万9,000ポンド)の廃家電を指定回収センターと法規制運用ルートを通して回収しました。これは、SELが販売した電子機器1kgに対し、0.67kgがリサイクルされている計算となります。SELでは、この数値の向上に取り組み、新規に販売した電子機器と同じ重量の回収製品をリサイクルすることを目標としています。また、将来的に全国民の95%の自宅から32km(20マイル)圏内に回収センターを配置することを目指しています。



使用済み電子機器の回収の様子

## 「ソニー・テイクバック・リサイクル・プログラム」ウェブサイトによる情報提供

SELは、使用済み電子製品(ソニー製品以外も含む)の引き取りまたはリサイクルにあたり、お客様が最適な方法を検索できる、ウェブサイトを設置しています。

このウェブサイトでは、本リサイクルプログラムの内容を分かりやすく伝えるとともに、最寄りのリサイクルセンターを検索できる「回収センター案内機能」を設置するなど、リサイクル回収率を上げる様々な工夫が施されています。なお、本リサイクルプログラムでは、回収センターから約

40km(25マイル)以上離れたお客様に対し、約11kg(25ポンド)以下のソニー製品については送料無料で郵送回収し、リサイクルを行っています。

SELでは2016年3月までに、累積で約18万1,996トン(4億1,000万ポンド)の電子機器廃棄物を回収し、省資源に貢献しています。今後も本ウェブサイトを通じて、使用済み電化製品の回収率促進と、使用済み製品の適切なリサイクル方法の啓発に取り組んでいきます。

またSELは、二次電池については「Call2Recycle(コールツーリサイクル)プログラム※」に参加しており、同プログラムの回収スキームに則って無償でリサイクルしています。

**二次電池の回収場所はCall2Recycleウェブサイト(英語)で調べられます。**

※ Call2Recycleプログラムは、米国とカナダにおいて二次電池のリサイクルプログラムの実行や管理、コンサルティングを行う公益法人です。



ソニー・テイクバック・リサイクル・プログラム・ウェブサイト

### リサイクルの責任

SELは、リサイクル業者とその後段の処理業者について独自の監査を実施するとともに、SELと取引を行うすべてのリサイクル業者はリスポジブル・リサイクル (R2) またはE-Steward(イースチュワード)認証を取得しなければならないというリサイクルポリシーを設けています。R2とE-Steward認証は、いずれも米国の環境保護庁が作成

に 関 与 し た リ サ イ ク ル 業 者 の 認 証 シ ス テ ム で、 業 者 の 環 境 管 理 状 況 や 労 働 環 境 な ど が 検 証 さ れ ま す。 SEL は、 米 国 の 環 境 保 護 庁 の サ ス テ ナ ビ リ テ ィ ・ マ テ リ ア ル ・ マ ネ ー ジ メ ン ト ・ プ ロ グ ラ ム ・ エ レ ク ト ロ ニ ク ス ・ チ ャ レ ン ジ に こ の プ ロ グ ラ ム 開 始 当 初 か ら 参 加 し て い ま す。

## カナダ

### 電子機器のリサイクルプログラムを州政府と共同推進

ソニー・カナダは、2004年より州政府と共同で使用済み電子機器のリサイクルプログラムに取り組んでいます。2008年から2015年にかけて、カナダ国内のソニー製品販売店において、お客様から小型のソニー製品を回収するリサイクルプログラムを導入し、拡大しました。最近では、州政府との共同プロジェクトにおいて、ウェブサイト (<http://epra.ca/>) を通じて消費者に適切な

回収の機会を伝えるなど、活動を拡充しています。またソニー・カナダは、ほかにも包装およびバッテリー回収などのプログラムを支援しており、小規模な小売店がリサイクル義務を果たすサポートを行っています。

さらにソニー・カナダは、非OECD諸国への廃電子機器の輸出を禁じている、エレクトロニクス・プロダクト・スチュワードシップ・カナダの電子機器リサイクル基準に従い、リサイクル業者とその後段の処理業者に対する独自の監査を実施しています。

詳細は『ソニーの「ECO」>特集>リサイクリングプログラム イン カナダ(英語・フランス語)』をご覧ください。



リサイクル回収活動の様子

## 環境

2016年9月7日更新

### パンアジアにおける製品リサイクル

ソニーの事業所は、アフリカからニュージーランドまでパンアジア各地域に立地し、それぞれの事業所や製造工場において、現地社会の求めるリサイクル活動を継続的に推進しています。さらに、各国の廃電気電子機器リサイクルに関する法規制を順守し、特にインドとオーストラリアでは現地基準を満たすために地元の事業者と積極的に提携しています。

#### インド：地元業者との提携による廃家電の回収とリサイクル

---

ソニー・インドは、現地の法規制を順守するために、大手リサイクル事業者と提携して廃電気電子機器リサイクルサービスを提供しています。2015年度は、修理時の廃棄物を含む廃電気電子機器約360トン、このリサイクル事業者経由で回収しました。また、お客様がもっと簡単に廃電気電子機器を持ち込めるように、廃電気電子機器回収拠点のネットワーク拡大にも注力し、2016年3月末時点でインド全土の20カ所に回収拠点を設置しています。今年度末時点での回収結果を検討し、今後の計画に反映していきます。

#### オーストラリア：政府認定パートナーのリサイクル制度に参加

---

ソニー・オーストラリアは、2012年3月以降、オーストラリア連邦政府から新たな廃電気電子機器リサイクル法制に準拠していると認証を受けたパートナーのリサイクル制度に参加し、着実にリサイクル活動に取り組んできました。この活動を通じ、2015年7月から2016年6月までに約1,993トンの廃電気電子機器を回収しました。

## 環境

2016年9月7日更新

### 中南米における製品リサイクル

ソニーの事業所は、アルゼンチン、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、パナマ、ブラジル、ペルー、ボリビア、メキシコなど中南米各国に立地し、それぞれの事業所は地域に合ったリサイクルプログラムを実施しています。その代表事例として中南米全域にわたる共同プロジェクト等の活動を紹介します。

#### 中南米のソニー共同プロジェクト「グリーン・サービス・プログラム」

---

ソニー・アルゼンチン、ソニー・インター・アメリカン、ソニー・コスタリカ、ソニー・コロンビア、ソニー・チリ、ソニー・パナマ、ソニー・ペルー、ソニー・メキシコなどの中南米のソニーの販売会社は、2010年より「GREEN SERVICE Program(グリーン・サービス・プログラム)」を段階的に開始しています。2012年にはボリビアのソニー販売会社にも展開しています。このプログラムは、各国のサービスネットワークを通じ、保証期間内の修理によって廃棄される製品や部品を適切に処理する活動です。また、中南米の販売会社において発生した電気電子機器廃棄物(e-waste)は、このプログラムにより適切に処理しています。ソニーはこの活動を通じて、単なる廃棄処分を適切な管理による処理へ移行することによって、製品の販売後においても環境に対する責任を果たし、お客様の期待に応えています。2015年度は約352トンの廃棄物を回収し、適切に処理しました。ソニーは今後も「グリーン・サービス・プログラム」を推進していきます。

#### 廃家電製品リサイクルプログラム「リブ・ザ・チェンジ」の推進

---

中南米のソニーグループ各社は、廃家電製品のリサイクルプログラム「Live the Change(リブ・ザ・チェンジ)」を実施しています。このプログラムは、ソニー製品の販売店を訪れる

お客様に、製品のリサイクルが貴重な天然資源の活用役に役立つことを説明し、持続可能な未来のための新しい"循環型経済"に向けた協力を呼びかけることを目的としています。

2014年のアースデイに始まったこのプログラムは、中南米5カ国27カ所の回収ボックスを通じて、不要になったソニーの小型家電および携帯電話を回収しています。2015年度

は、合計約5.2トンの製品を回収しました。こうした反響をきっかけに、ソニーは、地元自治体やNGO主催のイベントへの参加や、地元メディアやデジタル界のオピニオンリーダーとのコミュニケーションを通じて、独自の環境メッセージをより幅広く発信しています。また、SNSなども活用し、プログラム参加者は増え続けています。



「リブ・ザ・チェンジ」のロゴ(スペイン語)

## 使用済み携帯電話のリサイクル

ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMC)は2008年秋より、使用済み携帯電話のリサイクルを世界各国で進めています。そのために、使用済み携帯電話の回収とリサイクルに関する情報提供を47カ国で行っており、そのうち23カ国ではSOMC独自の回収システムを導入しています。

中南米では、5カ国27カ所のサービスセンターに使用済み携帯電話の回収ボックスを設置しました。またSOMCは、「Live the Change(リブ・ザ・チェンジ)」のコンセプトに基づき、リサイクルとサステイナブル活動推進を目的とした単発のイベントを中南米において年数回主催しています。

この他にも、ロシアでも回収ボックスによる回収を、インドではサービスセンターへの持ち込み回収を実施しています。また、英国、スウェーデン、スペイン、ドイツ、フランス、米国、ポーランドでは、「Xperia™ Care」プログラムにより使用済み携帯電話を送料無料(着払い)で回収しています。

[世界各国の携帯電話リサイクルの取り組みに関する詳細は、SOMCのウェブサイト\(英語\)をご覧ください。](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### 中国における製品リサイクル

#### 廃棄電器電子製品回収処理管理条例への対応

---

中国では2011年1月より、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンの5品目を対象とした廃棄電器電子製品回収処理管理条例が施行されました。このうちソニーでは、テレビとパソコンが対象製品となっています。この条例では対象製品の生産者と輸入者に対して廃棄電器電子製品処理専用基金への納付が義務づけられているため、ソニー中国はこの法規制に従い基金への納付を行っています。

#### ソニー中国による放送業務用機器回収プロジェクト

---

ソニー中国では、2009年8月より放送業務用機器の回収プロジェクトを行っています。中国では1990年代より、放送局用録画機器"U-matic"などの業務用機器を販売しており、これらの使用済み機器を放送局から無料で直接回収しています。回収された機器は業務用機器の処理に対応したリサイクル業者で適切にリサイクルされ、処理後には報告書を放送局に提出しています。また、ソニー中国はハイビジョン技術を学べる「ソニーHDアカデミー」を運営していますが、その無料受講券も機器の回収台数に応じて放送局に提供しています。ソニー中国は、このプロジェクトを通して放送業界の関係者を巻き込み、業界全体で環境活動に取り組んでいけるような関係を構築することを目指しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 各国・地域での製品リサイクル情報

各地域で、ソニー製品をリサイクルする際に必要な情報が掲載されているウェブサイトをご紹介します。以下のリストのリンク先には、ソニー以外の第三者のウェブサイトが含まれています。

#### 日本

[テレビのリサイクル](#)

[パソコンのリサイクル](#)

#### 欧州

アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、スペイン、スロバキア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、ポーランド、ポルトガル

[ERP](#)

[Landbell](#)

オーストリア

[ARA](#)

ベルギー

[Recupel](#)

[BEBAT](#)

[Val-i-Pac](#)

[Fostplus](#)

ブルガリア

**Eltechresource**

**Ecobattery**

**EcoPack**

チェコ

**Asekol**

**EcoBat**

**Eko-KOM**

フィンランド

**SuomenPakkauskierrätys RINKI**

フランス

**Ecologic**

**Screlec**

**EcoEmballages**

ドイツ

**GRS**

ギリシャ

**Appliances Recycling SA**

**Afis**

**H.E.R.R. Co**

ハンガリー

**Országos Hulladékgazdálkodási Ügynökség**

**Relem**

イタリア

**Conai**

アイルランド

**Repak**

ノルウェー

**Gront Punkt Norge**

オランダ

**Wecycle**

**Stibat**

**Afvalfonds Verpakkingen**

ポーランド

**Polski System Recyklingu**

ポルトガル

**Ecopilhas**

**Sociedad Ponto Verde**

ルーマニア

**Environ**

**SNRB**

**Eco Rom Ambalaje**

スロベニア

**Interseroh**

スペイン

**Ecoplias**

**Ecoembes**

スウェーデン

**El Kretsen**

**FTI**

スイス

**SWICO**

**Inobat**

## 北米

米国

**Trade-in and Recycling Program**

**Call2Recycle**

カナダ

**Take Back and Recycling**

## 中南米

アルゼンチン、エクアドル、コロンビア、ペルー、メキシコ

**Vive el Cambio**

ブラジル

Descarte e Reciclagem

コロンビア

**EcoComputo**

コスタリカ

**ASEGIRE**

## パンアジア

インド

**E-Waste Management**

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境コミュニケーションの活動

ソニーは、環境に関する情報を正確、迅速、かつ継続的にお客様やステークホルダーに提供しています。また、環境に関するイベントの主催や、展示会への出展、さらに環境教育を積極的に行い、社会的な環境意識の向上を目指しています。

### 社内における環境意識の啓発

ソニーは、全世界のグループ社員に向け、社内向けの環境情報ウェブサイトを通じて随時情報共有を行っています。日本のソニーグループ企業は、社員に対してeラーニング等による環境教育を義務づけています。eラーニングは海外事業所にも導入しています。さらに、世界各地の事業所では、ソニーの環境に関する取り組みを紹介する社員向け環境教育やイベントを独自に展開しています。例えば、中国の索尼数字产品(無錫)有限公司(SDPW)は2016年にEHS(Environment, Health, Safety：環境・労働安全衛生)教育体験館を設立し、体験型の環境教育に取り組んでいます。

また、社長を含むマネジメント層では定例会議において、環境に関する社内の重要課題を共有しています。

### 環境に関する社内コミュニケーション活動

ソニー・ミュージックグループでは米国において、環境に配慮したライフスタイルの普及を目的とした社内コミュニケーション活動「Center Stage: Living Green(センターステージ・リビンググリーン)」を通じて、ミートレス・マンデー※や、家庭菜園、鶏の飼育、節水

などの身近な環境活動を提案しています。

2015年には、ワシントンDCで開催された

「Global Citizen Earth Day 2015(グローバル・シチズン・アース・デイ2015)」に、ソニー・ミュージックエンタテインメント所属のアーティストであるアッシャーとトレインがパフォーマーとして参加したほか、

「Sony Global Volunteer Day(ソニー・グ

ローバル・ボランティア・デイ)」への社員の参加促進など、幅広いコミュニケーション活動を行っています。今後も、社員やアーティストに向けて様々な活動や体験の機会を提供するとともに、身近な環境活動の促進を通じて、環境配慮したコミュニティづくりに取り組んでいきます。



センターステージ・リビンググリーンのロゴ

※ ミートレス・マンデー：近年、世界中で増加している食肉消費について、牛や羊などの家畜のげっぶに含まれるメタンガスの排出や、飼料栽培による環境破壊などが問題になっています。そこで、環境に配慮して食肉を週一回食べないという運動が「ミートレス・マンデー」です。

## イベントを利用した環境啓発活動

米国ソニー・エレクトロニクスは、PGAツアー※「2016 ソニーオープン・イン・ハワイ」において、昨年に続き、環境活動に取り組みました。今回はトーナメントに先立ち、現地の高校2校で廃電気電子機器のリサイクルイベントを実施しました。トーナメントの開催にあたっては、来場者に公共交通機関や自転車など環境負荷の少ない交通手段の利用を奨励しました。トーナメント



2016 ソニーオープン・イン・ハワイに設営された、来場者用の駐輪場

会場では廃棄物のリサイクル活動を推進するとともに、飲食テントブースで発泡スチロール材の器を使用禁止にするなど、去年の経験をいかし、きめ細かな環境活動を展開しました。こうした活動が評価され、ハワイ州より、ハワイグリーンビジネスプログラムにおいて、グリーンイベントとして認定を受けました。

中南米のソニーグループ会社が2014年に始めた廃家電製品リサイクルプログラム「Live the Change(リブ・ザ・チェンジ)」が世界中に広がっています。2015年秋にはソニー・ヨーロッパが、ソニースタアでソニー・ピクチャーズ エンタテインメントの人気アニメ映画「モンスター・ホテル2」をテーマにした環境イベントを実施しました。このイベントでは使用済み家電製品や壊れた家電製品をソニースタアの割引クーポンと交換できるキャンペーンを実施し、1カ月で携帯電話など98台の廃家電を回収し、リサイクルしました。また、子どもたちはエコロジーをテーマにしたイベントを通じ、楽しみながら環境意識を高めることができました。

※ 米国男子ゴルフツアー

ソニーオープン・イン・ハワイでの活動の詳細は「ソニーの「ECO」：2016 ソニーオープン・イン・ハワイで、さらなる環境負荷削減を推進」をご覧ください。

## 映画キャラクターを通じた環境啓発活動

環境への理解を高めるために、ソニーは映画キャラクターを通じてメッセージを発信しています。例えば、3月には、SPEのアニメーション映画「アングリーバード」のキャラクターや声優キャストが国連の国際幸福デーのイベントに参加しました。国際幸福デーの国連グリーン名誉大使に任命されたレッドは、「アングリーバードハッピープラネット」キャンペーンを通じ、世界的な気候変動とその影響に対して行動を起こすよう呼びかけています。キャンペーンは、2016年3月20日の国際幸福デーから4月22日のアースデイまで行われました。



国連グリーン名誉大使に任命された、映画「アングリーバード」の主人公レッド

映画「アングリーバードハッピープラネット」国際幸福デー特別映像(YouTube)はこちらをご覧ください。

## 化学物質に関するリスクコミュニケーション

---

ソニーは、化学物質を扱う企業として、化学物質排出量などの情報を公開し、安全面・環境面についても地域住民や行政の方々と意見交換などを行うことにより、互いの理解を深める活動を行っています。

例えば、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)では、すべての事業所において、自主的にコミュニケーションイベントを実施するとともに、地域イベントにも積極的に参加しています。また、事業所見学会も開催し、環境関連施設による水処理等の現状を説明しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### ステークホルダーエンゲージメント

ソニーは、幅広い領域で事業を営んでおり、ステークホルダーからソニーに寄せられる期待はさまざまです。ソニーは、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、ステークホルダーの皆様と高い信頼関係を築き、協働で活動する「ステークホルダーエンゲージメント」の考えを重視しています。その代表的な事例を紹介します。

### WWF「クライメート・セイバーズ・プログラム」に参加

ソニーは、世界各国で活動する環境NGOであるWWF(世界自然保護基金)の「クライメート・セイバーズ・プログラム」に2006年7月から参加しています。本プログラムは、企業とWWFがパートナーシップを結び、さまざまな温室効果ガス削減計画を策



定して実施していく取り組みです。温室効果ガス排出量の削減目標は企業にとって都合のよい数値ではなくWWFとの対話から設定され、その実行状況はWWFと第三者機関によって検証されます。このプログラムに参加することで、ソニーは一歩進んだ削減目標に挑戦できるとともに、WWFと第三者機関の検証によって環境活動の透明性を向上させています。

ソニーは、2020年度までの環境中期計画「Green Management (グリーンマネジメント) 2020」の気候変動目標についても、クライメート・セイバーズ・プログラムに参加しています。

詳細は「[パートナーシップとフレームワークへの参画](#)」をご覧ください。

## 「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画

ソニーは、2013年11月、森林認証紙や再生紙など環境や社会に配慮した紙の利用を社会全体で推進することを目的とした「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に、設立メンバーの1社として参画しました。このコンソーシアムは、紙の利用について先進的な取り組みを行う企業とWWFジャパン、株式会社レスポンスアビリティの協働で設立されました。ソニーは、持続

可能な紙利用を実践すると同時に、その意義が社会全体に広まるよう、情報発信や普及啓発活動等を行っています。また、コンソーシアムのメンバー間での定期的な情報共有や、メンバー外企業、団体へのヒアリングを通じて、優れた活動の横展開を図っています。

また、ソニーは、森林認証紙の中でも合法性だけでなく森林の持続可能性なども評価しているFSC認証紙※の使用を進めています。例えば、会社案内や株主総会招集通知などのコーポレート刊行物、カレンダー、名刺などに使用しており、2015年から製品カタログや封筒へ使用を広げています。2015年度は合計354トンの紙を使用しました。

※ 国際機関であるFSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)の認証を受け、森林保全に配慮した木材で生産した紙製品。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」のロゴ

## 環境

### 環境データ

[環境データ集計の方法および考え方](#)

[ISO14001認証取得事業所一覧](#)

[環境負荷の全体像および環境効率](#)

[温室効果ガス排出量](#)

[事業所環境データ（全世界、地域別）](#)

[大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況（全世界）](#)

[化学物質取扱量](#)

[製品環境データ](#)

[製品リサイクルデータ](#)

[ポリ塩化ビニル（PVC）・臭素系難燃剤（BFR）代替済み製品例](#)

[環境コスト](#)

[日本の事業所におけるエネルギーの使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量](#)

[日本のPRTRデータ](#)

[日本のPCB含有電気機器保管状況](#)

[自主交換プログラムにおけるソニーのリチウムイオン2次電池の再資源化実績](#)

[第三者検証報告書](#)

[環境活動の主な沿革](#)

## 環境

### 環境データ集計の方法および考え方

---

データ集計システムによる全世界集計

データ集計の対象範囲と期間および精度

温室効果ガス指標のデータ集計方法と考え方

資源指標のデータ集計方法と考え方

その他のデータ集計方法と考え方

## 環境

2016年9月7日更新

### データ集計システムによる全世界集計

ソニーでは、ソニーグループ全体の事業所における環境負荷の把握および進捗管理を実施するため、クラウドベースのデータ集計システムを運用しています。当システムにより月次で全世界の事業所のデータを収集することが可能となっています。

事業所の担当者はデータ集計システムを通じ、エネルギー、水、廃棄物、化学物質、環境コストなどのデータを入力し、各事業所の責任者はデータをチェックしてから承認します。さらに、日本・東アジア、北米、中南米、欧州、パンアジア、中国の地域ごとのデータ管理者が、データを確認しています。このような各レベルでのチェックに加え、効率よくデータを収集および集計するため、入力時にシステム上でチェックを行うなど、入力ミスを減らす工夫をしています。

## 環境

2016年9月7日更新

### データ集計の対象範囲と期間および精度

#### 集計期間(2015年4月1日～2016年3月31日)

原則として上記期間の実績値を集計していますが、全体の集計結果に対する影響が非常に小さい事業所の一部については見込み値を含んでいます。

#### 集計範囲

**事業所データ**：2016年3月31日時点でISO14001の認証サイト。原則的には、連結ベースのソニーグループ事業所のうち、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点、および人員数1,000人以上の非製造事業所をISO14001認証の対象としています。

**製品データ**：ソニーグループにおいて生産され、ソニーグループ外へ販売された全製品。アクセサリー、半製品、部品などの形態で販売されるものも含まれます。また、重量データには包装材の重量も含まれます。

#### 集計精度

**事業所データ**：化学物質データ、環境コストデータは、集計対象の一部の事業所において、データ精度が不十分のものがありません。

**製品データ**：半製品、部品の一部、また海外で生産し、かつ販売を行う製品の一部に、精度が不十分のものがありません。

## 環境

2016年9月7日更新

### 温室効果ガス指標のデータ集計方法と考え方

温室効果ガス指標は、以下の通り算出しています。

- (1)事業所の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>換算)総排出量 + (2)製品使用時のCO<sub>2</sub>総排出量 + (3)物流によるCO<sub>2</sub>総排出量  
- (4)温室効果ガス排出削減貢献量

#### (1) 事業所CO<sub>2</sub>排出量

事業所内の電力、熱、燃料の使用、温室効果ガスの使用(製造プロセス用、設備等での使用)を集計しています。

##### エネルギー使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量

各事業所での電力、熱および燃料(車両等の燃料を含む)の使用量に、CO<sub>2</sub>換算係数を乗じて算出しています。

##### PFC類等の温室効果ガス排出量

各事業所での温室効果ガスの排出量に、地球温暖化係数を乗じてCO<sub>2</sub>量に換算しています。地球温暖化係数は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第3次評価報告書による地球温暖化係数を使用しています。

##### CO<sub>2</sub>換算係数について

「電力」

各国の2000年度のCO<sub>2</sub>換算係数を使用しています。

日本：電気事業連合会により提供される係数

海外：GHGプロトコル(※)により提供される係数

「燃料および熱」

日本/海外：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数など

※ 世界資源研究所(WRI)と世界経済人会議(WBCSD)が発表した、企業が排出する温室効果ガスを決まった形式で報告できる国際基準。

[\(参考リンク\) 環境省ウェブサイト：温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度について](#)

[\(参考リンク\) GHGプロトコル ウェブサイト](#)

## (2) 製品使用時CO<sub>2</sub>総排出量

製品使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量は、今年度に販売した製品の生涯の電力使用量にCO<sub>2</sub>換算係数を乗じて算出しています(今年度に実際に使用時に排出されたCO<sub>2</sub>量ではありません)。製品使用時CO<sub>2</sub>排出量は、以下の式で算出しています。

販売台数 × (動作時消費電力 × 年間動作時間 + 待機時消費電力 × 年間待機時間) × 使用年数 × CO<sub>2</sub>換算係数

今年度生じた環境負荷を算出するためには、過去に販売され、今年度も引き続きお客様の元で使用されているソニー製品の全電力使用量から使用時CO<sub>2</sub>排出量を計算すべきだと考えます。しかし実際は過去の販売製品すべてについて、お客様の元にどの程度残存しているかを把握するのは困難です。そこでソニーでは、今年度発売した製品が廃棄されるまでの生涯で使用する電力量を製品使用時CO<sub>2</sub>排出量の指標としています。

製品の年間動作時間、年間待機時間、使用年数については各種調査データにもとづき算出しています。CO<sub>2</sub>換算係数は、事業所のCO<sub>2</sub>排出量と同じ各国の2000年度の換算係数を使用します。ただし、2003年度までのデータは、日本以外の国については、製品の仕向け地ごとに、次の国の係数を使用しています。

北米：アメリカ

欧州：ドイツ

その他の地域：シンガポール

### (3) 物流によるCO<sub>2</sub>総排出量

ソニーグループが取り扱うエレクトロニクス製品※での国際間の輸送、および、日本・米国・欧州・アジアなど全世界40カ国以上の輸送が対象です。但し、日本国内については部品などの輸送を一部含みます。

物流によるCO<sub>2</sub>排出量は、主として輸送トンキロ(輸送重量×輸送距離)にCO<sub>2</sub>換算係数を掛けることで算出していますが、トラック輸送の一部については、燃費と輸送距離から求めた燃料使用量にCO<sub>2</sub>換算係数を掛け、CO<sub>2</sub>排出量を算出しています。

日本国内の輸送に関しては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」にもとづく「貨物輸送量あたりの燃料使用量」の係数および「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづく「燃料の使用に関する排出係数」を参照しています。また、米国の輸送に関してはアメリカ合衆国環境保護庁(EPA)のSmartWay Transport Partnership、欧州域内に関しては、英国の環境食糧農林省(DEFRA)の排出係数を参照しています。

また、国際間輸送に関しては、輸送重量と輸送距離を乗じて輸送トンキロを算出し、この数値にGHGプロトコルにより提供されるCO<sub>2</sub>排出原単位を使用しています。なお、船舶での国際間輸送に関しては、海上用コンテナを含めた重量を輸送重量として用いています。

### 社員の出張によるCO<sub>2</sub>総排出量

ソニー(株)および日本、欧州、北米、中国のソニーグループ・エレクトロニクス関連会社社員※の航空便を使用した出張のうち、その大半を占める集中管理分、また、パンアジアのエレクトロニクス関連会社の一部を集計対象としています。(日本、北米については音楽系関連会社分を一部含む) CO<sub>2</sub>排出量は、出張者数と出張距離を乗じたものに、GHGプロトコルにより提供されるCO<sub>2</sub>排出原単位を乗じて算出しています。

※ ソニーモバイルコミュニケーションズを除く。

### (4) 温室効果ガス排出削減貢献量

再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーにより発電された電力の購入、グリーン電力証書の購入等によるCO<sub>2</sub>排出削減貢献が対象となります。CO<sub>2</sub>排出削減貢献量は、これらの発電量(kWh)または購入量(kWh)にCO<sub>2</sub>換算係数を乗じて算出したものとなります。

## 環境

2016年9月7日更新

### 資源指標のデータ集計方法と考え方

資源指標は、以下の通り算出しています。

(1)事業所廃棄物最終処分量+(2)製品資源投入量-(3)循環材使用量-(4)製品再資源化量

#### (1)事業所廃棄物最終処分量

事業所で発生した廃棄物のうち、埋め立て処分された重量。

#### (2)製品資源投入量

製品、アクセサリ、取り扱い説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

#### (3)循環材使用量

製品、アクセサリ、取り扱い説明書、包装材に使用された再生材、リユース材、植物原料プラスチックなどの総重量。

#### (4)製品再資源化量

製品回収量に再資源化率を乗じた量。製品回収量は、日本・東アジア、欧州、北米、パンアジア、中南米でのリサイクル重量です。これはリサイクル費用などからの算出を一部含みます。また再資源化率は、回収されたもののうち資源として再利用される割合です。現状では、使用済み製品の回収量で代用しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### その他のデータ集計方法と考え方

#### (1)事業所廃棄物発生量

事業所から発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有価物および浄化処理委託物の総重量。

#### (2)浄化処理委託物

事業所から発生する排出物で、再利用を目的に事業所外に不純物などの除去を委託するもの。

#### (3)化学物質取扱量・排出量

クラス3については年間取扱量が100kg以上、クラス4については年間取扱量が1,000kg以上の物質を報告対象にしています。

- 化学物質の取扱量：事業所における化学物質の使用量。把握できない場合は購入量で代用しています。
- 化学物質の排出量：オペレーションに伴って化学物質を事業所から環境中へ出す量。おもに取扱量に係数を乗じて算出しています。

#### (4)水使用量・排水量

- 水使用量：事業所で使用した水(上水道、工業用水、地下水)の使用量。上水道、工業用水は購入量で代用しています。
- 水排水量：事業所で発生した河川への排水量及び下水への排水量。排水量が把握できない事業所については、水使用量にソニーグループ全事業所の平均排水比率(排水量/水使用量)を乗じた数値で補正しています。

**(5)水質汚濁物質排出(BOD、COD)量**

排水濃度に排水量を乗じた量。法的要求および契約などその他による要求があるサイトが対象。

**(6)大気汚染物質排出(NOx、SOx)量**

排気濃度に排気量を乗じた量、もしくは燃料使用量に係数を乗じた量。法的要求および契約などその他による要求があるサイトが対象。

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧

#### ISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得状況

ソニーでは、全世界でISO14001認証取得を進め、2002年4月に全製造事業所で取得を完了しました。2003年度より、これを発展させ、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムの構築を進めました。そして2005年度末に、全世界で一本化したISO14001の統合認証を取得しました※。

※ ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点および1,000人以上の非製造事業所です。

### ISO14001認証取得事業所一覧

[ISO14001認証取得事業所一覧](#) [日本・東アジア地域環境オフィス管轄](#)

(2016年3月31日現在)

[ISO14001認証取得事業所一覧](#) [欧州地域環境オフィス管轄](#)

(2016年3月31日現在)

[ISO14001認証取得事業所一覧](#) [北米地域環境オフィス管轄](#)

(2016年3月31日現在)

[ISO14001認証取得事業所一覧](#) [中南米地域環境オフィス管轄](#)

(2016年3月31日現在)

[ISO14001認証取得事業所一覧](#) [パンアジア地域環境オフィス管轄](#)

(2016年3月31日現在)

[ISO14001認証取得事業所一覧](#) [中国地域環境オフィス管轄](#)

(2016年3月31日現在)

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧 日本・東アジア地域環境オフィス管轄

(2016年3月31日現在)

#### ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

##### 本社組織/ビジネスユニット

組織名	グローバル認証取得年月
ソニー(株) 本社環境部門	2004/06
ソニービジュアルプロダクツ株式会社/ ソニービデオ&サウンドプロダクツ株式会社	2004/09
ソニー(株) イメージング・プロダクツ&ソリューションセクター プロフェッショナル・ソリューション事業本部	2004/09
ソニー(株) デバイスソリューション事業本部	2004/10
ソニー(株) イメージング・プロダクツ&ソリューションセクター デジタルイメージング事業本部	2005/01
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	2004/06
ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)	2005/01

##### 製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
ソニーイーエムシーエス(株)	2004/07	4
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス(株)	2004/08	4

ソニーセミコンダクタ(株)	2004/10	7
(株)ソニーDADCジャパン	2004/10	3
ソニーエナジー・デバイス(株)	2004/10	3
ソニー・太陽(株)	2005/01	1
Sony Electronics of Korea Corporation	2005/04	2
グリーンサイクル(株)	2013/02	1

## 非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
ソニー(株)テクノロジーセンター	2004/07	10
ソニーLSIデザイン(株)	2004/11	2
ソニー損害保険(株)	2004/12	1
ソニーミュージックグループ	2004/12	3
ソニーカスタマーサービス(株)東金テクノロジーサイト	2004/12	1
ソニーイーエムシーエス(株) 五反田オフィス	2005/01	1
ソニービジネスソリューション(株)	2005/02	8
ソニー生命保険(株)	2005/05	4
(株)ジャレード	2005/07	7
Sony Taiwan Ltd.	2005/09	8
Sony Korea Corporation	2006/01	1
(株)フロンテッジ	2006/02	2
ソニー銀行(株)	2008/03	2
ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)	2015/01	2

## ISO14001認証取得事業所一覧

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧 欧州地域環境オフィス管轄

(2016年3月31日現在)

#### ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

##### 製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony DADC Austria AG	2004/10	2
Sony UK Technology Center	2005/06	1
Sony DADC UK Ltd, Southwater	2009/01	1

##### 非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony DADC Germany GmbH (Distribution Centre)	2011/05	1
Sony DADC IBERIA S.L. (Distribution Centre)	2012/01	1
Sony Music Entertainment UK Limited	2012/03	1
Sony DADC Czech Republic, s.r.o	2013/06	1
Sony DADC UK Ltd, Enfield Distribution Centre	2014/06	1

#### ISO14001認証取得事業所一覧

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧 北米地域環境オフィス管轄 (2016年3月31日現在)

#### ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

##### 製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony DADC - Terre Haute	2005/03	1
Sony Service and Operations of America	2005/04	1
Sony DADC Brasil	2005/12	1

##### 非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony DADC Brasil (Distribution)	2005/12	1
Sony American Zone	2006/01	5
Sony Pictures Entertainment (SPE) Group	2006/01	4

#### ISO14001認証取得事業所一覧

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧 中南米地域環境オフィス管轄

(2016年3月31日現在)

#### ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

---

##### 製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony Brasil Ltda.	2004/09	2

#### [ISO14001認証取得事業所一覧](#)

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧 パンアジア地域環境オフィス管轄 (2016年3月31日現在)

#### ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

##### 製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony Technology (Thailand) Co., Ltd.	2004/10	2
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd., Energy Technology Singapore (fka SDS)	2004/11	1
Sony DADC Australia Pty Limited	2004/12	1
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd	2005/06	1
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. (KL Tec, PG Tec)	2005/09	3

##### 非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
PT Sony Indonesia	2006/01	2
Sony India Pvt. Ltd.	2006/01	1
Sony India Software Centre Private Limited	2012/03	1

#### ISO14001認証取得事業所一覧

## 環境

2016年9月7日更新

### ISO14001認証取得事業所一覧 中国地域環境オフィス管轄 (2016年3月31日現在)

#### ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

##### 製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony Digital Products (Wuxi) Co., LTD.	2004/09	1
Shanghai Suoguang Visual Products Co., Ltd.	2005/02	1
Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd.	2005/02	1
Sony Electronics (Wuxi) Co., Pte. Ltd.	2005/03	1
Shanghai Suoguang Electronics Co., Ltd.	2005/04	1
Sony Electronics Huanan Co., Pte. Ltd.	2009/11	1
Shanghai Epic Music Entertainment Co., Ltd. Sony DADC China Co., Ltd.	2010/04	1
Beijing SE Potevio Mobile Communications Co., Ltd※	-	1

※ 個別認証

##### 非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得 年月	事業所数
Sony (China) Limited. Sony Supply Chain Solutions (China) Ltd. Sony Global Information System (Dalian) Co., Ltd.	2005/03	9

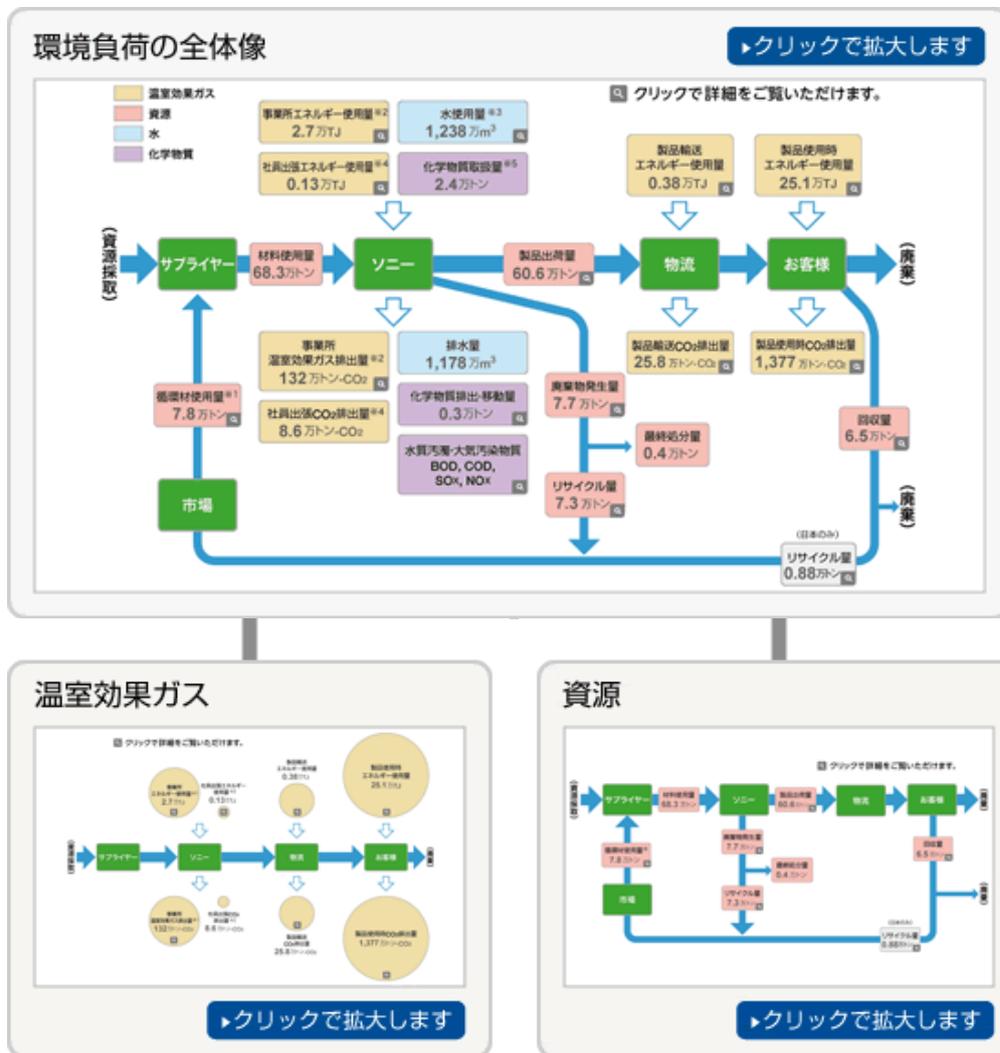
#### ISO14001認証取得事業所一覧

環境

2016年9月7日更新

環境負荷の全体像および環境効率

環境負荷全体像

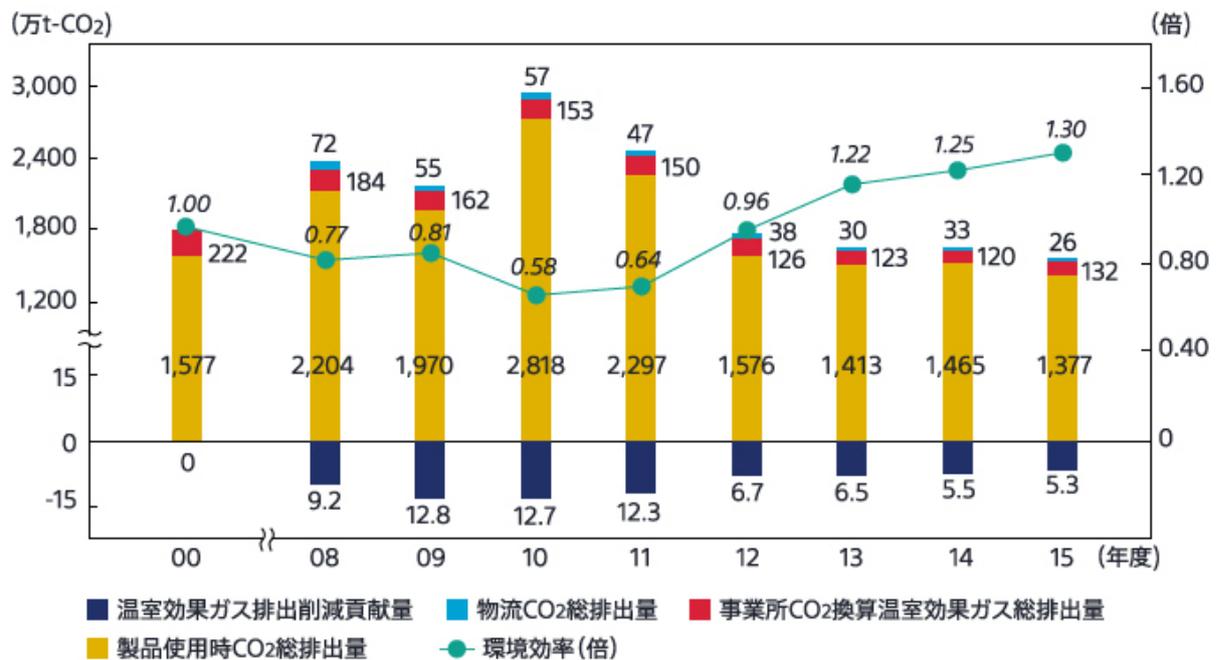


## 環境効率

環境効率の計算式：環境効率 = 売上高 / 環境負荷(環境指標)

- ・ 温室効果ガス指標 = 事業所の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>換算)総排出量 + 製品使用時のCO<sub>2</sub>総排出量 + 物流によるCO<sub>2</sub>総排出量 - 温室効果ガス排出削減貢献量
- ・ 資源指標 = 事業所廃棄物最終処分量 + 製品資源投入量 - 循環材使用量 - 製品再資源化量

### 温室効果ガス効率の推移



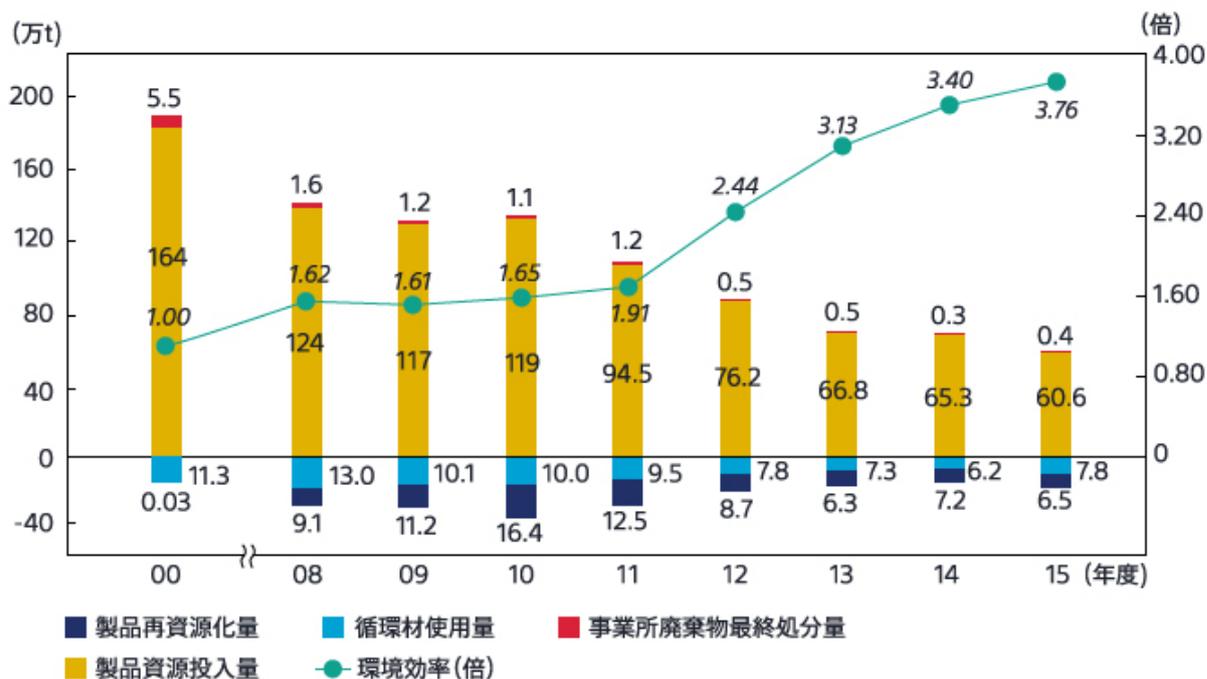
### 温室効果ガス効率の推移

[万トン-CO<sub>2</sub>]

	事業所の温室効果ガス(CO <sub>2</sub> 換算)総排出量	製品使用時のCO <sub>2</sub> 総排出量	物流によるCO <sub>2</sub> 総排出量	温室効果ガス排出削減貢献量	環境効率(倍)
2000年度	222	1,577		0	1
2001年度	213	1,509		0.075	1.08
2002年度	210	1,530		0.26	1.06
2003年度	211	1,511		0.68	1.07

2004年度	215	1,648		0.65	0.95
2005年度	218	1,532		1.6	1.05
2006年度	203	1,783		1.3	0.97
2007年度	207	1,934		2	0.97
2008年度	184	2,204	72	9.2	0.77
2009年度	162	1,970	55	12.8	0.81
2010年度	153	2,818	57	12.7	0.58
2011年度	150	2,297	47	12.3	0.64
2012年度	126	1,576	38	6.7	0.96
2013年度	123	1,413	30	6.5	1.22
2014年度	120	1,465	33	5.5	1.25
2015年度	132	1,377	26	5.3	1.30

資源効率の推移



## 資源効率の推移

[万トン]

	事業所 廃棄物 最終処分量	製品資源 投入量	循環材 使用量	製品再資源 化量	資源マクロ 指標	環境効率 (倍)
2000年度	5.5	164	11.3	0	158.1	1
2001年度	4.5	150	9.7	1	144.3	1.14
2002年度	3.7	146	11.4	1.4	136.7	1.18
2003年度	1.8	145	11	1.5	133.8	1.21
2004年度	2.6	143	16.2	1.7	128	1.21
2005年度	2.3	125	13.4	3	111.3	1.45
2006年度	2	123	12.9	3.6	108.7	1.65
2007年度	1.7	127	13.1	6.8	108.4	1.77
2008年度	1.6	124	13.0	9.1	103.4	1.62
2009年度	1.2	117	10.1	11.2	96.7	1.61
2010年度	1.1	119	10.0	16.4	94.0	1.65
2011年度	1.2	94.5	9.5	12.5	73.6	1.91
2012年度	0.5	76.2	7.8	8.7	60.3	2.44
2013年度	0.5	66.8	7.3	6.3	53.7	3.13
2014年度	0.3	65.3	6.2	7.2	52.3	3.40
2015年度	0.4	60.6	7.8	6.5	46.7	3.76

## 環境

2016年9月7日更新

## 温室効果ガス排出量

## 事業所からの排出量

	(単位：t-CO <sub>2</sub> )	(単位：t-CO <sub>2</sub> )	(単位：t-CO <sub>2</sub> )	(単位：t-CO <sub>2</sub> /百万円)
	総排出量	温室効果ガス 排出削減貢献量※	削減貢献量を 差し引いた排出量	連結売上高原単位
2000年度	2,218,026	0	2,218,026	0.303
2001年度	2,127,425	748	2,126,677	0.281
2002年度	2,101,783	2,570	2,099,213	0.280
2003年度	2,120,414	6,837	2,113,577	0.281
2004年度	2,151,875	6,469	2,145,406	0.298
2005年度	2,195,959	15,715	2,180,244	0.290
2006年度	2,041,080	12,984	2,028,096	0.244
2007年度	2,091,963	20,008	2,071,955	0.234
2008年度	1,928,847	92,153	1,836,694	0.238
2009年度	1,745,217	127,923	1,617,294	0.224
2010年度	1,653,011	126,528	1,526,483	0.213
2011年度	1,623,664	122,746	1,500,918	0.231
2012年度	1,328,193	66,548	1,261,645	0.186
2013年度	1,295,817	64,746	1,231,071	0.158
2014年度	1,253,641	55,090	1,198,551	0.146
2015年度	1,368,498	53,448	1,315,050	0.162

※ 再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーにより発電された電力の購入、グリーン電力証書の購入等によるCO<sub>2</sub>排出削減貢献量。これらの発電量(kWh)または購入量(kWh)にCO<sub>2</sub>換算係数を乗じて算出したもの。

## 2015年度ビジネス別排出量

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

エレクトロニクス	非エレクトロニクス			
	音楽	映画	金融	その他
1,252,776	4,504	38,932	1,372	17,466

## スコープ1(直接排出)

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

	温室効果ガス						エネルギー起因	合計
	HFC類	PFC類	SF6	NF3	その他	小計		
2000年度	7,823	242,580	51,947	2,780	235	305,365	586,121	891,486
2001年度	6,553	206,780	43,118	8,669	443	265,563	542,291	807,854
2002年度	6,754	150,996	39,351	5,988	1,131	204,220	532,942	737,162
2003年度	4,275	130,464	45,481	7,833	6,634	194,687	522,212	716,899
2004年度	5,619	150,298	58,163	15,637	6,931	236,648	480,397	717,045
2005年度	4,492	150,928	62,099	11,490	8,864	237,873	439,993	677,866
2006年度	4,915	121,073	53,725	14,025	16,381	210,119	334,938	545,057
2007年度	4,872	127,328	49,053	15,221	52,469	248,943	276,848	525,791
2008年度	7,898	119,596	47,117	14,971	20,793	210,374	254,379	464,753
2009年度	6,817	64,063	30,210	12,049	10,831	123,970	246,080	370,050
2010年度	3,470	70,364	47,896	15,025	13,640	150,396	212,233	362,629
2011年度	3,412	49,489	43,989	19,049	23,453	139,392	214,067	353,459
2012年度	2,861	45,300	36,778	16,021	27,715	128,674	172,547	301,221
2013年度	5,692	43,025	43,838	20,144	26,811	139,510	164,734	304,244
2014年度	3,980	44,582	44,889	26,324	26,144	145,918	143,503	289,420
2015年度	5,700	60,131	47,881	33,492	23,969	171,173	152,957	324,130

## スコープ2(間接排出)

(単位 : t-CO<sub>2</sub>)

	電力		熱供給	合計	
	総排出量	削減貢献量を 差し引いた 排出量		総排出量	削減貢献量を 差し引いた 排出量
2000年度		1,325,478	1,061	1,061	1,326,539
2001年度		1,317,742	1,081		1,318,823
2002年度		1,360,856	1,195		1,362,051
2003年度		1,393,452	3,226		1,396,678
2004年度		1,423,706	4,656		1,428,362
2005年度		1,496,083	6,295		1,502,378
2006年度		1,467,183	22,173		1,489,356
2007年度		1,515,172	30,991		1,546,163
2008年度		1,342,423	29,518		1,371,941
2009年度		1,221,392	25,853		1,247,245
2010年度	1,267,240	1,141,048	23,143	1,290,383	1,164,191
2011年度	1,240,416	1,118,110	29,789	1,270,205	1,147,899
2012年度	980,626	914,350	46,347	1,026,973	960,697
2013年度	958,647	894,154	32,926	991,574	927,081
2014年度	934,949	879,858	29,272	964,221	909,130
2015年度	1,015,471	962,023	28,897	1,044,367	990,919

## 2015年度スコープ3(その他の排出)

カテゴリ区分		排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	算定概要
1	購入した製品・サービス	5,193,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の原材料・部品および購入した物品の資源採取段階から製造段階までの排出量、および一部のデータセンター利用に伴う排出量
2	資本財	1,248,000	ソニーグループが投資した設備などの製造に伴う排出量
3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	110,000	ソニーグループの事業所で使用した燃料やエネルギーの調達に伴う排出量
4	輸送、配送(上流)	278,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品や購入した部品の輸送、およびそれらの製品の保管に伴う排出量
5	事業から出る廃棄物	47,000	ソニーグループの事業所で発生した廃棄物の処理に伴う排出量
6	出張	86,000	日本、欧州、北米および中国のソニーグループ・エレクトロニクス関連会社社員の出張(航空機)に伴う排出量(ソニーモバイルコミュニケーションズを除く)
7	通勤	108,000	ソニーグループ従業員の通勤に伴う排出量
8	リース資産(上流)	—	対象外(他カテゴリに算入)
9	輸送、配送(下流)	3,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品について、販売店から消費者までの配送に伴う排出量
10	販売した製品の加工	3,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定される加工に伴う排出量

11	販売した製品の 使用	13,772,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定される生涯の電力消費に伴う排出量
12	販売した製品の 廃棄	287,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定されるリサイクル・廃棄処理に伴う排出量
13	リース資産(下流)	—	対象外
14	フランチャイズ	—	対象外
15	投資	22,000	ソニーグループの主要な投資先での事業活動に伴う排出量

## 環境

### 事業所環境データ (全世界、地域別)

事業所環境データ(ソニーグループ全体)

事業所環境データ(日本・東アジア地域)

事業所環境データ(北米地域)

事業所環境データ(中南米地域)

事業所環境データ(欧州地域)

事業所環境データ(パンアジア地域)

事業所環境データ(中国地域)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(ソニーグループ全体)

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	1,325,478	312,151	240,770	34,261	1,912,660
2001年度	1,317,742	275,016	234,095	34,261	1,861,114
2002年度	1,360,856	334,793	165,083	34,261	1,894,993
2003年度	1,393,452	326,985	161,859	36,594	1,918,889
2004年度	1,423,706	301,464	149,299	34,290	1,908,759
2005年度	1,496,083	285,848	125,247	35,193	1,942,371
2006年度	1,467,183	238,798	83,466	34,847	1,824,295
2007年度	1,515,172	209,680	56,823	41,336	1,823,011
2008年度	1,342,423	189,150	56,057	38,690	1,626,320
2009年度	1,221,392	185,514	44,167	42,252	1,493,325
2010年度	1,141,048	171,358	31,086	32,932	1,376,424
2011年度	1,118,110	167,044	42,333	34,479	1,361,966
2012年度	914,350	111,189	36,023	25,334	1,086,897
2013年度	894,154	111,319	28,660	24,755	1,058,888
2014年度	880,083	101,966	22,695	18,842	1,023,586
2015年度	962,262	108,803	22,353	21,802	1,115,219

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを入れています。

水(単位 : m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2000年度	26,883,710	
2001年度	24,381,288	
2002年度	24,627,784	
2003年度	21,438,431	
2004年度	22,943,862	
2005年度	23,705,314	
2006年度	22,345,200	15,287,388
2007年度	21,287,613	16,501,885
2008年度	18,186,286	16,817,247
2009年度	15,204,523	14,285,398
2010年度	15,726,486	13,631,873
2011年度	16,728,666	15,157,421
2012年度	12,073,829	11,418,107
2013年度	11,001,944	10,451,845
2014年度	10,605,162	10,161,756
2015年度	12,383,162	11,777,263

※ 2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

## 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量	減量化量
2000年度	281,450	226,046	55,404	
2001年度	257,769	212,630	45,141	
2002年度	223,726	186,528	37,198	
2003年度	224,166	195,156	29,010	
2004年度	214,807	189,197	25,610	
2005年度	213,120	189,893	23,377	
2006年度	193,120	173,066	20,055	
2007年度	191,582	174,768	16,814	
2008年度	168,160	152,454	15,706	
2009年度	147,371	134,909	12,461	
2010年度	128,124	117,175	10,949	
2011年度	115,596	104,073	11,523	
2012年度	84,586	78,933	5,455	199
2013年度	79,871	75,069	4,695	106
2014年度	77,575	74,206	3,298	71
2015年度	77,254	73,107	4,076	71

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

※ 2012年度から、最終廃棄量から焼却などによる減量化量を減じています。

## 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	3.9	703	17,042	27,490	45,239
2001年度	0.35	468	19,221	26,627	46,315
2002年度	0.37	203	16,292	43,408	59,904
2003年度	0.71	177	14,412	36,013	50,604
2004年度	0.67	85	15,594	28,460	44,140
2005年度	0.61	20	16,083	28,895	44,998
2006年度	1.91	0	10,215	37,674	47,891
2007年度	1.84	0	24,932	37,279	62,213
2008年度	1.60	0	9,163	30,995	40,159
2009年度	1.20	0	7,370	41,839	49,210
2010年度	5.25	0	8,019	59,949	67,973
2011年度	0.71	1,003	17,691	65,580	84,275
2012年度	1.23	913	12,462	33,778	47,154
2013年度	1.39	964	12,685	30,071	43,720
2014年度	1.17	1,027	13,403	29,085	43,516
2015年度	0.78	1,145	13,503	37,189	51,837

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

## 事業所環境データ (全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(日本・東アジア地域)

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	596,848	139,828	190,680	7,556	927,355
2001年度	628,628	130,598	176,099	7,556	935,324
2002年度	661,642	134,177	137,168	7,556	940,543
2003年度	696,061	129,054	148,726	7,952	981,793
2004年度	717,417	92,605	138,267	7,819	956,108
2005年度	772,465	98,398	116,936	6,062	993,861
2006年度	828,487	119,805	78,447	2,501	1,029,240
2007年度	865,003	129,068	52,068	7,503	1,053,642
2008年度	805,517	121,779	51,586	7,860	986,742
2009年度	729,831	117,166	42,786	7,119	896,903
2010年度	707,116	111,316	30,567	6,918	855,917
2011年度	726,178	110,214	38,063	6,487	880,943
2012年度	582,073	77,965	35,078	4,140	699,256
2013年度	547,206	73,487	27,260	3,651	651,604
2014年度	528,721	73,502	22,018	2,537	626,777
2015年度	623,521	82,941	21,862	1,111	729,435

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のことを代入しています。

水(単位 : m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2000年度	14,117,409	
2001年度	14,257,885	
2002年度	14,279,835	
2003年度	13,027,101	
2004年度	14,880,167	
2005年度	16,175,227	
2006年度	14,709,548	11,398,578
2007年度	14,484,305	12,649,224
2008年度	12,749,799	12,095,146
2009年度	11,030,734	10,844,237
2010年度	12,031,106	10,654,861
2011年度	12,499,642	11,623,179
2012年度	9,154,454	9,022,644
2013年度	8,125,495	8,200,485
2014年度	7,990,699	8,023,153
2015年度	9,934,545	9,838,602

※ 2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

## 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量	減量化量
2000年度	116,815	108,399	8,416	
2001年度	116,305	112,215	4,090	
2002年度	91,055	88,041	3,014	
2003年度	92,554	89,916	2,638	
2004年度	82,269	80,584	1,685	
2005年度	80,449	78,502	1,947	
2006年度	72,759	70,827	1,933	
2007年度	74,596	73,404	1,192	
2008年度	64,055	62,892	1,163	
2009年度	54,382	53,456	926	
2010年度	53,337	52,406	932	
2011年度	51,472	50,495	977	
2012年度	36,096	35,759	139	199
2013年度	35,712	35,541	65	106
2014年度	33,406	33,268	67	71
2015年度	38,994	38,852	71	71

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

※ 2012年度から、最終廃棄量から焼却などによる減量化量を減じています。

## 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	3.85	146	6,832	13,924	20,906
2001年度	0.26	66	7,116	17,663	24,845
2002年度	0.35	61	6,078	27,446	33,584
2003年度	0.70	37	6,745	28,928	35,711
2004年度	0.67	27	6,780	21,460	28,267
2005年度	0.61	17	7,629	23,788	31,435
2006年度	1.88	0	7,414	32,650	40,066
2007年度	1.79	0	21,211	33,403	54,616
2008年度	1.60	0	7,250	28,265	35,517
2009年度	1.20	0	5,465	39,463	44,930
2010年度	5.25	0	6,219	57,530	63,754
2011年度	0.58	859	14,538	53,115	68,513
2012年度	0.23	729	10,557	22,938	34,224
2013年度	0.10	668	10,283	19,683	30,634
2014年度	0.04	665	10,634	16,007	27,306
2015年度	0.09	791	10,527	22,832	34,150

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

※ 日本・東アジア地域：日本、台湾地区、韓国

## 事業所環境データ (全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(北米地域)

※2009年度より米州地域は、北米地域と中南米地域に分かれています。

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	403,204	108,780	407	4,274	512,391
2001年度	377,713	84,722	4,160	4,274	466,596
2002年度	402,200	130,579	16	4,274	537,069
2003年度	373,939	131,959	1,392	1,731	509,021
2004年度	360,260	131,316	2,164	1,379	495,119
2005年度	372,722	133,029	1,224	1,520	508,495
2006年度	278,572	40,478	77	3,018	322,145
2007年度	269,101	31,169	50	5,975	306,295
2008年度	244,326	28,854	58	4,553	277,791
2009年度	193,316	30,750	167	9,784	234,018
2010年度	137,496	20,312	182	5,865	163,855
2011年度	100,399	18,872	352	8,237	127,860
2012年度	99,374	21,853	20	7,786	129,033
2013年度	98,170	23,658	20	8,217	130,065
2014年度	96,141	19,142	15	6,564	121,863
2015年度	81,723	16,546	20	10,965	109,254

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位 : m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2000年度	5,786,088	
2001年度	5,275,979	
2002年度	5,549,278	
2003年度	4,301,028	
2004年度	3,587,359	
2005年度	3,347,347	
2006年度	2,687,557	580,313
2007年度	2,609,021	501,570
2008年度	1,588,178	1,336,592
2009年度	1,144,837	890,192
2010年度	888,375	713,410
2011年度	772,107	704,393
2012年度	720,029	653,663
2013年度	688,257	602,098
2014年度	612,511	556,207
2015年度	491,854	428,421

## 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	97,958	71,042	26,916
2001年度	83,125	58,517	24,608
2002年度	77,430	57,355	20,075
2003年度	75,841	62,101	13,740
2004年度	75,593	64,508	11,085
2005年度	79,881	67,783	12,256
2006年度	66,268	54,688	11,580
2007年度	52,964	44,464	8,500
2008年度	42,655	36,310	6,345
2009年度	35,804	31,078	4,726
2010年度	23,642	20,608	3,034
2011年度	19,872	17,904	1,968
2012年度	14,740	13,500	1,241
2013年度	11,616	10,751	865
2014年度	12,397	11,601	795
2015年度	11,981	10,368	1,613

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

## 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0.05	112	8,875	10,375	19,362
2001年度	0.09	36	10,760	6,041	16,837
2002年度	0.01	67	9,136	14,552	23,755
2003年度	0.01	74	6,856	5,556	12,486
2004年度	0	46	7,975	4,510	12,531
2005年度	0	0	7,477	2,779	10,256
2006年度	0	0	2,561	2,287	4,847
2007年度	0	0	2,865	688	3,552
2008年度	0	0	1,101	384	1,485
2009年度	0	0	364	311	675
2010年度	0	0	145	400	545
2011年度	0	19	124	268	412
2012年度	0	12	115	204	331
2013年度	0	10	115	199	324
2014年度	0	10	68	85	164
2015年度	0	8	49	128	185

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

## 事業所環境データ (全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(中南米地域)

※2009年度より米州地域から分かれて、中南米地域として新規に管理しています。

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2009年度	2,080	247	0	85	2,411
2010年度	2,540	362	69	190	3,161
2011年度	2,805	333	79	729	3,946
2012年度	1,451	61	48	40	1,599
2013年度	1,408	0	39	33	1,481
2014年度	841	0	65	33	939
2015年度	578	0	20	32	630

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

#### 水(単位：m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2009年度	54,310	46,164
2010年度	97,163	82,589
2011年度	64,392	54,733
2012年度	45,036	38,281
2013年度	46,197	36,958
2014年度	30,198	26,016
2015年度	19,320	15,376

### 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2009年度	2,442	2,171	271
2010年度	5,555	3,716	1,839
2011年度	7,549	4,684	2,864
2012年度	6,057	5,311	746
2013年度	4,949	4,916	33
2014年度	2,676	2,653	23
2015年度	1,106	1,102	4

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

### 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2009年度	0	0	0	0	0
2010年度	0	0	11	0	11
2011年度	0	0	9	0	9
2012年度	0	43	23	0.08	67
2013年度	0	24	6	0.02	29
2014年度	0	0.12	2	0.003	2
2015年度	0	0.05	0.42	0.0003	0.47

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

### 事業所環境データ (全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(欧州地域)

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	92,008	32,954	7,633	8,313	132,595
2001年度	82,186	35,175	4,619	8,313	121,981
2002年度	78,154	46,644	6,048	8,313	139,160
2003年度	85,687	39,217	5,760	11,041	141,705
2004年度	79,368	50,758	5,944	12,079	148,149
2005年度	54,672	30,640	5,299	10,739	101,350
2006年度	37,473	12,212	4,805	9,228	63,718
2007年度	35,039	11,729	4,653	9,906	61,327
2008年度	117	9,212	4,386	9,434	23,149
2009年度	0	8,720	13	8,787	17,519
2010年度	0	7,475	137	7,150	14,762
2011年度	0	6,019	260	6,570	12,849
2012年度	0	1,752	501	689	2,942
2013年度	0	1,533	481	615	2,629
2014年度	0	1,313	377	318	2,008
2015年度	0	1,167	267	272	1,706

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位 : m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2000年度	2,052,375	
2001年度	1,161,808	
2002年度	1,010,868	
2003年度	1,159,588	
2004年度	1,075,356	
2005年度	574,234	
2006年度	311,957	133,828
2007年度	305,479	130,326
2008年度	292,069	260,126
2009年度	233,650	187,703
2010年度	163,140	130,515
2011年度	132,005	120,352
2012年度	73,829	68,085
2013年度	61,438	48,850
2014年度	56,346	51,058
2015年度	63,129	54,139

## 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	32,176	24,327	7,849
2001年度	26,558	19,983	6,575
2002年度	30,360	23,007	7,353
2003年度	29,415	24,004	5,411
2004年度	30,957	26,079	4,878
2005年度	27,938	23,851	4,087
2006年度	30,579	28,287	2,291
2007年度	34,381	32,964	1,416
2008年度	36,679	35,663	1,016
2009年度	25,630	24,943	688
2010年度	15,994	15,639	355
2011年度	7,004	6,792	213
2012年度	5,163	5,074	90
2013年度	5,501	5,354	146
2014年度	5,602	5,521	82
2015年度	5,294	5,240	54

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

## 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0	127	699	490	1,317
2001年度	0	48	689	253	990
2002年度	0	27	466	745	1,238
2003年度	0	4	360	872	1,236
2004年度	0	1	304	1,162	1,467
2005年度	0	1	383	620	1,004
2006年度	0	0	80	241	320
2007年度	0	0	86	312	398
2008年度	0.01	0	65	294	359
2009年度	0	0	40	318	358
2010年度	0	0	38	259	297
2011年度	0	10	1,156	10,033	11,199
2012年度	0.001	7	107	8,958	9,071
2013年度	0.08	4	120	7,974	8,098
2014年度	0	3	121	7,239	7,364
2015年度	0	3	130	8,638	8,771

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

## 事業所環境データ (全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(パンアジア地域)

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	197,365	24,842	30,336	13,267	252,542
2001年度	194,095	20,406	39,855	13,267	254,356
2002年度	179,725	17,287	10,573	13,267	220,852
2003年度	183,478	16,101	3,438	13,580	216,598
2004年度	181,220	16,102	2,788	11,634	211,744
2005年度	189,803	14,580	1,171	15,322	220,877
2006年度	190,365	13,771	131	15,352	219,619
2007年度	192,352	9,449	46	16,644	218,491
2008年度	149,340	3,107	15	13,720	166,183
2009年度	145,457	3,218	1,196	13,528	163,398
2010年度	137,726	3,152	121	10,093	151,093
2011年度	110,793	3,200	1,259	9,872	125,124
2012年度	81,483	3,422	82	9,505	94,491
2013年度	84,972	3,740	68	9,106	97,886
2014年度	85,337	4,946	86	6,584	96,954
2015年度	83,540	3,801	138	6,342	93,822

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のことを代入しています。

水(単位 : m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2000年度	4,927,838	
2001年度	2,317,156	
2002年度	1,883,386	
2003年度	1,544,897	
2004年度	1,647,736	
2005年度	1,706,043	
2006年度	1,749,326	1,417,563
2007年度	1,868,089	1,403,573
2008年度	1,592,292	1,328,884
2009年度	1,455,200	1,212,427
2010年度	1,448,098	1,190,619
2011年度	1,258,339	1,055,108
2012年度	1,016,419	844,036
2013年度	961,082	777,482
2014年度	897,091	753,425
2015年度	827,151	672,689

※ 2000年度のデータは中国地域も含んでいます。

## 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	34,502	22,279	12,222
2001年度	27,830	18,467	9,364
2002年度	20,744	14,868	5,877
2003年度	21,640	17,023	4,617
2004年度	18,973	15,007	3,965
2005年度	17,328	14,597	2,730
2006年度	15,668	12,420	3,248
2007年度	19,539	15,970	3,569
2008年度	14,613	10,692	3,920
2009年度	19,610	16,223	3,387
2010年度	20,564	16,276	4,288
2011年度	17,974	14,446	3,528
2012年度	12,901	10,732	2,169
2013年度	11,926	9,871	2,055
2014年度	12,066	10,859	1,208
2015年度	11,256	9,731	1,524

※ 2000年度のデータは中国地域も含んでいます。

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

## 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0	318	636	2,701	3,655
2001年度	0	276	619	1,435	2,330
2002年度	0	29	577	311	917
2003年度	0	25	424	249	698
2004年度	0	8	457	232	697
2005年度	0	2	439	166	607
2006年度	0	0	150	388	538
2007年度	0	0	157	244	401
2008年度	0	0	119	130	250
2009年度	0	0	111	37	148
2010年度	0	0	106	35	141
2011年度	0	2	324	13	339
2012年度	0.97	11	536	14	563
2013年度	1.13	106	566	83	756
2014年度	0.74	214	983	140	1,338
2015年度	0.58	215	988	166	1,369

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

※ パンアジア地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

## 事業所環境データ (全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

### 事業所環境データ(中国地域)

#### エネルギー(単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	36,054	5,748	11,714	850	53,517
2001年度	35,120	4,116	9,361	850	48,598
2002年度	39,136	6,106	11,278	850	57,369
2003年度	54,286	10,654	2,543	2,290	69,772
2004年度	85,442	10,681	135	1,380	97,638
2005年度	106,420	9,201	616	1,551	117,788
2006年度	132,285	52,533	6	4,749	189,572
2007年度	153,677	28,265	7	1,308	183,256
2008年度	143,123	26,198	12	3,122	172,456
2009年度	150,707	25,414	5	2,949	179,075
2010年度	156,170	28,740	9	2,715	187,634
2011年度	177,934	28,407	2,320	2,583	211,245
2012年度	149,971	6,137	296	3,173	159,577
2013年度	162,398	8,901	791	3,134	175,224
2014年度	169,043	4,166	134	2,805	176,149
2015年度	172,899	4,348	46	3,080	180,373

※ 電力のCO<sub>2</sub>換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位 : m<sup>3</sup>)

年度	水使用量	排水量
2000年度		
2001年度	1,368,460	
2002年度	1,904,418	
2003年度	1,405,816	
2004年度	1,753,245	
2005年度	1,902,463	
2006年度	2,886,812	1,757,106
2007年度	2,020,718	1,817,192
2008年度	1,963,949	1,796,498
2009年度	1,285,793	1,104,676
2010年度	1,098,603	859,880
2011年度	2,002,182	1,599,657
2012年度	1,064,062	791,398
2013年度	1,119,475	785,972
2014年度	1,018,316	751,897
2015年度	1,047,163	768,036

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

## 廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度			
2001年度	3,951	3,448	504
2002年度	4,137	3,257	880
2003年度	4,716	2,111	2,605
2004年度	7,015	3,019	3,996
2005年度	7,524	5,160	2,356
2006年度	7,847	6,844	1,003
2007年度	10,102	7,965	2,136
2008年度	10,159	6,896	3,262
2009年度	9,503	7,039	2,464
2010年度	9,031	8,530	501
2011年度	11,725	9,753	1,972
2012年度	9,629	8,558	1,071
2013年度	10,167	8,636	1,531
2014年度	11,428	10,304	1,123
2015年度	8,623	7,814	810

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

## 化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度					0
2001年度	0	42	37	1,234	1,313
2002年度	0	19	36	355	410
2003年度	0	38	27	409	473
2004年度	0	3	78	1,096	1,178
2005年度	0	0	154	1,542	1,696
2006年度	0	0	10	2,109	2,119
2007年度	0	0	613	2,633	3,246
2008年度	0	0	627	1,921	2,549
2009年度	0	0	1,390	1,710	3,099
2010年度	0	0	1,511	1,725	3,236
2011年度	0	113	1,540	2,151	3,803
2012年度	0.04	110	1,124	1,664	2,898
2013年度	0.08	151	1,596	2,132	3,879
2014年度	0.39	136	1,593	5,612	7,342
2015年度	0.11	129	1,807	5,425	7,361

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

※ 中国地域：中国大陸、香港

## 事業所環境データ(全世界、地域別)

## 環境

2016年9月7日更新

## 大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(全世界)

(単位：トン)

	NOx	SOx	BOD	COD
2002年度	457	156	140	420
2003年度	351	52	142	337
2004年度	288	64	135	311
2005年度	274	59	142	158
2006年度	167	48	280	279
2007年度	182	35	205	113
2008年度	176	8	133	73
2009年度	174	11	141	39
2010年度	187	9	254	96
2011年度	163	9	252	62
2012年度	110	8	214	20
2013年度	132	10	210	15
2014年度	109	12	203	18
2015年度	133	8	288	12

## 環境

2016年9月7日更新

## 化学物質取扱量

	(単位：トン)	(単位：トン)	(単位：トン)	(単位：トン)	(単位：トン/百万円)
	クラス1 物質取扱量	クラス2 物質取扱量	クラス3 物質取扱量	取扱量合計	連結売上高 原単位
2006年度	2.25	0	17,672	17,674	0.0021
2007年度	1.91	0	35,077	35,079	0.0040
2008年度	2.12	0	18,179	18,181	0.0024
2009年度	1.41	0	16,236	16,238	0.0023
2010年度	5.25	0	15,914	15,920	0.0022
2011年度	0.83	1,023	28,738	29,762	0.0046
2012年度	1.31	934	21,477	22,413	0.0033
2013年度	1.52	985	21,327	22,314	0.0029
2014年度	1.21	1,048	22,560	23,609	0.0029
2015年度	0.78	1,161	22,688	23,850	0.0029

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

## 環境

2016年9月7日更新

## 製品環境データ

製品の使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量(単位：t-CO<sub>2</sub>)

	テレビ	ビデオ	オーディオ	情報・通信	業務用	ゲーム	合計
2000年度	12,067,418	407,618	1,964,006	67,893	1,008,853	256,561	15,772,350
2001年度	10,818,776	280,299	2,461,309	132,360	871,437	529,577	15,093,758
2002年度	11,961,737	197,346	1,365,062	143,076	538,146	1,095,122	15,300,489
2003年度	11,738,773	228,719	2,055,160	207,479	432,057	447,826	15,110,014
2004年度	12,908,566	527,432	2,043,388	161,243	511,678	331,595	16,483,902
2005年度	12,393,225	322,432	1,586,781	109,593	616,053	295,299	15,323,383
2006年度	13,599,236	372,547	1,609,150	73,821	1,369,409	810,242	17,834,405
2007年度	14,978,341	341,573	1,689,645	90,784	1,135,557	1,105,117	19,341,017
2008年度	18,098,177	269,676	1,531,332	89,710	1,242,233	813,700	22,044,828
2009年度	16,156,097	242,823	1,185,915	92,017	1,242,459	782,127	19,701,438
2010年度	21,421,269	809,914	1,720,336	164,365	1,000,725	3,063,777	28,180,386
2011年度	17,067,704	745,164	1,422,973	104,891	1,274,451	2,351,648	22,966,831
2012年度	10,794,851	493,583	1,254,898	82,966	964,387	2,166,091	15,756,776
2013年度	9,418,343	434,038	884,063	51,772	615,255	2,730,839	14,134,310
2014年度	9,396,018	350,493	687,578	—	652,497	3,559,259	14,645,845
2015年度	9,580,042	281,139	549,855	—	723,618	2,637,183	13,771,836

算出方法：販売台数×(動作時消費電力×年間動作時間+待機時消費電力×年間待機時間)×使用年数×CO<sub>2</sub>換算係数

## 製品への資源使用量(製品出荷量)※(単位：トン)

	テレビ	ビデオ	オーディオ	情報・通信	業務用	デバイス・他	ゲーム	ソフト	合計
2000年度	735,844	59,731	444,736	40,874	9,815	185,804	27,614	134,688	1,639,105
2001年度	638,865	64,135	378,147	57,007	6,825	174,675	51,016	134,112	1,504,783
2002年度	629,294	105,203	259,564	44,127	5,628	204,956	57,784	150,144	1,456,701
2003年度	575,353	137,931	280,320	40,636	6,121	208,271	39,990	156,480	1,445,103
2004年度	611,575	96,428	287,155	32,300	9,915	206,549	18,630	170,430	1,432,982
2005年度	469,549	81,746	251,249	34,278	9,280	222,058	17,196	168,258	1,253,614
2006年度	432,164	80,537	250,927	26,194	13,526	184,202	65,256	179,510	1,232,316
2007年度	421,231	81,721	261,180	36,343	15,883	163,821	95,713	190,585	1,266,477
2008年度	450,545	83,481	235,509	41,290	15,291	150,097	85,038	178,501	1,239,752
2009年度	401,334	79,621	186,951	49,840	13,679	165,899	74,406	195,629	1,167,359
2010年度	443,085	73,834	193,716	59,348	14,855	130,739	75,936	200,740	1,192,253
2011年度	335,685	61,407	176,900	37,126	10,707	69,614	68,411	185,147	944,997
2012年度	222,532	44,674	175,548	29,707	10,889	61,791	55,053	162,191	762,385
2013年度	196,920	34,832	140,554	19,799	10,754	58,371	62,010	144,843	668,083
2014年度	225,958	28,654	107,648	10,184	11,650	58,911	80,250	130,090	653,345
2015年度	208,813	21,945	82,834	12,837	11,086	64,139	78,982	125,020	605,656

※ ソニーブランドで販売される製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 製品リサイクルデータ

#### 使用済み製品の回収実績

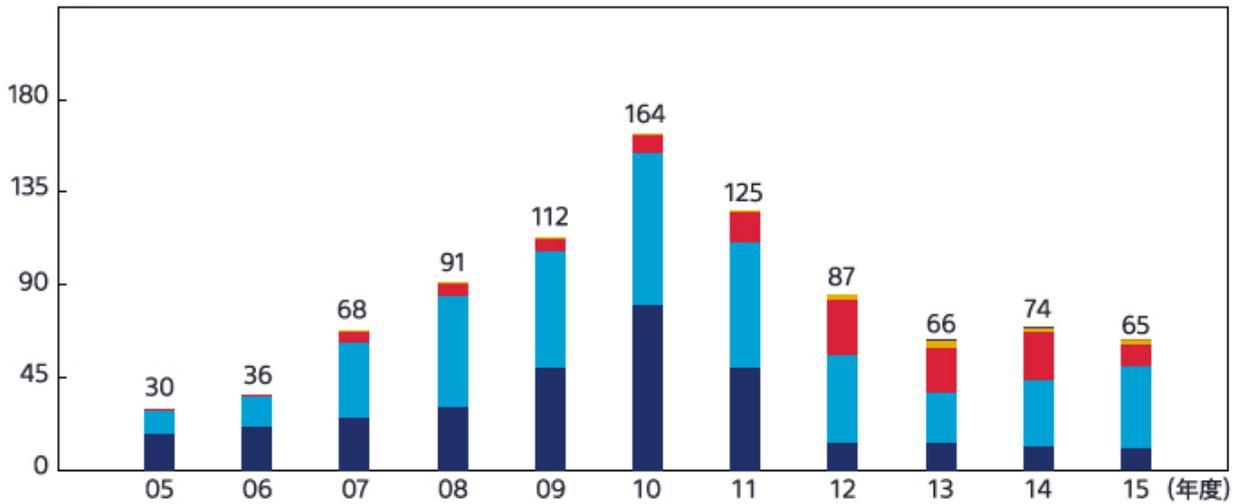
(単位：トン)

	日本・ 東アジア	欧州	北米	パン アジア	中南米	合計
2000年度	0	0	253	0	0	253
2001年度	8,851	0	46	0	0	8,898
2002年度	12,026	0	117	0	0	12,143
2003年度	12,931	0	126	0	0	13,057
2004年度	15,407	0	73	0	0	15,480
2005年度	17,906	12,087	53	0	0	30,046
2006年度	21,574	14,726	55	0	0	36,355
2007年度	26,282	36,090	5,761	0	0	68,133
2008年度	31,619	52,980	6,589	0	0	91,188
2009年度	50,766	56,300	5,221	0	0	112,287
2010年度	80,000	74,000	9,572	0	0	163,572
2011年度	50,560	61,215	13,620	0	0	125,396
2012年度	13,878	45,425	26,684	1,269	0.018	87,256
2013年度	12,124	31,040	20,338	2,190	308	65,999
2014年度	11,464	36,445	23,920	1,375	315	73,519
2015年度	10,981	40,261	10,754	2,354	357	64,951

※ 2015年度の値は、本CSRレポート公開(2016年8月時点)までに集計できた値。

使用済み製品の回収実績

(千トン)



■日本・東アジア ■欧州 ■北米 ■パンアジア ■中南米

※ 2015年度の値は、本CSRレポート公開(2016年8月時点)までに集計できた値。

## 環境

2016年9月7日更新

## ポリ塩化ビニル(PVC)・臭素系難燃剤(BFR)代替済み製品例

表：「PVC・BFR代替済み製品例(2016年7月末時点)」

	ポリ塩化ビニル(PVC)	臭素系難燃剤(BFR)
製品カテゴリー	PVCフリー製品(※1) 代表的なモデル名称	BFRフリー製品(※2) 代表的なモデル名称
Xperia™ スマートフォン	全モデル	全モデル
Xperia™ タブレット	全モデル	全モデル
ポータブルオーディオプレーヤー・ ウォークマン®メモリータイプ	NW-A25 / A25HN / A26HN / A27HN	NW-A25 / A25HN / A26HN / A27HN
	NW-S13 / S14 / S13K / S14K	NW-S13 / S14 / S13K / S14K
		NW-ZX100 / ZX100HN
		NW-ZX2
	NW-E393	NW-E393
	NWZ-B183F	NWZ-B183F
	NWZ-A15 / A17	NWZ-A15 / A17
	NWZ-E584 / E585	NWZ-E584 / E585
		NWZ-WS613 / WS615
		NWZ-ZX1
	NW-WS413	
ICレコーダー	ICD-UX533 / UX533FA / UX543F / UX544F / UX565F / UX560F / UX560	ICD-UX533 / UX533FA / UX543F / UX544F / UX565F / UX560F / UX560

	ICD-SX1000 / SX2000	ICD-SX1000 / SX2000
	ICD-TX650	ICD-TX650
	ICD-FX88	ICD-FX88
	ICD-PX333 / PX333D / PX333M	ICD-PX333 / PX333D / PX333M
	ICD-PX440	ICD-PX440
	ICD-PX240	ICD-PX240
	ICD-BX122	ICD-BX122
	ICD-BX140	ICD-BX140
メモリーカードレコーダー		ICD-LX31
ポータブルラジオレコーダー	ICZ-R100	ICZ-R100
		ICZ-R250TV
リニアPCMレコーダー		PCM-D100
ビデオカメラ・ ハンディカム®	NEX-VG30	NEX-VG30
	NEX-VG30H	NEX-VG30H
	NEX-VG30EM	NEX-VG30EM
	NEX-VG900	NEX-VG900
	FDR-AX1	FDR-AX1
	HDR-CX240	HDR-CX240
	HDR-PJ810	HDR-PJ810
	FDR-AX100	FDR-AX100
	HDR-CX900	HDR-CX900
	HDR-CX405	HDR-CX405
	HDR-CX440	HDR-CX440
	HDR-PJ410	HDR-PJ410
	HDR-PJ440	HDR-PJ440
	HDR-CX480	HDR-CX480
	HDR-CX620	HDR-CX620
	HDR-CX670	HDR-CX670
	HDR-PJ620	HDR-PJ620
	HDR-PJ670	HDR-PJ670
	FDR-AX33	FDR-AX33

	FDR-AXP33	FDR-AXP33
	FDR-AX30	FDR-AX30
	FDR-AXP35	FDR-AXP35
	HDR-CX450	HDR-CX450
	HDR-CX455	HDR-CX455
	HDR-CX485	HDR-CX485
	HDR-CX625	HDR-CX625
	HDR-CX675	HDR-CX675
	HDR-PJ675	HDR-PJ675
	FDR-AX40	FDR-AX40
	FDR-AX53	FDR-AX53
	FDR-AX55	FDR-AX55
	FDR-AXP55	FDR-AXP55
	HDR-MV1	HDR-MV1
	HDR-AS30V	HDR-AS30V
	HDR-AZ1	HDR-AZ1
	HDR-AZ1VR	HDR-AZ1VR
	HDR-AZ1VW	HDR-AZ1VW
	HDR-AZ1VB	HDR-AZ1VB
	HDR-AS20	HDR-AS20
	HDR-AS200V	HDR-AS200V
	HDR-AS200VR	HDR-AS200VR
	HDR-AS200VT	HDR-AS200VT
	HDR-AS200VB	HDR-AS200VB
	FDR-X1000V	FDR-X1000V
	FDR-X1000VR	FDR-X1000VR
	HDR-AS50	HDR-AS50
	HDR-AS50R	HDR-AS50R
ビデオカメラ・ アクションカム		
	DSC-HX300	DSC-HX300
	DSC-HX400	DSC-HX400
	DSC-HX60	DSC-HX60
	DSC-HX60V	DSC-HX60V
	DSC-HX90	DSC-HX90
デジタルスチルカメラ・ サイバーショット™		

	DSC-HX90V	DSC-HX90V
		DSC-RX1
		DSC-RX1R
		DSC-RX1RM2
		DSC-RX10
		DSC-RX10M2
		DSC-RX10M3
	DSC-RX100	DSC-RX100
	DSC-RX100M2	DSC-RX100M2
	DSC-RX100M3	DSC-RX100M3
	DSC-RX100M4	DSC-RX100M4
	DSC-TX30	DSC-TX30
	DSC-W800	DSC-W800
	DSC-W810	DSC-W810
	DSC-W830	DSC-W830
	DSC-WX220	DSC-WX220
	DSC-WX350	DSC-WX350
	DSC-WX500	DSC-WX500
	DSC-H300	DSC-H300
	DSC-H400	DSC-H400
		SLT-A99
	SLT-A58	SLT-A58
	ILCA-68	ILCA-68
	ILCA-77M2	ILCA-77M2
		ILCE-6000
		ILCE-6300
	ILCE-5000	ILCE-5000
	ILCE-5100	ILCE-5100
		ILCE-7
		ILCE-7M2
		ILCE-7R
		ILCE-7RM2
		ILCE-7S
デジタル一眼カメラ・α™		

		ILCE-7SM2
PlayStation®Vita 「プレイステーション・ヴィータ」	PCH-1100シリーズ	PCH-1100シリーズ
	PCH-2000シリーズ	PCH-2000シリーズ
ポータブルDVDプレーヤー	DVP-FX780	DVP-FX780
	DVP-FX980	DVP-FX980
ポータブルブルーレイディスク™ / DVDプレーヤー	BDP-SX910	BDP-SX910
	BDP-Z1	BDP-Z1
メモリースティック™	MS-HX32B / HX16B / HX8B	MS-HX32B / HX16B / HX8B
	MS-MT16G / MT8G / MT4G	MS-MT16G / MT8G / MT4G
	MS-M4	MS-M4
SxS™メモリーカード	SBP-256D / 128D / 64D	SBP-256D / 128D / 64D
	SBS-128G1B / 64G1B / 32G1B	SBS-128G1B / 64G1B / 32G1B
	<p>※1 PVCフリーの対 象：PVC代替対象 部位は以下の通 り。ただしアクセ サリー・付属品は 除く。 Xperia™ スマート フォン：すべての プラスチック部位 Xperia™ スマート フォン以外の製 品：筐体と機内配 線</p>	<p>※2 BFRフリーの対 象：BFR代替対象 部位は以下の通 り。ただしアクセ サリー・付属品は 除く。 Xperia™ スマート フォン：製品の基 板、筐体、ケーブ ル Xperia™ スマート フォン以外の製 品：筐体と主要基 板</p>

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境コスト

#### 環境コスト※1

	事業所における環境活動費用	環境技術開発費用※2
2010年度	11億円	326億円
2011年度	9億円	321億円
2012年度	2億円	219億円
2013年度	2億円	199億円
2014年度	3億円	231億円
2015年度	4億円	209億円

※1 ソニー(株)を含むエレクトロニクス関連会社の支出分

※2 コーポレート研究所およびソニーグループ内における環境技術開発費

## 環境

2016年9月7日更新

日本の事業所におけるエネルギーの使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量(単位：t-CO<sub>2</sub>)

	電気	ガス	石油	計
1990年度	429,840	41,874	133,335	605,049
2000年度	596,848	139,828	190,680	927,355
2001年度	628,628 (631,783)	130,598	176,099	935,324 (938,479)
2002年度	661,642 (714,109)	134,177	137,168	932,987 (985,455)
2003年度	696,061 (802,863)	129,054	148,726	973,841 (1,080,643)
2004年度	717,417 (793,334)	92,605	138,267	948,289 (1,024,206)
2005年度	772,465 (864,425)	98,398	116,936	987,799 (1,079,759)
2006年度	828,487 (898,624)	119,805	78,447	1,026,739 (1,096,876)
2007年度	865,003 (963,680)	129,068	52,068	1,046,139 (1,144,816)
2008年度	805,517 (863,464)	121,779	51,586	978,882 (1,036,829)
2009年度	729,831 (781,156)	117,166	42,786	889,784 (941,108)
2010年度	699,207 (787,977)	109,786	30,567	839,560 (928,330)
2011年度	726,178 (980,800)	110,214	38,063	874,455 (1,275,226)
2012年度	577,169 (897,541)	77,880	38,668	693,717 (1,014,089)
2013年度	541,271 (845,264)	73,394	30,318	644,983 (948,976)
2014年度	523,772 (783,419)	73,409	23,939	621,120 (880,767)
2015年度	632,100 (945,310)	82,862	22,516	737,477 (1,050,688)

※ 2000年度以降の電力のCO<sub>2</sub>換算係数は、2000年度のものを使用しています。

なお、2001年度以降のカッコ内の数字は各年度の電力のCO<sub>2</sub>換算係数を使用した場合の値です。

ただし、2015年度のカッコ内の数字は、2014年度の係数を代用して算出しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 日本のPRTRデータ

#### ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

---

[2015年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2014年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2011年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

#### PRTR制度届出対象事業所一覧

---

[2015年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2014年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2011年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

## 環境

## 2015年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2015年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2016年9月7日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学 物質の 号番号	物質名称	大気へ の排出	水域へ の排出	土壌 への 排出	埋立 処分	下水 道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	26,600
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	2,216	0	0	0	0	3,320
082	銀及びその水溶性化 合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化 合物	0	0	0	0	0	1,200
213	N,N-ジメチルアセト アミド	4,170	0	0	0	0	213,500
272	銅水溶性塩(錯塩を 除く。)	0	150	0	0	241	21,400
296	1,2,4-トリメチルベ ンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,526	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	38	2,000
332	砒素及びその無機化 合物	0	0	0	0	0	660
343	カテコール	0	0	0	0	0	9,000

374	ふっ化水素及びその水溶性塩	150	3,500	0	0	550	64,200
384	1-ブロモプロパン	1,400	0	0	0	0	360
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	5,500
438	メチルナフタレン	45	0	0	0	0	0
	総計	9,506	3,651	0	0	829	347,740

### 日本のPRTRデータ

## 環境

## 2014年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

## 2014年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2015年8月21日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化 学 物質の 号番号	物質名称	大気へ の排出	水域へ の排出	土壌 への 排出	埋立 処分	下水 道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	22,900
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	2,212	0	0	0	0	2,614
082	銀およびその水溶性 化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルトおよびその 化合物	0	0	0	0	0	1,500
213	N,N-ジメチルアセト アミド	2,724	0	0	0	0	145,000
272	銅水溶性塩(錯塩を 除く。)	0	140	0	0	185	15,200
296	1,2,4-トリメチルベ ンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,711	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	59	0
332	砒素およびその無機 化合物	0	0	0	0	0	640
343	カテコール	0	0	0	0	0	7,600

374	ふっ化水素およびその水溶性塩	190	3,000	0	0	550	65,150
384	1-ブロモプロパン	1,606	0	0	0	0	402
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガンおよびその化合物	0	0	0	0	0	5,500
438	メチルナフタレン	39	0	0	0	0	0
	総計	8,482	3,141	0	0	794	266,506

### 日本のPRTRデータ

## 環境

## 2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2014年8月22日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化 学 物質の 号番号	物質名称	大気へ の排出	水域へ の排出	土壌 への 排出	埋立 処分	下水 道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	18,000
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	1,810	0	0	0	0	2,308
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,200
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2,220	0	0	0	0	111,000
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	0	0	0	150	5,300
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,703	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	47	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	780
343	カテコール	0	0	0	0	0	6,500

374	ふっ化水素及びその水溶性塩	110	0	0	0	0	40,000
384	1-ブロモプロパン	1,200	0	0	0	0	300
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
411	ホルムアルデヒド	1	1	0	0	0	1,200
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	3,100
438	メチルナフタレン	39	0	0	0	0	0
	総計	7,083	2	0	0	197	190,688

### 日本のPRTRデータ

## 環境

## 2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2013年8月23日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化 学 物質の 号番号	物質名称	大気への 排出	水域へ の排出	土壌 への 排出	埋立 処分	下水道 への 移動	その他移動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	21,700
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	1,910	0	0	0	0	2,109
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,600
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1,680	0	0	0	7	84,000
272	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	0	0	0	150	5,800
300	トルエン	1,502	0	0	0	0	2
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	14	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	730
343	カテコール	0	0	0	0	0	8,100

374	ふっ化水素及びその水溶性塩	140	0	0	0	0	35,019
384	1-ブロモプロパン	1,400	0	0	0	0	310
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	2,700
438	メチルナフタレン	0	0	0	0	0	0
	総計	6,632.2	1.3	0.0	0.0	170.7	163,069.7

### 日本のPRTRデータ

## 環境

## 2011年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2011年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2012年11月27日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化 学 物質の 号番号	物質名称	大気へ の排出	水域へ の排出	土壌 への 排出	埋立 処分	下水道 への 移動	その他移 動
004	アクリル酸及びその水溶性塩	10	0	0	0	0	5,000
006	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2	0	0	0	0	47
007	アクリル酸ノルマルブチル	130	0	0	0	0	6,100
020	2-アミノエタノール	0	6	0	0	0	28,700
031	アンチモン及びその他化合物	13	0	0	0	0	230
044	インジウム及びその化合物	0	0	0	0	1	153
053	エチルベンゼン	6	0	0	0	0	470
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	2,023	0	0	0	0	1,733
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	1
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,500

134	酢酸ビニル	2	0	0	0	0	120
213	N,N-ジメチルアセ トアミド	1,160	0	0	0	11	61,000
255	デカブロモジフェ ニルエーテル	0	0	0	0	0	810
272	銅水溶性塩（錯塩 を除く。）	0	0	0	0	130	7,700
300	トルエン	10,700	0	0	0	0	24,000
304	鉛	0	0	0	0	0	0
306	二アクリル酸ヘキ サメチレン	52	0	0	0	0	980
308	ニッケル	2	0	0	0	0	38
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	23	0
332	砒素及びその無機 化合物	0	0	0	0	0	940
343	カテコール	0	0	0	0	0	9,900
374	ふっ化水素及びそ の水溶性塩	74	0	0	0	0	50,000
392	ノルマルーヘキサ ン	43	0	0	0	0	3,400
395	ペルオキシ二硫酸 の水溶性塩	0	0	0	0	19,900	4,000
411	ホルムアルデヒド	2	2	0	0	0	3,300
412	マンガン及びその 化合物	0	0	0	0	0	3,200
438	メチルナフタレン	0	0	0	0	0	0
453	モリブデン及びそ の化合物	0	19	0	0	2	580
	総計	14,219	29	0	0	20,068	214,902

## 日本のPRTRデータ

## 環境

### 2015年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2015年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2016年9月7日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター 仙台テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 山形テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

### 日本のPRTRデータ

## 環境

### 2014年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2014年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2015年8月21日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター 仙台テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 山形テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

### 日本のPRTRデータ

## 環境

### 2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2014年8月22日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 根上サイト
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

### 日本のPRTRデータ

## 環境

### 2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2013年8月23日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 根上サイト
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

### 日本のPRTRデータ

## 環境

### 2011年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2011年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2012年8月24日更新

会社名	事業所名
ソニーモバイルディスプレイ株式会社	東浦事業所 鳥取事業所
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社	鹿沼事業所 根上事業所 なかだ事業所 多賀城事業所
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

### 日本のPRTRデータ

## 環境

2016年9月7日更新

### 日本のPCB含有電気機器保管状況

ソニーでは、高濃度のPCB(ポリ塩化ビフェニール)含有電気機器を使用していません。また、保管中の高圧コンデンサー、照明用安定器、回収されたテレビの小型コンデンサーなど、現在使用されていないPCB含有電気機器は各事業所で厳重に保管しています。2015年度までに、276台の大型電気機器を処理しました。現在保管されているPCB含有電気機器についても処理委託先(中間貯蔵・環境安全事業株式会社等)と調整しながら継続して順次、処理を進めていきます。

#### 日本のPCBの含有電気機器保管状況(2015年度)

高圧コンデンサー・トランス等大型電気機器	照明用安定器など	TV用小型コンデンサー	小型コンデンサー等	PCB油
127台	19,407個	45,743個	33個	43リットル

※ 分類については、都道府県への届出内容に従っています。

※ 表中の電気機器、PCBの他にもウエスなどを保管しています。

※ TV用小型コンデンサーは、リサイクルによる回収により数が増加しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 自主交換プログラムにおけるソニーのリチウムイオン2次電池の再資源化実績

資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、自主交換プログラムにおけるソニーでのリチウムイオン2次電池の再資源化率実績をご報告します。

	回収重量(トン)	再資源化率(%)
法定目標値	-	30
2006年度	20	42
2007年度	21	42
2008年度	24	42
2009年度	3	42
2010年度	4	42
2011年度	0.2	42
2012年度	0	-
2013年度	0.88	42
2014年度	0	-
2015年度	0.02	42

算定式：再資源化率=再資源化量/処理量×100  
(再資源化量=再資源化物質量×金属元素含有率)

## 環境

2016年9月7日更新

### 第三者検証報告書

#### 環境データの第三者検証について

---

ソニーでは、2001年度から、報告内容に対する信頼性の確保および環境マネジメントの継続的改善への活用を目的に、環境データの第三者検証を受けています。2003年度からは、ソニーグループ・グローバル環境マネジメントシステムの外部監査機関でもあるビューローベリタス(BV)グループに第三者検証を依頼しています。2015年度は、環境データ収集・集計・報告プロセスの信頼性、集計データから導かれた結論の妥当性などについて、製造事業所、非製造事業所、設計開発部門、およびソニー本社での第三者検証が行われました。なお、温室効果ガス排出量については、2011年度よりISO 14064-3に則って検証しています。

## 環境データの第三者検証報告書

 拡大表示 (PDF)

CSRレポート2016  
第三者検証報告

ソニー株式会社 御中



BUREAU  
VERITAS

2016年7月29日



ビューローベリタスマン株式会社  
システム認証事業本部

ビューローベリタスマン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、ソニー株式会社(以下、ソニー)の責任において作成された「CSRレポート2016」に記載される環境活動実績データのうち、ソニーから要請のあったものに対して第三者検証を実施した。検証の目的は、環境活動実績データの信頼性および正確性を確認し、客観的証拠に基づき検証意見を表明することである。

### 1. 検証概要

ビューローベリタスは、ソニーとの合意に基づき、2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日)における環境活動実績データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	訪問サイト	検証手続き
ソニーグループにおける2016年3月31日時点でのISO14001認証サイトの事業活動に伴う、以下の環境活動実績データ ・エネルギー使用量(車両燃料を含む) ・エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量 ・PFC類等の温室効果ガス排出量 ・水使用量、排水量 ・水質汚濁物質(BOD、COD)排出量	・ソニー本社 ・ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 山形テクノロジーセンター  ビューローベリタスは、ソニーグローバル環境マネジメントシステム(GEMS)の構築と有効性の確認を通じて、上記以外の事業所・事業部門の環境活動実績データマネジメントの信頼性についても評価を行った。	・ソニー本社及び訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場調査 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突き合わせ
GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定及び報告されたスコープ3 排出量のうち、カテゴリ4、6、11の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲はソニーの決定に基づく。	・ソニー本社 ・ソニービジュアルプロダクツ株式会社	・ソニー本社によって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突き合わせ

この検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準 (ISAE) 3000を参考にした。

### 2. 検証結果

上述した検証の方法及び活動によれば、

- ・検証において確認した情報が正確でない、及び対象期間における実績を適切に反映していないことを示す事項は見られなかった。
- ・ソニーは、検証対象範囲の定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が果たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ソニーに対するビューローベリタスの活動は、サステナビリティ報告に対するものだけであり、我々の検証業務がなら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

## 温室効果ガス排出量検証報告書

 拡大表示 (PDF)

温室効果ガス排出量検証報告書

ソニー株式会社 御中



2016年7月29日

ビューローベリタスジャパン株式会社  
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、CSR レポートにおいてソニー株式会社(以下、ソニー)により報告される、2015年4月1日から2016年3月31日の期間の温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

### 1. 検証範囲

ソニーはビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証し限定的保証を行うことを依頼した。

- 1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
  - ・ソニーグループにおける2016年3月31日時点でのISO14001認証サイトの事業活動に伴う温室効果ガス排出量
- 2) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定及び報告されたスコープ3 排出量のうち、カテゴリ4, 6, 11の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲はソニーの決定に基づく。
  - ・カテゴリ4: 物流に伴うCO<sub>2</sub>排出量 (\*1)
  - ・カテゴリ6: 社員の出張に伴うCO<sub>2</sub>排出量 (\*2)
  - ・カテゴリ11: 製品使用時の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量

(\*1) ソニーグループが取り扱うエレクトロニクス製品の国際間輸送、および日本・米国・欧州・アジアなど全世界40カ国以上の輸送が対象。但し、日本国内については部品の輸送を一部含む。

(\*2) ソニー(株)および日本、欧州、北米、中国のソニーグループ・エレクトロニクス各社社員の航空便を使用した出張のうち、その大半を占める集中管理分と、アジアのエレクトロニクス関連会社の一部が対象。(日本、北米については営業系関連会社分を一部含む。ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社分は除く。)

### 2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って検証を行った。

ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるソニーの関係者へのインタビュー
- ・ソニーの温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

### 3. 結論

実施した検証作業とプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- ・著しく正確性を欠き、対象範囲内における温室効果ガス排出量を適切に表していない
- ・ソニーが定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1	スコープ2 (マーケット基準)	スコープ3
324 kt-CO <sub>2</sub> e	991 kt-CO <sub>2</sub> e	14,115 kt-CO <sub>2</sub> e

スコープ3 排出量の内訳は以下の通り。

- ・カテゴリ4: 258 kt-CO<sub>2</sub>e
- ・カテゴリ6: 86 kt-CO<sub>2</sub>e
- ・カテゴリ11: 13,772 kt-CO<sub>2</sub>e

**【独立性、公平性及び力量の声明】**  
 ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、ソニーとのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する検証について広範囲な経験と有すると共に、ビューローベリタスの温室効果ガス排出量データ検証方法に対する優れた理解を有しています。

## 環境

2016年9月7日更新

### 環境活動の主な沿革

#### 1970年代

---

- 1976年 4月 社長を議長とする環境会議を設置
- 4月 国内ソニーグループ公害防止、安全衛生を推進
- 5月 環境科学センターを設置
- 5月 国内ソニーグループの公害関連・作業環境を測定

#### 1980年代

---

- 1985年 4月 ソニーアメリカで環境監査をスタート
- 
- 1989年 3月 フロン対策専門委員会を設置

#### 1990年代

---

- 1990年 8月 ソニー株式会社社員に対し、環境保全に関する社長方針を通達
- 10月 ソニー地球環境委員会が発足

---

<b>1991年</b>	10月	製品アセスメントに関する方針を制定
	11月	国際商工会議所による持続的発展に向けた企業間条約に賛同

---

<b>1993年</b>	1月	環境保全関連技術の支援プログラム「環境ファンド制度」発足
	3月	ソニー環境基本方針、環境行動計画を制定
	4月	全世界のソニーグループの生産工程から洗浄用フロンを全廃

---

<b>1994年</b>	2月	「地球環境賞制度」発足
	4月	社会環境部を設立、中央研究所内に環境研究センターを設置(～1999年)
	5月	製品の環境配慮を促進する「Greenplusプロジェクト」発足
	7月	環境ISOに関するソニー方針を制定・施行

---

<b>1995年</b>	5月	ソニー幸田が国内業界で初めてISO 14001認証を取得
--------------	----	------------------------------

---

<b>1996年</b>	7月	ソニードイツ・サービス部門がソニーグループ非製造事業所として初めてISO 14001認証を取得
	10月	ソニー環境行動計画を更新、「Green Management 2000」を制定

---

<b>1997年</b>	10月	一宮リサイクル研究センターが稼動(～2005年)
	12月	アジアの非製造事業所として初めてシンガポールで4つの事業所がISO 14001認証を取得

---

<b>1998年</b>	9月	ドイツの欧州環境センターに環境ラボラトリーを設置
	11月	ソニー環境中期行動計画「Green Management 2002」制定

---

<b>1999年</b>	2月	日本国内の全製造事業所でISO 14001認証取得を完了
--------------	----	------------------------------

---

## 2000年代

---

- 2000年**
- 4月 ネットワークカンパニーの評価に環境を盛り込む
  - 4月 「環境リスクマネジメントガイドライン」の運用を開始
  - 10月 ソニー環境ビジョンを制定
- 
- 2001年**
- 3月 ソニー環境中期行動計画「Green Management 2005」制定
  - 4月 家電リサイクル法の施行に伴い、ソニーが筆頭株主であるグリーンサイクル(株)他全国14ヶ所で対象4品目のリサイクルを開始
  - 4月 環境活動評価の対象をエレクトロニクスに加えゲーム、音楽、映画ビジネスに拡大
  - 9月 グリーン電力証書システムの利用を開始
  - 10月 オランダで、製品の化学物質含有に関する行政指導によりPS oneを一時出荷停止
- 
- 2002年**
- 3月 ソニー技術標準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」を制定
  - 4月 全世界の製造事業所でISO 14001認証取得完了
  - 6月 第1回「ソニーグループ環境月間」を実施
  - 7月 「グリーンパートナー環境品質認定制度」を導入
- 
- 2003年**
- 7月 ソニー環境中期目標「Green Management 2005」改定
  - 11月 「ソニー環境ビジョン」を「ソニーグループ環境ビジョン」に改定
- 
- 2006年**
- 3月 2004年度から開始した全世界の事業所の環境マネジメントシステムの結合を完了
  - 4月 ソニー環境中期目標「Green Management 2010」制定
  - 7月 WWF(世界自然保護基金)が推進するクライメート・セイバーズ・プログラムに参加

- 
- 2007年** 11月 Sony DADC Austria Anif 工場が100%再生可能エネルギーを導入
- 
- 2008年** 4月 グリーン電力証書を通じた森林保全支援活動推進の一環として能代の木質バイオマス発電スキームスタート
- 6月 省エネ型液晶テレビ KDL-32JE1 発表
- 9月 北九州市との小型家電回収実証実験 開始
- 
- 2009年** 1月 「人感センサー」や「主電源スイッチ」などの新たな省エネ機能を搭載し大幅な消費電力の削減を実現した、液晶テレビ ブラビア™ V5/VE5 /WE5シリーズを発表
- 6月 水銀0%のアルカリボタン電池を発売
- 7月 欧州の事業所で使用電力を100%再生可能エネルギーにすることを達成。ソニー本社ビルの使用電力の約50%も再生可能エネルギー化を達成
- 10月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス鹿沼事業所が「資源循環技術・システム表彰」において経済産業大臣賞を受賞
- 11月 報道関係者向け説明会において、「環境」がソニーの4重点施策のひとつに位置づけられる

## 2010年代

---

- 2010年** 2月 プラスチック部品の約80%に再生プラスチック材料を使用、100%PETリサイクル材を使用したキャリングケースを採用するなど、環境への取り組みを象徴したパーソナルコンピューター VAIO® Wシリーズ [エコボディモデル]を発表
- 4月 ソニー環境計画「Road to Zero」を策定し、公表。ソニーグループ環境ビジョンを改訂、環境中期目標「Green Management 2015」を制定
- 10月 第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)にて、ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンターが地下水涵養の取り組みを発表

- 
- |              |    |  |
|--------------|----|--|
| <b>2011年</b> | 2月 | 99%の再生材率を実現した再生プラスチック「SORPLAS™」を開発、液晶テレビ ブラビア™の画面フレーム体裁部品に採用         |
|              | 3月 | ソニー幸田の森が、緑の認定・SEGES(シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム)の最高位「Superlative Stage」に認定 |
|              | 4月 | オリビン型リン酸鉄を用いたリチウムイオン二次電池の1.2kWh蓄電モジュールを発売                            |
|              | 6月 | 事業活動における環境配慮評価制度「Green Star Program」を導入開始                            |
- 
- |              |     |   |
|--------------|-----|---|
| <b>2012年</b> | 2月  | ユーザーが能動的に電力管理や電力制御をしながら利用できる「認証型コンセント」を開発   |
|              | 9月  | 欧州EISA アワード Greenスマートフォン部門最高製品賞をXperia™ Pが受賞  |
|              | 12月 | 米国CES Innovation Award 2013 エコデザイン&サステナブルテクノロジー部門で、サイバーショット® DSC-HX30/20シリーズ、およびホームシアターシステムBDV-N790Wが受賞 |
- 
- |              |     |  |
|--------------|-----|--|
| <b>2013年</b> | 3月  | Sony Electronics Asia PacificがChannel News Asia 主催のGreen Luminary Award を受賞。ソニーのRoad to Zero に基づく中長期のコミットメント、SORPLAS™に代表される製品の環境配慮、および従業員と地域が参加したCSR活動が高い評価を得た |
|              | 3月  | ソニーセミコンダクタ(株)大分テクノロジーセンターが、緑の認定・SEGES(シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム)の最高位「Superlative Stage」に認定   |
|              | 11月 | Sony Service and Operations of Americasの環境活動とパフォーマンスがメキシコのIndex National Environmental Award 2013を受賞   |

- 
- |              |     |  |
|--------------|-----|--|
| <b>2014年</b> | 1月  | ソニーイーエムシーエス(マレーシア) クアラルンプールテックの環境マネジメントシステムおよび環境負荷削減活動がマレーシア資源環境省のハイビスカス賞を受賞                         |
|              | 2月  | 環境活動訴求テレビCM「Water Rock」が第17回環境コミュニケーション大賞 テレビ環境CM部門 大賞を受賞  |
|              | 10月 | ソニーイーエムシーエス(マレーシア) KLテックの「持続可能なエネルギーマネジメントプログラム」の取り組みが、ASEAN Energy Awardのエネルギーマネジメント大企業部門において第3位に選定 |
|              | 12月 | ソニー・エレクトロニクスの電子機器廃棄物リサイクルの取り組みが、米国環境保護庁のSustainable Materials Management Awardを受賞                    |
- 
- |              |     |  |
|--------------|-----|--|
| <b>2015年</b> | 5月  | 環境中期目標「Green Management 2020」を制定                                 |
|              | 10月 | ソニーイーエムシーエス(株)幸田サイトの企業緑地管理と生物多様性保全などの環境活動が認められ、第3回「みどりの社会貢献賞」を受賞 |
|              | 10月 | ソニーイーエムシーエス(マレーシア) KLテックが、ASEAN Energy Awardを2年連続で受賞             |
- 
- |              |    |  |
|--------------|----|--|
| <b>2016年</b> | 3月 | ソニーが環境省や文部科学省などが後援する低炭素杯2016において、「ベスト長期目標賞」に選出 |
|--------------|----|--|

※ 組織名称などは当時のものをそのまま掲載しており、現在はその限りではありません。



## コミュニティー 活動



## マネジメントアプローチ

---

### 重要と考える理由

ソニーの創業者である井深大は、設立趣意書で「技術を通じて日本の文化に貢献」すること、そして「国民科学知識の実際的啓発」を創業の目的の一つと位置づけ、次世代を担う子どもたちの理科教育に注力してきました。創業者の思いを引き継ぎ、ソニーは社会貢献活動を行っています。

### 基本的な考え方

創業者の理念を受け継ぎ、For the Next Generationの精神のもと、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、ソニーならではの強みである技術やサービスを用いてさまざまな問題の解決に貢献できるよう、時代や社会のニーズに応える活動を行います。特に、科学教育、環境保全、国際協力や緊急災害時の支援活動など、4つの分野を軸として、国際機関やNGO、行政との連携によって活動を行っています。

### 体制

本社主導のグローバルプログラムのほか、世界各地のソニーグループ会社と5つの財団、関係するステークホルダーとの連携のもと、地域ニーズに応じた活動を行っています。また、社員参画の推進も行っています。

## 2015年度の主な実績

2015年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- コミュニティー活動貢献額 約28億円。
- 社員ボランティアのべ7万人参加。
- ソニー・サイエンスプログラム ワークショップを国内外で実施。
- オランダ、メキシコでEYE SEE子ども写真プロジェクトを実施。
- 2015年4月に発生したネパール地震など、大きな災害や人道支援における国内外グループ社員による社員募金の実施。



## 今後に向けて

持続可能な開発目標(SDGs)で設定されている17の目標など、さまざまな社会のニーズに対して、引き続きソニーの製品、技術、サービス、イノベーションとソニーグループ社員の力、さらにはステークホルダーとのパートナーシップを活用し、取り組んでいきます。

## 活動報告

---

創業者の理念

コミュニティー活動方針・重点分野・体制

コミュニティー活動貢献額

社員参画のための諸制度

ビジネスを通じた国際社会への貢献

展示活動や財団など関連情報

## コミュニティー活動

2016年9月7日更新

### 創業者の理念

ソニーの創業者である井深大は、設立趣意書で「国民科学知識の実際的啓発」をソニー創業の目的の一つに位置づけ、社会に対して価値ある存在の会社になることを目指しました。また、設立から13年後の1959年に、理科教育において優れた教育を目指している小学校を支援する「ソニー小学校理科教育振興資金」を設立しました。戦後間もない日本において、科学技術の振興こそが社会を立て直す、そのためには次世代を担う子どもたちの理科教育に注力することが重要と考えたのです。



井深大



ソニー小学校理科教育振興資金の受賞校連盟による研究会

## コミュニティー活動

2016年9月7日更新

### コミュニティー活動方針・重点分野・体制

創業者の志を受け継ぎ、「For the Next Generation」の精神のもと、特定したマテリアリティ項目を踏まえた重点分野として、

次世代教育を継続して行っているほか、事業活動を行う世界の各地域において、環境保全や国際協力を通じてのSDGsへの貢献※、緊急災害時の支援活動などグローバル課題の解決に向けたコミュニティー活動に取り組んでいます。

活動にあたっては、製品、サービス、技術、イノベーションとソニーグループ社員の力、さらにはステークホルダーとのパートナーシップを活用することを方針としています。また、課題をより多くの方に知っていただくために、お客様との関係を生かしたマーケティング活動と連携した認知活動を行うほか、社内においては人材育成の機会として活用するなど、社会・環境問題の解決に貢献すると同時に、ソニーの事業活動への寄与も図っていきます。

For the Next Generation

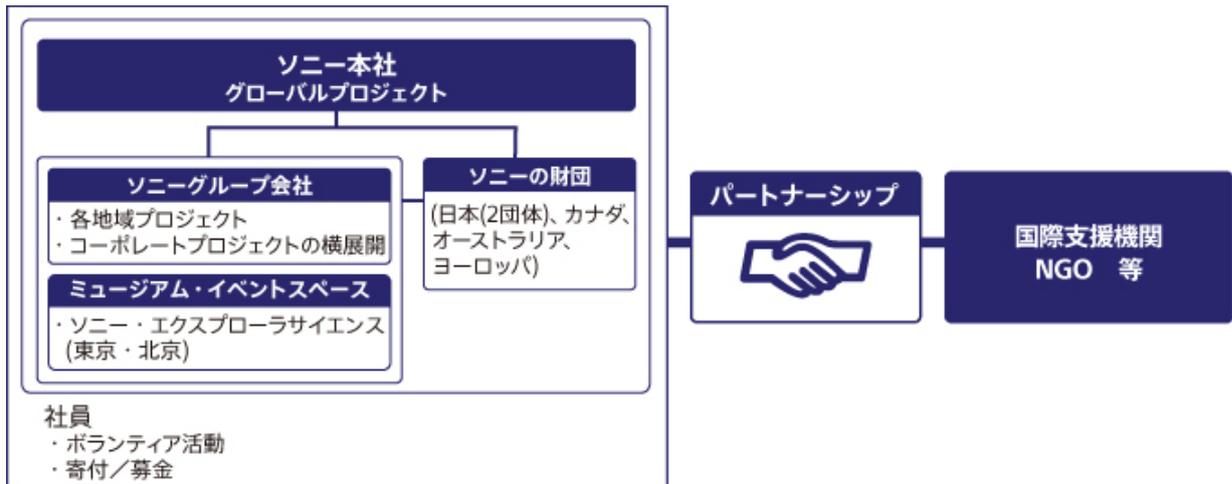
※ SDGs : Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

ソニーグループのコミュニティ活動



## コミュニティ活動・体制

本社主導のグローバルプログラムのほか、コミュニティ活動方針にもとづき、世界各国のソニーグループ会社と5つの財団により、国際機関やNGOなどとの連携のもと、地域ニーズに応じた活動を各地で行っています。また、社員によるボランティア活動や募金活動を積極的に推進し、活動の効果向上と社員意識の向上を図っています。



## コミュニティ活動

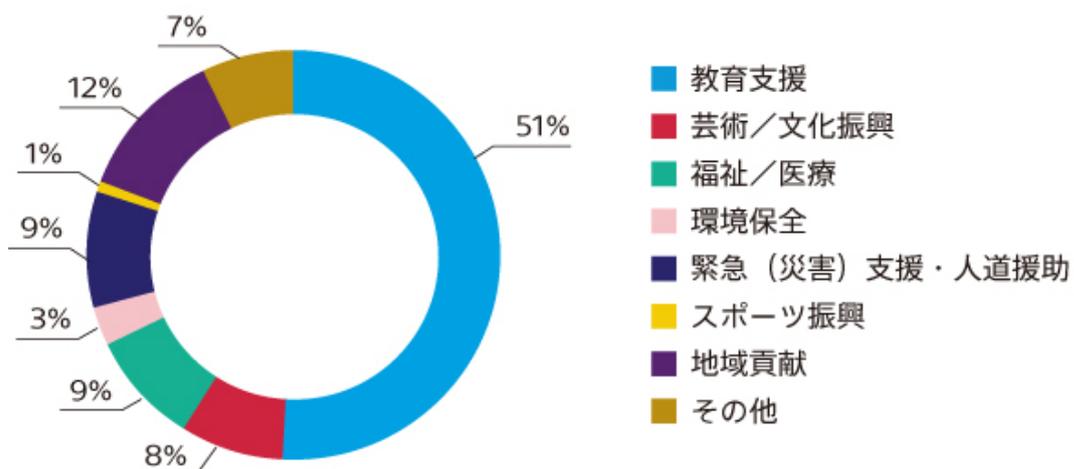
2016年9月7日更新

### コミュニティ活動貢献額

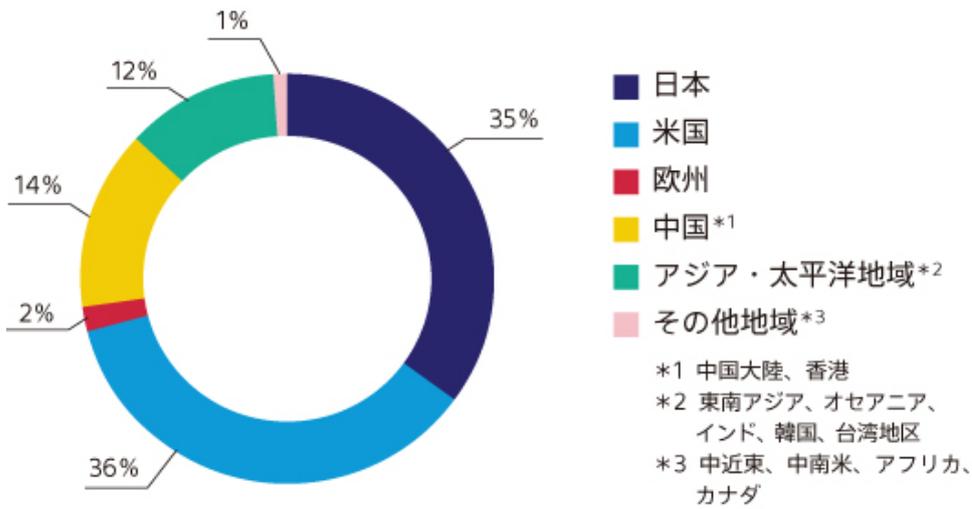
2015年度のソニーグループ全体のコミュニティ活動費用※は、総額で約28億円となりました。分野別では、科学教育などの教育分野に資する活動が中心になっています。

※ この金額には寄付金、協賛金、自主プログラム経費(施設運用費など)のほか、寄贈した製品の市場価格が含まれています。

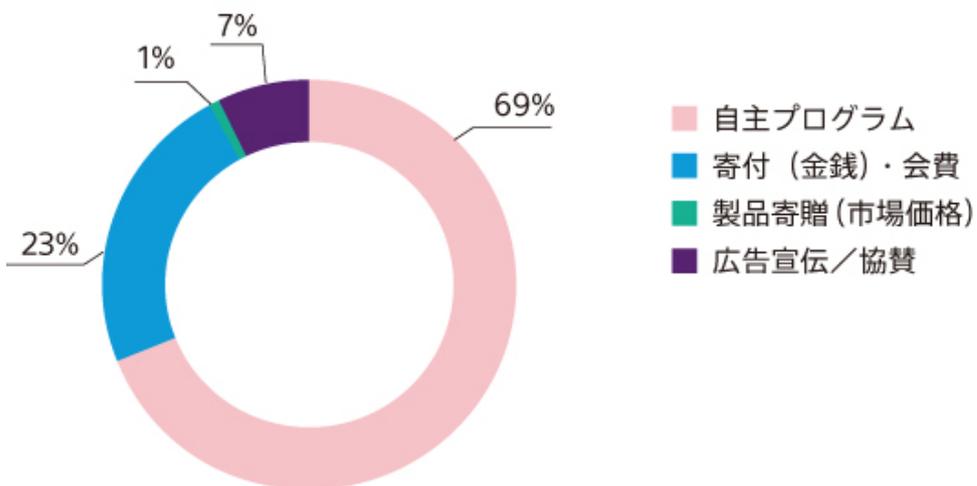
#### コミュニティ活動支出の分野別内訳 (2015年度)



コミュニティ活動支出の地域別内訳 (2015年度)



コミュニティ活動支出の形態内訳 (2015年度)



## コミュニティー活動

2016年9月7日更新

### 社員参画のための諸制度

#### 社員向けボランティア活動推進プログラム「SOMEONE NEEDS YOU」

---

「SOMEONE NEEDS YOU」は、頭文字でSonyを表し、世界各地のソニーグループ会社で、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員参加のもと地域社会との豊かな関係づくりを目指して実施しています。

2015年度は、延べ約7万人※のソニーグループ社員がボランティア活動を行いました。

※ 社員募金、献血等の活動を含む

#### ボランティア休暇や休職制度

---

ソニー(株)では、社員のボランティア活動を支援するため、積立休暇(ボランティア活動)、ボランティア休職などの制度があります。

#### 社員募金

---

緊急災害支援などの社員募金に関して、社員からの寄付金に会社から同額を加えて寄付をするマッチング・ギフト制度を適用するほか、募金の方法として、グループ内の金融事業を行うソニー銀行(株)の協力による銀行振り込み、ソニーの非接触ICカードFeliCa™(フェリカ)技術を活用した電子マネーなど、さまざまな方法で社員が募金をしやすい環境を整備しています。

#### 関連情報

[社員参画の推進に向けた活動](#)

## コミュニティー活動

2016年9月7日更新

### ビジネスを通じた国際社会への貢献

ソニーは、創造的な技術、製品、サービスを通じて社会に貢献するというイノベーションの精神をそのDNAとして着実に引き継ぎ、ビジネスを通じた国際社会への貢献も目指しています。

### 製品・サービスを生かしたソリューション

#### SmartEyeglassや4K超単焦点プロジェクターを活用し、東日本大震災の記録を伝えるAR HOPE TOUR in Sendai/Tagajo

2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う津波により、東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。震災から5年がたち、震災時の体験を風化させないために、株式会社ディー・エム・ピーと東北大学 災害科学国際研究所は2016年3月、AR HOPE TOUR in Sendai/Tagajoを実施しました。AR HOPE TOURは、2014年の「観光甲子園」(文部科学省/観光庁後援)でグランプリを受賞した宮城県の農業高校の学生のアイデアを具現化し、AR(拡張現実)や映像・音声等複合コンテンツをソニーのウェアラブルデバイス SmartEyeglassやXperia™ Z4 Tablet、4K超単焦点プロジェクターの機材によって、臨場感ある震災疑似体験を提供するソリューションを構築しています。AR HOPE TOUR in Sendai/Tagajoでは、津波の被害を受けた場所でSmartEyeglassによる津波体験、タブレットによる震災後の全天周動画の体験、4K超単焦点プロジェクターに投影された映像や画像による、被災当時の津波の規模や激しさの学習、そして「語り部」による体験談を通じて、ソリューションの実証実験を行いました。今後、このソリューションを防災教育や観光ツーリズムのビジネス化を目指し、引き続き活動していきます。



## 技術を活用した社会課題の解決にむけて

---

### Bangladeshにおける長寿命蓄電池システムを使った地域電化モデル調査の実施

2013年8月から2014年2月にかけて、ソニーは Bangladesh の無電化地域(ガイバンダ県シャガタ郡)において、長寿命蓄電池システム※1や太陽光発電の導入により、再生可能エネルギー発電の有効利用と人々の生活や衛生環境の向上を目指した調査を行いました。この調査結果をもとに、ビジネスモデル構築の検討をはじめています。

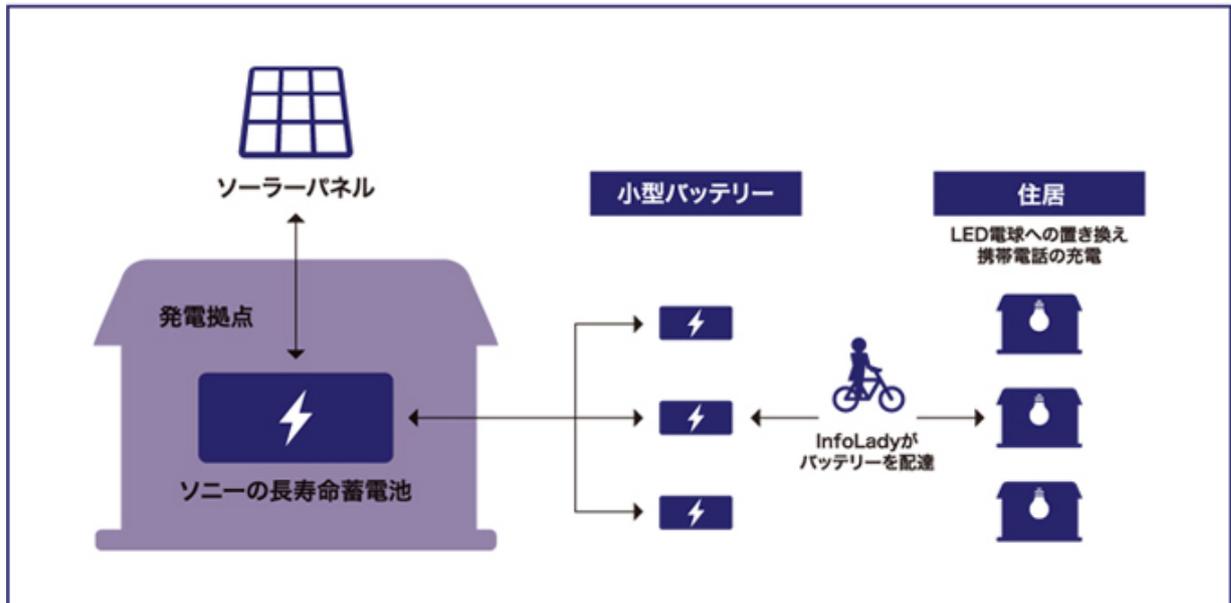
プロジェクト名：

太陽光発電と長寿命蓄電池システムによる無電化地域の電化

目的：

- 再生可能エネルギー発電の有効利用と電力利用の普及促進
- 温室効果ガス排出削減への貢献
- 無電化地域の電化による人々の生活および衛生環境の向上

## プロジェクトの概要



## 調査の概要：

1. 太陽光発電による再生可能エネルギーをソニーの長寿命蓄電池システムに蓄える
2. 蓄えたエネルギーを、持ち運び可能な小型バッテリーに分け、無電化地域約100世帯に配達し電力を供給
3. この電力により、灯油を燃料とするケロシンランプを、電力消費の少ないLED電球へ置き換える  
(配達した小型バッテリー1個で、2ワットのLED電球を約15時間点灯可能)
4. 日没後も屋内で勉強や仕事が可能となり、室内の空気汚染も改善され、住民の生活環境が向上



効果：

- 日中に太陽光発電で得られた電力を、長寿命蓄電池システムに充電し、村に小型バッテリーで配達することで、夜間にも使用可能な電力を供給
- 日没後でも屋内で勉強や仕事が可能になり、住民の生活の質が向上
- 灯油ランプによる居住空間の空気汚染の改善
- 広く普及している携帯電話の充電にも活用され、生活の利便性に貢献

副次効果：

各戸への小型バッテリーの配達、およびシステム利用促進の営業活動に、地元のNGOが推進する「女性による女性のための相談援助職」ともいえるInfoLady※2を登用することで、地域の女性の就労促進およびエンパワメントに寄与

その後、(株)ソニーコンピュータサイエンス研究所が現地スタートアップ企業であるSolaric社と協力し、途上国の無電電化地域の電化に太陽光発電と蓄電池を活用する方法を検討しています。

## Solaric Green Innovation Delivered

### この調査項目についての詳細情報はこちら

※1 結晶構造が強固で、高温においても熱安定性が高いという特長をもつオリビン型リン酸鉄リチウムに、ソニー独自の粉体設計技術と、セル構造技術を併せて用いることで、高出力かつ10年以上の長寿命性能を実現しました。(室温23°Cで1日1回の充電・放電の場合)

### オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を用いた蓄電システム

※2 現地NGOのD.Netが運営するアクションプログラムの一つ。農村地域の起業家精神をもつ女性を組織化し、現在12の地域、13の拠点において、約80名がInfoLadyとして活躍しています。ネットブック、デジタルカメラ、携帯電話を携行し、自転車で担当地域を巡回しながら、農村地域の生活に必要な情報や知識(保健・衛生、女性に関する法律、農業関連等)を提供します。途上国におけるICTを使った貧困削減、女性のエンパワメントの成功例として、世界的にも注目されています。



## ICカード技術を活用したバングラデシュ都市部の社会課題解決

ソニーの非接触ICカード技術 FeliCa™(フェリカ)を使った、バングラデシュ都市部での社会課題解決にも取り組んでいます。

バスが主な交通機関であるバングラデシュの首都ダッカ市では交通渋滞が社会問題となっており、さらに乗車するたびに道路脇で購入する紙チケットが利便性に欠け、運賃徴収不正の温床にもなっていました。そこで、2011年から紙チケットに代わり、FeliCaを使ったICカードを導入。乗客の利便性向上、スピーディーな乗降や乗降履歴を活用したバス運行の最適化に加え、交通渋滞緩和、それに伴う大気汚染の改善や運賃収受の透明化に貢献しています。



ダッカでのICカード"SPASS"による  
バス運賃の支払い

## コミュニティー活動

2016年9月7日更新

### 展示活動や財団など関連情報

ソニーでは、科学技術やエンターテインメントへの興味喚起のためのミュージアム、ソニーの歩みをたどることができる資料館など、さまざまな展示活動を行っています。

#### ミュージアム・展示活動

---

##### ソニー・エクスプローラサイエンス(東京、北京)

科学の原理・原則、デジタル技術の進化や面白さを実際に見て、触れて、楽しみながら体験できる科学ミュージアムです。

##### [ソニー・エクスプローラサイエンス\(東京\)](#)

##### [ソニー・エクスプローラサイエンス\(北京\)](#)

##### ソニー歴史資料館(東京)

ソニーがこれまで世に送りだしてきた代表的な商品と、さまざまな資料を中心に展示を行っております。

##### [ソニー歴史資料館](#)

## 財団

---

公益財団法人 ソニー教育財団(日本)

公益財団法人 ソニー音楽財団(日本)

Sony Foundation Australia Limited(オーストラリア)

Sony Canada Charitable Foundation(カナダ)

Stichting Sony Europa Foundation(欧州)

## GRIガイドライン G4 対照表

2016年10月07日更新

### グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI) サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン G4 対照表

ソニーのCSRレポートは、CSRリポーティングに関する国際的な基準やガイドラインを参照しています。

ソニーは、グローバルなCSRのフレームワーク形成に貢献する一環として、国際的なサステナビリティ報告のガイドラインを目指すグローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)ガイドラインの改定・策定のマルチステークホルダー・プロセスに参画しています。

下記GRIガイドライン対照表は、関連する情報を含めてソニーウェブサイトでの掲載・開示情報を記載しています。

指標		掲載場所
戦略と分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO,会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する	マネジメント メッセージ 有価証券報告書：第二部【事業の状況】
G4-2	主要な影響、リスクと機会について説明する	

組織のプロフィール		
G4-3	組織の名称を報告する	有価証券報告書：第一部【企業情報】
G4-4	主要なブランド、製品およびサービスを報告する	
G4-5	組織の本社の所在地を報告する	リスク管理体制
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する	危機管理体制 サプライヤーに対する取り組み
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態を報告する	
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する	
G4-9	組織の規模を報告する ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ● 提供する製品、サービス	有価証券報告書：第一部【企業情報】 人員情報
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する d. 地域別、男女別の総労働力を報告する e. 組織の作業の相当部分を担うものが、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者以外の者であるか否かを報告する f. 雇用者数の著しい変動があれば報告する	有価証券報告書：第一部【企業情報】 人員情報
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する	Form 20-F 有価証券報告書：第一部【企業情報】

G4-12	組織のサプライチェーンを記述する	有価証券報告書：第一部【企業情報】
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。たとえば、 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 所在地または事業所の変更</li> <li>● 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化</li> <li>● サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化</li> </ul>	有価証券報告書：第一部【企業情報】
<b>外部イニシアティブへのコミットメント</b>		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する	環境
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する	企業倫理とコンプライアンス CSRの考え方
G4-16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置づけのあるものについて、会員資格を一覧表示する <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガバナンス組織において役職を有しているもの</li> <li>● プロジェクトまたは委員会に参加しているもの</li> <li>● 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの</li> <li>● 会員資格を戦略的なものとしてとらえているもの</li> </ul>	企業倫理とコンプライアンス CSRの考え方 品質・カスタマーサービス

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	<p>a. 組織の連結財務諸表または同等の文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する</p> <p>b. 組織の連結財務諸表または同等の文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する</p>	有価証券報告書：第一部【企業情報】
G4-18	<p>a. 報告書内容及び側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する</p> <p>b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する</p>	CSRの考え方
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定した全てのマテリアルな側面を一覧表示する	CSRの考え方
G4-20	<p>マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する</li> <li>● 当該側面が、組織内のすべての事業体にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する <ul style="list-style-type: none"> <li>● G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、</li> <li>● G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧</li> </ul> </li> <li>● 組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する</li> </ul>	CSRの考え方
G4-21	<p>各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する</li> <li>● 当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素をを特定する。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述する</li> <li>● 組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する</li> </ul>	CSRの考え方

G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する	環境データ
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する	CSRの考え方 人材
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する	品質・カスタマーサービス
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す	
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより、提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したかを報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する	
<b>報告書のプロフィール</b>		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	CSRレポートについて
G4-29	最新の発行済み報告書の日付	
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する	お問い合わせ
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する	CSRレポートについて
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針及び現在の実務慣行を報告する b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲及び基準を報告する c. 組織と保証の提供者の関係を報告する d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の補償に関わっているか否かを報告する	環境データ(環境データについてのみ)

ガバナンス		
G4-34	組織のガバナンス構造を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する	経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかる方針 経営機構の概要
G4-35	最高ガバナンス組織から役員やほかの従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限移譲を行うプロセスを報告する	コーポレートガバナンス
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する	コーポレートガバナンス
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する	コーポレートガバナンス
G4-38	最高ガバナンス組織及びその委員会の項性を次の項目別に報告する ● 執行権の有無 ● 独立性 ● ガバナンス組織における任期 ● 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ● ジェンダー ● 発言権の低いグループのメンバー ● 経済、環境、社会影響に関する能力 ● ステークホルダーの代表	経営機構の概要 コーポレートガバナンス
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割とそのような人事の理由も説明する)	経営機構の概要 コーポレートガバナンス

G4-40	<p>最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか</li> <li>● 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか</li> <li>● 経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか</li> <li>● ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか</li> </ul>	経営機構の概要
G4-41	<p>最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 役員会メンバーの相互就任</li> <li>● サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い</li> <li>● 支配株主の存在</li> <li>● 関連当事者の情報</li> </ul>	取締役会・各委員会の実効性評価
G4-42	<p>経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員役割を報告する</p>	コーポレートガバナンス
G4-43	<p>経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集成的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する</p>	株主その他ステークホルダーとの関係
G4-44	<p>a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。</p> <p>b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する</p>	取締役会・各委員会の実効性評価

G4-45	<p>a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告にはデュー・デリジェンス・プロセスの実施における、最高ガバナンス組織の役割を含める</p> <p>b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する</p>	コーポレートガバナンス
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する	コーポレートガバナンス
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する	コーポレートガバナンス
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する	CSRの考え方
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する	コーポレートガバナンス
G4-50	最高ガバナンス組織に対して通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する	開示なし
G4-51	<p>a. 最高ガバナンス組織及び役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式、権利確定株式)</li> <li>● 契約金、採用時インセンティブの支払い</li> <li>● 契約終了手当</li> <li>● クローバック</li> <li>● 退職給付</li> </ul> <p>b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織及び役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する</p>	投資家情報

G4-52	報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこのほかの関係がある場合には、報告する	投資家情報
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する	内部統制体制 株主その他ステークホルダーとの関係
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する	開示なし
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する	開示なし
<b>倫理と誠実性</b>		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する	ソニーグループ 行動規範
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言をあたえるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口 人権の尊重
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度を報告する	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口 人権の尊重

マネジメント手法の開示項目		
G4-DMA	a. 組織がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響を報告する b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法を報告する c. マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する <ul style="list-style-type: none"> <li>● マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</li> <li>● マネジメント手法の評価結果</li> <li>● マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容</li> </ul>	CSRの考え方

経済		
経済的パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	有価証券報告書：第二部【事業の状況】
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書：第二部【事業の状況】
G4-EC4	政府から受けた財務援助	該当なし
地域での存在感		
G4-EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	採用情報
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	採用 人員情報

間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資及び支援サービスの展開と影響	ビジネスを通じた国際社会への貢献
G4-EC8	著しい間接的な経済影響	有価証券報告書：第二部【事業の状況】
調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	責任あるサプライチェーン

環境		
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	資源使用量の削減
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	ソニーに関わる環境負荷の全体像
エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	温室効果ガス排出量
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	ソニーに関わる環境負荷の全体像
G4-EN5	エネルギー原単位	温室効果ガス総排出量の削減 環境負荷の全体像および環境効率

G4-EN6	エネルギー消費の削減量	事業所環境データ
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	製品環境データ
<b>水</b>		
G4-EN8	水源別の総取水量	水使用量の削減
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	水使用量の削減
<b>生物多様性</b>		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の保全活動の指針と事例
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	該当なし
G4-EN13	保護または復元されている生息地	生物多様性の保全活動の指針と事例
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全主リスト対象の生物種の総数	該当なし
<b>大気への排出</b>		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス排出量(スコープ1)	温室効果ガス総排出量の削減 温室効果ガス排出量
G4-EN16	間接的な温室効果ガス排出量(スコープ2)	温室効果ガス総排出量の削減 温室効果ガス排出量

G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス排出(スコープ3)	ソニーに関わる 環境負荷の全体像  温室効果ガス排出量の削減  温室効果ガス排出量
G4-EN18	温室効果ガス排出原単位	温室効果ガス総排出量の削減  環境負荷の全体像および環境効率
G4-EN19	温室効果ガス排出量の削減量	事業所についての環境中期目標  製品・サービスについての環境中期目標  物流についての環境中期目標と進捗
G4-EN20	オゾン層破壊物質の排出量	化学物質の管理
G4-EN21	NO <sub>x</sub> , SO <sub>x</sub> 、およびそのほかの重大な大気排出	化学物質の管理  環境データ
<b>排水および廃棄物</b>		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排出量	環境データ
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	廃棄物総発生量の削減  環境データ
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	化学物質の管理
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	該当なし

G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域並びに関 連生息地の場所、規模、保護状況及び生物多様性価値	該当なし
<b>製品およびサービス</b>		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	製品・サービス についての環境 中期目標
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率	製品リサイクル に対する方針と 実績  環境データ
<b>コンプライアンス</b>		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措 置の件数	化学物質の管理
<b>輸送・移動</b>		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、 従業員の移動から生じる著しい環境影響	ソニーに関わる 環境負荷の全体 像  物流についての 環境中期目標と 進捗
<b>環境全般</b>		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資	環境コスト
<b>サプライヤーの環境評価</b>		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	責任あるサプラ イチェーン
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響、および 行った措置	開示なし
<b>環境に関する苦情処理制度</b>		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申 立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし

<b>社会</b>		
<b>雇用</b>		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率	有価証券報告書：第一部【企業情報】 人員情報
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	開示なし
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	ダイバーシティ
<b>社会：労働慣行とディーセントワーク</b>		
<b>労使関係</b>		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	開示なし
<b>労働安全衛生</b>		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	安全衛生
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	労働災害統計
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	安全衛生
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	安全衛生に関する基本方針
<b>研修及び教育</b>		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間	研修実施状況
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	社員コミュニケーション
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	育成・登用

多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	人員情報 ダイバーシティ 育成・登用
男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	有価証券報告書
サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	責任あるサプライチェーン
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	紛争鉱物への対応
労働慣行に関する苦情処理制度		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口
社会：人権		
投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	該当なし
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	人権の尊重
被差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口
結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	サプライチェーンマネジメント

<b>児童労働</b>		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	サプライチェーンマネジメント
<b>強制労働</b>		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	サプライチェーンマネジメント
<b>保安慣行</b>		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	該当なし
<b>先住民の権利</b>		
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
<b>人権評価</b>		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	該当なし
<b>サプライヤーの人権評価</b>		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	サプライチェーンマネジメント
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	サプライチェーンマネジメント
<b>人権に関する苦情処理制度</b>		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口 サプライヤーに対する取り組み
<b>社会：社会</b>		
<b>地域コミュニティ</b>		
G4-SO1	事業の内、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	ビジネスを通じた国際社会への貢献

G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	投資家情報
<b>腐敗防止</b>		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	企業倫理とコンプライアンス
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	企業倫理とコンプライアンス
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし
<b>公共施策</b>		
G4-SO6	政治献金の総額	該当なし
<b>反競争的行為</b>		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
<b>コンプライアンス</b>		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
<b>サプライヤーの社会への影響評価</b>		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	責任あるサプライチェーン
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	該当なし
<b>社会への影響に関する苦情処理制度</b>		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
<b>社会：製品責任</b>		
<b>顧客の安全衛生</b>		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	製品品質・品質マネジメント
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制及び自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	製品品質・品質マネジメント

製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	責任あるサプライチェーン
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制並びに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客様対応・カスタマーサービス
マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売り上げ	総合サポート 重要なお知らせ
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申し立ての総件数	企業倫理とコンプライアンス
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし